The Taiwan jiho

臺灣時報

四月號

臺灣時報發行所

大正十四年四月一日發行（毎月一回一日發行）
第六十六號

ASIATIC ECONOMIC INVESTIGATION BUREAU
SOUTH MANCHURIA RAILWAY CO. LIMITED.
APR 13 1925
登錄記入濟

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣時報發行の趣旨

政事、時事、農事、工事、商事、學術技藝、統計等の報道評論特に臺灣に於ける統治狀態及び諸般の情況竝に南支南洋に關する事項を周知せしむる爲め臺灣時報を發行す。（發行規定第一條）

臺灣時報發行所役員

評議員長　後藤文夫

評議員　（以下イロハ順）

石坂荘作　今井周三郎　井村大吉　伊藤兼吉　岩本多助　西川利藤太　醫學博士 堀内次雄　宮地近思　陳鴻鳴　陳中和　林熊徴　林献堂　林烈堂　林鶴壽　李延禧　大竹勝一郎　農學博士 大島金太郎　大越大藏

大賀基作　太田吾一　渡邊金造　川崎軍治　簡朗山　片山三郎　吉岡荒造　楊吉臣　醫學博士 高木友枝　田村武七　田村藤四郎　田賀奈良吉　高山仰　瀧田傳吉　武田英一　津田毅一　津久井誠一郎　鼓包美

編纂委員

永田隼之輔　内藤正太郎　宇賀四郎　草鹿砥祐吉　倉岡彦助　日下操　松岡富雄　牧山清砂　藤野幹　古木章光　小松吉久　吳昌才　辜顯榮　古賀三千人　黄欣　吳汝祥　黄春帆　後藤和佐二　枝德二　江口良三郎　江崎眞澄　鄭神寶　赤石定藏　赤司初太郎　後宮信太郎　阿部滂　麻生誠之　荒巻鐵之助

相原祐彌　淺田知定　近江時五郎　坂本素魯哉　佐々木紀綱　楠瀬軍之佐　皿谷廣次　蔡蓮舫　坂本森一　齋藤透　佐藤得太郎　木村匡　木村久太郎　許廷光　北村吉之助　喜多孝治　木下信　三村三平　三好德三郎　三浦碌郎　進藤良英　徐杰夫　遠藤所六　平山寅次郎　森廣藏　本山文平　鈴木重臣　諏訪禮次郎

猪股松之助　今川淵　生駒高常　服部武彥

林田軍五郎　原口竹次郎　宮田松彥　大澤清高

常務員

大竹勇　和田一次　和田博　鎌田正威　横光吉規　田端幸三郎　中瀬拙夫　中田榮次郎　中田秀造　内田隆

深川繁治　古山榮三郎　青木敬一　淺野安吉　佐藤續　水越幸一　下村充郎　城岡垣人　平山泰

編輯係　鷹取田一郎　囑託　眞介民治
同　中野順三郎　同　秋澤次郎
囑託　泉芳穗　同　安藤泰夫
同　尾崎保正　同　鈴木重男
同　横尾善夫　庶務
同　栗山新造　會計　伊藤憐之助

大正十四年三月三十日印刷（毎月一回一日發行）
大正十四年四月一日發行

（定價一册郵稅共金三十錢）
（廣告料一頁金二十圓）

發行所　臺灣總督府内　臺灣時報發行所
振替貯金口座臺灣二〇七〇番
電話總督府内第八九番

編輯兼發行人　臺北市東門町百八番地　中野順三郎

印刷者　臺北市本町一丁目十九番地　中村誠道

印刷所　臺北市榮町一丁目二十七二十八番地　松浦屋印刷部

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

大阪市高麗橋

株式會社三十四銀行

資本金五千萬圓

各地支店 東京、京橋（東京）、京都、神戸、兵庫、尼崎、尼崎東、西宮、姫路、廣島、徳島、阿波池田、奈良、伊丹、傳法、臺南、高雄、（大阪市内）南天滿、雜喉場、堀江、日本橋、九條、朝日橋

本行之特色 銀行一般の業務の外擔保附社債信託法に依り信託事業を兼營す
事業資金部を置き工業資金の供給を爲す
外國爲替は香港上海銀行の代理店として最も便宜に取扱を爲す

臺北支店 臺北市本町二丁目

（電話三四、五六、二一九五）

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣時報大正十四年四月號　目次

口繪　山縣公訪臺記念寫眞

卷頭言＝南方通商の新機運……一

時報……二―三

山縣公爵一行來臺▼博覽會及共進會へ臺灣出品▼總督府の職業紹介部▼全島測候所長會議▼第二回地方改良講習會▼臺灣紳章の付與▼巨船吉野丸の就航

木下内務局長の測候所長會議に於ける訓示……四

木下長官代理の第二回地方改良講習會に於ける訓示……六

論說

日本對佛領印度支那の通商關係を顧みて……八

寄書

帝王神祕主義……鷹取田一郎　一八

火の用心……蕉鹿夢　四〇

調査研究

上海の關稅制度……井出季和太　四二

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣四千年史……尾崎秀眞　七六
臺灣に於ける官公有國富の概要……財務局　八六
本島の金融景況……財務局金融課　九九
支那鑛産の分布狀態と其の發展策……小林一馬譯　一〇九
支那の生卵と同製品……片寄生譯　一二三

□□□□說　苑□□□□□□

不地震地に就て……伊能嘉矩　一四一
最近の歐洲見聞記……小林準一　一五一
熱帶學校園の話……福原與之助　一五七

□□□□□□□□□□□□□□□□□□

島　情……一七〇
世界的になつた臺灣宣傳▼測候所長會議の付議事項▼臺灣の經濟概況
金融統計……一七九
臺灣貿易統計（大正十四月二月）……一九二
詞　苑……二〇一

□□□□□□□□□□□□□□□□□□

臺灣日誌○人事消息○任命○寄贈書目……二〇三
南支那南洋其他海外重要記事……總督官房調査課　一—六

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

問屋業
販賣業
代理業

三井物產株式會社 臺北支店 臺南支店

出張所
出張員

福州
基隆
高雄
臺中
廈門

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

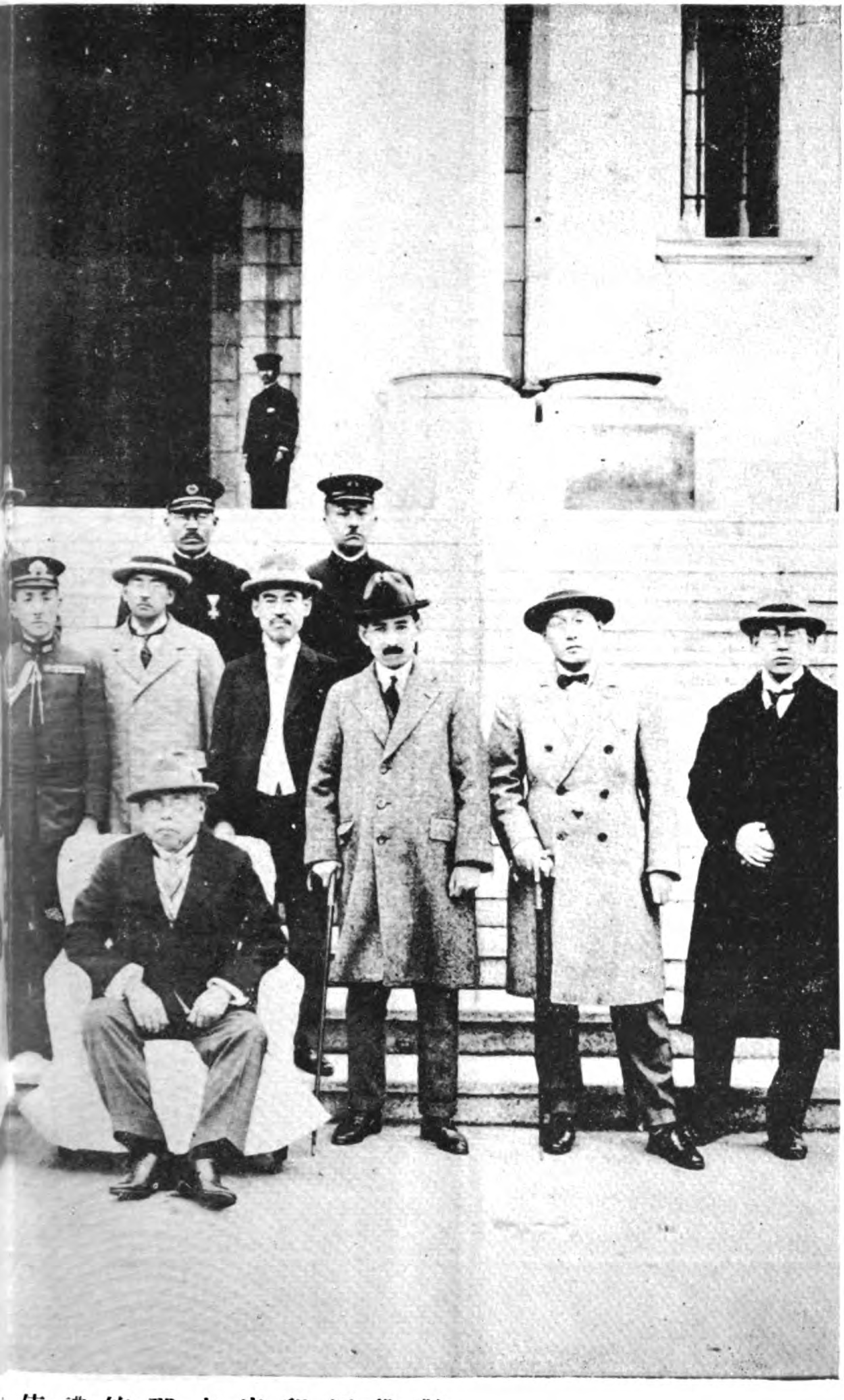

對佛領印度支那答禮使

前列右より山縣公・木下長官代理・二列右方右より木村農學士・友田大使館理事官・

列右より野村ドクトル・栗山大藏技師・加治木少佐・町尻少佐・高橋土木課長・後列右

（三月十日總督府表玄關車寄

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

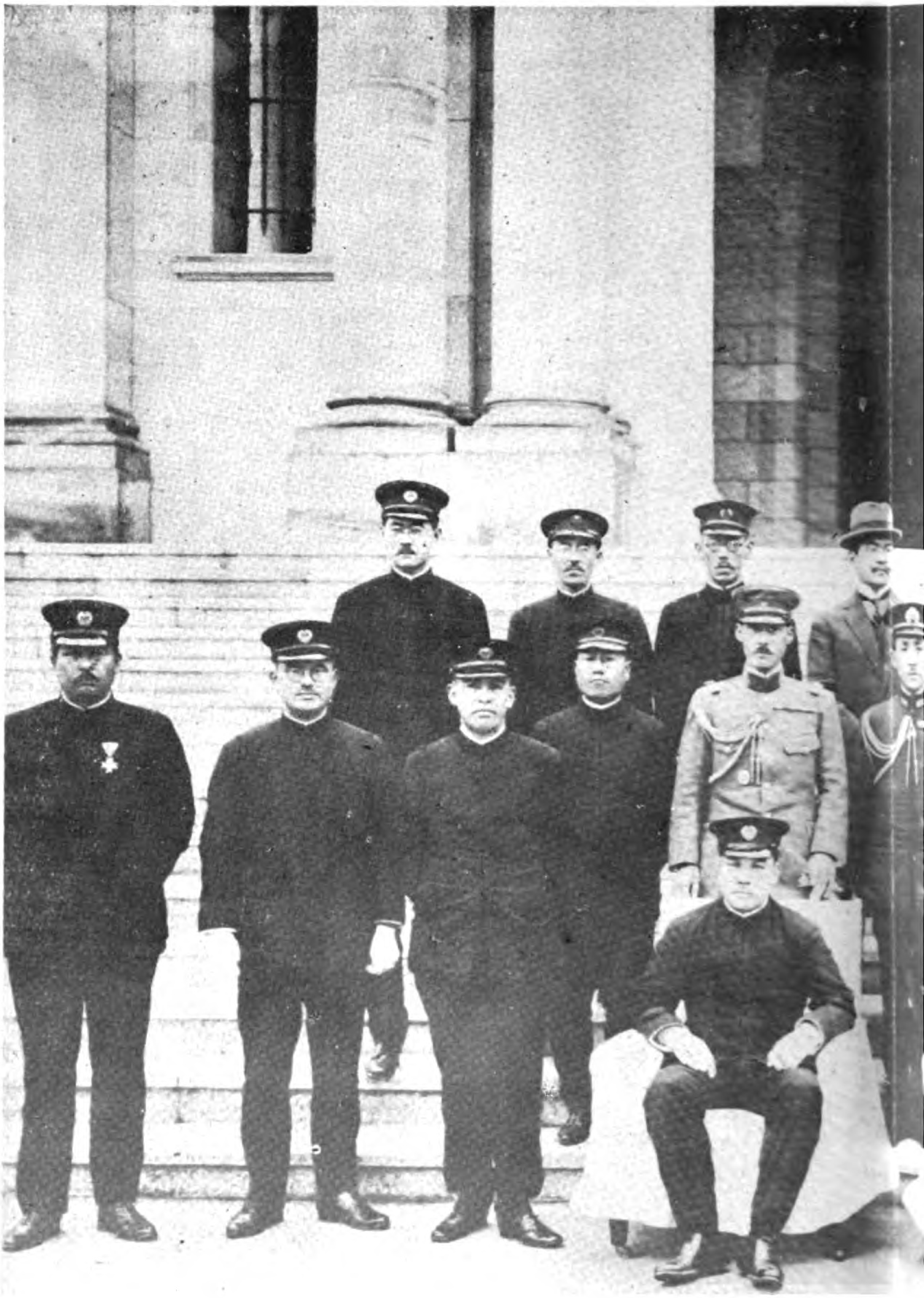

使山縣公爵一行訪臺記念

官・宮腰外務書記官・二列左方右より阪本警務局長・生駒學務課長・富田主計課長・三

列右より中瀬特產課長・白勢鐵道部長・町田朝日記者・鼓事務官・池田技師・色部技師

前に於て、督府寫眞班撮影）

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

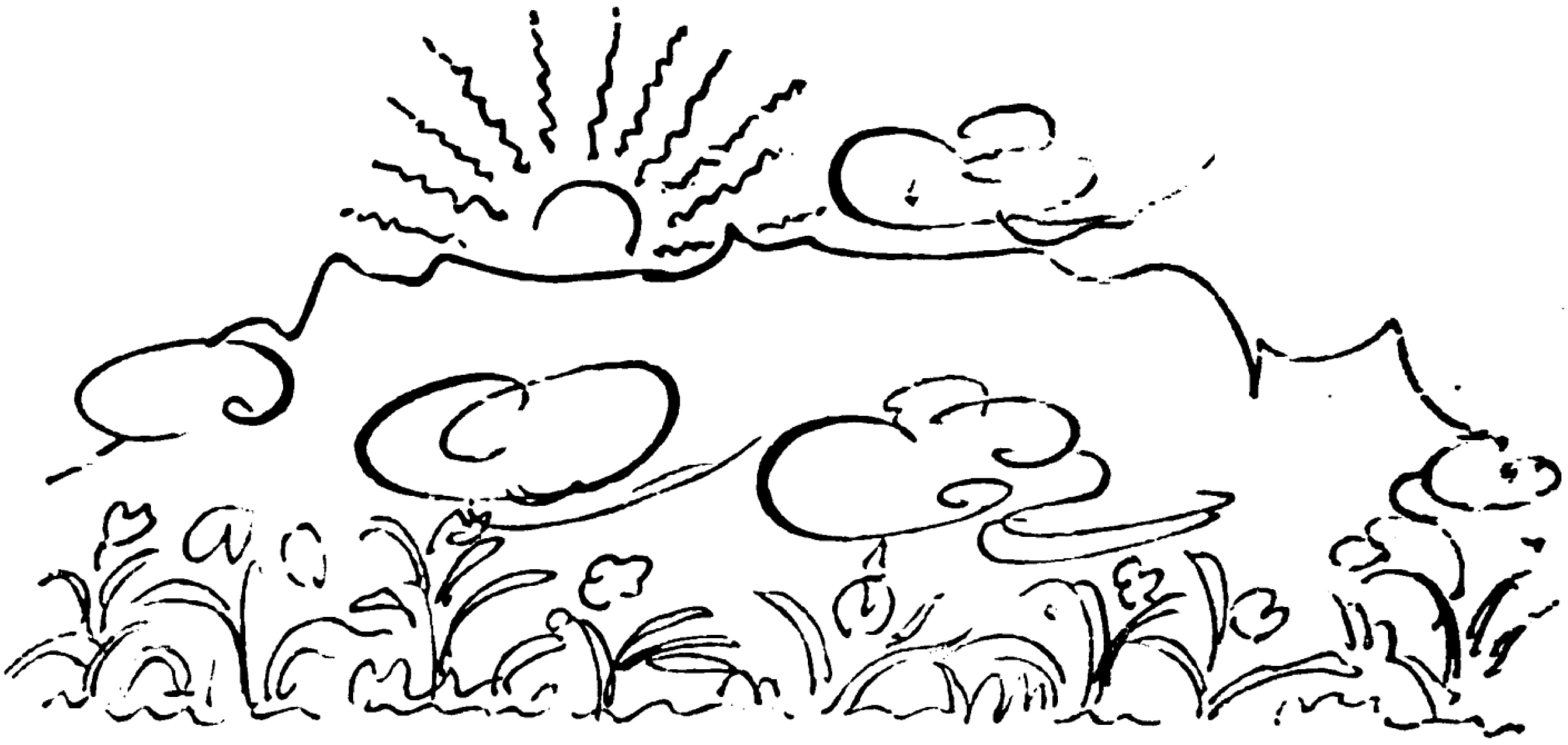

南方通商の新機運

萬里蒼溟、勇敢な御朱印船に依つて開かれた、德川初期の南方通商が、一旦鎖國によつて斷絕されてから三百餘年、當年日本の英傑が建設した日本人町が、今尙ほ佛領印度支那の一角に、廢殘せる其の遺趾を留めながら、大正維新の今日、昔を今に反へすべき彼我通商及企業の、萎靡として尙ほ振はず、南方發展の基石たる我が臺灣の、彼地との貿易が、一年僅かに二十萬に過ぎざるは、近きを忘れて遠きに就き、東洋に疎く西洋に親むの、日本人の常とは言へ、抑も何たる遺憾の事であらう。偶〻今回日佛の交歡成りて、彼地に於ける相互の接近を促したるは、卽ち我が南方發展を擴充せしむべき新機運に向つたのではないか。心ある人に、この機會を逸せざるやう、切に望むのである。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

時報

山縣公爵一行來臺

山縣公爵は曩に佛領印度支那總督メルラン氏の帝國訪問に對する答禮使として其の使命を全ふせられし歸途我が臺灣に立寄らるゝことゝなり三月九日其の隨員と共に汽船中華丸にて基隆に入港直ちに島都の臺北に來著旅館と定められた總督官邸に滯留して首都を視察された後中南部をも一わたり視察して十六日基隆發の蓬萊丸で隨員と共に歸京の途に就かれた臺北を初め各地に於て官民有志は公の謦咳に接すべく歡迎會を催ほし公は隨所に平民振りを發揮された、公爵一行の來臺は確かに臺灣と佛領印支との經濟的關係を近接せしむべく力づけたに違ひない、我が殖產局の中瀨特產課長は公の隨員として彼地の事情を視察した。

博覽會及共進會へ臺灣出品

本年四月十五日から佛京巴里に開かるゝ萬國美術工藝博覽會、去月二十日から熊本に開かれた熊本縣三大事業記念國產共進會及び同月十五日から大阪に開かれた大阪每日新聞主催大大阪記念博覽會等に於て別項島情欄記載の如く本島物產出品の爲め夫々臺灣館を特設し(大大阪には設けず)又た臺灣喫茶店を設けて芳香無比なる烏龍茶を紹介する等本島官民は大いに臺灣宣傳に努めつゝあり、其の效果必ず見るべきものありと期待されて居る。

總督府の職業紹介部

總督府は舊冬の行政整理に由る失職者救濟の目的を以て去る二月二十一日訓令第十八號を以て臨時職業紹介部規程を發布した、該令に依ると總督府に職業紹介部を、州及廳に支部を置き部長は總務長官、副部長は內務局長、支部長は知事又は廳長、以下夫々高等官又は判任官を以て之に充て部長以下夫々事務分掌を定めあり尙ほ細則は部長之を定むる規定にて之により專ら求人開拓と就職斡旋とに力め以て失業救濟を期して居る。

全島測候所長會議

全島測候所長會議は二月二十、二十一の兩日に亙り臺北測候所に於て開かれ第一日に於て木下長官代理より別項の訓示があり議事は別項島情欄記載の諮問、協議、注意等の各事項に就き第一日は木下長官代理、第二日は寺本臺北所長議長として會員孰れも熱心に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

審議する所あり二十一日無事閉會した。

第二回地方改良講習會

總督府主催第二回地方改良講習會は三月九日總督府に開かれ木下長官代理の別項の訓示があつて講習に入つたが會期は十日間・出席者は郡守・警部及び州・廳・市・郡の屬官三十九名。其の講習科目は、地方制度の要旨（水越事務官）・歐米の地方制度（水越事務官）普通教育の要旨（續視學官）・海外教育事情（生駒事務官）・地方財政（水越事務官）・衛生施設（梅本技師）・土木施設（高橋事務官）・農政一般（色部技師）・財政に就て（富田事務官）・南支南洋事情（原口囑託）・林務行政（淺野事務官）・圖書館の經營に就て（並河圖書館長）・ラヂオの話（田邊書記）等で十八日無事閉會を告げた。

臺灣紳章の付與

臺灣紳章條規の定むる所に依り左記のものは學識資望あるものと認められ本年三月八日夫々紳章を付與された。

高雄市旗後街　陳光燦
岡山郡湖內庄　林清泉
高雄市旗後街　潘致祥
屏東街屏東　郭察淵

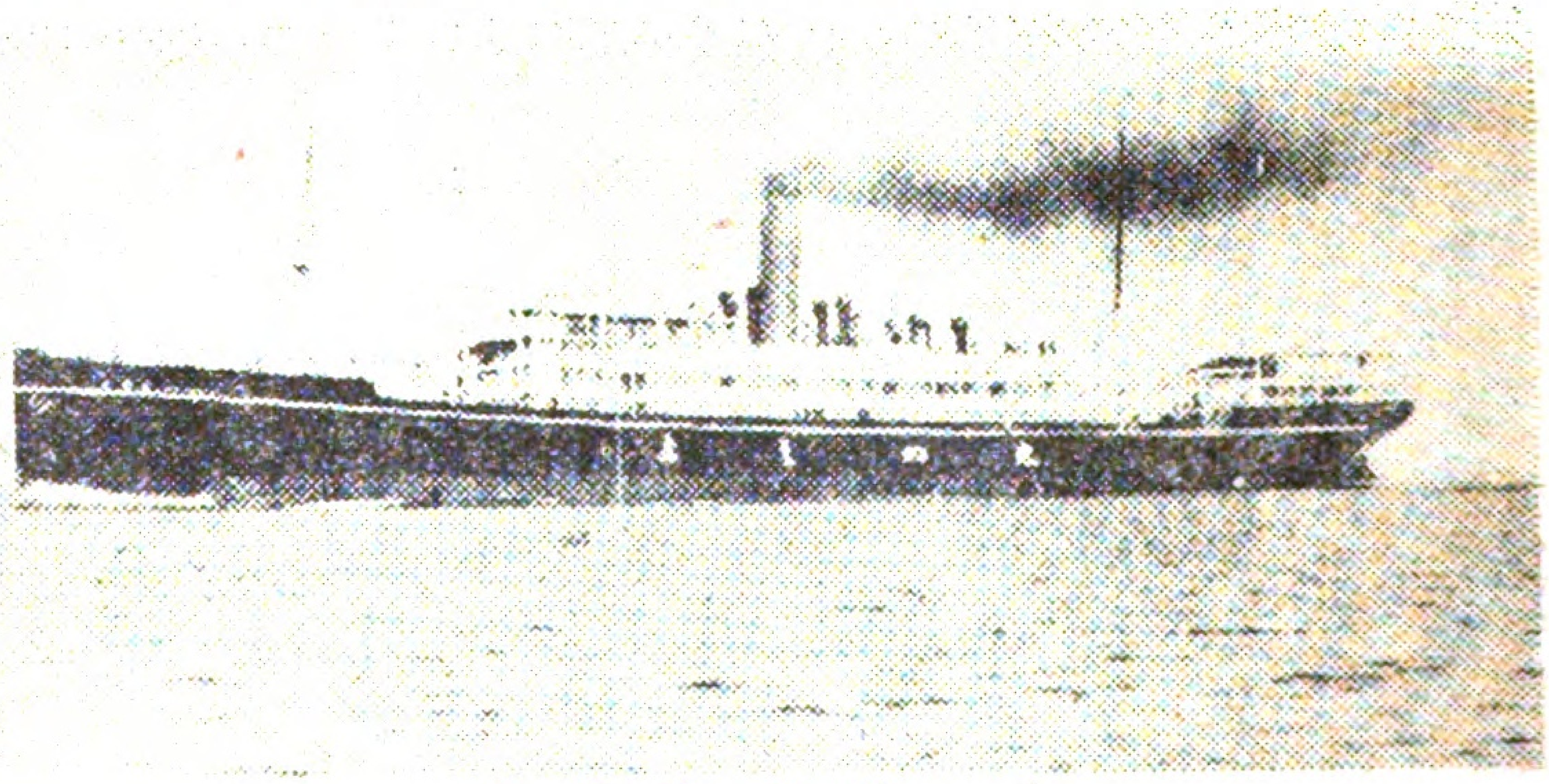

巨船吉野丸

巨船吉野丸の就航

曩に大阪商船が蓬萊・扶桑の二船を臺灣航路に就航せしめた當時、內臺の交通機關は之より大いに振作せらるべしとは一般の期待する所であつたが果然近海郵船は此程巨船吉野丸を就航せしむること〻なり同船は最初の臺灣航海として三月十四日神戶出帆十八日基隆に入港した、吉野丸は排水噸數一萬六千噸・總噸數九千餘噸・長さ四百八十呎・幅五十八呎・深三十九呎・甲板七層・載貨量九千噸・速力十七浬・船客定員六百七十七人・無線電信の設備を有し、又た多數の換氣筒、動搖防止設備其他種々の特長を有し大體に於て間然する所なきものと謂はれてゐるのは洵に內臺交通の進步の爲に喜ぶべきである。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

木下內務局長の訓示

——大正十四年二月二十日全島測候所長會議に於て——

官制改正後始めて玆に各測候所長を召集し氣象事務に關する協議會を開き各位と會するの機を得たるは本官の滿足とする所なり。

今般の官制改正に際し測候所定員に多大の減員を來したるは國家財政の必要上に依る行政整理の爲め止むを得ざるに出てたるものなるは各位の旣に熟知する所なり。

旣往に顧るに各位の努力に依り本島氣象事業の進步大なるものありたるも而も將來改善向上を要するもの頗る多大なり。各位は本島氣象界の幹部にして其の努力如何は本島氣象事業の消長に關する所極めて大なり。所員少くして事愈々滋からむとす方に各位發奮の秋なりと信ず願くは所員を率ゐ能率の增進を圖り國家の爲め一層奮勵努力せられむ事を望む。

本島は猛烈なる颱風進路の衝に當り其の發現頻繁にして一朝襲擊を受くるや災害極めて多大なるを以て其の豫報警報の一般に重要視さるゝは內地等の比に非らず從て氣

象觀測の正確及其の報導の敏速は一層甚だ緊要とする所なり又氣象事業は殖產工業、海運其の他萬般の人事に密接の關係を有するを以て各地方に於て進んで之に應ずるの諸調查も亦忽にすべからず。各位の多くは邊陬又は交通不便の地に多年在勤し一般の刺激を蒙ること少なく動もすれば神身の弛緩を來すなきを保せず各位は特に此の點に顧み常に自己竝に部下職員の修養に勉め自己の重要なる職責を自覺し與に研究的態度を以て職に當り苟も懈怠放慢所謂御役目式に其の日を暮すが如きことあるべからず。

今回の會議に際し本局諮問事項及各所の提出事項に就ては充分各位の蘊蓄を發揮し愼重協議を盡されむことを望む。

本官は始終會議に列し度も政務多端にして其の意を得ず氣象專門に係る事項は臺北測候所長をして之に當らしむるに依り相共に充分硏究審議を遂げ本島氣象事業の發達を期し以て本島文化の向上に貢献せむことを期すべし。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

木下總務長官代理の訓示

――大正十四年三月九日第二回地方改良講習會に於て――

本日を以て第二回地方改良講習會を開會致すことになりましたに就きまして一言申し述べて置きたいと思ひます。

抑も國家の進歩發展は申す迄もなく國家の土臺である地方團體の健實なる進歩に待たなければならぬことであります。

臺灣に於きましても最近地方自治制度が不完全ながら確立せられましたが其の實施以後日尚淺く之が健全なる發達を爲さしめ進んで完全なる自治制度に到達せしむるには前途大なる努力を必要とするのであります。而して其の指導監督の宜しきを得ると否とは地方自治發展の遲速惹ては國運の消長に重大なる關係を有するのであります。此の點に鑑み昨年より地方改良講習會を開催することゝなり今回亦地方に於て官治、自治兩行政上直接且つ重要の任務を有せらるゝ各位の參集を煩はした次第であります。

尙玆に諸君の注意を喚起して置きたいことは曩に行政財政の整理が斷行せられまし

て行政の費用を節すると同時に官吏吏員の定員を減せられたのであります。而かも國家の政務竝に國運の進展は一日も止まないのでありますから減せられたる經費と定員とを以て從來の政務に當るのみならず漸次發展する政務に對應しなければならない狀態と爲つたのであります。從つて今後は御互に一層健康を保持し氣分を緊張し能率の增進を計り又徒に從來の舊慣に拘はるゝことなく各自考慮を回らして事務の改善を計り時代の進運に應ずる樣極力努めなければならないと信じます。猶今回の會期は短時日でありますが各講師共專門的に該博なる知識經驗を有せらるゝことでありますから其の講演は必ずや諸君の職務に直接間接に稗益する所少なからざることゝ存じますが諸君は單に講演を聽くに止まらず進んで自ら研究し思考し質問應答して充分に講習の實蹟を擧げらるゝ樣切望して止まないのであります。

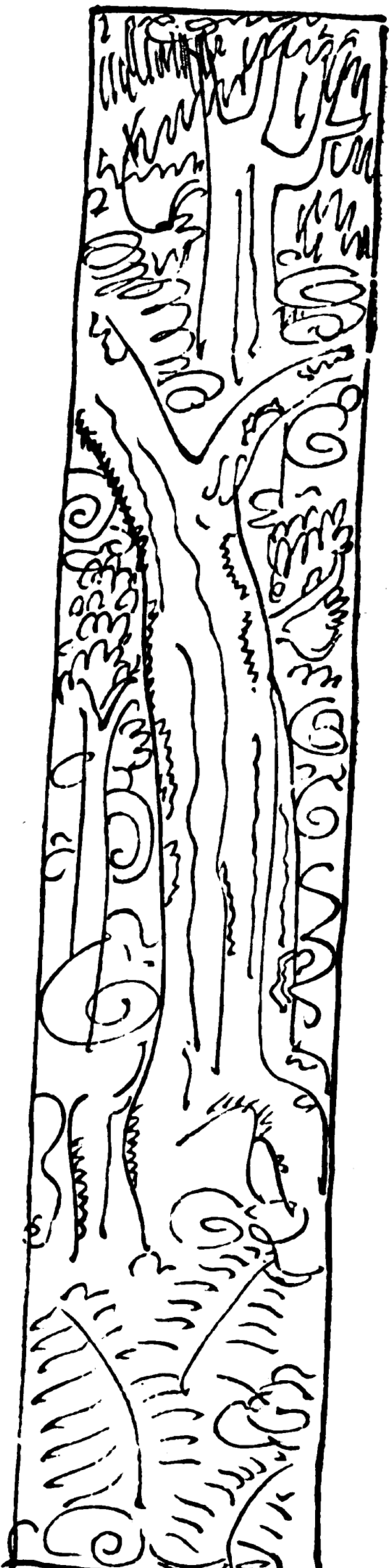

日本對佛領印度支那の通商關係を顧みて

一

佛領印度支那が其の本國の力によりて開拓せらるゝこと遲々として進まず、而して日本との通商關係が其の舊因緣あるに拘はらず、萎靡として振はざるもの年久しかつたが、最近日佛の國情は、印度支那に於ける兩者の經濟的接近を有利なりとするものありて、メルラン總督の日本訪問となり、次で我が答禮使山縣公爵の答訪となつて、多年閑却されたる佛領印支を中心として、日佛の外交的往復の、最近俄かに活躍し始めたのは、我等をして實に衷心欣喜を禁ずるを得ざらしむる次第である。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

回顧すれば、今より三百年以前、彼の御朱印船に依りて行はれた印度支那に對する、我が日本の通商が、一時盛んに海國男兒の氣勢を揚げ、異國趣味の珍奇に驚かしめたるに拘はらず、未だ幾ばくならざるに鎖國の嚴令に遭うて、會々芽ぐみ出した通商も不幸中止の餘儀なきに終り、而して海外に留存せるものは後續者を得ずして死滅するの哀れを止め、爾來二百餘年、南支那海に於ける我が勇壯なる貿易船の雄姿？全く其跡を絕つに至つたのは、何たる遺憾事であらうか。我等は今日、日佛の交歡に會うて、我が通商發展の新機運の到れるを喜ぶと同時に、俯仰感慨、坐ろに當年日本の英雄の試みた海外通商の先縱を追懷して、其の特に現今の佛領印度支那の地に關係の深かつたことを奇とするものである。

二

彼の「御朱印船」なるものは、當年將軍家康が海外貿易を獎勵した結果、貿易船保護の目的を以て與へたる御朱印狀を有し、夫れによりて許されたる地方に向つて、渡航する貿易船たることは、人の知る所であるが、當時その御朱印船の渡航せる方面は、南支那沿岸から印度支那・暹羅・ボルネオ・比律賓等の南洋一帶に及び、而して其の貿易家なるものは、當時に時めく加藤(淸正)・龜井・松浦・鍋島・島津・有馬・細川等の諸大名を初め、角倉了以・茶屋四郞次郞・末吉孫左衞門・末次平藏・角屋七郞兵衞・其他の豪族豪紳等、孰れも雄心勃々たる海內の英雄であつた。當時彼等が貿易品として齎せる物は、羅紗其他の毛織物・繻子・金襴・緞子・紗綾(さや)・繻珍・綸子・かいき・撰絲・天鵞絨・せろけた・むりやう・せてん等の織物・虎の皮・麝香・象牙・瑪瑙・犀角・沈香・伽羅・丁子・白檀・紫檀・黑檀等、如何にも當代豪族の好きさうな珍奇な物品で、而して日本から出た物は、刀(かたな)・脇差(わきざし)・小刀(こがたな)・漆器・蒔繪・屛風・金銀細工物・扇子等が其の主なるものであつた。其貿易狀態は誠に時代相應の好奇的のもので

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

あつたのであるが、我等が茲に興味を感ずるの一事は、當時將軍家康が始めて朱印狀を與へた慶長九年から、其の最後の朱印狀を許した元和二年に至る十三年間に於て、その與へたる朱印狀の數が、船主七十五人、免狀百七十九通の多きに達せる中で、其の大部分が現今の佛領印度支那の地に關するものであつたことである。卽ち當年御朱印事務の原簿たる「異國渡海御朱印帳」なる官冊の記錄する所に據ると、叙上百七十九通の仕向先は左の如く分類されるのである。

安南國	十四通	東京(トンキン)	十通
占城(チャンパ)	五通	呂宋(ルスン)	三十通
信州(チンチュー)	二通	太泥國(タニ)	五通
暹羅國	三十五通	順化(ソンハ)	一通
東埔寨(カンボチャ)	二十三通	西洋	十八通
迦知安(カチアン)	一通	蜜西耶(ミサイヤ)	二通
摩利伽(マリカ)	一通	田彈國(デンタン)	二通
芠萊(ブルネイ)	二通	交趾國(コウチ)	二十六通
高砂國(タカサゴ)	一通	摩陸(マロク)	一通

占城は今の安南平順府、信州・迦知安・密西耶・田彈・摩陸は共に考證不明、摩利伽はマラッカ海峽に臨めるマラッカ、高砂は臺灣、芠萊はボルネオ北端のブルネイ、太泥は暹羅の一州パタニ、順化は安南の首都ユエ、西洋はボルネオのブルネイ以西との說あり、交趾はコチ、チャイナ

右の內、安南・占城・東埔寨・東京・順化・交趾は現今の印度支那に屬する地方なるを以て、之を「印度支那」の

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

名の下に綜括し、通數によりて、他の方面との順序を定めると

印度支那	七十九通
暹羅	三十五通
呂宋	三十通
西洋	十八通
其他	十七通

となる。即ち御朱印船による德川初期の我が海外貿易が、現今の佛領印度支那の地に於て最も頻繁であり、最も密接であつたことを證明するものである。是れ今日我等が特に此點に就て感興を深うする所以である。

三

斯の如く御朱印船の海外通商は、家康の貿易保護の趣旨の下に、南方特に印度支那の地に向つて盛んに行はれたのであるが、元和以後、謂ゆるキリシタン宗門禁壓の極は、日本船日本人の海外渡航を絶對に禁止し、海外移住民の歸國することも許さず犯す者は死罪に處せられ、又た葡萄牙人を逐ひ、葡萄牙船の渡來を禁じた。唯々支那と和蘭の船のみは來航を許され、長崎の一港に限りて貿易することを得た。斯くて日本は事實上全く鎖國をなり了りて、さしも當年南海を威壓したる御朱印船の雄姿は、爾後再び看るを得ず、日本と印度支那地方との官貿易は爾來全くその跡を絶つたのである。而して海外に留まつて歸るを得ざる日本人は、追々死滅して其の數を減じ、延賓年間、幕府が外國在留者の支那船に託して親戚と書翰を往復することを許し、長崎に於て之を檢閲した時分の調書によれば、當時外國に在留せる者二十九人、その內、咬嚠吧に在る

もの男女八人、暹羅に在るもの男九人、安南に在るもの男四人、廣南(安南の内)男四人、東京に在るもの男一人、在國不知者男三人とある。卽ち安南・廣南・東京の計九人は、今の印度支那に在つた日本人の、恐らく全體であつたのであらう。是等の人が僅かに故國の空を望みて、然かも歸るを得ず、僅かに雁信に託して悃悵の情を寄せたといふは、何たる哀話であらう。(咬𠺕吧には例のじやがたら文のお春も居た)當年日本人の建設したといふ「日本人町」は今は跡方も無くなり、僅かにツランに近きフエフオに於て、日本人の建てたといふ「來遠橋」が殘されてあり、佛蘭西人は今に之を「日本人橋」Pont Japonais と呼んで居る。今日日本人の子孫は縱し殘つて居ても純なる其の血は傳はらず、墳墓も多くは憑弔すべからざるものであらう。斯くて星霜二百餘、鎖國の犧牲者は空しく異鄕の土となり了つた。

四

我が明治維新の後、日本と印度支那との通商は再び其の端を開いたが、時代相應に其の貿易狀況は勿論、珍奇な物々交換を本位とせる如き、國民經濟に沒交涉であつた往年の夫れとは全く相違したもので、現今に於ては、印度支那は我國に對し主として米の輸入國として、我が國民生活に緊密な關係を有して居る。最近我國で、貿易の最高潮を現はした大正八年の統計に就て言へば、其の輸入總額は二十一億七千三百餘萬圓にして、其の中、亞細亞諸洲(佛領印度も含む)よりの輸入總額は十億七千四百三十七萬餘であり、而して佛領印度支那より輸入せる高は一億二千四百十二萬であつて、其の中、一億一千六百三十一萬は全く米の輸入である。故に同年間我國の輸入總額の約二十分の一は佛領印度より輸入せる米の代價であり、同時に其の米の代價は同年間我邦が亞細亞諸洲より輸入せる總額の約十分の一に當つた次第である。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

尤も大正七・八年は世界大戰の影響を受けて、我國の貿易は非常に高潮された年であるので、試みに其の前後數年のものを擧げて見やう。同時に我國に於ける米の輸入國たる支那・英領印度・暹羅・其他諸洲よりの米の輸入額を合計したものと、佛領印度の米の輸入額とを比較して見るのも興味あること丶思ふので、之を表記して見やう。

	大正四年	同五年	同六年	同七年	同八年	同九年	同十年	同十一年	同十二年
支那・英領印度・暹羅其他より米の輸入合計額	二、五三三、一一三円	六、三二一、〇八一円	四、一八二、四五七円	三九、七五二、〇四七円	四五、七七七、三二五円	三三、六三〇、九五五円	一五、〇三二、三四六円	四八、九九九、九三四円	二四、八一七、〇〇〇円
佛領印度より米の輸入額	二、五五三、〇一三	二、五一〇、六六六	二、三三二、八一六	五〇、〇〇三、六三一	一六、三二三、五五五	一四、四三八、二三九	一三、七八〇、五六七	一二、二七五、七九〇	五、九〇一、〇〇〇

之に據ると、佛領印度よりする米の輸入は年によりて消長あり、他の米輸入國との比較に於て一進一退あるを免れないが、然かも是等諸洲に對して相當優勢を占むるを看取するに難くない。但し其の高は左迄大きなものでは無いが、米の價といふ點に注意を要するのである。尙ほ右によると大正十二年は痛く減退したが、同十三年は大分增加せるものらしく信ぜられる。

米の外に佛領印度より輸入せらる丶主なる物は、石炭・鐵鑛其他鑛物・棉花等であるが、其の額は言うに足らぬ。是等を合計したる最近の輸入總額は次のやうなもので、其の大部分は又た前述の通り米の價である。

大正十一年	同十二年	同十三年(六月末迄)
一千七百五十九萬八千圓	一千四百四十六萬六千圓	一千二百六十六萬一千圓

而して我國より同地に輸出するは。綿織物・石炭・銅・日用雜貨等が其の重なるものであるが、其の一箇年の總額は僅かに百萬、百五十萬の處を上下し、我國貿易對手國步合は大正十二年に於て、輸出步合〇・〇一一、輸入步合〇・〇五二たるに過ぎぬ。特に臺灣と彼地との貿易は、大正十三年に於て輸出五萬七千、輸入十四萬七千、合計二十萬圓餘に過ぎざる次第なれば、今後內地臺灣共に大いに彼地に對する貿易の進展を圖らねば

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ならぬ。

五

印度支那に對する我が輸出貿易の振はざること、前述の如くなると共に、我が資本家による彼地企業の大いに興らざることは、深く我等の遺憾とする所であるが、幷は獨り我國人の責のみに非らずして、印度支那に於ける佛人の利權擁護が其の大なる原因を爲したものと思はれる。彼の厖大なる濠洲が少數白人の利益にのみ保存せられんとし、又た廣茫幾塊の東印度が、手に餘り乍らも和蘭の利益の爲に堅く保留せられんとすることは、夫れが政治道德に反すとの說の可否は兎も角、凡そ先占の原理よりして、先んじたるものは、後れたるを制せんとすることは、一の權利であるが如く、又た人情でもあるやうに思はれる。佛領印度に於ける佛人の、其の利權擁護の觀念も亦た當さに此の如きものなるべくして、他邦商品の流入、竝に他の資本家の企業を、不利なりと考ふる印度支那在留の佛人等は、其の本國に在る代表者と策應し、政治的運動によりて、常に其の抗議を貫徹するに成功した。故に佛領印度が我國と最も密接の關係あるに拘はらず、本國の閉鎖政策の爲に奈何ともすることが出來ず、彼我の貿易・企業共に微々として振はなかつたのは、亦た洵に已むを得ざる次第であつたのである。然るに歐洲大戰以後。佛國は其の創痍を醫せんが爲に植民地の開發に著目し、先づ北阿非利加に向つて其の手を下し、次で印度支那に及ばんとした。此の時に於て、我國に輸入する米の關稅を輕減することは、日本の利益たるは勿論、之によりて輸出額を增大すべき可能性ある、印度支那の利益たるべきことも、亦た言を須たざる所、加ふるに印度支那各地の土族の多數が需要する、粗惡にして低價なる日本製雜貨は、佛國製の優良高價品とは、何等の衝突なくして共に需要せらるべきことを認識せら

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

れた結果、從來相互の墻壁たりし關稅を改正することの、兩者の利益たるべきを諒解するに至り、遂にメルラン總督の來朝となり、次で我が山縣公一行の答禮となつて、多年折衝しつゝあつた此の問題も、今や漸く解決を告げんとしつゝあるのは、啻に兩國通商上の利益の爲のみならず、復た日佛親善の爲に洵に喜ぶべき次第である。

六

佛領印度支那は面積二十六萬方哩、人口は一九一四年の推算にて一千六百六十四萬五千餘と謂はる、之を地方別にすれば

	面積	人口		面積	人口
交趾支那	二〇、〇〇〇方哩	三、〇五〇、七八五人	東京	四六、〇〇〇方哩	六、一二九、七二四人
安南	五二、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	老撾	九七、〇〇〇	六四〇、八七七
東埔寨	四五、〇〇〇	一、六三四、一五三			

其の人口の稀薄にして土地の未闢なること言ふを須たない。農產・水產・鑛業・製造其他一般に開發の餘地充分であり、糖業の如きも見込多きことは、最近山縣答禮使の隨員として彼地を視察したる臺灣當局の言明する所である。勞銀の如きも至つて低廉であつて、人間も使用し易い方である。

一九二〇年の佛領印度の重要輸出品を見ると、其の物產の概要を窺ひ得る。（輸出高の順に依る、單位千法）

米	六八七、七六五	洋灰	一一、六一七
護謨	二五、一三五	赤糖	九、九一二
魚類・干・鹽・其他	二四、七四五	肉桂	九、七三七
石炭	二三、七五一	鞣皮	八、四八六
亞鉛鑛石	一九、三八一	獸ノ皮	七、七三〇
胡椒	一五、三四二	棉花	六、四八九

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

珈琲豆	五、七三九	干蝦	三、八三八
鼈甲	五、四一〇	海水鹽	三、六三八
木材	四、六三三	藥種	三、五〇〇
魚油	四、四七五	コプラ	三、〇二七

又た同年の重なる輸入品は左のやうなものである。（輸入高の順、單位千法）

綿織物	一六六、一九七	四輪馬車	四二、四四八
錫塊	九五、五五九	麻袋	三九、八九三
金	六〇、六三二	紙及紙器	三六、〇四〇
石油	四七、三七七	鐵製品	三五、六一三
絹織物	四二、六八〇	綿絲	三四、三六六

尙ほ米に就て一言すれば、之は印度支那最大の物産で、國內住民の需要を充した上に、尙ほ輸出品中の最たることは前表の通りである。其の作付は、交趾支那・東京に於て最も多く、安南・東埔寨にも相當にあるが、尙ほ各地に擴張の餘地が少くない。米作は東京及び北方安南では年二期であり、中部安南でも時に二期に亘ることもあるが、南部印度支那では一期作である。近數年間米の輸出額は左の如きものである。

□米輸出高（單位噸）

	佛國及植民地へ	外國へ	計
一九一五年	二三八、九二一	一、一三四、三一八	一、三七三、二三九
一九一六年	二三五、九〇九	一、一〇九、四五〇	一、三四五、三五九
一九一七年	一七七、三二三	一、一八九、四二五	一、三六六、七四八
一九一八年	四三、三三九	一、五七六、三七六	一、六一九、七一五
一九一九年	八八、五三二	八七八、三三四	九六六、八六六
一九二〇年	九九、〇四四	一、〇八九、五八四	一、一八八、六二八

東京及び交趾支那の三角洲地・東埔寨湖畔及び安南の沿海地方は、印度支那に於ける實際上の耕地で、殆ど其の全部が米作に使用されて居る。印度支那は實に米の國である。が、今後の開發如何によりては、或は砂

糖の國となり、護謨の國となり、水產の國となり、石炭の國となるも亦た難くはないのである。

七

書き落したが、佛人が其の初め、彼等の勢力を印度支那に張らんが爲には、可なりの資財を投じたことであつて、其の東京政府を建設する迄には、實に巨億を費したのである。故に佛本國は當時頗る之を厄介視し、「東京」なる語は「失敗」を意味する場合に用ひられたことであつた。然かも佛蘭西人が印度支那に手を著けてから一百年、流石にチユニスやアルゼリーの植民地の經驗を持つた彼等は、此の不經濟な印度支那をも、ドーやら植民地及保護國の名義の下に、彼等の一大領土として統一することに成功し、財政も何時か本國の補助を仰がずして、自給獨立する迄に濟ぎ付けた。夫程其の財政々策には餘程のやり繰りがあり、關稅の重課もそこから來たのである。隨つて稅率改訂の事は從來容易に運ばず、企業許可なども制限されたものであつたが、時勢機運の向ふ所、佛國も戰後非常時の考案に目覺めて、遂に今回我と與に諒解する所があつたのであるから、必ずや相互の利益に解決せらるることであらう。

今日我國の印度支那に對する通商は、前叙の如く德川初期に於けるものとは全く異りて、國民生活に緊密な關係を有するものであるから、食糧政策の上から云うても、我等は大いに其の發展を圖らねばならぬ。同時に我等は又た彼地に向つて大いに企業開發を爲さねばならぬ。今や印度支那は佛人多年の經營の下に、交通其他諸般文明の施設も講せられ、其の大街樞區は概ね巴里や里昂を偲ばしむるやうな趣がある。故に行旅居住、我等の到る處不自由を感ずるやうなことは萬々無い。我等は宜しく我等の祖先と深緣ある、厖大な印度支那の開發を圖り、又た大いに我に緊切なる彼地との通商を進展せしむべきである。（屯　山）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

帝王神祕主義

臺灣總督府囑託　鷹取田一郎

第一章

余憶ふに國家の政體は甲乙二種あるのみ。甲は卽ち帝政にして乙は共和政治なり。元來彼の共和政治は帝政に服從せざる徒輩が、理論を基礎として構成せる人爲的の政體にして、屢次世界の或る方面に其の出現を認むる所なり。之に反して帝政は天意に出づるを正式と爲す。是故に眞正なる帝政は斷じて人爲に由つて之を存廢せしめ得可きものにあらず。然れども英雄多くは權勢を好み、群衆悉く理趣に迷ふが爲めに、前記兩政體に對する慾望の衝突は到底之を免がる能はず、世界に於ける人類最高の鬪爭は畢竟其の輸贏を決せんとするに外ならざるもの丶如し。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

帝政擁護軍と共和政治を熱望する民軍とは、黒海及び地中海の沿岸に於て、セーヌ河及びエルベ河の流域に於て、ピレネ半島及びバルカン半島に於て、スコットランドに於て、支那の中原に於て、モスコーの平野に於て、古來幾度び其の闘爭を繰返したるを知らずと雖も、甲に榮枯盛衰あれば乙にも亦成敗利鈍あり、一上一下、容易に其の勝敗を決する能はざるものありたり。然れども歴史の推移するに隨ふて、帝政擁護軍の旗色、漸く孤城落日の勢に傾かんとするは、竊に吾人の看取する所なりき。

近時世界の風潮を觀察するに、人權の發達漸く其の地歩を占め、社會的利益の主張漸く勢力を增進し、國家の特權階級に對する學者及び政治家の同情漸く微弱ならんとす。斯くて世界列國悉く帝王の地盤を脅威し國家の組織を漸次共和政治に接近せしめんとするは掩ふ可からざる事實なり。結局世界各國は共和政體に歸著するを以て、自然の運命と爲すに非らざる無きや。

然れども、太初鴻荒の時代より其の事情を異にし、全く天意（The divine will）に出でたる我國の帝政のみ獨り萬世不易ならざる可からず。

第二章

我國帝王の事、悉く神祕の事實ならざるは莫し。凡そ三千年以前、太荒を除つて我國の中原に奠都し給へる天孫は、所謂天の明命を承けて永遠無窮の統治權を掌握し、六合を包括する底の最大仁愛を體逃して、此の國土に君臨し、而して天神の垂統を正確に且つ悠久に維持して、國家の宗主權を萬世に繼承せしめ給ふ。是故に世界の大勢は如何に帝王の存在を認めざらんとするも、如何に帝王家を廢絶せしめんとするも、獨り我國に於てのみ—The Emperor is sacred and inviolable—なりと謂はざる可からず。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

古來我が國民は此の神祕の事實を確認し、生命・財產・名譽及び人間生存上幾多の幸福を享有するは、悉く之れ帝王の恩澤なるを以て、自ら忠勇なる臣民と爲つて永遠無窮之に服從し、絕對無限之に奉仕するの義務を肯諾し、世々相承け上下殆んど三千年の訓練を積み、以て帝王の神祕を頑强に護持するの習慣を有し、皇室の難局に立たらせ給ふを察しては、之を拯ひ奉らんが爲に、自己の生命財產を犧牲に供して恨と爲さず寧ろ却つて無上の名譽と爲せり。我々の祖先は實に之を實行して以て深く天寵を蒙るものと爲し、歷史上確實なる記錄を殘して世々其の前例を示せるが故に、我々も亦此の觀念を子々孫々に傳へ、盡未來際、我が帝王に對して僭越の意思及び行爲無からしめんことを要す。

斯の如きは、我國の帝業が斷じて人間に由つて創始せられたるものに非ず。太初鴻荒の時代に於て、正確に天より授與せられたる覆載間惟一の帝業たるを立證する所以にして、其の統治權は到底人力を以て爭奪し得可きものに非らざるを知ればなり。

されば我國帝王の位置は、世界に向つて尊嚴なる可く、世界に向つて悠久なる可く、其の統治權は後世必ず擴大せられて、世界的に其の權威を認められざる可からざる所なり。

第三章

余は茲に純正なる我が國民思想―又は國民性―を批判して、之を帝王神祕主義なりと謂はんとす。何となれば帝王の神祕を確認し、之を護持し、之を信賴し、帝王の神祕に依つて以て生命・財產・名譽・其の他多くの幸福を享受するか故に、之に報答せんが爲には、自己の生命を犧牲に供して、永遠無窮の帝業を保護せざる可からず。此の帝室に對する先天的の君臣關係は我々の先祖が三千年來之を守持して謬らざる所、卽是れ我

が國民特有の道德觀念なり。曾て先帝の宣示し給へる如く、其義は君臣にして情は卽ち父子なり。斯の如きは浩蕩たる天恩に浴せざる彼の他邦人の到底窺知する能はざる所なるべし。

上古創世の當時より太約三千年來我々の君主として推戴し奉つる帝王は、上來論述するが如く、眞に天の明命に由つて斯土に降臨し給へる天子に在しまし、東方一帶の山河に對して萬世不易の統治權を有せられ、其の臣民に對して常に優渥なる天恩を施し給ふが故に我々國民に在つても亦其の森嚴なる權威を絕對に承認し、無條件を以て之に服從するの義務を有し、一致協力して以て此の義務を死守するものと爲す。是故に純正なる我が國民思想又は國民性なるものは、全く政治學又は法律學の範圍を超越せる神祕的思想の鞏固なる習慣性なりと謂はざる可からず。

多數の現代學者は宇宙間の萬有に向つて各々其の解剖的說明を與へ、森羅萬象盡く人智の推理力に由つて解釋し得べきものと爲し、如何に難解なる事物と雖も必ず先づ科學的智識の推考を試み、研究に研究を積み推理に推理を重ね、其の幽を闡き、其の微を顯はし、以て其の蘊奧を窮極せざれば已まざらんとするの勢あり。而して其の問題の難解なれば難解なる程、夫程更に之を研究し之を推理するの努力を增し、總ての不可解事をして絕對に世界に存在せしめざらんとするもの卽ち是れ學者の本分なりと爲せり。此の精神を以て我が日本の國體竝に其の國民性を理解せんとす。學者の謬想や實に大なり。

世に科學上の智識を以て理解する能はざるもの鮮しとせず。人體生理學に於て、天體又は地文に關する科學に於て、哲學的方面に於て、古來幾多の學者之を研鑽して怠らざるに拘はらず、今尙は漠然たらざるもの有るに非ずや。此等の不可解事に對して、敢て牽强附會の說明を與へず、不可解を以て不可解と爲す、寧ろ却つて賢明なる解釋に非ざる無きや。古人は知らざるを知らずと爲せ、是れ知れるなりと謂へり。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

余は世界の政治學を以て我が國體を論ず可からずと爲す。否な世界の政治學を以て我が國體を論ずるを許さゞるなり。歐洲の法律學を以て我が憲法を論ず可からず。否な之を論ずるを許さゞるなり。實に我が國體と其の國民性とは政治學・法律學・其の他の科學を超越せる神秘的思想の鞏固なる習慣性なるを以て、斷じて之を學理的に研究す可きものにあらず。寧ろ宗教的に之を奉せざる可からざる底のものたるなり。

政治學・法律學・其他科學の根本原則に立脚して嚴格に之を論究することあらば、凡そ我が國體に關する問題に於て、不可解なる點蓋し少なからざるべし。不可解は不可解なり。不可解なるの故を以て尊嚴なり。不可解なるの故を以て神聖なり。世界の秘蹟（卽ちSacrament）なるが故に不可解なるなり。復た何の恠しむ所か之有らむ。吾人の所謂帝王神秘主義なるもの豈夫れ帝國臣民の邦家に對する眞諦に非ずして何ぞや。

第四章

我國の帝王は姑く之を謂はず。世界の或る地方に存在し、又曾て存在したる帝王家は決して少しと爲さゞるなり。然れども是れ皆眞正なる天授の帝王に非ざりき。

今世界の歷史を探討するに、時に或は英雄中の英雄あり、隴畝の間に崛起して干戈を動し、人心を收攬して天下に呼號し、殆んど帝王の形式を備へて群雄を凌駕し、忽ちにして或る國土又は或る地方の統治のを掌握する者あり。彼のハンニバルの如き、チャーレス大王の如き、歷山大王の如き、漢の高祖の如き、成吉思汗の如き、彼得大帝の如き、ナポレオンの如き、其の類例を揭ぐれば殆んど枚擧に遑あらざるべし。彼等の多くは亂民を戡定して武勳を天下に耀し、或は國家の平和を囘復して塗炭に苦しめる生靈を救助し、遂に僭號を用ひて躬から帝王と稱するなり。天命を承くと謂ふと雖も、其の實簒奪に非ざれば僞稱のみ。其の屬す

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

る所の人民、縱使天子萬年を唱へて翕然として昇平を謳歌せりと雖も、畢竟これ權威に慴伏して假に服從を表するのみ。孰か帝王の聖德と其の統治權の天授とを認むる者あらんや。我國の帝王を除きたる世界の帝王は概ね此類 Usurpation or independence——ならざるは無し。

此等帝王は最初人心を收攬するに急なるが爲に、其の人民に向つて恩惠を施すことを怠らざりしと雖も、帝業成功の絕頂に達するや、忽ち奢侈を行ひ、暴虐を極め、漸く天下の人心を喪ふに至るを常とす。或は用意周到なる王者あり、謙德を保持し、仁惠を施し、人民の尊敬を失ふことなくして最終の名譽を全ふし、其の王冠を子孫に傳へて此世を去る者ありと雖も、元來天授の帝王ならざるが爲に、子孫其の盛德を繼述する能はず、豪奢を極め、惡逆を行ひ、苛斂誅求を敢てし或は金碧燦爛たる宮殿を造營せんが爲に國民の膏血を絞り、或は絕世の美人を徵して其の色を漁せんが爲に人民を塗炭に苦しめ、或は無名の師を興して國際間の安寧秩序を亂し、或は自己の愛好する珍寶奇什を獲んが爲に、弱小なる隣接國を蹂躪し、殆んど人類同愛の義を沒却する行爲あるを以て、民心これに離反するの端緒を開くを常とす。是實に勢の免がれざる所なり。

天下は天下の天下なりと謂へる主張は、帝政の末路に現はるゝ慷慨家の言論にして、現狀維持を好まざる彼の野心家の唱ふる所なり。所謂處士の橫議是なり。然れども國王の暴虐に向つて滿腔の憤恚を懷ける國民は直に之に共鳴し、社會は共存共榮を以て原則と爲す豈夫れ國王なる者有つて吾人の頭上に些の抑壓を加ふるを認容すべけん。況んや國家の統治權を世襲とする特種の帝王あるに於てをやと力說し、遂に戈を執つて蹶起するに至る。快は卽ち快り。

彼の佛蘭西革命は前項の事實の最も著明なるものにして、世界に於ける國民の自主自由は、殆んど之に由つて確認せられ、米國の獨立戰爭實に其の形式を異にせりと雖も、要するに帝王の司配權を峻拒したるもの

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

結局又此の意義の表現ならざる可からず。最近歐洲大戰爭の結果も亦獨・墺・露の三帝國を亡して幾多の共和國を出現せしめ、我國及び一二帝國を除きたる世界列國に於ては、既に帝王の存在を認めざらんとするものゝ如し。

此に至つて獨り我國の帝王のみ其の神祕を保持して天下萬世に永續せざる可からざるなり。

第五章

凡そ世界の思想は如何に變化し去らんとするも、我が日本に於ては自ら我が日本の國民思想あり、世界の風潮に隨ふて共に變化し去るべきものに非らず。然るに事實は之に反し、最近我國の青年は徒に歐洲各國の危險なる思想を喜び、脆くも世界の風潮に向つて其の精神上の操守を押流さんとするの傾あり、國家の憂患蓋し之より大なるは莫し。

余惟ふに帝王の神祕を崇信し、帝王の神祕を保持し帝王の神祕を宣傳して、以て歐洲各國の人心を聳動せしむるは、誠に我國民の義務ならざる可からず。縱し歐洲に於ける帝王政治が儼然として其の權威を保有せりと雖も、眞個天授の帝王を奉戴せる吾々日本國民は特に我國帝王の神祕を標榜して、帝王統治權の尊重す可き所以を痛論し、百尺竿頭更に其の一歩を進めて國威を世界に宣揚せざる可からず。況んや歐洲に於ける帝王政治は漸く其の權威を喪失し、古來帝王の戴ける寶冠は武裝せる國民の爲に褫奪せられ、今や已に之を塵芥に委せんとするに於てをや。我國の帝王神祕主義は實に此時を以て活躍すべし、斷じて雌伏よるの時に非ざるなり。然るを却つて歐洲の危險なる思想に其の耳を傾け、我國の帝王竝に帝王政治に對して頗る冷淡ならんとするは何ぞや。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

苟も我が國民たる者は其の標度を偉大ならしめ、確乎不拔の帝王神祕主義に立脚して世界の大勢を達觀し歐洲人が如何に帝王政治を否認せんとするも我れ關せず。社會主義者が國家の特權階級を撤廢せんとするも我れ關せず。露國又帝王政治を破壞し、共產主義の理想郷を構成せんとするも我關せず。獨墺二帝國が一朝にして其の典型を破壞せられ、端無く帝王の實權を喪失し、或は蒙塵して帝王の所在を知らず、或は鼓鼙帝闇を驚かして、市民鼎の輕重を問はんとするの奇觀を呈するも我關せず。凡そ如何なる國家に於て如何なる人物あり、起つて革命運動の大旆を翻へし、終に帝政擁護軍と共和政治を熱望する民兵とが、雲興龍驤・火花を散して相戰ふの壯觀を現出せりと雖も、亦毫も我の關與する所に非ず。寧ろ此等の機會に乘じて我國の帝王神祕主義を世界に闡明し、以て彼等をして眞個天授の帝王あるを知らしめざる可らず。日本男兒の意氣實に此に存するに非ざる無きや。

第六章

請ふ看よ、我國に於ては古來未だ曾て帝王の神祕を否認したる者之れ有らざるなり。然るに世界の風潮が漸次帝王政治を否認せんとするが故に、最近大正の時代と爲つて初めて此の恐るべき氣運の萌芽を見る。それ是を國家の祥事なりと謂ふを得んや。

彼の平親王將門を知らずや。天下の逆賊蓋し之より甚だしきは有らずと雖も、帝王の永久統治權を否認し天子を廢して國體を變革せんとするには非らず、彼取つて代らんと欲するなり。史に稱す。將門曾て純友と共に叡山に登り、皇城を俯瞰して規模の雄大なるを望み、相顧みて語つて曰く、我は王族當に天子たるべし卿は藤原氏能く我が關白たれと。慨然志を起し兩雄反逆の意忽ち決せり。夫れ將門王族たるが故に當に天子

たらんと謂へり。帝王の神祕を否認する者に非ざるや明矣。

承久の役、義時後鳥羽帝其他を遠島に配流し。元弘の亂、高時復た後醍醐天皇を隱岐國に遷し、北條氏屢次帝位を左右し、權威を擅にしたりと雖も、其の反面に於ては後堀河院を擁立し、或は光嚴帝を奉戴し、未だ曾て帝位を噬ふすることを爲さす。國體を嚴守するの精神は、毫も其の渝はる所あらざりしなり。

北條高時、光嚴帝を奉戴して後、未だ幾許ならず、足利尊氏も亦光明天皇を擁立して勢焰當る可からず。捲土重來の後醍醐帝遂に南遷し給ひて吉野朝廷新に興り、兵を交へて爰に正朔を爭ふの奇現象を開展し、南北朝四十有六年の間は、天に二日あり並び懸つて乾坤を照すの狀態なりしと雖も、英雄確執する所有つて而して然るのみ。楠正成帝王の神祕を認むること勿論なりと雖も、尊氏亦之を認むるに於て敢て楠氏に讓らず帝王神祕主義を篤信するの點に於ては卽ち一なり。

南北朝の時代を過ぎ、室町將軍の末世に至つては群雄地方に割據して、各々猛虎負嵎の勢を爲し、皇室の陵夷誠に言語に絕へたるものありしと雖も、曾て一人の逆賊あつて天子の家を滅さんとする者無く、普天の下、率土の濱、王土王臣に非ざる莫し。豈夫れ帝王神祕主義の徹底せる結果にあらざらんや。

平氏は桓武天皇より出づと稱し、其姓平氏なるものは之を以て誇と爲せり。源氏は淸和天皇より出づと稱し、其姓源氏なる者は之を以て誇と爲せり。當年所謂武門武士なる者多くは皆皇室の支裔たるの故を以て名譽と爲す。是れ又帝王神祕主義の徹底せる結果にあらざらんや。

上古帝王躬親から政務を執らせ給ふの時。帝王政治に於て卽ち正態なりとす。源平爭覇の時代より漸次政權武門に歸し、鎌倉より室町を經て織豐二氏に至るの間、兵亂相踵き殆んど寧日なし。元和偃武の後德川氏漸く秩序を回復し、天下泰平の間に新しく文化の發生したるを見る。此間太約七百年帝王政治に於て、蓋し

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

其の變態を現出したる者と謂はざる可からず。然るに天孫繼承の神祕は依然として最大權威を有し、如何なる梟雄と雖も其の暴虐の手を之に觸るゝ能はざりき。豈夫れ帝王神祕主義の上下古今に徹底せる結果にあらざらんや。

彼の永年に亘つて帝王政治の變態を出現せるに當り不幸にして儒學を偏信し、孔子の所說に沈湎するの政治家を出し、堯舜其位を子孫に傳へず、天下の賢者を擧げて之を讓れるは聖の聖なる者なり。神器は一姓を以て萬世之を私すべきものに非ずと論せば則ち奈何。成湯は桀を伐つて之に代り、周發は殷の紂王を滅して天下を定む。臣を以て君を弑する者なりと雖も畢竟無道を誅するのみ、毫も其の聖人たるを失はずと論じ、偶々我が帝王の瑕瑾あるに乘じ、進んで大逆を敢てするの梟雄を出さば則ち奈何。之を懷ひ之を思へば我が國體の危險なること恰も猶ほ累卵の如きものありたるなり。然るに我國の帝王政治は或は正態を維持し、或は變態を出現し、上下太約三千年儼然として天孫繼承の神祕を保有し、未だ曾て前述の如き妄論を主張するの反逆者を出さゞりしなり。是卽ち厩戸皇子毅然として佛敎を用ひ給ひ、永遠の國策此に定まれるに由る。

第七章

儒學の我國に入るや久し。應神天皇十五年百濟の使節阿直岐なる者、易經・孝經・論語・山海經等を獻じたるを始とし、其の翌十六年百濟の王仁及び辰孫王召に應じ論語及千字文を携へて來朝し皇子菟道の雅郞子をして專ら儒學を講習せしめ給ふ。爾來此道の朝野に傳播すること著しく、隨つて儒學に由る道義の觀念は頗る發達を示し、殆んど乾坤の柱礎之に由つて定まるの觀ありたり。

今其の實況を考ふるに、當時難波王と菟道王との推讓は、儒學思想の表現として其の最も著しきもの、雙

方互に辭退し給ふの結果、帝位を曠ふすること三年に及び、菟道王遂に命を隕して長幼の序を正ふし給へり續ひて億計弘計の二王も亦禮を執り義を守り、先聖の遺蹤に倣ひて固く推讓し給ひ、遺憾なく友于の情誼を悉くし儒學の思想を守持し給ふこと彼の如く敦厚なりき。神功皇后の三韓征伐以來、彼地に對する外交關係の爲に國貲を糜濫すること甚しきものあり、仁德天皇痛く國民の困憊を憂ひ給ひ、六年の課役を除き、以て民力を休養し、國本を鞏固にし給ふ。當時天皇は難波の高津宮に在り、君の君たるは民あるが爲なり。百姓富まざれば朕何ぞ富まむ。百姓の貧は朕の貧にして百姓の富は卽ち朕が富なり。未だ民富んで君貧しきものは之あらざるなりと宣し、以て君臣同體、上下一心の大義を顯彰し給ふ。斯の如きは我が皇祖皇宗の遺訓に淵源する所無きに非ずと雖も、儒學の興化も亦與つて力ありと爲さゞる可からず。應神天皇以後、儒學の我國を利する亦必らず淺少ならざりき。雖然、儒學の根本義に遡ぼれば、あはれ我が國體と相矛盾する所あるなり。豈夫れ憂慮に堪ゆ可けん。

抑も儒學は堯舜を祖述し、文武を憲章するを以て大本と爲す。堯舜の事たる固より仁義の道に於て、吾敢て間然する無しと雖も、堯は舜に讓り、舜は禹に讓り。孰も其位を子孫に傳へず、天下の賢者を擧げて之を繼承せしむ。是卽我が國體と相容れざる所ならずや。湯武の事德化の迹に於て自ら道義の標準とする所無きに非ずと雖も、成湯は桀を伐ち、周發は紂を滅し、倶に民を以て君を弑し、而して其の位を簒奪せるなり。是卽ち我が國體と相容れざる所ならずや。更に儒道の正宗たる孔子に至つては、其の堯舜を遵奉し、其の湯武を崇拜し、魯に仕へて復た齊に仕へんとし、衞・宋・陳・蔡・屢次其の仕ふる所を替へて恬として恥と爲さず。甚しきに至つては深く去就に迷ふ所あり。公山弗擾・費を以て畔き、辭を卑ふして彼を召くに及んでは幾んど往きて仕へんとす。既に我が國體と相容れざる堯舜を祖述し、既に我が國體と相容れざる文武を憲章し、敢

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

君に仕へて臣の職を辱かしむる者と爲さず。殊に不忠不義の公山弗擾に招かれて已に之に赴かんとす。子路微せば幾んど危し。儒學及び孔子の道、豈夫れ悉く之を信ずるを得んや。

厩戸皇子の烱眼は實に此を着破し給へるなり。蘇我の馬子も亦然り。

第八章

欽明天皇十三年、百濟始めて釋迦牟尼佛の金銅像及び經論幡蓋の類を献ず。當時の表文に謂へるあり『是法於二諸法一。最爲二殊勝一。難レ解難レ入。周公孔子。尙不レ能レ知』云々。蘇我稻目これを尊奉せんと主張し、物部尾輿中臣鎌子等これを排斥せんと論じ、佛敎に對する我が廟堂の議論は全く二派に分れたり。

此の時代に於て百濟は醫學・易學・暦學・其の他支那系統に屬する諸般の學藝を我國に輸入したると同時に、他方に於ては僧曇慧等九十人を送りて、盛んに佛法の傳播を圖り、印度系統に屬する美術工藝も亦續々我國に輸入せられ、儒學と佛敎と兩者共に燦爛たる光輝を放ちて、頓に文明世界を現出したり。此際に於ける厩戸皇子は、夙に儒學の我が國體に適せざるを看破し給ふが故に、深く佛敎を研究されたり。

物部氏と蘇我との確執は、史家これを單純なる權勢の鬪爭と看做せり。從來史家の稱する所それ或は然らん。然れども更に仔細に研究して其の裏面を剔抉するに於ては、或は儒學と佛敎との鬪爭なりしやも亦未だ知る可からず。是れ最も史家の研究を要する所なり。

雄略天皇の殘忍狂肆。武烈天皇の暴虐淫縱。蓋し之を殷の紂王に比較して毫も其の輕重あるを見ず。當時不軌を圖る者あり、鼓を鳴して無智の民を煽動し、斷々乎として周の武王に倣ふと謂はゞ抑も奈何。幸にして當年其の人を出ざゝりし所以のものは、畢竟我が國民が我が帝王の神秘を信ずること厚ければなり。

清寧天皇の時、雄略悖亂の後を承け、人心の嚮ふ所殆んど知る能はず。此の時に當りて堯舜禪讓の義を說きて不逞の徒を嘯聚し、天下の賢者を求めて之を擁立せんと謂ふ者あらば抑も奈何。幸にして履中天皇の二孫億計弘計、難を避けて草澤の間に在り、備に艱楚を嘗めて其身を保ち給ふ。擧げて皇儲と爲すに及んで天下望を屬し、復た一人の亂を倡ふるもの有らざりき。眞個天授の帝王が儼として其の不可侵力を保ち給ふこと、豈夫れ畏れて懼れざるを得んや。

斯くて儒學の侵入、未だ我國帝王の神祕を汚瀆するに至らざりしと雖も、動もすれば輙ち堯舜禹湯文武周公を以て道義の標準と爲し、其の危險なること薄氷を踏むが如きものありたるなり。是に於て乎、儒學を超越せる新思想を提唱し、以て天下の人心を統卒するに非ざれば、到底安全に天孫繼承の神祕を護持する能はず。蘇我馬子が兵馬の權を用ひて物部氏に抗爭し、毅然として佛敎を尊信し、天下の人心をして全く之に嚮はしめたるは、實に千古の卓見なり。厩戸皇子憲法十七條を定めて佛敎を保障し、以て帝王神祕主義の思想を永遠に護持し給へるは實に蘇我氏の補佐に由れり。我が國體の機威を認むる者、察せずんばある可からず。

第九章

古來我が國に於て名僧智識と稱する者少しとせず。然れども奈良朝の天平時代に於ける僧行基の如く余の敬服に値ひする者はあらず。何となれば我が國體を維持する千古の大功業に於て、實に彼の如き大手腕家を發見する能はざればなり。

聖武天皇の佛敎を信仰し給ふや、厩戸皇子以降寔に深遠なる意義の存すること、素より凡俗の窺知し奉つる所にあらずと雖も、儒學の我が國體に適せざるを看破し給ふに由ること勿論なり。然れども佛法興隆を發

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

願し、彼の盧遮那佛の尊容を建造するに際しては、天皇も亦聊か躊躇し給ふ所無きにあらず。我が神國に於て佛像を建立するの可否を時の賢者に諮詢し給ふ。正二位右大臣橘諸兄之を伊勢の大廟に奉告し、神慮に謀つて其の嘉納し給ふ所と爲り、是に於て始めて鑄造の事に著手せしめらる。當時僧行基神佛一體の說を主唱して曰く、我國の天照皇太神宮と天竺の盧遮那佛とは異名にして而して同體なり。要するに天照太神は盧遮那佛の垂迹身にして、其の本地身は天竺の盧遮那佛なり。卽ち盧遮那佛の我が國に權化し給ふなり。是と同時に天竺に於ける盧遮那佛は天照太神の垂迹身にして其の本地身は我が國の天照太神なり。卽ち天照太神の天竺に權化し給ふなり。今寶祚無窮、帝業萬歲の功德を得給はんが爲に、盧遮那佛の尊像を建立し給ふ。豈夫れ何の恐怖か之有らむ。惟だ其の速かならんことを冀ふのみ。と。世に之を本地垂迹の辨と稱し、伊勢の大廟に於ける祭主は勿論、橘諸兄を首め、朝廷に班列する月卿雲客悉く此の說を以て動かされ、遂に彼の偉大なる金銅盧遮那佛を鑄造し、七堂伽藍を建立して華嚴法相の道場と爲し、僧行基入寂の後四年、卽ち孝謙天皇の天平勝寶四年二月二十五日、南天竺迦毗羅衞國の波羅門僧菩提僊那を首座とし、林邑國の僧釋佛哲、其他唐僧、三韓僧等總數一萬の僧侶を請じて開眼供養を行ひ給ふ。假令聖武天皇、天縱英邁の聖主に在しますと雖も、豪僧行基、常に之を扶翊し奉らざるに於て爭で此の大業を成就せしめ給ふを得ん。余行基の德業を憶ふて感嘆殊に深し。

それウヰルソンの首唱に依つて英國倫敦に催されたる國際聯盟會議は、實に近世史上に陸離たる光彩を放つ可き、世界的會合の著大なるものなり。次に大統領ハーディングの首唱に依つて米國の華盛頓府に催されたる軍備縮少會議も亦然り。今此の兩個の事業を目擊したる世人は、翻つて遠く我が奈良朝時代の歷史を追想せよ。彼の世界無二と稱せらるゝ金銅盧遮那佛を鑄造し、其の開眼供養を營むに當つて、天竺國・林邑國・

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

唐國・三韓等當年に於ては之を世界の全體と看做せる東洋各國の名僧智識を招徠し、斯の如く多數に、斯の如く盛大に、而して斯の如く我が國の權威を發揮したること、實に世人の驚嘆に値ひする所ならずや。之を倫敦の國際聯盟會議に比し、之を華盛頓の萬國軍備縮少會議に比し、寧ろ彼に優りて其の盛大なるを覺ゆるも、斷じて我に遜色あるを知らざるに非ずや。

奈良の大佛の開眼供養は、實に我が國威の伸長なりき。唐朝に對する我が國の示威運動なりき。我が國に於ける儒學心醉者をして顏色なからしめたるなり。即ち堯舜禪讓を本義とする儒敎を威壓し、天孫繼承の帝王神祕主義を世界的に認知せしめたるなり。殊に僧行基の提唱したる神佛融合の大義の如き、實に我が國體を擁護するの手段として、當時の新智識たる三國傳來の佛敎を推戴し、以て巧に之を運用したるもの、其の智力の神通無礙なる眞に驚く可きに非ずや。

試みに余をして僧行基の所論を敷衍せしめよ、彼の上古イスラエル民族の尊信せるエホバの神も亦天照太神の權化にして、其の本地身は即ち伊勢の太廟に奉祀せらる　と謂ひ得るに非ずや。是實に現代思想家の顧慮せざる可からざる所なり。

第十章

應神天皇の時代に於ては儒學の研究も亦旺盛なりしこと既に屢次敍述したる所の如し。然れども厩戸皇子以後は其の流行甚だ緩慢にして、佛敎の傳播の駿速なるに比す可くもあらず。朝廷或は佛敎の鼓吹を急務と爲し、儒學の奬勵に對しては、寧ろ極めて冷淡なりしにあらさる無きや。

天智天皇の時代、既に學校の設ありたりと雖も、絃誦伊吾の聲、未だ之を桑麻鷄犬の間に聽くに至らす。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

持統天皇の時代に及んて、大學寮の名始めて見ゆと雖も、笈を負ひ、贄を納れ、千里を遠しとせずして來り學ぶ者未だ幾許なるを知らず。孝謙天皇の天平寶字元年、始めて學田を置くこと史に見ゆと雖も、其の田僅に二十町歩に過ぎざれば、唯夫れ膏火の資を充たすに過ぎず。寧ろ其の規模の貧弱なるに驚くのみ。桓武天皇延暦十三年冬十月に至り、越前國の水田一百二町を加へ、總て百二十餘町と爲し、之を勸學田と稱して大學寮に屬せらる。是に至つて稍々其の面目を改むるを得たりと雖も、未だ是を以て辟雍圜橋の制を盛にしたりと謂ふ可からず。顧みて彼の寺を建て僧を度するが爲に、朝廷果して幾許の國貲を糜濫し給ふやを考ふれば、其の多少の差異九の一にだも當らず。文武天皇大寶元年始めて大學寮に釋典を行ひたりと雖も、當時果して孔子を崇祀したる所謂聖廟なる者ありしや否や、是に由つて考ふるに、堯舜禪讓の道、我朝天孫繼承の主義と相容れざるが爲に、厩戸皇子以來佛法を尊信して儒學を牽制するの方針に傾きたること蓋し爭ふ可からざる事實なり。

更に當年に於ける儒者の待遇を考ふるに、是亦甚だ僧侶に及ばざるものあるなり。彼の菟道稚郎子以降儒學を專攻したる秀才は蓋し少なからざるべし。大友皇子は始めて五言絶句を賦して、我が朝に於ける詩の權輿を爲し。大津首藤原大政と與に吉野川に遊ぶの詩を諷誦して、詞林に於ける唱和の濫觴を爲し。山上憶良・粟田眞人・大伴金村・太安麻呂・都良香其他詩賦文章を以て一代の雄と稱する者亦素より僂指するに遑あらず。遣唐使又は留學生等、彼國より歸朝して經術及び文章を我朝に將來する者亦甚だ少なからず。儒學の薰化を被つて斯道の耆宿と稱せらるゝ者隨つて夥し。然れども吉備眞備・菅原道眞等二三子を除きては、未だ巍然として時流に傑出するの巨擘を見ず。此の二三子にして尙ほ且つ或は讒誣せられ、或は貶謫せられて、當世に用ひられず。況んや其の他の碌々たる者に於てをや。天下に重きを爲す者當年斷じて儒學に非らざりしを知

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

るなり。

余憶ふに上古儒者の待遇の僧侶に及ばざりし所以のものは、其の罪儒者に在らずして儒學に在りしなり。儒學そのものが我が國體を擁護するの利器に非ざるを以てなり。當年佛敎を尊信して儒學を牽制したるは、余の所謂帝王神祕主義を永遠に護持する所以、實に國策の喫緊なるもの、復何んぞ其の平等ならざるを怪しまむ。

歸化の沙門は七寶莊嚴の獅子座に踞し、入唐の僧は天子の殊遇を受く。是に於て乎、積水微茫の間を過ぎり、往きて釋氏の道を修めんとする者漸く多し。

第十一章

國策に於ても、學者の意見に於ても、隋唐の學問を我が國に輸入し、以て我が國の用途に適應せしむ可く全く之を日本化せんと試みたるは、又明瞭なる事實なり。

彼の奈良朝の文學を代表せる萬葉集が、國語を以て吟詠したる和歌を記錄するに、隋唐傳來の文字を以てし、全く訓義に據らず、唯其の通音を假りて用と爲したるが如き。更に平安朝の古今集に至つては、漢文の序を排斥して和文の序を用ひ、比・賦・興・風・雅・頌の分類を說き、毛傳に謂へる詩の六義を翻案して、之を我が國の歌學に襲用したるが如き。或は楷體文字の扁旁を取捨して片假名を製し。或は草體文字を利用して平假名を作り。天武天皇十一年境部連石積等に命じて、新字四十四卷を撰定せしめたる如き。孰れも皆隋唐の學問を取つて之を日本化したる實蹟にあらざる無きや。

大學寮は平安朝に至つて其の規模を擴張し、縉紳の子弟卷冊を挾んで出入するもの少なからず。博士・文章

生・文章得業生等勅命又は貢擧に依つて、各々顕榮を占むるの秀才を出し、隋唐船載の書籍も年を逐ふて増收せられ、文物漸く燦然たらんとするものありと雖も、彼國の學問を其儘に攝取することなく、何處迄も之を日本化せんと試みたる事實は充分に認めらる。今當年大學寮の學制を考ふるに、學課は紀傳(史學及び文學)明經(經學)明法(法律)音學・書道・算道等の諸科に區分せられ、各自其の好む所に就きて修學せしむ。其の位置は二條の南、神泉苑の西に在りて、大學本寮の外に都堂院(紀傳道の學舍)明經道院・明法院・算道院・廟堂・廟倉院等幾多の建造物あり。廟堂は釋典執行の場所に充られ、廟倉院には孔子の書像及び祭器等を收藏したりと謂ふを見れば、當年儒學の正宗として孔子を尊崇すること、宛も猶ほ佛教の釋迦に於けるが如くなりしなり。唯其の學課の順位に於て、紀傳道即ち史學及文學を第一位に置き、特に其の學舍を都堂院と稱して高く標榜せしめ、却つて經學を講ずる學舍に至つては、之を第二位に置き、他の明法院・算堂院と共に單に明經道院と呼ぶに過ぎざるを見れば當年學風の日本化を謀れる形迹、既に此に在りと謂ふを得可く、彼の堯舜を祖述し文武を憲章する隋唐の儒學なるものが、到底我が國の朝廷に重用せられざりしを窺知するに足れり。

藤原氏全盛を極むるに及んで勸學院を創建し、在原氏も亦奬學院を開設し、孰れも名門の私學に過ぎざりしと雖も、彼の大學寮と鼎立して權威ある學問の淵叢と看做され、相倶に當時の文化に貢献するもの大なりき。然れども此の形勢を永遠に繼續する能はず。本朝四道の學と稱する平安朝特有の學風を永遠に存したるのみ、大學寮其の他の學院は遂に滅亡に歸したり。

菅原・大江の兩家は平安朝に於ける儒學の泰斗にして、孰れも大學寮に關係を有し、子孫相繼きて史學及び文學を專修し、碩學鴻儒を其家に出して、國家棟梁の材少しとせず。之を紀傳道の博士家と稱す。後年日野家なる者あり、又之に加へらる。善淵愛成と稱する明經道の博士あり、之を正宗と爲して專ら經學を研鑽せ

しめ、後年清原中原の兩家を其の流派中より出して其の學閥を認めらる。是卽ち明經道の博士家なり。惟宗允亮・坂上道成の兩氏は倶に明法道に精通して頭角を顯はし、其の子孫これを專攻して濫に人の斯學を修むるを許さず。これを明法道の博士と爲す。三善淸行算博士を以て家を興し、安倍淸明・加茂保憲等天文・曆道・陰陽學等を兼修し其の學殖量り知る能はざるものありたり。各々其の子孫を算博士の家と爲す。凡そ此の四派の博士家は子孫相繼述するの專攻學を有し他人をして斷じて其の學を講述せしめず、朝廷卽ち學問の Monopoly を認めたるもの之を本朝四道の學と稱し、支那史上に其の類例を見ざる所、是れ實に隋唐の學問を日本化したる最も明瞭なる事蹟なりとす。

高倉天皇の侍講を拜命したる當年の明經博士淸原賴業と云へる人あり。英邁明敏にして卓識あり、帝王の師として朝野の崇敬を專にしたり。曾て禮記を精讀して感ずる所あり、其の諸篇の中より特に大學中庸の二篇を拔萃して單行本と爲すの必要なるを主張し、學者遂に之を禮記中より分裁して、別に聖學の要旨と爲せり。是卽ち淸原賴業か隋唐輸入の經學を改造して、之を日本化せんと試みたるもの、其の志や實に遠大なりと謂ふ可し。吾聞く繼體天皇七年百濟國五經博士段楊爾を貢進し、我が國始めて五經なる者存せりと。淸原賴業此の大學・中庸の二篇を舉げて別に聖學の要旨を立てたるは、我が國五經あつて以降、卽ち繼體天皇以降未だ曾て前古に其の例を見ざる經典の改刪なり。殊に此の事たる宋の程明道が大學中庸を禮記より拔萃し、論語孟子と併せて四書の名目を立てたると其の意を同ふせるもの、實に居る所の國家を殊にし然も其の儒學上の見地を齊ふせり。此の事既に人の嘆賞に値ひするのみならず、其の著眼が程明道以前に在りしことに於て、如何に淸原賴業の識見卓越せるやに驚かざるを得ず。眞に鴻儒と謂ふ可く碩學と謂ふ可く、決して尋常一樣の縫掖者流に非ざりしを知るべし。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

斯の如きは、我が國の朝廷並に大學寮に於て、夙に隋唐輸入の儒學に改造を加ふるの必要を認め、如何にして之を日本化せしむべきかを、毎に熱心に工夫したるの結果に外ならず。帝王神秘主義の護持實に此に至るを想はゞ、吾人筆を投じて感慨これを久うせずんばあらず。

第十二章

更に他の方面より觀察するに、我が國の儒學――或は漢文學――は到底佛教の勢力圏裡を脱する能はざるの情態に在りたり。卽ち佛教の關係を脱し、全く僧侶の手を離れて、殆んど之を講習する能はざる情態に在りたるなり。

奈良朝の當年、佛教の爲めに牽制されたる時代は既に過ぎ去り、平安朝に至つては大學寮の擴張及び博士家の發生を見るの盛況を呈したりと雖も、皇室に在つては御歷代篤く佛教を信し給ふが故に、僧侶の待遇は依然として儒書を講ずる者の上席に置かれたるなり。

彼の源平爭覇の時代と爲つては、人心の混亂殆んど極度に達したるを以て、儒學必ずしも佛教又は僧侶の掣肘を被むるを要せずと雖も、武門權を擁するの時なるを以て、天下盡く弓馬刀槍の術を尊重し、人心又何讀を學ぶを好まず。京師の博士家に於ても亦僅に世襲の家職として之を研究するのみ、學術研究者として熱心に之を修學したるに非ず。隋唐傳來の儒學は唯單に僧侶兼修の文學なりと看做され、寺院に於ても亦之を徒弟に教授して外典と呼べり。斯の如き形勢は源平爭覇の時代より鎌倉の時代に及び後年全く五山の僧徒之を獨占するに至れり。

漢文を讀誦するの方法、上古如何なる情態なりしや未だ審かならず、中世「をこと點」と稱する方式あり。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

漢字の上下・左右・四隅・中央等に點を附して「を」・「こと」・「と」・「て」・「に」・「は」等各助詞を用る定式を示し、學者をして之を讀誦するの便宜を得せしめたり。而して其の方式に種々の流派ありて必ずしも一樣ならず。今試に此等諸方式の名目を擧ぐれば、喜多院點・東南院點・圓堂點・中院僧正點・寶幢院點・智證大師點・西墓點・水尾點・禪林寺點・三寶寺點・遍照寺點・香隆寺點・淨光房點・順曉點・俗家點・俗點・經點等にして殆んど寺院又は僧侶の名を冠せざるは無し。看て此に至れば中古漢籍講究の事業が、如何に僧侶の手に委せられたる乎、想像だも尚且及ばざる所ならずや。

現今使用の訓讀法「レレレ」・「一二三」・「上中下」・「甲乙丙」等の符合を用ひて上下に轉讀せしむる方法—卽ち返點なるもの、是又何人に由つて發明せられたるを知らず。然れども要するに「をこと」點の進步したるものに過ぎざれば、勿論僧侶の手に依つて發明せられたるものならざる可からず。

程朱の學之を我が國に傳へたるは何人なるやを詳かにせず。此の學を講述したる我が國最初の學者又其の何人なるやを知らざるなり。玄惠法師（獨淸軒健叟）後醍醐天皇・花園上皇の御前に程朱の新釋を講せし記錄あるを以て、これを程朱學の首唱者なりとするの說あり。然れども虎關師錬の濟北集に朱子語類を讀みしことを記せるを見れば、斯學の輸入は既に其の以前に在りしものなるべし。想ふに鎌倉の初期寧一山の徒を首め、宋末の亂を避けて我が朝に歸化したる者少なからず。此等宋朝の遺民に依つて舶載せられ、五山僧徒の間に流傳したるは、蓋し掩ふ可からざる事實なり。此の時に當り漢唐註疏の學京師の博士家に殘存せしは勿論なるべしと雖も、程朱の新釋は實に五山の僧徒に由つて世間に流布せられたるものなりとす。

藤原惺窩は五山の緇徒より出でたる碩學なり。其門に林羅山あり。俱に一世の師宗として德川家康の知遇を受け、慶長元和以來學問文章を以て幕府に仕へたり。當時江戸に於て經書の新註を用ゆるか爲め、京師の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

舊博士家は之に抗議を容れたりと雖も、家康固く執つて動かず、江戸幕府に於ては專ら程朱の新註を用ひたり奈良朝以來佛敎の掣肘を被りたる儒學は此に至つて全く獨立の境涯に立ちたり。

龜山天皇の文永年間、奈良轉經院の律師某なる者、韻鏡一卷を其の文庫中より發見したり。然れども未だ其の何の書たるを知らず。明了坊信範と呼べる僧あり。深く悉曇の學に通じたるを以て、看て音韻學の要典なるを知り、訓點を加へて之を印行せり。其の後清原宣賢衆僧と共に此の學を研鑽し、七音三十六字母の音韻學初めて我が國に行はれ、享保年間高雄の文雄上人も亦太宰春臺と共に之を研究して磨光韻鏡を著せり。其の應用の適否如何に至つては世間自から議論の存する所なりと雖も、七音三十六字母の等韻と云ひ、支那渡來の新智識が悉く佛敎界に於て占有せられ、常に僧侶の手を離れざりしこと、實に斯の如きものありたるなり。

之を要するに奈良朝以降、朝廷の方針は佛敎を主位と爲し、儒學を賓位と爲し、主賓兩思想の自然融合を以て天下人心の敎化を謀らんと爲したるなり。されば兩者共に治國の要具たるは勿論なりと雖も、主佛賓儒は實に我國敎化政策の大方針にして帝王の神祕も亦た是を以て護持されたるなり。儒學又は漢文學なるものが、永年に亘つて佛敎界の畛域を脫する能はざりし所以のもの、蓋し已むを得ざるに出つ。（未完）

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

火の用心

蕉鹿夢

德川家康の一驍將として、夜叉作左と諢名されたる、本多重次が、嘗て陣中より、留守宅への音信に、『一筆啓上、火の用心、おせん泣かすな、馬肥せ』とあつたといふ話は、三尺の童子も知れる、武士氣質流露の美談であつて、武士に、第二の我とも謂ふべき、馬肥すことを後にして、公共利害の係はる、火の用心の戒めを、劈頭に示せしは、古人用意の周到なる、常に公益を先にして、私利を後とする、ゆかしき一面を窺はるゝのであるが、兎に角、火の用心といふ事の、我が國人の念頭に離れなかつたといふのも、火にもろき木造家屋の發達をなし來れる民族として、殆ど一の先天的なる、慣習性の形づくりを成したに因るのかも知れぬ。

一代の英物豐大閤の朝鮮征伐は、其實際の動機は孰れにしても、我が皇威を海外に宣揚せし、一の國際戰であるあること、固より否定すべくもあらぬが、天正二十年(改正文祿)正月に作成せし、高麗國禁制(横濱市本牧原富太郎所藏)に、左の如きものがある。

禁制　高麗國

一、軍勢甲乙人等亂妨狼藉事。

一、放火事。

一、對地下人百姓等非分の儀申懸事。

右條々堅令停止訖、若違犯之輩、於在之者、速可被處嚴科者也。

天正廿年正月　日(朱印)

慶長六年に於ける、奥州南部藩主信直の岩崎征伐、言ひ換ふれば、和賀の多田家に對する最後の打擊は、實に對仙臺の勢力均衡策として、其成敗は、一藩の興衰に關する、小なる天下分け目の決戰に相違なかつたが、此際信直の定められたる、陣中掟之次第を一見すれば、次の通りに載せてある。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

一、今度一揆中、凡て民家へ立入亂妨等、堅可爲制禁事。
一、押取押費無用之事。
一、田畑之押入無用之事。
一、博奕亂酒等無用之事。
一、無令之拔蒐無用之事。
一、喧嘩口論無用之事。
一、火之元嚴敷可爲用心事。
右之條々、於軍中相背者、可爲曲事者也。
　辛丑三月三日
　　　　楢山五左衛門直弘
　　　　櫻庭安房直總
　　　　北松齋信愛

前者は則ち對外的、後者は則ち對内的の差こそあれ、齊しく軍を懸けて敵地に入り、尙ほ嚴に火の用心を警虔する一條は、言ひ得べくんば、所謂る汝の敵を愛する、人道公德の發揮に外ならぬので、垂れて世界平和の規儀に資るべき價値を見られる。

江戸時代に及びては、『火事はお江戸の花』とまで謂はれたもの丶、一面には、八百八町の名主をして、各自火の用心の努力に勵ましめたる事實があつて、延寶四年各町の辻々に掲示したる制札などは、讀み來りて、復興帝都の今日の爲めにも、こよなき殷鑑であらねばならぬ、曰く、

　　覺
一、かまどの火をたきすて、よふじたしに出べからざる事。
一、二階え、紙燭つけ木に、火をともし、上り申ましく事。
一、消炭、わらはひ、二階上或は人遠き物置え、堅く差置申間敷事。
一、きせるをくはへ、又はのみかけ候たばこの火を、持あるき申間敷事。
一、晝夜に不限、火を持步行候もの有之候はゞ、早速捕へ申べく事。
右之條々、相背き候はゞ、町内に差置き申間敷候事
　延享四卯六月　　　　名主

いつの頃より言ひ初められけん、人口に膾炙する、俗間四畏の諺に、『地震、かみなり、火事、おやぢ』といへる事がある、君主と相並ぶべきおやぢを捉へ、之を地震かみなりに比ぶる不倫は、姑く措き、自然の形勢、地震地帶に位するの環境と、由來山のサチに因みたる木造家屋國との、緣故を持つ日本では、鄙諺ながらも、亦他山の石かと思はれる。

上海の關税制度

臺灣總督府税關事務官　井出季和太

上海の關税制度（承前）目次

常關制度——第一、常關の沿革——第二、常關の組織——第三、常關税。一、常關税の意義。二、客體。三、税率。四、免税品及禁制品。五、常關税の徴收。六、常關税の收入——第四、海關管理常關の通關手續——第五、常關制度の存廢。

常關制度

第一、常關の沿革

常關（Reguler or Notive Customs, Douarue Indigenes）は支那古來の税關にして其起原は尚しく關市の制に出づ其關税徴收の時期は固より不明なりと雖ども諸書載する所より考察するに古代の關市は警察行政上の目的

に出で收入主義に依りて設けたるものにあらざるべく諸書に「關譏而不征」と稱せられたり然れども春秋以降は周禮・管子其他に記せるが如く漸次實質上財政關稅をも加味徵收したるの跡あり。（註一）

漢代には武帝の太初四年（西紀前一〇一年）に武關を設け通行客に對し特別關稅を徵收したることあり其後晉初迄は自由主義を採り關稅を設けざりしが東晉より陳に亘り關津林立するに至り後魏より北齊・後周・隋等に入市稅の賦課あり（註二）次で南齊時代より唐代に亘り南洋方面中部及西部亞細亞諸國等に對する外國貿易隆盛なるに及び先に關稅の沿革に述べたるが如く海關の前身たる市舶司等の增設を見るに至り殊に宋代に亘り州縣各鎭稅局を設け又私に稅場を設くるもの少からず而して當時尙ほ徵稅の名義は公安維持を標榜したれども實際は今日と異ならず收入主義に存したること明なり、明初には遠人の懷柔政策よりして自由貿易に依り外國貨物に課稅せず市舶司の如きも多くは貢船に對する待遇機關たりしと雖ども其後稅局を增置する所あり隆慶以降各省又私設稅局を見るに至り商民の疾苦著しく時々之が裁撤を企てたりしも其效果を見ざりしものとす。

又明代に於ては宣宗宣德四年（一四二九年）始めて鈔關及收鈔官を設置したり當初の鈔關は北京より南京沿河に亘り七箇處とし其後次第に其數を增加し何れも船料を徵收せり武宗正德年間には京城の九門稅を增し多くは一貨にして數征に至ると云へり（註三）又新に抽分廠を設け世宗嘉靖年中には鈔關稽考簿を置き又淮安過壩稅を設け神宗の萬曆中には依然稅局の私立を見たり。

清朝に於ては明制に法り戶・工に關を存し（註四）而して漸次其數を增加せり戶關は戶部（財政部）に屬し其大部を占め既に康熙年間に於て京畿崇文門左右翼を始め其他本關二十有餘箇處あり當時上海關（江南海關）の新設をも見たるものとす其後乾隆時代には三十有餘箇處に達したり工關は工部に屬し戶關が一般貨物に課稅す

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

るど異り獨り竹木に課稅し乾隆年間には其數十五箇處に亘り戶關を兼ぬるもの半數以上を占む且つ工關は其後光緖年代に至るも其數を增加したるもの僅かに二・三箇處に過ぎざるのみならず淸末光緖三十二年工部の廢止と共に戶部の改組たる度支部の管理に歸し同一地方に屬するものは漸次戶關に合倂せられ兩關の制は自ら消滅したるものとす。

常關の監督は從來各尹を置き其治禁を掌り體制區々たり特設監督あり張家口・殺虎口の淮安關・粵海關の如き皆滿員を命じ征收し京師崇文門は正副監督各一員を設け王大臣を以て之を任す外官兼官なるものあり閩海關の如き福州將軍兼官し江寧の西新・龍江二關・蘇州の滸墅關・杭州の南新・北新は皆該省織造兼官す其餘の各關は督撫以下道員其他地方官の監收に屬するありしが革命後中央政府に直隷せしむる方針をとり臨淸・淮安・鳳陽・太平・武昌・漢陽・贛・夔等の各關は專任監督を置き崇文門左右翼・張家口・殺虎口・歸化城等の各關も改めて監督となし財政部に直屬せしめ潼關・潯州・辰州・寶慶・成都・寧遠・廣元・雅安・叙永・打箭鑪等の各關は監督を置き又は各省國稅廳籌備處（民國三年後財政廳）長の兼管たり或は各省より推薦したる專任官を置き其他の各關は概ね當該區域の海關監督を以て兼任せしめ或は楊州は鎭江・拱北は粵海・沙市は宜昌・北海は瓊海關の各海關監督の兼管たり。

一方曩に光緖二十七年（一九〇一年）來北淸事變最終議定書第六條に基き開港場五十支里（約十五哩）內の常關は海關の管理に屬せしむることゝし條約の規定するが如くに同時に其實行を見ざりしと雖ども漸次移管せられたるものとす。（註五）

常關の名稱は開港後外人管理の新關たる海關に對し從來地方に依り舊關老關大關又は鈔關等と稱し來り又其實質に於て釐局と異る所なく外國人中には往々釐局と混同したるが如く現に前記議定書に依る常關移管の

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

際にも外支人間に異論あり（註六）又鈔關に關しては近年直隷及三東省就中天津の例を見て常關と其性質を異にするが如く説明する學者あれど誤りなり（註七）而して支那政府は其後民國四年全國を通じて常關の名に統一したり。

（註一）管子五輔・覇形・戒各篇孟子梁惠王篇・禮記王制及月令篇・荀子王制篇等には何れも關幾而不征とと云ひし周禮天官冢宰には九賦の中に關市の賦を列し管子乘馬篇又は問篇には齊國に於ける關稅及稅關に關する事項を記載せるものあり。

（註二）文献通考は周秦以降歷朝關市の沿革左の如く概説せり「關市之稅・凡布帛什器。香藥・寶貨・羊彘・民間典賣莊田・店宅・馬牛・驢騾・橐駝、及商人販茶鹽皆算、有敢藏匿貨物、爲官司所捕獲、沒其三分之一以其半、界捕者、販鬻而不由官路者、罪之、有官須者十取其一、謂之抽稅、自唐室藩鎭多便宜從事擅其征利、其後諸國割據掊聚財貨以自贍、故征算尤繁、宋朝每克復疆土、必下詔蠲省、凡州縣皆置務、關鎭或有焉、大則專置官監臨、少則令佐兼領、諸州仍令都監々押同掌之行者、齎貨謂之過稅、每千錢算二十、居者市鬻謂之住稅、每千錢算三十、大約加此、然無定制、其名物各從地宜而不一焉」と（文献通考卷十四征榷考、彭澤求歷代關市征稅記、Chen-Huan-Chang, The Economic Principles of Confucius and his School vol II, 685-7.）

（註三）明史食貨志に從へば「關市之征・宋元額繁瑣・明初務簡約・其後增置漸多・行齎居鬻、所過所止、各有稅、其名物件數、折榜於官署、按而征之、應征而匿藏者、沒其半、凡納稅地置店歷、書所止商氏名物數、官司有都稅、有宣課、有司、有局、有抽分場局、有河泊所、所收稅課有本色、有折色、稅課司局京城諸門及府州縣市集多有之、凡四百餘所、其後以次裁併十之七、又有門攤課鈔、領於有司」と

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

記し又續文献通考に依れば「明宣宗宣德四年始設鈔關及收鈔官……舟船受偏裝載者、計所載料多寡路遠近納鈔於是有漷縣・濟寧・除州・淮安・楊州・南京上新河鈔關、量舟大小修廣而差其額、謂之船料、毎船百料納鈔百貫、」又は「自北京至南京沿河設立鈔關七……至正統十一年移漷縣鈔關於河西務、景泰元年又於湖廣金沙州江西九江及蘇杭二州設鈔關、成化弘治間沿革不一嘉靖四年鳳陽府設正陽鈔關、前後凡十有二處、皆止稅船料、惟臨清杭州兼收貨稅、至萬曆時止存河西務臨清淮安楊州蘇州杭州九江共七處此明代鈔關之大略也」とあり(續文献通考卷十八征榷考)彭衞求の歷代關市征稅記に引證する所には「臨清杭州兼榷商舶本色歸內庫備賞賜折色歸太倉備邊儲後改鈔折銀備船料」とあり。

(註四)竹木に關する關稅は上代に存し唐時より既に茶・漆と同じく十分の一稅あり(文献通考)宋元より明代亦本稅を課し明代には始めて工部の所管となし(明會典)殊に戸部に鈔關が屬するに對し工部には木關又は工關が屬するが如く清代に始りたるものに非ず蕪湖常關の例を見るも工關は明成化七年に設け戸關は同崇禎三年に設け又清康熙九年には工部を戸關に歸併せり(安徽省財政說明書)

(註五)一九〇一年團匪事件の最終議定書に依り開港場に於ては五十支里內の常關を海關の所管に移すことゝ定めたれど固より支那官憲の之を好まざりしと海關員が舊關の事情に通ぜざる不便ありたるとの爲に多くは一九〇一、二年に移管したれど其他は近年に於ても尙ほ引繼がざるものあり例へば安東關の如く又九江關は一九〇一年十一月十一日形式上の移管をなし單に常關事務研究の爲に洋員を任命したるのみにして一九一三年十月一日に至り漸く實際の引繼を了したるものとす(Maritime Customs, Decennial Report (1912-21) vol I p. 341)

(註六)團匪事件最終議定書に規定せる常關の意は海關監務局及新局を除きたる總ての內國稅關を指すことに決定せり(高柳松一郎氏支那關稅制度論三〇二頁)

(註七)支那の周棠は鈔關は常關の變形にして近年直隸及東三省等に於て之を設け其性質は地方財政中に編入すべきも其管轄と支出とは皆中央と密接なる關係あり且つ沿革上の關係亦舊關に近し光緒二十八年都統衙門の解散せらるゝや直隸總督袁世凱は鈔關を直隸一帶に設け天津を以て總局となし又天津鈔關は原常關と稱したりしが四億五千萬の賠款約成り鈔關又之が擔保たり總稅務司赫德(ハート)氏の管下に歸せりとす。

根岸信氏は北清事變後天津營口等に於て外人に管理せらるゝものを鈔關となしたり(湖北周棠中國財政論綱五六頁直隸省財政說明書第

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

三編二三頁經濟大辭書四卷一八一三—一四頁）

第二、常關の組織

常關の行政監督は前記沿革に述べたるが如く前淸時代には（一）中央政府より派遣せられたる專官（二）他の外官の兼任する官員（三）督撫以下地方官の兼官の三種に大別することを得而して監督の職務は凡そ（イ）一般又は特殊貨物に對し課稅し（ロ）商品竝に收入簿の保存をなし（ハ）一定期限內に戶部に對して徵收金を解送し（ニ）鹽・阿片及軍需品等の禁制品の取引を禁止し（ホ）戎克船に對して其沿岸貿易又は外國貿易の特許を附與し歸港の際は之が取消をなし（ヘ）米・絹絲・綢子又は其他家事用鑄鐵の輸出を制限し（ト）稅關吏の不正行爲を防止する等となす（臺灣舊慣調查會報告淸國行政法第六卷六五頁 Shao-kuan Cher, The System of Toxation in China, in Tsing Dynustyp 98-9 Chin chu, the Tariff problem in China, p126-7）

一九〇一年の條約に依り五十支里內の常關が管理に歸したるより以來實際各常關は各自其事務を正當に處理し海關稅務司の如きは其區域內の各常關を一般に監督したることなかりしが如きも一九一一年革命以來常關缺陷を生じたりしが爲に海關は事實上獨り區域內の常關のみならず區域外の常關をも支配するに至れり斯る海關としては上海を始め芝罘・福州・天津・寧波・溫州・廣東・汕頭・瓊州・牛莊・北海・蕪湖・厦門及沙市の十四關あり其他五十支里內の區域に在る常關のみを管理する海關は九江・梧州・宜昌・江門・三都澳及膠州の六關となす（Chin Chu, op. cit, p127-8）

監督關係より今日の常關を分類すれば卽ち（一）內地常關（二）五十支里內の常關及（三）五十支里外の常關となす內地常關は中央政府の直接監督を受け專任監督を置き北京崇文門稅局以下二十二關あり五十支里內常關

は實際海關稅務司の監督に屬し規定上海關監督の支配下に在るべきも殆んど空名を存するに過ぎず現在其數十九關あり海關の管理方法は海關副稅務司署副稅務司・幫辦等を以て主任に當て其他諸員をして常關事務に從事せしむ（註一）而して土地に依り海關員を常關に配置するものと海關內に常關課を設くるものとあり五十支里外常關は沿江沿海に在り海關監督の支配に屬し其數十七關あり是等常關數は三者を合算して六十箇處に達せざれども分關分卡を擧ぐるときは數百を越ゆるものとす。

常關は海關と異り事務の範圍少にして吏員亦自ら寡く其編制明ならざるもの多し今上海關の例を見るに五十支里內常關の正關たる江海常關卽ち江海大關又は江南大關は東門外南市の黃浦沿岸に在り分關は吳淞に存し大關の及ばざる所を補助す五十支里外常關に同南市の所轄に分關八箇處分口八十四箇處あるの外に港口甚だ多し前淸時代の吏員としては財政說明書に從へば「上海大關向差管家一名、家人三名、舍人六名、吳淞分關向差家人三名、舍人五名、各小口除瀏河係本關第一錢糧口岸、委佐雜一員外錄共差家人二十九名、舍人四十五名」とあり（蘇屬淸理財政局說明書關稅上編二、七頁案傑和稅論四五二、四五五頁）最近上海の五十支里內常關に於ける職員は左記の如し（Maritime Customs, Servise List, 1921）

外人幫辦（日本人）	一名	外人監吏	三名	外人驗查官吏	一名
支那人幫辦	一名	支那人監吏	二名	支那人書記	三名

（註一）一九一八年全國常關に於ける職員支那人千二百十四人及海關員の常關在職者五百七十六名中外人六十二名あり（China year Book, 1923, p. 249）

第三、常關稅

一　常關稅の意義

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

常關稅は常關に於て徵收する一種の內國關稅にして海關稅が原則として汽船に依る外國貿易上の貨物及船舶に課稅するに對し內地輸送の貨物並に支那型船舶に依る貨物及船舶に課稅す固より海關稅中には內國關稅に屬すべき沿岸貿易稅內國輸出稅等を含み又海關は多くは開港場に存するもの丶外に陸境・開市場に在るものあり或は九龍及拱北海關の如くに支那型船舶の貿易を管理し常關稅及釐金をも徵收しつゝある特殊の例外を認むると同時に常關稅中には例へば南方安南・海峽殖民地等又は舊慣に依り朝鮮・臺灣等に對する帆船に依る外國貿易上の關稅を徵收する例外を存す但し現今の協定時代にありては往時の常關稅に於けるが如く廣く外部關稅を課徵するものに非ず(註二)寧ろ釐金に比すべきなり。

常關稅と釐金とは其實質に於て異る所なく只沿革上關稅行政上に區別を求むることを得即ち

(一)常關稅は其沿革古くして又海關制度の起源をなすに對し釐金は長髮賊の亂に依る戰時特別稅として漸く十九世紀の中葉より設定せられ最近數十年間にして其稅局各地に林立し新稅目なるが爲に常關稅に比して惡稅視せられ廢釐思想を釀成し來りたり。

(二)釐金は其由來上從價稅主義に基きたるに對し常關稅は一九一三年の善後事業以來從價稅に改訂したるものあれど原則として從量稅主義に則り來りたり。

(三)釐金は一九一一年革命後中央政府の直轄官廳たる國稅廳籌備處に於て管理せられたる以來一九一四年五月各省財政廳の管轄に復歸したる迄の間國稅たるの外は地方稅なるに反し常關稅は國初以來原則として國稅たり。

(四)常關稅は前記の如くに原則として內國關稅なれども外部關稅を存するに反し釐金には斯る例外を認めざるなり。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

（五）釐金は純然たる通過税なるが常關税は地方營業税免許税等を含む。

兩者の同異は前陳の如くなれども共に通過税にして食糧品・日用必要品・其他雜貨等に課税し一般に貧民階級並に商人に對し苦痛を與ふること少からず又共に税則及行政取締上統一したるものなく假令是等例規を設くるものあれども具文に過ぎざること同一なりとす。

（註二）周末春秋戰國の世列國對峙の際に於ける諸國間の貿易は國內貿易と曰はんよりは寧ろ國際通商にして自ら當時の關税は外部關税と看做すを穩當となす又秦漢以後外國との交通あり唐宋時代の常關に於ては內國關税の外に均しく外部關税を徵收したりしが開港後內外貿易上の關税收入の多くは新海關及釐局に吸收せらるゝに至りしものとす。

二　客　體

常關税の課税物件は前淸以來各關必ずしも同一にあらずと雖ども多くは食料品・必要品又は衣類等の物品に課税するの外に船舶に課税す而して特例として前記竹木税の外に北京左右翼税局の如くに契税・牲畜買賣税又は其通過税を課するあり又關に依りては油・酒舖房税・車税・駄税（牙行税）・經紀税（仲買税）等を課するものあり尙ほ多くの常關に在りては是等諸税の外に多くの附加税・手數料を徵收しつゝあり一般には火耗と稱すれども辦公費・免照費・單費・蓋印費・旗費・解費・飯銀・橋代・補水補色・津貼・擔頭蓬斧印子扇緣等の如く諸免許・特許・檢查徵收其他名目の費用を賦課しつゝありたり。

一般の課税物件に關して會典及則例等に詳細に定めたるものあり左に其概略を記述するに止む。

（イ）物品　物品中には（イ）衣物（ロ）食物（ハ）用物（Hrticles of Common use）及雜貨あり衣物は衣服及服裝に附屬する帽子・靴鞋の類を指し食物は米麵・芝麻・酒・茶・煙・蔬菜・糖菓等を指し用物は緞錦綢綾・羅紗絹絨褐・布絲棉線絨皮張毯等總て衣服及裝飾の材料として用ゐらるゝもの及竹木器・銅錫鐵器・漆器・琺瑯器・面器・燒

料器(硝子器)毛羽皮骨器其他一切の器物を指し雜貨(又雜販と云ふ)は藥材・顏材・香料・紙劄・紙雜貨等の零碎なる貨物を指す。前記衣類及食料品に關しては更に詳細なる區分に依り毫末に稅率を定む。

(ロ)船舶　船舶に關する課稅は海關の噸稅に該當し又船捐と稱し船舶の種類に依り又は其大小に準じて徵收す。

三　稅率

稅率は從來戶部則例に基き雍正又は乾隆時代に定めたるものにして由來從價五分を標準とする從量稅なりしが關に依り差あり又從價稅則を採用するものあり上海常關に於ても亦戶部則例に依り乾隆時代の改訂標準に遵據し來り稅目は二十八門に分れ物件は凡そ六百八十餘ありたるが如し(江蘇々屬財政說明書)而して課稅標準の決定に關しては四箇の條件あり(一)生產地(二)利用の程度(三)市價(四)運搬の距離とす卽ち生產地を異にするに依つて貨物の品質に差あり貨物の利用は各消費地の習慣に依つて異るものあり距離の遠近に從つて其生產地を同ふせざるものあり故に例へば品質優良なる貨物が生產費低廉にして需要多き地方に供給する場合には高率の課稅をなすが如き自ら是等貨物の種類に依りて疋・身卷・箇・件・副・條・斤・簍・包・擔・塊・張・錠・埋・石・把・套等の標準により之を計算して課稅す又或は關に依りては總額課稅法(Lump Sum Tariff)を以て船舶(戎克)の積量・荷車又は箱の大小に從つて一括して徵稅するものあり(Shao-kwan Chen, The System of Taxation in China in Tsing Dynasty p. 96)

稅率の標準に關しては則例に依れば稅率を木榜に刻し關口の街市に立て一般に公示し又地方官は別に小本に印刷して之を配布することゝし之に違背したるときの罰則を設けたれども毫も實行せられざるのみならず

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

關吏は却つて之を祕密にし附加稅手數料等を增徵し來りたり。

是を以て一八四二年南京條約に依り五港の開港せらるゝに當り英國政府は同條約を以て常關の稅率を一定公布すべきことを約したれど(南京條約第十條)實效なく殊に一八五三年以降漸に釐金創定し通過貨物に對して出入共苛重なる負擔を加ふるに至りしかば一八五八年天津條約に於て(第二十八條)南京條約に依り關稅を納めたる英國の輸入品は內地通過稅(常關稅)以外に毫も課稅せらるゝことなくして內地に運送せらるべく內地通過稅の額は關稅價格の或步合を超過すべからずとし更に本條約調印後四箇月間に稅額(常關稅釐金等)を公布し其布告は英支兩文を以てすべきことを定むると同時に子口稅制を採用したれども常關に於ける正稅外の附加稅手數料の徵收は依然として行はれ近年一九〇六年(光緒三十二年)常關制度調査の爲に財政部より派遣せられたる調査委員の說明に依れば是等附加稅手數料の率は正稅よりも多く例へば江蘇省の淮安關安徽省の鳳陽關及蕪湖關に在りては正稅一兩に對して三兩乃至四兩を附加し殊に淮安關に於ける木稅に關しては正稅に十倍せり。

清末宣統年間度支部は稅務處と會商し常關稅率の改正を企圖したることありしが其目的を達せずして革命に及び民國元年よりは各省區々施設する所ありたるを以て稅法却つて紊亂したることあり乃ち第二革命後財政部は海關監督を各地に派遣し沿江沿海各五十支里外常關を兼官せしめ又內地常關を前述の如く漸次財政部の直轄となし其他常關行政の整理に著手したると同時に一九一四年(民國三年)財政部は常關稅率改正の規程を設け同年六月十日大總統の批准を得稅務處と協議し各關に通牒する所ありたり其規程左の如し。

(イ)常關の稅率は津海關(天津)及山海關(營口)の前例に傚ひ海關稅の半額を標準となし之が改訂を行ふこと。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(ロ)各關現行税率と海關税率とを比較し現行税率が海關税率の半額に及ばざるもの一律に海關税率の半額に改め其現行税率が海關税率の半額に等しきか又は半額を逾ゆるものは總て現行税率に從ふ。

(ハ)海關の管理に屬する常關税率も右規定に依り一律に改正すること。

斯くの如く税率の改證を企てたりしも附加税に關しては定むる所あらず而して其命令を發したるより三箇月を經過して之が實行を報告せるは安徽の鳳陽關及四川の夔關に止りしを以て財政部は更に各關の監督に對し嚴達する所あり一九一五年三月より江蘇の楊州關が之を實行したるを始めとし其他の諸關も漸次之に倣ふ所ありたり蓋し海關税率の半額たる二分五厘税を採用することに定めたるは靑島海關に於ける先例に基き(註三)津海關及山海關の成績に鑑みたるも支那政府は現行税率が海關税率を超ゆる場合も尙ほ現行税率に從ふことを定め又徵收考成條例を設けて收入の增加を奬勵したるが如きを以て改正の效果を見ざりしなり。

(註三)常關二分五厘税の規程は嚢に一八九九年獨支間膠州海關に關する取極書に基き租借地に出入する帆船貿易なも靑島海關に於て管理することゝなるや獨人税務司「オルマー」が苦心研究の結果海關税率の半額に統一することにし且つ其收入の五分の四を常關税とし五分の一を釐金税とするの新案を提出する所あり而して其後北津事變に際し聯合軍が天津地方を占領し軍政を敷くや又此法に則り輸出入税率の二分の一を常關税とし四分の一を釐金税とし課税の簡便を期し其收入を以て民政費の大部を支辨したり(高柳松一郎氏支那關税制度論三〇六―七頁及國家學界雜誌第三十二卷第四號同氏支那内國關税參照)

次に船舶に關する常關は海關の噸税に該當し卽ち船舶の種類又は大小に依り課税するも各關必ずしも同一ならず例へば天津關に在りては船舶を分ちて商船・河西務民剝船・兌買河船及折船の四種とし各別に税率を定め又同樣船舶に就ても其大小に依り例へば商船の樑頭(帆柱)六尺は六錢、七尺は七錢二分となすが如く淸末光緒二十八年七月十三日以降船捐及海船進口費を課し船捐は檣柱下の船腹の寸尺に依り六等に分ち每四半期を一季とし其幅員十五尺以上を一等とし一季十二元より以下六尺未滿の六等一季一元五角近に分つ海船進口費は每船十五元としたり上海關の船鈔は又樑頭の寸尺を標準となし本省の洋船每尺税銀一兩とし各州縣の貿

捕船樑頭一丈以內は每尺稅一銀錢五分一丈以外は每尺稅銀二錢二分五厘（是れ關政備考載する所に依り則例には二錢二分とす）と定めたるものあり（直隸省財政說明書第三編常關稅鈔稅明書二七頁、江蘇々屬財政說明書關稅上編六頁）

四　免稅品及禁制品

前淸以來の制例に依れば常關稅の免除は天災地變等の場合には往々之を實施したることあり又多くは食糧品日用必需品等に關しては特に免稅したるものあれども關に依り時に應じ必ずしも同一ならず例へば前記四種の有稅品中に車馬其他の家畜類・食鹽・木竹又は茶竝に牙行（ブローカー）・油店・酒店等の商品を含まざるものあり而して沿江沿海の多くの常關に在りては原則として船料を課するも今免稅の實例を揭ぐれば左記の如きものあり。

（一）船舶（戎克）の場合

（イ）官米又は其他の產物を運搬する船舶（ロ）販米又は兵糧を運搬する船舶（但し江蘇省に限り倉穀・兵糧・販米を運搬するが爲に雇入れたる民船に對しては官定の運送料中に船稅を見込まざるものに就ては船稅を免除す）（ハ）米麥を運搬する船舶（山海關に在りては奉天省產出の米穀雜糧を內地の商船又は上海沙寧等の船舶に依り販運する者に對しては課稅すれども船稅は之を徵收せず）（ニ）沿海漁船（ホ）幅五尺未滿の小船

（二）貨物の場合

（イ）官用に供する銅・鉛・錫及其他の物料（ロ）賑濟用の米穀及雜糧（ハ）崇文門を通過し北京を出する米穀又は其他の貨物（ニ）米麥（崇文門打箭爐及揚州關の滕壩にては酒米稅を徵すれども食米を免除す揚州關本地の例に同じ）（ホ）廣東關を通過する寶石及貴金屬（ヘ）各種船舶に積載せる船員用の食物及其他の物品（ト）行

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

旅の肩挑背負に係る各種の貨物（チ）官の運米船（戎克）に依り南部に運送する北地土貨の一定量（リ）外藩（蒙古王公又は西藏「ラマ」等）の進貢物件（ヌ）同上に對する恩賜物件

以上の外に崇文門税局には特例あり來京外國人の携帶する貨物出入の舊衣竝に丁梨・脆棗に對しては免税す又商人寶泉局の渣塗を承拉し城内に於て淘煉する場合にも亦免税せらる。

民國に至りては支那全國の手工織布及手工綿織品に對しては同六年十二月より三年間五十支里内常關税を免除したることあり。

一般禁制品中には賭具・食鹽・茶・阿片・硝石・鑄鐵其他軍需品を存すれど家事用として其輸出を制限するものには米・生絲・繻子及鑄鐵あり就中米及鑄鐵に關し民船は炊米用に必要なる鐵鍋竝に船員用に必要なる鐵斧及米穀の運搬することを得絹繻子又は粗絹絲に就ては毎船外國貨物と交換するが爲に其仕向地に應じ必要なる數量を運搬することを得但し精絹絲の輸出は絶對に禁止せらる而して毎船一箇年間に於ける運搬數量の最高限度は下の如し。

（一）江蘇及浙江兩省より日本に輸出する繻子は三千九百六十斤（三千三卷）以下にして其中千二百斤以下は粗絹絲を以て代用することを得（二）福建及廣東省より安南に輸出する粗絹絲は三百斤以内とす（三）浙江省より海峽殖民地に輸出する粗絹絲は二千斤以下とす（四）廣東省より瑞典に輸出する粗絹絲は一千斤以下とす（五）福建省より海外に輸出する粗絹絲は二千斤以下とす（Chao-kuan Chen, "The System of Taxation" p. 95-6, 100, 臺灣舊慣調查會報告清國行政法第六卷七六—八〇頁）

五　常關税の徵收

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(イ) 徵收手續

前清以來の制に依れば商民貨物を運搬し關に至り先づ號單(貨物請驗單を指す輸出入申告書なり)を受け之に貨物の數目及到著地等を記載して關に申告(投報)するときは關は之を檢査し稅額を算明し納稅せしむ其納稅に關しては商民關に到り親ら其納付すべき關稅の數目を簿冊(親塡冊)に記入し稅金を櫃中に投せしむるものにして崇文門に於て獨り貨主の到來せざる際に店舖の代納を認むるの外は一般に本人をして納稅せしむるを原則とす。

納稅濟の上は稅單(驗單を指す納稅濟證なり)を交付す收稅紅單二紙を塡寫し一通は商人に交付し納稅の證明となし一通は戶部に送り察覈に供す紅單を受領したるときは放關(許放)を許さる放關は毎日二次之を行ふを例とし放關に際しては關吏更に紅單を驗し其一角を截ち戳記(奥印)して稽査に便にす而して既に稅金を完納したるときは同一管轄區內に在りては他の關卡は只貨物の檢査をなすのみにして規定上は再び徵收することなし又特殊の關に於ては紅單を用ゐずして別種の領收書を發給することあり又紅單の代りに三聯印票を用ゆるものあり貢物に關しては單に印文を給するものあるが如く辨法區々にして一ならざりしなり。

革命後一九一三年の反亂は殊に善後事業を遷引ならしめたりしが戰亂の終熄と同時に中央政府は內地及沿江沿海の常關竝に特殊徵稅局を恢收し財政部は監督を派し課稅の改善を企圖し就中收稅證を改めて四聯單となし一通は其發行支局に留め一通は本關に保存し他の二通は一時に商人の手に收め後其一通を次の關局に呈示し檢閲の爲に本關に送附することを規定せり。

(ロ) 徵收制度

清制に於ては常關每年の收入には正項(正額)及盈餘とあり正項とは每歲其額數を設定し各關をして同額を

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

徴收納付せしむるものとし盈餘とは中央政府に或は財用に不足を生ずるときは各關に命じて其正項以上を徴收納入せしむるものを云ふ由來名義上は各關正項に對し一割の附加稅(稅耗)を加へ徴收費に充當し若し附加稅を課徴せざるときは盈餘を以て之を支辨することに定む而して各關の監督は中央政府に對し請負的に責任を負擔し實收額が定額に不足するときには之を賠償し反對に實收額にして正項・盈餘其他の費用を支辨し剩餘あるときは正當に中央政府に解送せずして私に之を收得す故に諸手數料を設けて征斂を縱まゝにす常關に於ける徴收檢査監視等に從事する吏胥雜夫等は各關二千人乃至三千人に達せりと云ふ財政說明書に記せる上海常關の例を見るに委員駐關稽査すれど其實權は仍ち家人舍人の手に在り委員は責問することを得ず各分口も劉河以外には多くは一切の稅務は主として家人舍人に依り經理し家人は倘ほ舍人を更換し儼に世業を同ふし其情形は各衙の書役と異るなしとあり。

蓋し清末には實徴實解の方針に改むるに至り定額以上の收入あるときには併せて中央政府に報告することゝしたれど又多くは實效なきのみならず官吏は却つて之に依り因循曠職し釐革する所あらざりしを以て民國二年財政部は特に各關に於ける最近數個年の收入實數に依り平均したるものに對し三割を加算し比額(豫算額)となしたることあり越えて翌民國三年五月更に常關徴收考成條例(註四)を發布し三箇年毎に各關の收入標準額を定め一定時期に之を考覈し其收入が標準額を越ゆるときは其增加額に應じて當該監督長官に對し賞績金を給與し若し又其收入が標準額を下るときは前淸の例を參酌し(註五)其減收の多寡に從つて當該監督長官に對し罰俸・休職又は免官等の處分をなすことゝせり(臺灣舊慣調査會報告淸國行政法第六卷七四—六頁江蘇々屬財政說明書關稅上編九頁 Chin Chu, The Tariff problem in China p. 129)

(註四)常關徴收考成條例全文左の如し。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

第一、總　則

一、凡常關徵收なる考成、概依二照本條例一辦理、但不レ歸二監督專管一者不レ在二此限一

二、原係二常關一、現改爲二徵收局一者、其考成適二用本條例之規定一

三、各關之考成、視比二較足額與一レ否定レ之

第二、考核時期

四、考核時期如レ左

一、按結考核(每季)　一、年滿考核(每年)

按結考核於二三月後一行レ之、年滿考核於二會計年度終了時一行レ之

第三、比較額

五、各關徵收比較額分爲二左之二種一

一、按結比較額　一、按年比較額

根二據近數年收數一、指二定最旺之年一、酌二加成數一、爲二按年比較額一、按年比較額、由レ部(財政部)列レ表另訂二定之一、按結比較額由二各關一、依二照全年比較額一分別淡旺月份、自行二訂定一報レ部備レ按

六、各關比較額每三年修正一次、但有二特別情形一者、不二以三年爲一レ限

第四、獎　勵

七、各關每結收數、依二照按結比較額一增收者、以二增收之成數一爲二記功之次數一

八、各關全年收數、依二照按年比較額一增收者、就二所增收之數一給二予勞績金一給予勞績金辦法、適二用經徵官額外增加獎勵條例之規定一、

九、勞績金應三如何分二給屬員司一由二長官一酌二定之一

十、各關勞績金應於二年度終了時一呈レ部核給、不レ得二截留一

十一、一年度內前後兩任者、按三照在任期間所增之數二、分別給二予勞績金一前後兩任增減者互異者、分別獎罰不レ得二牽算一（平均）

第五、懲　罰

十二、各關每結收數、依三照按結比較額一比較額減收者、記過以二減收之成數一爲二記過之次數一、但記過連二至三四次一者、不レ待二一年期滿一得下由二財政部一斟二酌情形一分別予以二罰俸一或休職處分上記過次數准下與二記功次數一相抵銷上

十三、各關全年收數、依二照按年比較額一減收一成（一割）者罰俸罰俸之成數及月數由二財政部一酌奪辦理

十四、各關全年收數、依二照按年比較額一減收二成者、休職或休職留辦（假在勤）

十五、各關全年收數、依二照按年比較額一減收三成者休職

十六、各關全年收數、依二照按年比較額一減收四成者休職或褫職

十七、各關所二收稅一款、如三查有二侵呑隱情弊一、除二照レ章懲罰一、外仍將二所レ虧之款一如レ數監追

十八、以上十二條至十六條、如因二特別事故一致二收數一不レ能レ足レ額時、准下各關呈二明財政部一另行中核辦上

十九、各關考二核分關分局規程一得下由二該長官一自行二規程一呈レ部核准施行上

二十、本條例如有レ未レ盡二事宜一得下由二財政部一隨時修正上

以上各條、仍繼續有レ效、惟條文所レ引之經徵官額外增加獎勵條例、業二於二五年秋一奉レ令廢止矣

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

（註五）從前も收入（正額及盈餘）に虧缺あり之を抵補せざるときは其額數に應じて相當處罰あり例へば標準額より五分以下を減少せば一箇年の罰俸を科し五分以上四割を減少せば順次降級して五割以上に至れば襭職に處す

其他徵收に關する禁令罰則は前記の外に前淸時代より定制あり關吏に對するものと商民に對するものとあり前者は定置關局の代りに濫りに夫役を差し商民を擾累することを禁じ諸種名義を利用して勤索苛收すべからざると同時に監督長官にして徵收簿册たる親塡册（商民の納稅記入簿）循環册（徵收記錄）及稽考册（徵收明細書）等を所定の時期に戸部に送付せざるときは半箇年の減俸に處し商民をして前記帳簿に貨物を記入せしめず又は商民に對して領收書を交付せざるときは一箇年の減俸に處す。

六　常關稅收入

常關稅收入は宋元明當時に在りては食貨志通考等に記する所固より信ずべからざるも其稅局の分布より想像せば其額相當に上りたることは事實ならん前淸時代に至りては每年正項及盈餘に分ち其額數を一定し康熙二十五年（一六八六）年の定額は僅かに百萬餘兩臺なりしが乾隆十八年（一七五三年）には四百萬兩に上り嘉慶二十五年（一八二〇年）訂定の大淸會典載する所の內地各關收入稅額は四百五十萬兩を下らず其後道光年間の例を見るに定額（戸工兩部）四百二十五萬餘兩に對して實徵額五百萬兩を突破したることあり卽ち左表の如し。

	（正稅盈餘共）	實徵額 道光二十一年（一八四一年）	同　二十二年	同　二十五年	同　二十九年（一八四九年）
戸　部（二十四關）	三、九八九、二三三兩有奇 又錢九十串	三、九一五、一〇六兩有奇	三、八八〇、五一九兩有奇	五、二三八、八九七兩有奇	四、四〇一、五〇八兩有奇
工　部（五　關）	三六三、九〇八兩有奇	二九二、五八九兩有奇	二四九、九三六兩有奇	二七二、五四八兩有奇	三〇三、三六六兩有奇
計	四、三五二、二〇八兩有奇	四、二〇七、六九五兩有奇	四、一三〇、四五五兩有奇	五、五一一、四四五兩有奇	四、七〇四、八七四兩有奇

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

各關中税額の大なるものは廣東（粤）海關を巨擘となし其定額乾隆年間には五十餘萬兩なりしが道光年代に迨ひ八十九萬九千六十餘兩となり實收入は道光二十五年（一八八四年）の二百三十萬二千餘兩に上り約三倍に達し之に次ぐものは道光時代の定額に於て九江關の五十三萬九千餘兩滸墅關（蘇州）の四十四萬一千餘兩淮安關の三十二萬八千餘兩蕪湖關の二十二萬九千餘兩を主とし上海關の如き當時開港前後なりしを以て廣東關に對して著しく遜色あり上海江海關の定額は乾隆時代には七萬七千餘兩、道光時代には六萬五千九百餘兩とし實徵額は道光二十一年に五萬七千餘兩に減じ開港後の同二十五年（一八四五年）には七萬九千八百餘兩を示したり（熙朝紀要卷六）咸豐八年（一八五八年）天津條約締結後に於ける各港新海關の擴張厘金の創定及汽船貿易發達の反響に依り常關税收入の減退を來し同治より光緒に亘り其著しきものあるを見たり今光緒十一年（一八八五年）以降同二十年（一八九四年）迄二十箇年の税額を示さば左の如し。

光緒十一年	二、四〇九、二九三兩	光緒十六年	二、六四〇、六六九兩一五四
同十二年	二、六三六、二一一兩八六四	同十七年	二、五五八、四一一兩五四
同十三年	二、六五八、五二八兩一四三	同十八年	二、五二三、四四九兩三三六
同十四年	二、七〇九、三七八兩	同十九年	二、八四四、三七四兩八二九
同十五年	二、六〇二、八六二兩八二	同二十年	二、七七三、一二三兩四二

當時額數は江海外楊州淮安各關に於て正額盈餘共計五十九萬四千百餘兩に對して實徵額多きは十八萬三千餘兩少きは十四萬五千二百餘兩に過ぎず（光緒會計表、光緒會計錄）前述の如く廣東關の收入は多額に達したりしが數年後の同治元年（一八六二年）には僅かに十五萬兩臺に激減し其他各關に在つても關道の報告に徵すれば天津關は光緒十八年（一八九二年）に實收入六萬餘兩を占めたりしが二年後の同二十年には僅かに一萬二千餘兩に下り寧波及浙江全省を通じ從前收入七萬九千兩に達したりしが光緒二十年には四萬兩に過ぎず上海

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

關は從來毎年徵税額六萬九千餘兩なりしが光緒十八年（一八九二年）の六月より翌年五月迄の實收額は三萬餘兩に下り各關の百萬兩臺と稱せられたるが如し是れ清末税制の紊亂官吏の腐敗亦重要なる原因の一をなしたること忘るべからざるなり。（註一）

一九〇一年北清事變當時は「ロバートハート」の推定に從へば二百七十萬兩臺に過ぎざりしが五十支里內常關の海關に移管せらるゝに及び漸次に收入を增加するに至り一九〇五年頃に至り乾隆當時の定額に近く四百萬兩內外と認められたれど上海關の收入は尙他の廣東九江崇文門等の例に比して甚だ少く七・八萬兩に過ぎざりしなり。（註二）

革命に及び税制の釐革を行ひ內地各關を漸次中央政府に直隸せしめ監督の實を擧ぐると同時に實收主義を採用し收入の增徵を企畫する所あり今宣統三年（一九一一年）以降の常關收入の豫算額を示さは左の如し。

		一九一一年 兩	一九一三年 兩	一九一四年 兩	一九一六年 兩
上海	五十支里內	三六一、一三九	四八五、〇一二	三五〇、六六三	三三三、一七七
	五十支里外			二四五、九九〇	二四五、九九〇
全國	五十支里內	一〇、三七三、九七五	一〇、七五五、六七九	三、〇四八、五九五	三、一七五、〇九五
	五十支里外				

（賈士毅民國財政史上冊五〇三—八頁）

次に一九一二年以降の實收額を示さは左の如し。

	上海 五十支里內常關 兩	上海 五十支里外及內地常關 元	全國 五十支里內常關 兩	全國 五十支里外及內地常關 元
一九一一年	三三九、七〇九	—	三、一七三、一八八	—
一九一二年	二四三、六八一	—	二、八八九、二四四	—
一九一三年	二三〇、三六四	—	二、九二九、四一三	—

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

一九一四年	二一七、八〇七	二三三、二七九	三、三六九、〇〇一	七、二八四、七二三
一九一五年	三八、一五四	二四七、九一八	三、七八四、五七〇	八、四〇〇、三九六
一九一六年	二三三、八九五	二三三、五六三	三、七四六、六四五	六、一八三、六八〇
一九一七年	三三九、九五三	—	三、七七五、七三一	—
一九一九年	二五六、九九二	—	四、四九三、七〇八	—
一九二〇年	二九二、四三三	—	四、三八五、五三五	—
一九二一年	三七八、五六九	—	四、八七一、二九二	—
一九二二年	三八七、四五〇	—	四、三六二、四五一	—
一九二三年	三六五、四九二	—	四、四九〇、一三〇	—

(The mritsine Customs, Foreign Trade of China 1923 China Year Book 1919. 1923 晏才傑租税論四八四—四九一頁)

五十支里內常關收入に就ては海關管理の關係上之を明にし得れど其他の常關税額に就ては正額の數字を知ることを能はず晏才傑は民國九年度上海關の收入額を三十三萬九千餘元とし恰も常關徵收考成條例に依る標準額に同じ（註三）又曾て朱啓鈐の發表したるものに就て五箇年平均數を見るときは下の如きものあり固より前表の數字と同異あり。

	上海	全國(三十八關)		上海	全國(三十八關)
一九一三年	三四二、九一九元	五、六八三、二四六元	一九一六年	二四五、五九四元	七、一六九、五八八元
一九一四年	二五八、三六四	六、八二八、五四四	一九一七年	二七〇、六三〇	六、六〇一、〇〇七
一九一五年	二〇四、六〇三	七、四二七、五三七	平均	二六四、四二二	六、七六一、四三八

平均率に於て上海は北京崇文門の百餘萬元、牛莊の五十餘萬元、新堤の三十九萬餘元、鳳陽の三十七萬餘元、殺虎口の二十七萬餘元に亞ぎ六位に在り。

(The for Eastern Review june, 1919. P461)

更に最近十箇年間に於ける上海五十支里內常關税收入の類別表を掲ぐれば左の如し。(常關平)

年次	輸入税	輸出税	噸税	罰金及沒收金	計	海關兩換算高
一九一三年	七八、六四四	九九、一九八	一四七	二、七八〇	一八〇、七六九	二三〇、三六三
一九一四年	八一、二五三	九三、七二一	二二六	三、四八六	一七八、七三八	二二七、八八七
一九一五年	九四、五七四	八七、七〇六	二三四	四、六四五	一八七、一六〇	二三八、一五四
一九一六年	九二、三九三	七八、五八八	一九二	四、二八八	一七五、四六三	二二三、八九五
一九一七年	九六、二七三	八八、四七〇	一九九	三、六九二	一八八、六三五	二三九、九五二
一九一八年	九七、二五五	八六、二七六	一八〇	六、九三〇	一九〇、六四三	二三三、三九九
一九一九年	九九、四一四	一〇三、八六九	一七九	七、三五三	二一〇、八一七	二五六、九九二
一九二〇年	一一三、三三五	一二一、三一九	二二一	六、〇〇五	二三九、八八一	二九二、四三三
一九二一年	一三五、四三〇	一五七、一六三	一三九	三、三四九	三一〇、五五〇	三七八、四五〇
一九二二年	一三四、二九五	一八六、〇五六	一〇〇	三、〇八八	三一七、八三四	三八七、四五〇

(The maritime Customs. Shanghai Trade Returns & Trade Report, 1922. P76)

如上々海は近年漸く重要なる位置を占め一九二一年の例に於て最も激增したる天津の百三十萬四千餘兩を始めとし蕪湖の九十九萬餘兩、九江の四十三萬四千餘兩に次ぎ第四位に上り廣東を凌駕せるが如きは上海港發展の證左たり得べく例へば一九一二年及一九二一年の十年間に於ける情形を比較せば左の如し。

船舶入出港數	一九一二年	一九二一年
戎克船	一〇、六七六隻(一九一七年前ハ空船及土砂船ヲ包マス)	五六、〇七五隻
汽船	三、三五〇隻(八〇六、六〇〇噸)	三、八七五隻(一、三〇七、〇一一噸)
常關税收入	二四三、三八一両	三四八、七三二両
貨物價額	二六、三八二、五六二両	七八、八四五、二〇〇両

即ち收入に於て四十四「パーセント」を增加し海關に移管せられたる當時の收入に比し約四倍に增進せり而して常關通過貿易の約半數は海關に於て納税し常關税を免除せらるゝ所の通過税證たる運單付のものに屬す

(The maritime Customs. Decennial Report, 1912-21. P3-4)

(註一)中國最新度支全錄の著者は清末上海常關收入の減退に就て下の如く記載せり。

我輩目二擊中國沿海之板船一(五百噸或至六百噸)往二來廣東福建一而出二入于上海一者帆蓬相望有三時至二其灣泊之埠頭一則見下其檣影加レ林百貨噸集上嘗心揣二此等商船之關税一每年之所二課税一至レ少、當亦在二百萬兩内外一乃今查二上海徵税之實數一不レ過二區々三萬三千餘兩一已、是誠遠出二意計之外一也、其内地關税之侵呑偷漏不レ成二事體一、亦可下于二上海税關一見上レ之矣、一八九七年(光緒二十三年)出版の英國上海領事(哲美森)の著中國度支放亦同樣の語あり(中國最新度支全錄)

(註二)中外日報記する所に依れば上海鈔關正額及盈餘共應徵銀六萬五千九百兩に對し近年徵銀三萬七千三百兩とし全國應徵額計三百十三萬七千三百兩の外制錢九千串なるに對し近年徵銀百八十五萬八千六百兩の外制錢九千百五十兩とし卽ち其短徵銀(差)百二十六萬八千餘兩とせり(同上)

歐米人の引證したる當時の常關收入額は例へば一九〇五年「モース」は「パーカー」の調査に依り四百十六萬兩と計上し更に中央政府に對するものと省以下地方政府に歸屬するものを推定分類し卽ち中央政府三百七十九萬兩、省政府百二十九萬兩、其他地方政府二十四萬九千兩とせり(Marce The Trade and Administration of China, P.129-130. Wagel. Finance in China, P. 339-340)

(註三)一九一四年常關徵收考成條例に依れば三年每に各關の收入標準額を定む其查定方法に基き算出せる向ふ三箇年間の各關收入標準額は總計八百八十三萬三千兩にして上海關の分は三千三百二十兩とす但し其年額は過去五箇年間の最高實徵高に對して三割を加へたるものとす。

第四、海關管理常關の通關手續

上海常關に於ける現行輸出入税率は光緒二年(一七八六年)の改訂に係り之に關する規程は民國八年(一九

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

一九年)春再刊したる税表に追加したるものとす(右漢文税表は南頭及呉淞の常關事務所に於て一部二十仙を以て賣下ぐ)

常關税は江北納税證明書(Duty paid Certificate)運單(Yuntan, Conveyances Certificate)又は三聯單(Outward Transit Certificate)を具備せざる總ての輸入貨物に課税すると同時に又子口單(Inward Transit pass)及運單を添附せざる内外輸出貨物に課税す。

輸出したる船舶と同一船舶にて再輸入し検査に依り原貨物なることの證明を得たるときは課税せず戻税證は凡て之を發行せず陸揚せざる輸入貨物を再輸出したるときは輸出税を免じ又戻税證を發行せず。

検査の結果輸入税額と江北納税證明書と一致せざるときは其不足額は上海に於て之を徴收し逋脱の疑あるときは貨物を没收し更に罰金を科す同一船に在る上海を經由する通過貨物に對して一回の正税を課す。

蘇杭兩州方面の内地に通商する船舶には課税せず殊に戎克の場合には上海常關に之を報告するを要せず。

積殘品を認めず從つて之に關して戻税の特權なし。

上海仕向の貨物を運送する民船(戎克)にして船艙の深さ五支尺を越ゆるものは大艙とし上海本關に於て輸入税を課し其他は小艙とし呉淞に於て輸入税を課す前者と雖ども呉淞に於て輸入税の支拂をなすことを許さゞるにあらざるも上海に於て納税する場合の減税の特權を喪失す。

上海に在つて戎克に船積する貨物は本關に於て納税し呉淞に在る場合は呉淞に於て納税す但し其荷船に依り上海より運搬したるものは此の限に非ず。

上海に碇泊する戎克は南頭を隔て常關棧橋の上部に投錨するも港界外に碇泊し得ざるの外は錨地に關し制限なし。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

戎克の呉淞錨地は稅關外方廢船より浦東側航路の「チヤン・ワア・バン」港務處及呉淞涇に亘る。

戎克は上海及呉淞に於て何時にても荷役をなすことを得即ち時間外及日曜休日に在りても特許を要せず只上海に於ける稅關の檢査は日曜休日を除くの外は總て午前八時より午後五時迄とす呉淞に於ては日曜共に毎日午前八時より午後五時迄とす但し稅關休日を除く（腐敗し易き貨物を積載せる戎克は稅關の休日と雖ども通關することを得）

通關事務に從事せんとする商社又は個人は申請書を提出し二人の保證人を立て之に捺印するを要す。

戎克船長は通關事務を辨理する爲に稅關代辨人たる報關行（Custom Broker）を使用することを得報關行は稅關に登錄し其數に制限あり特別規則の取締を受く呉淞の報關行は民船の入港後其呉淞及上海に碇泊中及其出港に關して責を負ふべきものとす。

江蘇省内に廻航の小商船を除く總ての民船は地方官吏の發行したる證明書を具備するを要す。

上海々關監督（Shanghai Customs Superintendent）管轄下に在る常關區域内の土地に屬し其區域外に通商する民船は常關に對して六箇月毎に梁長一尺に付上海貨〇・二二〇兩の船料（Tunk Dues）を納付すべし他に出航中のものは其歸航の際に一括して納稅するものとす呉淞に於ては船料を徵せず民船より呉淞の常關に報告し船料納付證が滿期となりたるときには本關に送付して之を更新す。

未登錄の民船にして呉淞を通過するものは烙印登錄し常關より通過證（Pass Books）を交付す但し他關にて登錄したるものは呉淞に於て之に烙印せず又或は之を登錄するも新に通過證を發給せず原通過證には呉淞（上海）番號を記し押印署名す。

總て民船は福州「マスト」を有するもの及獨り生魚を積載する氷鮮級の内向漁船を除く外其入出港に際して

は呉淞税關に屆出を要す。
呉淞に入港したる内向民船は入港屆輸入積荷目錄等を提出するを要す小艙級の民船は積荷證明書（Cargo Certificate）納税證明書（江北より入港したるとき）又は三聯單（Outward Transit Certificates）（通過貨物を運搬したるとき）を添附して漢文の輸入申告書を提出するを要す底荷積の民船には無貨物の申告書を提出するものとす輸入申告書は事務所に於て英譯せられ民船貨物を檢査する檢査官吏に引渡す。
内向民船は輸入申告書が午後三時前に呉淞税關に提出せられたるとき入港日に於て檢査を受くることを得檢査官吏は申告書に檢査の結果を認め押印し船長又は荷物上乘人を通じて事務所に還付す税金算定の上は納税告知書を發行し申告者に交付し申告者は呉淞税關内の税關銀行に納税す銀行領收書を呈示して民船より其貨物を積卸す別に陸揚許可書を要せず其貨物を上海に船卸せんとするときは檢査濟及納税濟の呉淞の許可證を受くることを要す該書類は上海に於て出港許可後常關監吏（Native Customs patrol）又は常關總務課に引渡すべきものとす呉淞に貨物を陸揚し碇泊中の民船は出港迄其通過證及登錄證を同處事務所に寄託す税金及罰金の受取證は請求に依り下付せらる。
大艙級の民船は必要を認むるときは呉淞に於て之を檢査するも其課税は毎に上海に於てす福州「マスト」の民船を除くの外總て上海行民船の通過證又は積荷證明書は呉淞常關に於て查證し上海に呈示する爲に船長に還附す其他大艙の登錄證・積荷目錄・納税證明書・三聯單等は呉淞の事務所に提出し更に毎日封箱に入れ使丁に依り本關に廻送するものとす。
次に上海に於ては鮮魚積民船を含む總て民船の入港したるときには常關總務課に通過證を提出するを要す又漢文申告書に積荷證書を添附して同課に提出すべし。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

申告書は同事務所に於て英譯し翌日の檢査に供する爲に檢査官吏に交付す民船貨物は又多くは申告書受理の上は船內檢査をなし鮮魚及特別貨物は卽日檢査す檢査官吏は檢査の結果を申告書に認め署名の上船長又は荷物上乘人に依り總務課に廻付す稅金を算定したるときは納稅告知書を發行し申告者に還付し申告者は常關內の稅關銀行に納稅す銀行領收書の呈示に依り總務課より押印せる陸揚許可書の下付を受け船卸をなす。

上海々關監督の下に江北の常關に依り發給せられたる納稅證明書(Duty paid Certificate)を有する貨物に對しては上海の常關稅を免除すると同時に上海常關が發行したる積荷證明書を添附したる貨物に對しては江北の常關稅を免除す江北の納稅證明書は貨物檢査の後申告書の記載事項に照合し其證明書の記載數量を超過したる貨物に對しては爲替差入金として關稅及其一割の耗銀(Haoyin)を徵收す但し上海常關に於ては江北以外の納稅證明書の效力を認めず。

各條約港其他の常關に於ても納稅證明書を添附すべき積荷證明書を發行す但し之に依つて江北に對する上海納稅證明書の場合に於けるが如く上海に於ける貨物に對する常關稅を免除せず而して貨物の一部が途中陸揚を報告せらるゝも荷卸地の稅關より書面に依る事實の證明を得るに非れば積荷證明書に依り總ての貨物に課稅す又該證明書に記載したる數量を超過したる貨物に對しては二倍の稅金を課す。

二通の積荷證明書は條約港より郵便に依り之を送付し其到著の際に之を照合し查證の上又郵便に依り原仕出港に返送す。

運單に依る民船貨物に關する手續は汽船の場合に同じ。

上海に於ける貨物の輸出に關しては申告者は總務課に於て其署名捺印せる二通の出港免狀を受く一通は當該官衙に保管し他の一通は稅關監吏の監視する民船に送る爲に申告者に還付す押印したる出港免狀は總務課

の許可なくば之を變更するを得ず。

民船貨物の船積を完了したるときは總貨物に對する輸出申告書に通過證運單等あるときは之に添附して總務課に提出す該申告書には船員及船用米の數量を記載するを要す其許可すべき數量は税表に掲載す輸出貨物は船内檢査をなす輸出申告書は事務所に於て英譯し翌朝檢査に供する爲に檢査官吏に即日時間の終りに送付す出港免狀は檢査後檢査官吏が之を取纏め輸出申告書と共に總務課に還付す。

納税濟の上は民船貨物に關する通過證として派司・運單・護照等の書類は船長又は其の代理人に引渡す日中出港したる民船の登錄證及積荷證明書は時間後使丁に依り封箱に入れ呉淞に送付す上海及呉淞の入出港船の日計は兩處に於て交換す。

積荷證明書は底荷を積込む漁船の外總て仕向地の如何を問はず貨物又は底荷たるを問はず呉淞を經て上海より出港する民船に對して發給す條約港に向つて出航する總て民船に發給したる二通の積荷證明書は郵便に依り仕向地に送付す其到著に際し貨物と照合したる後上海に返送す。

海關發行の運單を附せざる内國機械製綿絲に對しては海關と同率の輸出税を課し仕向地に運送し途中課税を免ずる特別納税證明書(Special Duty Paid Certificate)を下付す。

内國機械製々粉は現在に於て無税なれど有税品たる外國製粉と區別する爲に運單を交付す該運單は海關監督の定めたる形式に依り關係工場が發行し又は製粉が内國工場生産なることの證明を以て常關に依り發行し之に收入印紙を貼附す收入印紙の價格は製粉の數量及價額に從つて區別あり。

漁期中呉淞に碇泊し兼ねて貿易に從事する北部民船は呉淞に魚類を輸入し貨物を輸出し時間を節約する爲に呉淞に碇泊し其の輸出貨物は荷船に依り上海より呉淞に運搬す之に對しては上海本關に於て課税し減税せ

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ず荷船には烙印せず又別に派司及船積證明書を發給せず稅關印を押捺せる出港免狀を以て納稅濟證に代ゆ荷船は又吳淞に報告するを要せず其貨物は輸出民船に積載す民船の報告に依り荷船に發給する出港免狀を作成す。

海關を通じ支那に輸入し常關を通じ再輸出する米は輸入倉庫に於て檢査し常關輸出申告書に照合する護照及派司を有する海關官吏に依り倉庫より船舶迄看守せられ護照に米の無稅なる旨を記入せざるときは檢査後徵稅せらる總務課に於て正當に查照したる護照及使用殘派司は申告者に還付し使用濟の派司は抹消し海關派司係に廻付す又常關に於て正當に查證したる再輸出申告書は海關許可係に送致す海關管轄の船舶より常關管轄の船舶に轉送したる米は常關に對して派司の代りに海關轉送申告書を送付するの外は前記手續に依る而して米の檢査を了するときは是等の書類は海關許可係に還送するものとす。

總て米の運搬に關しては護照を有する饑饉恤救米の場合の外は保證狀の提出を要す其護照は仕向港に於て地方官憲が檢印の上々海常關に還付するものとす。

五十箱を越ゆる石油は浦東碼頭に碇繫せる船舶に限りて特許を受けて船積することを得石炭を楊樹浦又は浦東碼頭より入港したる民船に船積する場合亦之が特許を要す是等特許に對する申請書は一般輸出申告書に依る而して其の他の貨物に對し稅金の徵收を了したる後石油及石炭の船積を許可す其の船積を終りたるときは許可書には檢査官吏が副署し總務課に廻付し民船の出港を認む。

米・麥・豆等を船積するには保證狀（Bond）を提出するを要し米に就ては尙ほ海關監督の檢印したる護照を添附するを要す保證狀證明書（Bond Certificate）を作成し申請人を通じて陸揚地の稅關に送付し同地より之を保證狀に定めたる期限內に上海に返送するものとす。

第五、常關の存廢

常關稅の弊害は一般の通過貨物に對し課稅し通商を阻碍すること厘金と異る所なく厘金同業に一日も早く之を裁撤すべき必要を認むるも之が實行方法に關しては支那側に於ても亦條約國に於ても其影響する所甚大なるものあるを以て愼重の考慮を要す既に一九〇二年英清マッケー條約其他に於ては廢厘加稅の抵補として常關の存留及產銷稅（出產稅 Production tax 及銷場稅 Consumption tax）の賦課を豫約する所あり相互妥協の結果に成り矛盾にして頗る不徹底なる規定と謂はざるを得ず。

英支條約の第八條第一項には「全國の厘局其他厘金類似の課稅をなす所の稅局は悉く之を裁撤するも沿江・沿海・開港場及內地水路・陸路又は國境に在る各常關は此の限りに非ず」とし同第三項には更に「現在の常關は凡そ工・戶部則例及大淸會典に記載する所の如く開港場・沿海・沿江・內地水路・陸路又は國境に在るを問はず從前の通り之を存續す但其位置を記したる明細表は記錄の爲に英國政府に通知するを要す而して海關ありて常關なく又は沿海國境等開港場に在る各地方にも均しく常關を設置すべく或は將來新に開港場として海關を設くべきときには亦常關を設くることを得支那政府は貿易の事情に依り常關の位置を變更することを得其場合は之を英國政府に通知すべし但其數は從來より增加することを得ず」と定むる所あり米支條約（一九〇三年）第四條には「支那政府は十九省及東三省の陸路鐵路及水路に設くる所の厘金其他類似の通過稅徵收の稅局を悉く廢止することに同意す但沿海及海關の存する開港地竝に二十九省及東三省の陸境に在る常關は此限りに在らず又海關の存する地方或は將來海關を設置する場所には沿海又は陸路國境たるを論せず總て常關を設くることを得とし英約と異り沿海・國境及海關所在地に於ける常關のみを存置することにし普通の內地常關

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

を廢撤せんとしたり而して其附則第二には開港地に在る常關には支那政府は分關を設け海關が管理すべき旨を定めたるものあり。

次に銷場稅に就ては英支條約第八條には廢厘加稅の抵補たることを定め「支那政府は外國輸出を目的とせざる土貨に限り銷場稅を課し只消費地に於て之を課稅し貨物通過の際に課稅せず而して銷場稅に關する規定は輸入外國品又は輸出目的の土貨に對しては之を適用せず又民船に依る開港地に輸入したる土貨にして地方消費の目的に出るものは貨主の何人たるを問はず常關に申告して銷場稅を納付するを要す」とし其課稅方法に關しては同條に於て「支那政府の自由に定むる所とし必要品には減稅し日用品以外の貨物及富者階級の使用する貴重品には重稅を課し同類の貨物には民船(戎克)帆船又は汽船に積載する所たるを問はず一律に課稅す但租界内に於ては之を課稅することを得ず」と規定し或は同第三條には「開港地に出入する民帆各船に積載する貨物に對しては汽船の積載する同類の貨物に對する輸入品及其附加稅額に下ることを得ず土貨を內地の一處より他處に運搬するときは生產地を去る後內地第一常關に於て第七條に定むる所の輸出附加稅に該當する稅額を納付すべきものとす」と規定したり。

出產稅に關して日支條約第一條及葡支條約第九條に各銷場稅及出廠稅と共に規定する所あり英支條約には前記の如く途中第一關に於て課稅すべき旨を定め米支條約の正文には之を規定せざれと一九〇三年(光緒二十九年八月四日)支那使臣より米國使臣に對する照會文中には「凡中英新修通商條約所レ載中國自抽之銷場稅出廠稅及與二貴大臣一議定中國自抽之出產稅以抵二內地常關一裁二去行貨之稅一云々」と記せり。

常關稅の存廢に就ては一九二二年財政部の關稅研究會議其他に於ける意見に徵するに積極消極の兩稅あり財政部を中心とする方面は存留を主張し農商部又は商會を代表する方面は廢除を主張し前者の事由は常關は

一建國以來國家大宗の稅項なりとし又條約に根據を有し之を裁撤せる產銷稅を徵收する機關を喪失するに在りとし財政部の代表者蹇先驄の如きは常關產銷稅辨法を提案したることあり（註一）後者の事由は（一）常關を存すと雖も一省一、二箇處に過ぎず全省の產銷稅を徵收することは不可能なり（二）常關稅も通過貨物に課稅し商民に苦痛を與ふること厘金と異るなし（三）常關稅は現今厘金に比し却つて苛重なりとするが如く由來常關と厘局と異名同質たると同時に產銷稅は文明國に於ける一定の貨物に對する消費稅又は營業稅と異り後に述ぶる所の發送地及到達地厘金に該當し純然たる內地通過稅に屬し通商條約を實施するも決して豫期の效果を齎すこと能はず却つて所謂前門虎を拒ぎ後門狼を進むるの事實を現出すべきや必せり。

本稅は主として內國貨物の通過に課稅すと雖も支那人の携帶する場合には子口半稅の例と同じく勦索を免れず又輸出貿易を阻害すること輸出稅に比して尙大なるものあるを以て關稅特別會議其他通商條約改訂の機會に於て米約の如くに內地常關を裁撤し開港場に在る總ての常關を現在の五十支里內常關同樣に海關の管理に屬し漸次海關の支關となすを可なりと信ず固より後に述ぶる所の廢厘加稅問題の解決と密接なる關係を有し又輓近支那に於ける利權恢收論の熾盛なるに依り其實行困難なるものあらむも外支人兩方にとりて得策なるを以て條約國は之が善後策に關しては周到研究と準備とを要すべきものとす。

（註一）蹇先驄は擬訂常關改徵產鎖兩稅辨法大綱を提議し前文に於て「常關如㆓果裁廢㆒、沿海長江一帶民船往來、必歸㆓海關驗徵㆒、爲㆑淵敺㆑魚爲㆑叢敺㆑爵、將㆓全國土貨徵收之權㆒亦移㆓轉於外人手中㆒實非㆓計之得者㆒、爰擬仍㆑舊留存、藉維㆓稅權㆒、其常稅中之屬㆓於行商稅一部㆒者按㆑約實㆓行廢止㆒、所有產鎖兩稅、卽由㆓常關㆒稽徵、另訂㆓稅制㆒俾㆑免㆓差池㆒、庶幾改㆑弦更張、藉以廓㆓清積弊㆒恤㆑商裕㆑課云々」と述ぶ其條項左記の如し。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(一)常關所征行貨稅(通過稅)應停止、改征產銷場兩稅(二)凡行銷內地之土貨、除征收產銷兩稅外、不再征其他稅捐(三)產稅由起運第一常關征收、銷稅由最後常關征收、但特種大宗貨品、得就地征收產稅(四)通商口岸現有海關而未設常關者、一律添設常關(五)沿邊區域及內地自開之商埠、應酌量添設常關(六)土貨由產地至銷場、未經第一常關徵收產稅者、應由徵收銷稅之最後常關併徵產稅(七)銷場距常關較遠者、得由該地商會代徵銷稅、並得照前條補徵產稅、其稅款報解於該管常關仍由常關監督派員監查之(八)凡行銷通商口岸之土貨、應由該口常關徵收銷稅(九)產稅定率值百抽二・五(十)銷稅定率分為三級。競爭品需要品、值百抽二・五。資用品、值百抽五。奢侈品、值百抽七・五(十一)此省內地之土貨、運至彼省內地銷售、如中途經過通商口岸報由輪船轉口、在海關完過出口稅項者、於該貨落地時、應由征收銷稅機關、核其所完稅項、已滿該貨應納產銷兩稅總額、即免征銷場稅、不足則照額補征(十二)舊有常關專收船稅、以及隨貨併征之船料船鈔、應暫照舊征收(十三)通商口岸之五十里內外常關征稅手續、應歸一律、其五十里內外名稱、即行廢止(十四)全國所征產銷稅款、均應解交金庫、由中央統籌分配、撥發各省(十五)征收給單手續及經征費、另定之、

(北京銀行月刊社中國關稅問題二四—六頁)

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣四千年史の研究（二）

臺灣總督府史料編纂委員　尾崎秀眞

緒論（下）

臺灣に於ける四千年史を研究するに當つて、先づ第一に解決せざるべからざる問題は、東洋に於ける四千年史の根本問題である。從來所謂東洋史を研究せる總ゆる學者は、一様に捉へられたる一大謬見を脱することが出來ないのではあるまいか。歐米史家と云はず我國の史家と云はず、又支那歷代の史家と云はず、不思議にも極めて一致した誤解を東洋史の上に有つて居ることが問題である。併し夫れは決して不思議では無い。其出發點が同一であつて、其誤解から誤解へと積み上げられた大なる而かも永遠の間違を重ねて居るのに過ぎないのである。此根本的謬見を打破しない限りは、幾千百年を經て幾萬の學者が研究に研究を重ねて見ても、結局誤解の上塗りをするのに過ぎないのである。然れば其間違と云ふのは何であるか。一言にして云へば、支那文明の起原が何處に在るかと云ふことである。更に云へば、支那の文化は山から起つたか、海から起つたかと云ふことである。更に又西北方から起つたのか東南方から起つたのかと云ふことである。

無論其說は區々一定して居ないのではあるが、今日まで世界各國に於ける東洋學者の說に據ると、大體下の如き說に一致して居る。曰く、

亞細亞系民族の一部及アリアン民族の一部は、太古に中央亞細亞及び其附近に在りしもの丶如く、印度アリアン族・イラン族は、この地より印度波斯に移動し、漢民族は甘肅の西方より北支那に移動せりとするもの多し。而して漢族移動の年代と經路等につきては、約四千年以前に黃河の流域に沿ふて下れるものとせり。マックスミユラー氏は有史以前に於けるチユラン人種移動の方面に南北の二種ありて、各前後四回にわたりて遷移し、亞細亞の全部にわたるに至りしを說き、ローリンソン氏は、チユラン人種の別系が支那に移動して漢人種の祖先となりしを說き、佛國の學者ラクベリ氏は、古代カルヂアの遺物傳說その他の事實と、支那古代の傳說その他と比較して、兩文化の極めて密接なることを詳說し、又たキング氏は、楔形文字を創めたるスメル族の中、曾て中央亞細亞方面に在りしことを證明せんと企てつ丶あり。要するに歐州の東洋學者は皆一樣に漢人を西方より移注したるものと爲し居れるも、其原住地につきては諸說一定せず。

一、今の天山南路の和闐(古の于闐)地方とする者、獨逸の地理學者リヒトホーヘン氏(桑原博士等も)
二、西方亞細亞殊にカルヂア及バビロニア地方とする者、佛蘭西人ラクベリー氏
三、裏海の南方よりとする者、英人ローリンソン氏
四、印度よりとする者、英人デウイス氏及び佛人ボーチエ氏
五、埃及よりとする者、佛人ドギエユ氏
六、亞米利加大陸よりとする者、佛人ゴビヌオ氏

而して漢民族自身には、果して如何なる傳說を有せしか、支那上古の傳說その他より見れば、漢民族は自から支那本部に於て發達したるものなることを信じ、其傳說も支那本部竝に本部附近を出でず。その周

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

國には苗族を始め、土耳古族・ツングース族等諸民族ありて、始めて文化の徵光を發せしは、北支那黃河の流域にありしを知るのみなりと雖も、其傳說中には西方殊に今の甘肅・陝西方面との關係多きを以て見れば、西域方面（殊に支那領及び露領中央亞細亞）との關係竝にその移動の、次第に東に向ひて黃河の上流域より、次第に中原の地に進み來りしことを想像せしめんとするも、其の確たる證跡に至りては未だ充分に闡明せらるゝに至らず。

要するに支那文化は、西方アッシリア地方より受くとし、或は支那に入る以前相當文化に進みし說あるに反し、漢民族自からは、黃河地帶にて發達せりと信ず。（東洋歷史聚成）

歐米學者の說は主として中央亞細亞となし、漢人自からの說は黃河沿岸と爲すのであるが、何れにしても支那本土から見れば、西北方山地と云ふ說に一致して居るのである。東洋歷史聚成の著者は更に之を縷返して下の如く論じて居る。曰く、

この時に當りて、淮水以南・大江沿岸の豐沃肥美なる地方は、尙ほ未だ充分に漢人に利用せらるゝに至らずして、これより一千餘年の後なる周の中世に於ても、猶ほ蠻夷視せられ、楚國を斥けて南蠻鴃舌の邦と目せし等より察せば、漢族の勢力版圖は猶甚だ狹少にして、舜禹に至り中原の地より南方に進出せんとして、始めて淮水及び大江沿岸に在る苗越族と融接せしが如く、黃帝その他の記事は北方に於ける爭鬪を誇大せしものにあらざるなきかを思はしむ。

この漢民族が、初めに氣候溫暖にして土地肥えたる南方大江に發展せずして、北方の比較的寒冷にして瘠地多き黃河の中流に發展せしは、世界一般の文明の起源地と大いに趣を異にするものありて、一面に於ては西北方の更に一層寒冷荒涼たる曠原山谷の間を橫ぎり來りて、喜びてこゝに定住せしにあらざるかを

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

想像せしめんとするものなり。人或は海岸線の多きを以て、古代民族の文明に趣くの遲速を測り、波濤の洗ふ所を以て文明の起る所となすものあれど、然れども支那の文明は海に遠き山西の地に起りしものなることを知らざるべからず。

と。而かも更に竿頭一歩を進めて、我國歷史學の權威たりし那珂博士の說を引用して之を立證し、以て前說を一層力づけて居る。

堯舜禹の都は北方の寒地にて、土地磽确なり。顓頊は曲阜に都すと傳ふれど、この伏羲時代に於て既に南に開けたりとすれば、堯舜は北方に後戾せしなり。さることあるべき筈なし。歷史家は多く古代の文化は海畔より始まることをいへど、然れども我國の文化は難波に起りしにあらず、淀川に起りしにあらず、大和川近傍にあらず、畝火山近傍に於て始まれり。支那の開化も河畔より起りしにあらず、後殷周に至り河畔に移れり。歷史家は又開化は温暖にして食物豐饒なる地に於て發生し、智識進めば北方にも擴まるといへり。何れも誤りなり。支那の開化につきていへば、堯の都は北方にて土地左程に豐饒ならず。且つ運漕にも左程に便ならさる所より起りしなり。（那珂博士）

以上の諸說に對して未だ何人も反對の說を爲したるものあるを聞かず。殆んど全世界の史家が一齊に支那の歷史は歷史學の原則に反したる異例の歷史であるかの如く唱へて、其結果は那珂博士によりて日本の歷史にまで論及せられ、日本の文化も亦海洋に起らずして、大和の國の山地に起りたるにあらずやとまで斷定せられて居る。此說果して動かすべからざるものであらうか。

予は斷じて云ふ、以上の諸說は皆同一方面より出發したる根本的の誤解に基づくものであつて、從來東西の總ゆる史家が悉く誤謬の上塗りを爲せるものであると。勿論、所謂漢人種（支那人とは云はず）の文化は、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

海洋に發達せずして、山西の山地に發達したり、と云ふことも出來やう。更に進んでは、夫れが或る時代にパミール高原の方面から移動したものであるとも見られやう。併しながら支那固有の(漢人種とは謂はず)文化は決して全然山地より下りたるものにあらず。矢張り歷史の原則に基づきて、海洋方面より發達したるものであることは、何人も爭ふことの出來ない種々なる事實が證據立てゝ居る。從來世界の史家は其事實を無視して、偶々堯舜時代に山西に都が在つたと云ふことからばかり支那の歷史を觀て居る。ツマリ皮相の見解に捉はれて居るのである。則ち清朝の歷史を說くものは曰く、支那の文化は長白山より起れり。元の歷史を說くものは曰く、支那の文化は蒙古より起れり。秦の歷史を說くものは曰く、支那の文化は西戎より起れり、と云ふものと同一の見解に陷つて居ると云はなければならない。支那に人類の居住せること其幾千年乃至幾萬年なるを知らない。偶々四千年前に有力なる勢力者が西北方に屈起して、其統治權を把握したと云ふ事實が、支那最初の記錄に殘つて居ると云ふ點からばかり觀て、支那の文化が西北方の山地から起つたものゝ樣に考へることは誤解である。勿論支那四千年來、幾度となく繰返された興亡變遷の跡に就いて稽へて見ても、支那の歷史が常に西北方の强者の爲めに侵略せられた事例ばかりで埋められて居ることに徵しても、四千年前、支那を統治した權力者が西北方の者であつた、と云ふ事實は決して否認することは出來ないが、權力者必らずしも文化の所有者で無いことも同時に承知して置かなければならない。愛親覺羅は支那近世史上に於ける最も偉大な文化の建設者である。然り彼は確かに文化の建設者には相違ないが、併し彼は決して文化其物の所有者では無かつた。是と同じく四千年前の支那文化の建設者たる堯舜が、決して文化の所有者であつたとは見られない。支那の文化は素より四千年前に突如としてパミール高原乃至西戎方面から支那へ移入したと云ふものでは無い。或は其方面の權力者に統治せられたと云ふ關係から、其文化の上に種々なる影響があつ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

たと見ることは出來るかも知れないが、支那固有の文化は決して四千年前に突如として生み出された文化では無く、少くとも其以前千年とか二千年とか前から、段々發達して來たものに相違ない。埃及の文化が六千年と云ふなれば、支那固有の文化も六千年は確かに經過して居ることを斷定するのが合理的ではあるまいか。开して支那の文化には自から支那固有の特徴があつて、西域方面のものとは全然別種の發達をして來たものであることをも否定することは出來ない(これは歷史家には分らない問題ではあるが)要するに從來の歷史家の誤解と云ふのは、清朝の歷史を見て支那の文化が長白山から起つたもの丶樣に考へるのと同じく、堯舜の歷史から觀察して直ちに支那の文化を山西から起つたもの丶樣に考へて居ることである。ツマリ支那と云ふ全體の土地に就いて觀察することを忘れて、主權者の居住地に就いてのみ考察した結果、非常な根本的の誤解に陷り、其誤解を段々と積み上げて來たものである。歐米の史家が斯うした皮相の觀察に誤られて居るのは無理からぬことで、元來歐米人が支那の歷史を研究することの、困難と云ふよりも寧ろ不可能であることは、支那の文字を讀むことが困難である點から見ても明かなことであるが、我國の史家が常に同じ誤りを重ねて居ることは、主として日本の史家が嘗て獨創の見無く、徒らに歐米史家の糟粕を嘗めて、遂に其範圍を脫することが出來ない結果である。論者或は云ふであらう、我國の史家必らずしも歐米史家の糟粕に甘んずるものにあらず。苟くも東洋史を研究せんとする者、支那歷代二十四史を通觀し、上下四千年の載籍を涉獵せざるものあらんやと。然り夫れは勿論のことであるが、元來此の支那の歷史の書籍と云ふものが、東洋史に對して甚だ大なる誤解を生み出さしめるべく出來て居る。第一二十四史の筆頭として最も貴重せられて居る所の、史記と云ふ書籍の著述された年代から見ても、史記の出來たのは今から約二千年前、即ち漢代に出來たのであつて、四千年の歷史に對しては餘りに其時代が遠ざかつて居る。即ち史記以前の二千年間の記錄

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

としては頗る貧弱であると云はねばならぬ。司馬遷が歷史家として實に千古を凌轢する大文豪であり、其著述の價値が千歲不磨の大文字であることは云ふまでも無いが、何分にも其取材の史料が漢以前の所謂先秦時代に屬する極めて寥々たる載籍に據つたものであるから、彼の大手筆を以てしても到底隔靴搔癢の感を免れないのである。從て爾來二千年支那の古代史を研究せんとする者、萬人悉く彼の著書を以て唯一の參考書とするの外に出づることが出來ないので、支那の古代史は永久に史記以外一歩も踏み出したものが無いのである。日本の古代史に於いても是と同じく、古事記と日本書紀との外には一歩も踏み出し得ない。是れ畢竟從來の多くの歷史研究家が、歷史は文献なりとの誤れる考へに捉へられて居る結果に他ならぬのである。文献と云へば古人の著述に據るの外は無いので、古人の著述が誤つて居れば後世の史家は悉く其誤りを祖述して行く、所謂誤解の上塗りをするばかりである。此故に從來多くの東洋史家は、支那の古代史に於いて二千年來全く司馬遷の記述に捉へられ、更に最近泰西史家の爲めに其捉へられたる或る誤解の裏書を爲せるものである。之を要するに、從來我國の史家が歷史を研究する上に於いて、眞に救ふべからざる大なる病と爲すべきものが二つある。其一つは歷史は文献なりと云へる時代後れの考へを何時までも脫することを得ないのと、一つは泰西史家の說を以て最も信頼すべきものとの考へが先入主となつて、之を打破することの出來ない點とである。此二つの病根を根本的に治療するにあらざれば、我國史家が如何に努力し、如何に研鑽しても、何等の進步を見ること能はざるのみならず、寧ろ益々其誤解を深うし、遂に暗黑無明の境に退嬰することを免れないのである。

元來泰西史家に學ぶべき點は、歷史の研究を科學的に取扱ふ所の合理的研究法である。彼の獨逸史學の泰斗ランケが最も早く此點に氣づきて、在來の歷史の研究法を根本的に覆へしてから、泰西史家の眼光は異狀

に輝いて、驚くべき一大進歩を爲すに至つたのであるが、此所謂合理的研究法にも時に一失あるを免れないと云ふのは、餘りに極端に合理的方面にのみ走つて、動もすれば却て有力なる文献を無視する點が無いとも限らない。殊に泰西史家の眼を以て東洋史を見るには、彼等は餘りに支那の文字の研究に迂遠である。從來二三の極めて稀なる支那研究家を除くの外は、大概皆な支那人及び支那文字に關する根本智識を缺いて居る。從て泰西史家の支那研究には頗る科學的に或る要點に接觸し居れるものあるにも拘らず、一方に於いてはまた全く相容れざる距離を認めるのである。然るに我國の史家の多くが此點に氣つかずして、徒らに泰西史家の後塵を踏み、偶々餘力を以て支那載籍を涉獵するものあるも、多くは漢代以後の文献を繰返して誤謬の上塗りを爲すに過ぎないものが比々皆然りである。由來我國史家の支那史を研究する上に便利なることは、一面泰西史學の新らしき研究法を知ると同時に、一面支那の文字を讀み得ることに在るのであるが、實は泰西史學を修めたる者は概して支那の文字に疎く、支那の文字を讀み得るものは泰西史學に疎き傾向あり、双方共に半可通にして、史學の點より云へば遙かに泰西史家に及ばず、支那文字の研究より云へば遠く支那の學者に及ばざるが故に、何れより見ても我國史家は尙ほ殆んど未成品なりとの誹りを免れず。東洋史殊に支那古代史の研究の爲されざる所以は全くこれである。

尙ほ我國史學の進步遲々として、他の多くの學術の進步に比し著しく遜色ある所以のものは、其原因主として文部學制の弊に歸しなくてはならぬ。此問題は予が多年の持論であつて、本論とは全く別個の問題ではあるが、序に一言を費やして置く必要があると思ふのは、曩にも云つた如く從來歷史を研究した專門學者でも又一般世人でも、歷史は文献なりとの考を脫することが出來なかつた、否今でも尙ほ其考へを固守して居る昧者の多いのに對して自覺を促がし、進んでは文部學制の革進にまで及ぼしたいと思ふのである。抑も歷史は

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

文献なりとの古い考は、東洋でも西洋でも二千年來の因習に基づくもので、また已むを得ないことではあるが、第一帝國大學の學制の編成から見ても、歴史科をば文科に置いて居る。從來史家の考へから見れば、夫れは文科の一部として取扱ふのが當然である。併し歴史は決して文献其ものではない。又文學と歴史とは全然立場が違ふ。夫れを同じ樣に取扱つて居ることは、根本的に誤つて居ると云はなければならない。歴史は純正科學に屬すべきものである。理科に屬すべきものである。人類學とか考古學とか云ふ方面と研究を同じうすべき筈のものである。由來文學系統のものと理科系統のものとは、根本から其性質を異にして居るのに、理科系統に屬すべき歴史を文學系統に屬する學者に取扱はしむることが、根本から誤りであると云はなければならぬ。此誤解を取除かない限りは、我國史學は到底永久に今日以上一歩を踏出すことが出來ないのである。大日本史料の編纂とか、臺灣總督府史料編纂委員會とか云つた樣な仕事なれば、夫れは丁度文書課の記錄掛りの仕事と同じことであるから、別に專門學者の智識を要する譯でもない。献立さへ出來て居れば誰でも出來る仕事であるが、或る新らしい史的研究を爲さうとするには、決して小說を書いたり机の上で論文を製造する樣な文學者の頭腦では權威あるものは纏まらないのである。序に今一つ日本の史家の非常なる通弊がある。夫れば自己の研究の足りないのと、學問の淺薄な爲めに判斷することの出來ない問題に逢着すると、進んで之を研究することに心懸けず、却て之を土臺から打毀さうとする所謂抹殺博士の多いことである。ヤレ山海經が後世の假作であるとか、竹書紀年の時代が怪しいとか、或は又尙書が後世に記されたものであるとか、古事記が何うの、日本書紀が何うのと、散々な理窟をつけて昧者を迷はせる。自分が讀んで之を判斷するだけの力がないからとて、古人の著書が僞物であるなどと勝手次第の臆說を立てる。所謂抹殺博士の類々として續出するに至つては、單り學界の爲めのみならず、社會風敎の爲めに實に痛みても尙ほ餘りある次

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

第である。

予は歴史に就いては全く門外漢である。殆んど何等歴史的素養を有せざる素人である。而かも進んで臺灣四千年史の研究に從事せんと企てたる所以のものは、臺灣領有三十年にして未だ一人の之が研究を企てたるものあるを聞かず。内地に於いても臺灣に於いても、所謂歴史學を專攻して之に從事し居れる者、一人も未だ臺灣史の研究に指を染めたるものが無いと云ふことは、甚だ其冷淡なるに驚かざるを得ないからである。而して臺灣四千年史は直ちに東洋四千年に關係を有するを以て、此問題を解決すべき第一著手として、支那太古の文化は果して從來學者の說の如く、パミール高原に其原を發して山西省に起りたるものなりや、若くは東洋には東洋固原の文化が四千年以前より發達し居り、四千年前偶々山西省に於いて其主權者の手に鹽梅に料理せられ、始めて歴史上に現はれたるものなりや、との問題を解決するの必要を認むる所以なりとするのである。予の說を以て視れば、四千年と云はず、五千年乃至六千年前より、旣に東洋には東洋固有の文化の發達せるものあり、即ち世界に於ける人類歴史發達の原則に洩れず、同じく海洋方面より其萠芽を生じて、漸次山地に進みたるものなりと斷定さるものである。即ち支那に在りては山西省に於いて最初の文化を萠したるものにあらずして、山西省に堯舜の主權の確立したるより遙かに以前に、支那固有の海洋文化の大なるものありしことを斷定して憚らないものである。

波濤の打つ處は文明の起る所なりと云ふ歴史上の原則は、世界人類の總べてに共通すべき眞理である。何とて支那のみ獨り此原理に反して文明の起原を西北山地に求めることが出來やう。勿論堯舜の文化が山西に發達したることは爭はれない事實である。又或時代に於いてパミール高原の文化が、天山南路若くは西藏高原を經て支那大陸に移動したることは無しと云はず。然れども夫等は支那大陸に於ては偶々西戎方面より起

りたる秦が支那大陸を統一したるが如く、蒙古方面より起りたる元が支那大陸を統治したるが如く、朝鮮の北境より崛起したる清が四百餘州を平定したるものと其揆を一にせるものであつて、支那大陸の固有文化とは全く別個のものであると見ることを至當とする。其文化の程度如何との問題より云へば、或は山地に於て後代に發達したるものに幾多の長所ありしやも素より知るべからず。然も支那大陸に於いて四千年を一貫したる漢人の思想が、總べて四千年前に堯舜の建設したる制度の流れであると見ることは受取れない。勿論支那四千年來の歴史の跡に視て、常に北人の侵畧を繰返し、支那人の血液の中に北人の血の多量に流れて居ることは云ふ迄も無いことであるが、而も其變化極り無き革命を繰返しながら、尙ほ四千年來奪ふべからざる支那固有の精神は永遠に失はれて居ないのである。此支那固有の精神は是は決して他から流れて來たものでは無くて、支那中原に於いて大古以來土地と共に發達したる非常に根强いものがある。开して夫れは決して西北山地より下つたものでは無く、矢張り世界人類の共通した海洋から發達した古代文化の流れであると斷言するするのが合理的であると信ずるものである。是れ予が臺灣四千年史を研究するに當つて、先づ第一に論定して置かなければならない問題である。

人類起原の一元なるべきや、將た二元なるべきやに就いては、予輩の論ずべき範圍では無いが、歴史上より見れば、大體に於いて黄色人種と白皙人種との二大別以外に、南人と北人との二大別あることを觀察するを得べし。殊に東洋の歴史は四千年來全く南人と北人との接衝に由りて繰返されたるを知ることが出來る。开は支那大陸に於いても又た太平洋面の諸島に於いても全く同樣である。此は實に大陸に於いては氣流の高低循環するが如く、海洋に於いては潮流の移動循環するが如く、殆んど一定不變の原則に依りて行はるゝものであることを知ることが出來る。而して人類進化の順序としては、先づ海洋方面より發達して漸次山地に

進み、山地に於いて强烈なる外界の刺戟を被むりて再び海洋方面に下るを理法とし、人類の文化も亦南方温暖なる地方より發達して漸次北方に進み北方寒地に於いて强烈なる刺戟を被むりて再び南方に下るを理法とするものではあるまいか。而して此間に起る人類の競爭が即ち南人と北人との爭鬪となつて現はれるのではあるまいか。予は世界人類の悠遠なる歷史を觀察して常に此感を懷くものである。此意味からして日本の歷史に於いても那珂博士は日本古代の文化が海洋より發達せずして大和の畝火山の畔りから發達したとの說を立てらるゝも、而は單に神武東征以後の時代に就いて觀察せられたもので、更に一歩遡りて見れば神武天皇は日向の國より崛起せられたことを知らなくてはならぬ。此歷史の見方は恰も支那歷史に於いて堯舜が山西に都を奠めた所から、支那の文化は山西から起つたと云ふのと同一の觀察ではあるまいか。予として忌憚なく論ぜしむれば、これは實に歷史の原則を無視したる議論と云はなくてはならない。

若夫れ支那文化の發達を海洋方面に求むるの時、地圖を開いて眼を東南支那海上に照したなれば、如何にしても臺灣及び日本の諸島嶼を無視することは出來ない。是れ予が臺灣四千年史の研究を企つる所以である。然りと雖も予は決して單に理論の一方面よりして之を斷定しやうとするものでは無い。既に歷史として之を研究する以上は、必らず文献の據るべきもの無かるべからず。然り支那四千年前の文献には確實に臺灣及び日本本土の史實を記載して昭々として明かなるものがある。是れ實に予が臺灣の歷史を以て世界人類の奇蹟とする所以である。而して臺灣は實に世界歷史の寶庫である　嗚呼應に泯びんとする此貴重なる寶庫を如何にして保存すべきかゝ予の衷心の叫びである。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣に於ける官公有國富の概要

臺灣總督府財務局

臺灣に於ける官公有の國富に就き、**大正十年十二月**末現在により最近調査したる總額は即ち左の如し

國富(官公有)總額　五億一千二百四十七萬圓

同(債權債務を加減せざる額)　五億七千二百五十四萬二千圓

而して右總額を内譯すれば左の如くにして其の各項目の内容は順次下に列擧する如し

□國富(官公有)內譯

土地	三四、〇八五、〇〇〇円
海湖川及港灣	一一二、〇二九、〇〇〇
樹木	一三一、〇〇三、〇〇〇
橋梁	九、六九〇、〇〇〇
官公有財産	二三二、一九〇、〇〇〇
其ノ他	五三、五四五、〇〇〇
計	五七二、五四二、〇〇〇
債務超過	六〇、〇七二、〇〇〇

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

差引國富　五一二、四七〇、〇〇〇円

（說明）

一、官公有國富の調査に就ては各主管廳に照會して正確なる數字を求むる豫定なりしも相當に時日を要する懸念あり、第一次の調査さしては、一先當局に於て概算を取調べ私有國富さ一括したる上參考さして之を送致し、更に最近の現在に依り精細なる回答を求むるを便宜さ思料せるを以て大正十年末現在に付ては私有國富調査の例に依り不取敢手許の材料に依り其の概要を調査せり

二、曩に私有國富調査說明第八項に於て之を述べたるが如く、臺灣の官公有國富は其の私有國富に對する割合極めて大にして、內地に於ける同上の割合が一七％なるに對し臺灣に於ては三一％を占む、猶又內地の私有國富を一、〇〇〇さしたる臺灣私有國富の割合が、僅かに二二なるに對し官公有國富のみに付ての內地さの同上割合は實に四二に相當する勘定なり

三、隨つて官公私有全部を合算したる內地の國富さ臺灣の同上國富さの割合は、內地八六、〇七七、〇七〇、〇〇〇圓、臺灣二、一七〇、二〇二、〇〇〇圓にして內地を一、〇〇〇さしたる臺灣の割合は二五に相當す（人口一人當國富內地一、五一七圓、臺灣五七八圓）

四、而して右は債權債務を加減したる純國富に依りたるものにして若し此の關係を見ざるさきは內地八五、七二〇、九五〇、〇〇〇圓、臺灣二、四三七、九七四、〇〇〇圓にして內地を一、〇〇〇さしたる臺灣の割合は二八に相當することゝなるべし（債權債務を加減せざる國富の人口一人當り內地一、五一一圓臺灣六五〇圓）

五、其の他人口、銀行預金貸出金等の內地臺灣の詳細なる比較表並本島官公私有國富の總括表は之を末尾に添付し置けり

六、島內に於ける債權債務は臺灣國富（官公私有）の全體の數字に影響なきを以て玆には對島外關係のみを揭上することゝせり、隨つて本島官公有又は私有國富の各實額を見んさせば別に官公有對私有の島內に於ける債權債務額を夫々加減することを要す

土地　三千四百八萬五千圓

（大正十年十二月末現在）

（一）官公有林野　二三、一〇六、四七六圓

內譯

區域別	種目	面積	單價	價格
行政區域	國有森林	五三六、四八六甲	—	—

同　原野	三四六、四七八	—	—
同　公有森林	三、九〇六	—	—
同　公有原野	一、一〇七	—	—
計	八八七、九七七円	二〇円	一七、七五九、五四〇円
蕃地國有森林	一、四四〇、七九三	—	—
同　原野	三四一、五一九	—	—
計	一、七八三、三一二	三円	五、三四六、九三六円
合計	二、六七〇、二八九	—	二三、一〇六、四七六

（說明）

一、行政區域内の林野一甲歩當りの單價は私有林野の適用單價三十圓の約七掛に相當するものと看做し一甲歩二十圓として算出す

一、蕃地に付ては全然價値なき場所あり或は行政區域に匹敵すべき所も之あるべく推算困難なるも私有林野單價の十分の一と見ば略々妥當なるべく、依て一甲歩當り三圓と看做し算出す

一、地上樹木の價格は別に樹木の項に之を計上せり

（二）官租地　一〇、九七九、五二二圓

內譯

地目	面積	租額	價格
田	六、一四四甲	七三一、六一一円	—
畑	九、五二〇	二一三、四一八	—
建物敷地	一二八	一四、八一三	—
其ノ他	一、四七五	二八、三一五	—
計	一七、二六七	九八八、一五七	一〇、九七九、五二二円

（說明）

一、官租額は各地目を平均して其の土地原價に對し年九分の利廻りに相當するものと看做し九分にて還元算出せり

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

（參考）官公衙、學校敷地、陸海軍用地等は官公有財產の項に掲出す

海湖川及港灣　一億一千二百二萬九千圓　（大正十年十二月末現在）

（一）食鹽より還元　六、四四四、二五〇圓

（說明）

大正十年の食鹽賠償價格九六六、六三八圓の四割三八六、六五五圓を純益と看做し之を年六分の利廻りを以て還元算出す

（二）水產物より還元　六九、三三七、五一六圓

（說明）

大正十年の水產物價格五、九四三、二一七圓の七割四、一六〇、二五一圓を純益と看做し年六分の利廻りを以て還元算出す

（三）水力電氣利益より還元　六、五〇三、五一六圓

（說明）

大正十年中に於ける水力電氣事業に依る利益金は一、一七〇、六三四圓なり、此の三分の一　三九〇、二一一圓を水力のみに依る利益と看做し、之を年六分の割合を以て還元算出す

（四）港灣の價格　二九、七四四、〇二五圓

（說明）

明治三十二年度より三十五年度迄に基隆築港費として支出せる金額二、四四〇、〇〇〇圓、明治三十九年度より大正十年度迄に港灣費として支出せる金額二七、三〇四、〇二五圓にして明治三十二年度以降に於ける本島港灣費支出合計は二九、七四四、〇二五圓なり、而して此の内官有財產として登錄せるものは

土地　六、八一七、一〇七圓

營造物　四、八三八、〇〇〇圓

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

建物	八〇七、六二七圓
船舶	二、七九七、四六七圓
計	一五、二六〇、二〇一圓

にして其の差引殘額即港灣費支出總額の大約五割は港灣浚渫、巖石取除等に使消せるものなり

港灣價格の推算に就ては、內地にては港灣の加工設備は凡そ三十年毎に改造するものと假定し一箇年の經費の三十倍を以て港灣價格と看做し居るも未だ築港事業の完成せざる本島に於ては妥當ならざるの感あり、寧ろ既往に於ける港灣費の支出總額を以て價格と見るを適當と認めたるを以て總支出額二九、七四四、〇二五圓を本島港灣の價格とせり

（參考）

大正十年度の港灣費支出額	三、〇四三、三九三圓
明治三十九年度より大正十年度迄の總支出額	二七、三〇四、〇二五圓
右一箇年平均額	一、七〇六、五〇〇圓
右一箇年平均支出額の三十倍	五一、一九五、〇〇〇圓

樹木　一億三千百萬三千圓　（大正十年十二月末現在）

內譯

種目	材積	單價	價格
行政區域	二三三、九三五、六三七石	、三五〇円	八一、八七七、四七二円
蕃地	七〇一、八〇六、九一二	、〇七〇	四九、一二六、四八三
計	九三五、七四二、五四九	平均　、一四〇	一三一、〇〇三、九五五

（說明）

大正十年末現在官公有林樹木の材積は殖產局林務課の調査に依れば

國有林	九三五、七二八、九二四石

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

公有林	一三、六二五石
計	九三五、七四二、五四九石

にして林野地積の比例に依れば行政區域約三分の一に相當するも樹木は蕃地多量の見込なるを以て總材積の四分の一を行政區域、同四分の三を蕃地に存在するものと見做し價格算出の便宜上其の材積を左の如く區分せり

行政區域	二三三、九三五、六三七石
蕃地	七〇一、八〇六、九一二石
計	九三五、七四二、五四九石

而して右に適用する山元一石當單價に就ては行政區域は比較的平原に近く伐木運材の便あるもの多きを以て民有林樹木適用單價七十錢の半額程度を以て可なりと思惟するも、蕃地に至りては海拔概して頗る高く運材不便にして現に經濟價値を有せざる箇所少なからざるが故に前記民有林樹木單價の十分の一位を以て適當と認め卽行政區域を山元石當り三十五錢蕃地を同七錢の單價にて算出することゝせり

（參考）

一、內地官公私有林樹木總材積五、三三三、七七六、四七一石、單價八十五錢、算出價格四、五三三、七一〇、〇〇〇圓

一、臺灣官公私有林樹木總材積一、〇二五、九二二、五九九石、平均單價十八錢九厘、此の價格一九四、一二九、〇〇〇圓

一、內地を一、〇〇〇としたる臺灣の割合

材積	價格	單價
一九二	四三	二二二

橋梁　九百六十九萬圓

內譯

區別	坪數	單價	價格
鐵橋	六〇〇坪	八〇〇円	四八〇、〇〇〇円
コンクリート橋	一五、一〇〇	四〇〇	六、〇四〇、〇〇〇
木橋（ツリ橋共）	二〇、一三一	一五〇	三、〇一九、六五〇

土橋	一五、一〇〇	一〇	一五一、〇〇〇
計	五〇、九三一	─	九、六九〇、六五〇

（說明）

大正十年總督府統計書に依れば延長五間未滿七、二〇二箇所、五間以上一、四二一箇所、二十間以上一二五箇所、五十間以上二五箇所、此延長三〇、二六一間總坪數五〇、九三一坪なり、而して各橋種每の坪數は鐵橋以外は判明ならざるを以てコンクリート橋三〇%、木橋四〇%、土橋三〇%を占むるものと看做し各坪數を算出し、夫々見込單價を乘し算定せり

官公有財産　二億三千二百十九萬圓

（大正十年十二月末現在）

（一）官有財産　一六七、九八四、〇〇〇圓

內譯

種目	員數	價格
土地	四、六〇六甲	一八、八二五、〇二八圓
建物	二六二、六六九坪	三六、八一五、三五〇
船舶	二〇二隻	三、三一三、〇九〇
各種營造物	─	一一二、九六六、四〇〇

種目	員數	價格
鐵道用地	六、〇三六、九五七甲	一一、三四二、三八六圓
計	─	一八三、二六二、二五四
右の內港灣費にて買入に係るもの		一五、二七七、四七〇
差引殘額		一六七、九八四、七八四

（說明）

一、本調査額は大正十年度末現在總督府官有財産臺帳の現計に依る大正十年末は不明なるも年度末と大差なきものと認む

一、港灣費にて買入に係るもの一五、二七七、四七〇圓を除却せるは之を港灣價格に見積りたるが故なり、其の種目別內容は港灣の項に詳記せり

一、官有財産中鐵道部所屬財産は一一二、四四五、五六一圓なり

一、土地、建物其他各種目別見積價格は大體に於て時價相當と認め其の儘之を掲出せり

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(二) 公有財産　四四、三三九、〇〇〇圓

内譯

地方別	州有	廳地方費有	市街庄有	計
臺北州	五、〇七七、三三五	—	八、五四七、五六〇	一三、六二四、八九五
新竹州	二、一〇七、五五四	—	二、二五〇、五三〇	四、三五八、〇八四
臺中州	三、三一八、七六〇	—	四、二五二、七三一	七、五七一、四九一
臺南州	四、八二一、五七八	—	三、六〇五、六二一	八、四二七、一九九
高雄州	五、一六四、一〇六	—	二、三三七、三〇六	七、五〇一、四一二
臺東花蓮港	—	二、五〇〇、八五三	三五五、二四八	二、八五六、一〇一
計	二〇、四八九、三三三	二、五〇〇、八五三	二一、三四八、九九六	四四、三三九、一八二

(説明)

一、地方廳豫算關係書附屬書類並市街庄課にて蒐集の資料を參照算出したるも資料充分に完備せず隨つて正確なる數字は更に精査を經るの要あるも概算としては略相近かるべしと思惟す

一、高雄州有財産の比較的多額なるは廳舍の新築、水道の設備費等多額なるに由る

(三) 陸軍所管財産　一二、一九五、〇〇〇圓

内譯

種目	員數	價格	種目	員數	價格
土地	一〇、六五〇、六二二坪	四、五八八、七七三円	工作物	—	八七七、五九三円
建物	五六、八七五	六、七二九、五三〇	計	—	一二、一九五、八九六

(説明)

一、大正十年度末の調査なるも十年末と大差なきものと認む

一、土地の見積價格は新規購入に係るものゝ外は概ね低價にして之を三倍せる額を以て略時價に匹敵すと認めたるを以て陸軍の調査は

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

土地一、五二九、五九一圓なりしも前表の通推算せり

一、要塞關係の財產、兵器、被服等の價格は之が調査を省略せり

(四) 海軍所管財產　七、六七二、〇〇〇圓

內譯

種目	員數	價格	種目	員數	價格
土地	一、二二三、一一七坪	一、〇一九、六九九圓	工作物	—坪	三、二一五、九四九圓
建物	一八、八四八	三、四三七、三三一	計	—	七、六七二、九七九

(說明)

一、土地の見積價格は最近購入に係る鳳山無線電信に屬するもの丶外は概ね低價にして之を三倍せる額を以て略時價に匹敵するものと認めたるを以て海軍の調査は土地價格三五八、八七四圓なりしも前表の通推算せり

一、兵器被服等の價格は之が調査を省略せり猶海軍の調査は大正十年度末現在なるも十年末と大差なきものと認め之を掲出せり

(參考) 內地にては官公有國富中に水道の項を設け之を區分掲出しあるも、本調査には(二)公有財產に併算せり

其の他　五千三百五十四萬五千圓

(大正十年十二月末現在)

(說明)

前記各項以外に官公有諸調度品其の他猶相當に脫漏のもの之あるべきに依り全額五三五、四五四、〇〇〇圓の一割に相當する額を其の他に屬するものと看做し算出せり

債務超過　六千七百萬二千圓

(大正十年十二月末現在)

(說明)

大正十年度末現在臺灣事業公債の殘高六〇、〇七二、七〇二圓、借入金零、對外債權又零なるを以て債務超過額を表記の如く計上せり十年末現在も大差無き見込なり

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣國富總額（官公私有） 二十一億七千二十萬二千圓 （大正十年十二月末現在 財務局金融課調）

同（債權債務ヲ加減セサルモノ） 二十四億三千七百九十七萬四千圓

種目	官公私有計	官公有	私有
國富總額	二、一七〇、二〇二、〇〇〇円	五一二、四七〇、〇〇〇円	一、六五七、七三二、〇〇〇円
土地	九〇三、三八九、〇〇〇	三四、〇八五、〇〇〇	八六九、三〇四、〇〇〇
鑛山	一〇三、八〇一、〇〇〇	—	一〇三、八〇一、〇〇〇
海湖川及港灣	一一二、〇二九、〇〇〇	一一二、〇二九、〇〇〇	—
樹木	一九四、一二九、〇〇〇	一三一、〇〇三、〇〇〇	六三、一二六、〇〇〇
建物	一八〇、五四〇、〇〇〇	—	一八〇、五四〇、〇〇〇
家具及家財	一〇八、三二四、〇〇〇	—	一〇八、三二四、〇〇〇
製造工業機械	一〇二、四九六、〇〇〇	—	一〇二、四九六、〇〇〇
家畜及家禽	五四、九二八、〇〇〇	—	五四、九二八、〇〇〇
地方鐵道軌道	二〇、四二九、〇〇〇	—	二〇、四二九、〇〇〇
諸車	五、二八〇、〇〇〇	—	五、二八〇、〇〇〇
船舶	五、〇三九、〇〇〇	—	五、〇三九、〇〇〇
橋梁	九、六九〇、〇〇〇	九、六九〇、〇〇〇	—
農產品	一〇〇、二一二、〇〇〇	—	一〇〇、二一二、〇〇〇
林產品	二、六八二、〇〇〇	—	二、六八二、〇〇〇
工產品	二四、八九二、〇〇〇	—	二四、八九二、〇〇〇
鑛產品	一、六七六、〇〇〇	—	一、六七六、〇〇〇
水產品	九二六、〇〇〇	—	九二六、〇〇〇
輸移入品	二六、七九〇、〇〇〇	—	二六、七九〇、〇〇〇
金銀貨幣地金	二五、四〇三、〇〇〇	—	二五、四〇三、〇〇〇

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

官公有財産	二三二、一九〇、〇〇〇	二三二、一九〇、〇〇〇	—
其の他	二二三、一二九、〇〇〇	五三、五四五、〇〇〇	一六九、五八四、〇〇〇
計	二、四三七、九七四、〇〇〇	五七二、五四二、〇〇〇	一、八六五、四三二、〇〇〇
債務超過	二六七、七七二、〇〇〇	六〇、〇七二、〇〇〇	二〇七、七〇〇、〇〇〇

（參考）臺灣に於ける私有國富の內容、算定の基礎、說明書等は大正十三年七月發行臺灣時報第五十八號に登載せり

人口國富租稅等の內地と臺灣との比較

種目	內地 員數	內地 人口一人當	臺灣 員數	臺灣 人口一人當	內地を一、〇〇〇さしたる臺灣の割合	內地人口一人當に對する臺灣人口一人當の割合
面積	二四、九八九方里	—	二、三三二方里	—	九三	—
人口	五六、七四五、四〇〇人	—	三、七五一、二一七人	—	六六	—
國富（債權債務を加減せざるもの）	八五、七二〇、九五〇、〇〇〇円	一、五一二円	二、四三七、九七四、〇〇〇円	六五〇円	二八	四三割分
純國富	八六、〇七七、〇七〇、〇〇〇	一、五一七	二、一七〇、二〇二、〇〇〇	五七八	二五	三八
私有國富（債權債務を加減せざるもの）	七二、三九八、六六〇、〇〇〇	一、二七六	一、八六五、四三二、〇〇〇	四九七	二六	三九
純私有國富	七三、八四五、六五〇、〇〇〇	一、三〇一	一、六七七、七三二、〇〇〇	四四三	二三	三四
純官公有國富	一二、二三一、四二〇、〇〇〇	二一六	五一二、四七〇、〇〇〇	一三七	四二	六三
所得金額（法第十七條の控除をなさざるもの）	四、二六九、八七一、四一二	七五・二	八九、八七九、六八八	二四	二一	三二
個人所得金額	二、五一六、四三二、二二〇	四四・三	五七、〇九一、六〇五	一五・二	二三	三四
銀行預金	九、九四六、八〇一、〇〇〇	一七五・三	七五、八八七、〇〇〇	二〇・二	七	一一
銀行貸出金	一〇、一七六、三三七、〇〇〇	一七九・三	二〇九、七一三、〇〇〇	五五・九	二一	三一
銀行券	一、五四六、五四五、〇〇〇	二七・三	四〇、八六三、〇〇〇	一〇・九	二六	四〇

（說明）

一、內地國富は大正八年末現在國勢院第一部の調査に依る

一、前項以外は凡て大正十年末又は十年度末の現在に依れり

（終）

本島の金融景況

——昨年十月より十二月に至る——

財務局金融課

一、金融の繁閑竝に其の原因

本島重要物產は引續き好況を呈し就中米、芭蕉實の如きは增收と市價騰貴とに依りて著敷農村の經濟狀態を好化し銀行、信用組合等の諸預金を增加したるのみならず地價を漸騰せしめ貸出の回收整理を促せること尠少ならず然るに市街地に於ては依然購買力頹勢を示し商況不振にして農村の好況も未及ばざる觀あり更に官界の整理の發表されたるを以て人心動搖し市況亦沈衰を極めたるが財界の基調既に好轉の途上にあるを以て年末決濟の如きさしたる惡化を見ずして越年するを得たり金融界は叙上の如きを以て漸次緩漫の傾向を辿るに至りしとは云へ各銀行共未だ整理を完了するに至らず依然警戒緊縮方針を持續せるを以て農產物及製糖資金の外資金の新規放出尠く閑散狀態を呈したり期末に於て臺灣商工銀行は臨時總會を開き資本金千六百萬圓を一千萬圓に減資し別に積立金百萬圓を崩して三行合併以來の懸案たる滯貸金の銷却（此の金額四百二十三萬圓）整理をなすの決議を行へり。

臺灣銀行劵發行高は依然膨脹を呈し期初に於ては四千七十四萬餘圓なりしが製糖資金の放出に依りて期央

に四千四百三十三萬餘圓に上り期末に於ては米糖放資官廳の仕拂等に依りて五千百二十六萬餘圓を示し新記錄を作れり銀行預金は十月末八千九百八十四萬餘圓十一月末九千二百二十六萬餘圓十二月末九千二百九十一萬餘圓にして漸增を示し前年同期末に比すれば九百四十八萬餘圓の增加なり。

貸出金は十月末二億八千八百十一萬餘圓十一月末三億百三十二萬餘圓十二月末三億百一萬餘圓にして前年同月に比すれば六百四十五萬餘圓の減少なり之前記商工銀行の減資及華南銀行の滯貸償却百七十萬圓に原因すること大なり。

手形交換高は十月中四萬四千七百餘枚、千六百七十八萬九千餘圓十一月中四萬五千七百餘枚千九百四十九萬餘圓十二月中五萬七千三百餘枚二千六百九十四萬餘圓合計十四萬七千八百餘枚六千三百二十三萬餘圓にして前年同期に比し一萬三千六百餘枚千三百五十一萬餘圓の增加なり。

A　一般の商勢（貨物の生產並聚散に付ての資金の需要）

米界は期初內地市場に於て政府發表の米收穫高減少狀態なりしを以て期正米共に上騰し島米亦著敷騰貴せり期央以後二期米出廻期に入りては內地向搬出多く市價は豫想より減收なりし爲依然高騰狀態にありたり當期搬出高二千百九十五萬餘圓にして前年同期に比し千三百五十七萬餘圓の增加なり糖界は期初端境期とて內地市場强調を呈したりしが間もなく新糖出廻氣構へに氣配一變し外糖亦增收見込によりて不味を報じたるを以て漸次低落の步調を辿れり島內に於ては製糖期とて製品の內地搬出多く當期に於ける輸移出總高は千三百五十一萬餘圓なり前年同期に比すれば百五十萬餘圓を減少せり。

茶界は烏龍、包種兩茶共出廻終了期に入りたるを以て荷動尠く搬出高烏龍茶百十一萬餘圓包種茶百七十八萬餘圓にして前年同期に比し烏龍茶四十五萬餘圓包種茶四十萬餘圓を增加せり炭界は期初來對岸方面への輸

出漸増を呈し島内亦需要期とて活況を見貯炭漸減せり當期搬出高二百六十九萬餘圓にして前年同期に比し七十四萬餘圓の増加なり芭蕉實は引續き荷動多く盛況なりしが期央以後出廻漸次終了を告げたり當期搬出高百九十一萬九千餘圓にして前年同期に比し五十一萬餘圓の増加なり樟腦は期初來歐米市場順調內地需要亦良好にして好況を呈したり搬出高百六十一萬餘圓にして前年同期に比し六十萬餘圓の増加なり當期中の貿易は移出四千三百四萬餘圓移入二千七百八十五萬餘圓合計七千八十九萬餘圓差引千五百十八萬餘圓の出超にして前年同期に比し移出千二百二十八萬九千餘圓移入九百四十六萬九千餘圓の増加なり移出の激増は米の増加に因り移入の増加は綿絹布諸肥料其の他一般商品の増加に因る輸出は千百九十六萬餘圓輸入千六百二十七萬餘圓合計二千八百二十四萬餘圓差引四百三十萬餘圓の入超にして前年同期に比し輸出四百二十六萬餘圓輸入三百六十三萬圓の増加なり。

B　株式市場に於ける資金の需要

株式界は依然沈滯狀態を脫せず取引僅少にして資金の需要特記するに足らず。

C　以上の諸事に對する各銀行の資金供給狀況

重要物產たる米・砂糖・茶・樟腦・石炭等に對する各銀行の放資額は十月中二千四百二十萬餘圓十一月中三千百二十萬餘圓十二月中六千三百三十七萬餘圓當期中の總額一億千五百七十九萬餘圓にして前年同期に比すれば十月中六十五萬餘圓の減少十一月中二十四萬餘圓十二月中千二百二十四萬餘圓總額に於て千百八十四萬餘圓の増加なり各物產に對する放資總額を見るに米四千八百六十二萬餘圓砂糖五千百三十二萬餘圓茶二百八十四萬餘圓樟腦百二十一萬餘圓石炭千十三萬餘圓にして前年同期に比すれば米に於て千四百一萬餘圓砂糖二百二十八萬餘圓を増加し茶三百四十六萬餘圓樟腦九十三萬餘圓石炭五十一萬餘圓の減少なり。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

二、將來の見込

敍上の如く本島經濟界は農產物の好況に依りて甚敷好轉し整理の步武進捗せるを以て此景況にして繼續せむか近き將來に於て反動後の創痍も癒ゆべく金融の緩和亦庶幾し得ること〻觀測さる。

三、金利

銀行金利は前期來大體同樣なりしが期末に至り各銀行が商業手形及內地向短期荷爲替に就き割引料二厘方引下をなせるに依り稍低落の狀態を示せり。

四、各銀行預金貸出金及金銀在高・重要物產に對する各銀行放資高・臺灣銀行劵發行高・手形交換高・內外貿易高・臺北物價指數及金利別表の通

□臺灣銀行劵發行

月日	發行高	準備金	保證高	制限外發行高
一〇、一〇	四〇,七四六,四五〇	一六,八九八,一二六	二三,八四八,三二四	三,八四八,三二四
一〇、二〇	四〇,五五八,九九五	一六,九〇四,九三五	二三,六五四,〇六〇	三,六五四,〇六〇
一〇、三一	四二,〇三四,〇八九	一六,八六六,九八四	二五,一六七,一〇五	五,一六七,一〇五
一一、一〇	四二,四〇九,一二〇	一六,八〇五,七九二	二五,六〇三,三二八	五,六〇三,三二八
一一、二〇	四四,三三〇,五六一	一六,七四六,三〇四	二七,五八四,二五七	七,五八四,二五七
一一、三〇	四六,〇六五,一八六	一七,四三一,二四二	二八,六三三,九四四	八,六三三,九四四
一二、一〇	四六,五四五,三七二	一七,〇四九,四六八	二九,四九五,九〇四	九,四九五,九〇四
一二、二〇	五一,八八一,三九三	一八,三四六,九九一	三三,五三四,四〇二	一三,五三四,四〇二
一二、三一	五一,二六〇,三一五	一八,一七五,五一九	三三,〇八四,七九六	一三,〇八四,七九六

□手形交換高

交換所	十月 枚數	十月 金額	十一月 枚數	十一月 金額	十二月 枚數	十二月 金額	合計 枚數	合計 金額
基隆	四,九九三	一,七〇七,七六四	五,〇三五	一,九〇八,六六五	六,一九五	二,一八六,二五三	一六,二二三	五,八〇二,六八二
臺北	二三,五九二	一〇,〇七一,七三一	二三,二八二	一一,九八一,六五二	二九,三二〇	一七,三八三,二八七	七五,一九五	三九,四三六,六七〇

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

區分	十月	十一月	十二月	計	前年同期計	增減（△）		
臺中	二,三九七	一,四四九,五三一	二,三五九	一,五八一,五二〇	二,七八一	二,三五五,〇五一	七,五三七	五,三八六,〇八二
臺南	二,六二五	二,五八〇,〇五四	二,九七四	二,七九四,〇九二	一四,九四二	三,四八三,〇四五	二〇,五四一	八,八五七,一九一
高雄	三,一四五	九八〇,五五〇	三,〇九二	一,三三一,二八九	四,〇八三	一,五三九,五〇八	一〇,三二〇	三,八五一,三四七
計	四四,七五三	一六,七八九,六二〇	四五,七四二	一九,四九七,三〇八	五七,三三一	二六,九四七,一四四	一四七,八二六	六三,二三三,九七二
前年計	三九,八二三	一五,一六二,五九三	四一,五〇八	一五,五二八,三〇九	五二,八四七	一九,〇三〇,五三〇	一三四,一八七	四九,七二一,三三二

□内外貿易高

區分	十月	十一月	十二月	計	前年同期計	增減（△）
移出	六,七一二,六三一	一一,二四七,四七六	二五,〇八三,一〇八	四三,〇四三,二一五	三〇,七五三,七八〇	一二,二八九,四三五
移入	八,八〇四,八〇九	九,〇六〇,五〇一	九,九九〇,四〇〇	二七,八五五,七一〇	一八,三八五,八六八	九,四六九,八四二
計	一五,五一七,四四〇	二〇,三〇七,九七七	三五,〇七三,五〇八	七〇,八九八,九二五	四九,一三九,六四八	二一,七五九,二七七
超過	入 二,〇九二,一七八	出 二,一八六,九七五	出 一五,〇九二,七〇八	出 一五,一八七,五〇五	（出）一二,三六七,九一二	二,八一九,五九三
輸出	四,〇六三,四八五	四,四七七,四五九	三,四二七,六三九	一一,九六八,五八三	七,七〇六,四八七	四,二六二,〇九六
輸入	三,四五八,三一一	五,八〇三,六九三	七,〇一三,七六八	一六,二七五,七七二	一三,六三九,九三五	二,六三五,八三七
計	七,五二一,七九六	一〇,二八一,一五二	一〇,四四一,四〇七	二八,二四四,三五五	二一,三四六,四二二	六,八九七,九三三
超過	出 六〇五,一七四	入 一,三二六,二三四	入 三,五八六,一二九	入 四,三〇七,一八九	（入）五,九三三,四四八	△一,六二六,二五九
總計	二三,〇三九,二三六	三〇,五八九,一二九	四五,五一四,九一五	九九,一四三,二八〇	七〇,四八六,〇七〇	二八,六五七,二一〇
超過	入 一,四八七,〇〇四	出 八六〇,七四一	出 一一,五〇六,五七九	出 一〇,八八〇,三一六	（出）七,四三四,四六四	三,四四五,八五二

□臺北物價指數

品目	十月	十一月	十二月
白米	三〇二・三三	二九六・五一	二八四・八八
玄米	二〇七・〇三	二一五・七九	二一五・七九
清酒	三四二・八六	三四二・八六	三四二・八六
麥酒	一六四・〇〇	一六四・〇〇	一六四・〇〇

品目	十月	十一月	十二月
紅酒	三三三・三三	三三三・三三	三三三・三三
澤庵	二八四・九〇	二八四・九〇	二三三・七〇
小麥粉	一八三・〇三	一九六・三三	一九六・三三
砂糖	一七六・七五	一六〇・八五	一五三・六九八

鰹節	二五四・五五	三〇九・〇九	三〇九・〇九
味噌	一六一・五四	一六一・五四	一六一・五四
醤油	二〇〇・〇〇	二〇〇・〇〇	二〇〇・〇〇
鷄卵	二四〇・〇〇	二三七・一四	二三七・一四
火油	一五八・九七	一五八・九七	一五八・九七
鹽	一四〇・九一	一四〇・九一	一四〇・九一
煙草	一五〇・〇〇	一五〇・〇〇	一五〇・〇〇
烏龍茶	七四・〇〇	七四・〇〇	七四・〇〇
包種茶	一三七・九三	一三七・九三	一三七・九三
白木綿	二三三・三三	二四四・四四	二四四・四四
綿布	一九五・一八	一九八・八〇	二〇二・四〇
洋紙	二一一・三〇	二一一・三〇	二一一・三〇
日本紙	二三七・七八	二三七・七八	二三三・三三
杉板	三一三・三三	三一三・三三	三一三・三三
杉材	二五八・〇六	二五八・〇六	二五八・〇六
洋鐵	一七一・〇五	一七六・三三	一八四・二一
鉛	一八一・二五	二〇〇・〇〇	二〇〇・〇〇
銅	一三八・七八	一三三・六五	一三八・七七
煉瓦	二〇八・七〇	二〇八・七〇	二〇八・七〇
日本瓦	一二六・〇〇	一一〇・〇〇	一一〇・〇〇
板硝子	一六三・五〇	一五六・二五	一五六・二五
セメント	一五八・八二	一六七・六四	一六七・六四
燐寸	二一八・七六	二一九・一三	二一七・一六
石油	一八一・八二	一八一・八二	一八一・八二
石炭	一四二・五〇	一四二・五〇	一四二・五〇
木炭	二四〇・〇〇	二四〇・〇〇	二四〇・〇〇
薪	二一四・二九	二一四・二九	二一四・二九
平均	二〇二・四一	二〇五・〇一	二〇三・三三

□銀行金利（平均）

▼預金

月別	定期預金 最高	定期預金 最低	定期預金 普通	當座預金 最高	當座預金 最低	當座預金 普通	特別當座預金 最高	特別當座預金 最低	特別當座預金 普通	普通貯金 最高	普通貯金 最低	普通貯金 普通	定期積金 最高	定期積金 最低	定期積金 普通
十月	分厘 六九	分厘 六四	分厘 六七	厘 八	厘 八	厘 八	錢厘 一三	錢厘 一三	錢厘 一三	錢厘 一六	錢厘 一五	錢厘 一五	錢厘 一五	錢厘 一五	錢厘 一五
十一月	七〇	六三	六七	八	八	八	一三	一三	一三	一六	一五	一五	一五	一五	一五
十二月	六九	六三	六七	八	八	八	一三	一三	一三	一六	一五	一五	一五	一五	一五
前年同期	六九	六四	｜	八	八	｜	一三	一三	｜	一五	一五	｜	一五	一五	｜

▼貸出金

月別	證書貸付 最高（錢厘）	證書貸付 最低（錢厘）	證書貸付 普通（錢厘）	手形貸付 最高（錢厘）	手形貸付 最低（錢厘）	手形貸付 普通（錢厘）	當座貸越 最高（錢厘）	當座貸越 最低（錢厘）	當座貸越 普通（錢厘）	割引手形 最高（錢厘）	割引手形 最低（錢厘）	割引手形 普通（錢厘）
十月	二八	二四	二六	三五	二九	三三	三四	三二	三三	三三	三〇	三二
十一月	二八	二四	二六	三五	三〇	三四	三四	三二	三三	三三	三〇	三二
十二月	二九	二四	二七	三五	二九	三三	三四	三二	三三	三三	二九	三二
前年同期	三〇	二五	—	三六	二九	—	三五	三二	—	三四	三〇	—

□大正十三年十月末預金貸出金殘高及金銀在高表

銀行名	預金（円）	貸出金（円）	金銀在高（円）
臺灣銀行	三六、五五五、二九八	一九三、五五五、四六七	四、七三五、八三五
臺灣商工銀行	一三、六三九、五五三	三一、八一四、九三〇	四四六、六三二
華南銀行	二、八九六、一五三	一四、四一四、五三九	三八、〇一七
彰化銀行	一三、五三七、九三一	一三、三四五、三七九	三二四、三二七
三十四銀行支店	一〇、五六八、三〇三	八、九五三、九八一	一三四、〇七五
臺灣貯蓄銀行	三、三四四、九八〇	一、六四三、三〇八	三、六六八
日本勸業銀行支店	三六四、一一五	二五、五〇七、四一四	二、四一二
合計	八九、八四四、三三三	二八八、一三三、八〇八	五、六六四、八四五
前月	九一、一〇八、一四八	二八三、四九四、六八七	五、七〇八、五八〇
前年同月	七八、九九〇、四七〇	二七三、八六四、八五五	五、八三五、九四一

□大正十三年十一月末預金貸出金殘高及金銀在高表

銀行名	預金（円）	貸出金（円）	金銀在高（円）
臺灣銀行	三六、六六六、一四四	二〇一、〇〇〇、五三三	四、五〇三、〇四一
臺灣商工銀行	一四、〇四五、四五〇	三一、八四八、三九〇	五〇〇、八七〇
華南銀行	二、八九一、〇六六	一八、四九三、九八七	五一、七八〇
彰化銀行	一三、二〇三、六〇七	一三、一〇〇、八五八	一七二、〇五七
三十四銀行支店	一二、五五八、六六七	九、二〇九、八八三	四〇〇、二四三
臺灣貯蓄銀行	三、四五一、八四六	一、六六一、〇八七	三、七九三
日本勸業銀行支店	六四七、七〇三	三六、〇四一、一三三	九、一二一
合計	九二、二六六、〇〇三	三〇一、三三八、八二一	五、七四一、九〇四
前月	八九、八四四、三三三	二八八、一三三、八〇八	五、六六四、八四五
前年同月	八〇、〇〇九、四八一	二九八、〇四九、七四八	五、六六三、七四三

□大正十三年十二月末預金貸出金殘高及金銀在高表

銀行名	預金（円）	貸出金（円）	金銀在高（円）
臺灣銀行	三五、三三七、七七九	一九一、三三〇、九三七	四、五七一、三六六
臺灣商工銀行	一四、九五五、三一四	二八、〇六〇、五三五	六五八、一三八

華南銀行	三、〇八二、三〇九	一六、〇六六、三七五	三二、〇八九
彰化銀行	一三、七四二、九四二	一三、一三七、三六六	二四八、九五六
三十四銀行支店	一二、五〇七、二二一	一〇、三〇八、六九七	二七七、三三九
臺灣貯蓄銀行	三、六〇〇、三三三	一、八一六、一九三	一五、〇三三
日本勸業銀行支店	七三七、三九二	四一、三〇九、八一三	五、五九六
合計	九二、九一三、一三〇	三〇一、〇一九、九一六	五、七七四、六二七
前月	九二、二六六、〇〇三	三〇一、三三八、八二一	五、七四一、九〇四
前年同月	八三、四四七、〇二一	三〇七、四七七、三六一	六、〇三五、八〇二

□大正十三年十月中重要物産ニ對スル各銀行放資額

銀行名	區分	米	砂糖	茶	樟脳	金塊	酒精	石炭	計
臺灣銀行	放資額	四、八八八、五三二円	六、〇一七、九九〇円	二九五、八四七円	三三〇、六六六円	三三〇、七九七円	五九、九〇〇円	二、〇一〇、〇三一円	一三、八三三、七〇三円
	月末殘高	一三、〇七一、八六〇	三〇、六六五、〇四六	一、六九六、九五四	八六〇、三三七	四〇〇、三八一	一一六、〇四一	五、三六三、五九五	五一、一三四、〇一四
臺灣商工銀行	放資額	六六六、六三三	三三六、九三〇	一五一、八六二	—	—	—	二七八、七〇七	一、四五四、一三三
	月末殘高	一、三三九、五七〇	一、八五三、四〇一	六六三、一六七	—	—	—	八七六、三八二	四、七三二、四二〇
華南銀行	放資額	三、二七七、九八七	三〇九、四四二	五八三、七四〇	—	—	—	七〇九、五三三	四、八八〇、六八一
	月末殘高	一、八二九、〇〇二	一、三三八、二七三	八八八、七七四	五五八、〇〇〇	—	—	一、三三三、九八四	五、七三七、〇三三
彰化銀行	放資額	八三〇、三六七	九一六、六六〇	—	—	—	—	二九、〇九〇	一、七七六、一一七
	月末殘高	一、四八一、一六六	一、〇一六、九五二	—	—	—	—	二七、一六六	二、五二五、二八四
三十四銀行	放資額	一、二四二、九〇三	八一五、五五一	七、四五二	—	—	一九八、七九二	五、八一六	二、二七〇、四七四
	月末殘高	一、五〇七、七〇五	九九三、二〇二	一〇〇、一一六	—	一四、三〇〇	二三〇、六〇一	一八六、一五一	三、〇三一、九七五
合計	放資額	一〇、九二六、四〇二	八、三九六、五三三	一、〇三八、九〇一	三三〇、六一六	三三〇、七九七	二五八、六九二	三、〇三三、一五六	二四、三〇五、〇九七
	月末殘高	一八、三三九、三〇三	三五、七一五、八七四	三、三四九、〇一一	一、四一八、三三七	四一四、四八一	三三六、六四二	七、六八六、一七八	六七、一四九、七二六
前年同月	放資額	八、七一九、六八九	一〇、七四四、一八三	二、一三一、九一五	七四八、〇四六	八三二、二八三	六四、七七〇	二、三六三、三二四	二四、八五五、二一〇
	月末殘高	一九、一二六、六九二	三四、四八〇、一一九	四、六七七、〇六三	二、一七五、七六七	五七四、二五七	一〇一、三六五	六、六七六、七四〇	六七、八一二、〇〇三
累計	本年放資額	一〇五、八四一、〇八〇	一三九、〇九二、七四三	一四、六〇七、一〇七	四、八一七、〇二七	三、三五一、九六二	三、一四一、〇八一	二五、八四一、九八八	二九六、六九二、九八八
累計	前年放資額	八六、七七八、四二四	一二四、一八七、五二八	一九、五三六、七〇三	六、五七七、三八一	三、四八八、九八五	五〇四、一一九	二六、一三三、五七九	二六七、二〇五、七一九

□大正十三年十一月中重要物産ニ對スル各銀行放資額

銀行名	區分	米	砂糖	茶	樟腦	金塊	酒精	石炭	計
臺灣銀行	放資額	五、四九八、一四五円	八、六四九、九八一円	二五二、四四四円	三〇〇、二三八円	二二三、三四九円	七四、六〇六円	一、二一〇、三五七円	一六、一九八、一四〇円
	月末殘高	二三、五四二、二九九	三四、五五五、一三三	一、六三二、七九九	一、〇一五、八六三	四一五、六二五	一三三、一六二	五、三三七、九一六	六五、六〇〇、七九六
臺灣商工銀行	放資額	七五五、二八一	二九九、四八三	二二四、六一五	—	—	—	七五、九七五	一、三四五、三五四
	月末殘高	一、四一六、〇二九	一、八五二、五三三	六三五、八六七	—	—	—	八四七、二八六	四、七五一、七〇四
華南銀行	放資額	七、七八〇、九四一	三七一、七四〇	四七三、二五〇	五五八、〇〇〇	三、五〇〇	—	三三九、八一五	九、五一七、二四六
	月末殘高	五、九五七、三七七	一、三一七、六三七	八四〇、一一四	五五八、〇〇〇	—	—	一、三四〇、三八二	九、八一三、五〇〇
彰化銀行	放資額	一、一一〇、六九九	九二九、〇七九	—	—	—	—	二七、〇一五	二、〇六六、七九三
	月末殘高	一、六八〇、二三一	九九三、〇七〇	—	—	—	—	四二、三四四	二、七一五、六四五
三十四銀行	放資額	七七四、三三五	一、〇一七、三五五	三四、五六〇	—	—	二四六、五七四	六、三四六	二、〇七九、一六〇
	月末殘高	一、四二三、六九一	一、〇六三、九五五	九四、八二七	—	三、二〇〇	二二一、三六〇	一八四、八〇五	二、九九〇、七三八
合計	放資額	一五、九一九、三九一	一一、三六七、六三八	九七四、八六九	八五八、二三八	二二五、八四九	三二一、一八〇	一、六四九、五三八	三一、三〇六、六九三
	月末殘高	三三、〇一九、六三七	三九、六八二、三〇六	三、一九二、六〇七	一、五七三、八六三	四二七、八二五	三三三、四二三	七、六四三、七三三	七五、八七二、三八三
前年同月	放資額	一〇、九八七、一六七	一四、三八七、三六二	一、九九五、七九九	六九〇、〇八六	一四八、四四七	二六一、八五八	二、五八八、七七六	三〇、九九九、四二五
累計	本年放資額	三一、七六〇、四七一	一五〇、三六〇、三八一	一五、五八一、九七六	五、六七五、三六五	三、五六七、八二一	三、四六三、三六一	二七、四九一、五一六	二三七、八九九、六八一
累計	前年放資額	一〇五、六一三、〇六九	一四九、七三三、四五三	三三、六一〇、一三三	七、八二一、四八三	四、一七四、六八二	八〇四、三八六	三一、九六三、四六三	三三三、七〇八、六六七

□大正十三年十二月中重要物産ニ對スル各銀行放資額

銀行名	區分	米	砂糖	茶	樟腦	金塊	酒精	石炭	計
臺灣銀行	放資額	九、九二三、五五五円	二七、五五八、四五〇円	一〇三、三三三円	二三四、六六五円	三四〇、八四四円	六七、九〇〇円	三、八九五、三九一円	四二、〇一三、〇三七円
	月末殘高	二三、九六五、七八九	四〇、三四七、四三三	一、三〇一、〇四六	九五九、八二三	四五一、〇一七	一三五、三四九	五、三二一、五三九	六一、四六一、八八五
臺灣商工銀行	放資額	七七〇、三三八	三四八、三七二	一三〇、九一五	—	—	—	五〇〇、三六五	一、七四九、八九〇
	月末殘高	一、四二三、七九一	一、八八三、九〇五	六一九、四八七	—	—	—	一、一三一、一〇六	五、〇五八、二八九
華南銀行	放資額	七、八七一、二九八	一、六六八、四〇五	五九五、八一六	—	—	—	九七三、〇三九	一一、一〇七、五五八
	月末殘高	三、九一七、六六九	一、三〇七、一九九	七八三、三四三	五五八、〇〇〇	—	—	一、三〇〇、四六三	七、七六六、六七四

彰化銀行	放資額	一,四〇〇,八九四	六六八,八五〇	—	—	—	—	三六,九二七	二,一〇六,六七一
	月末殘高	一,六四六,三三七	七四九,〇四〇	—	—	—	—	三五,九七三	二,四三一,一五〇
三十四銀行	放資額	一,八二七,四八二	一,四一八,三七四	—	—	—	一〇八,五六一	四七,九五四	三,四〇三,三七一
	月末殘高	一,六一三,五三七	二,一三一,四三一	九四,八三七	—	一三,〇〇〇	三三〇,九四三	一八五,九五九	四,二五七,八八六
合計	放資額	二,七八二,五八七	三一,六六二,三五一	八二八,九五三	一三四,六六五	二四〇,八四四	一七六,四六一	五,四五二,五七六	六〇,三七八,四一七
	月末殘高	二一,五六六,〇二三	四六,三一八,九八八	二,七九八,七〇三	一,五一七,八三三	四六三,三一七	三四六,一九一	七,九六五,〇四〇	八〇,九七五,九八四
前年同月	放資額	一四,七五四,八〇六	二一,四〇五,三五九	二,一七五,四三三	七〇三,九九八	五八〇,一七〇	二二三,六五三	五,六九二,八三三	四八,一三五,三三一
	月末殘高	三二,〇六〇,五九五	四四,三五四,四六一	三,七四八,九二一	一,三九八,五三五	五七八,〇七〇	二五五,七二一	六,七五八,四八七	七九,一五四,七七〇
累計	（本年放資額）	一四三,五四三,〇三八	一八二,〇三二,七三三	一六,四一〇,九六九	五,八〇九,九三〇	三,九〇八,六五五	三,六六八,七三三	三二,九四四,〇九二	三八八,二七八,〇九八
累計	（前年放資額）	一三〇,三六七,八七五	一七三,七三七,八二一	二五,七八五,五四四	八,五一五,四八一	四,七五四,八五二	一,〇三七,〇三九	三七,六五五,二九六	三七一,八四三,八九八

支那鑛產の分布狀態と其發展策

小林一馬譯

一 緒言

中華民國の版圖は世界各國中第四位に位し、人口は第一位に列す、地形は高山・大川・平原・沼澤等各地に散在し、氣候の如きも千變萬化なる關係上、生息する動植物の如きは種類極めて多く、地下に埋藏せらるゝ各礦產の如きも頗る豐富なり、故に各國の博物學者は皆支那は世界的寶庫なりと說けり。支那は既に斯くの如く地大に物博きに拘はらず、今日尙萎靡振はざるは吾人の一點疑を懷かざるを得ざる處にして、

一、政治の腐敗

二、民族性の萎靡

は、斯く地の利を有するに拘はらず、其利用法を考慮せず、又此資藏の開採利用を知らざるを以て、外貨の輸入多額に上り、損失日々擴大し、資金缺乏すれば、又資金を以て再び我が(支那)國權に換へ去れり。斯くの如く循環的に剝奪さるゝに於ては資源は全く竭盡され、精根枯れ血竭すべく、實に危險なる事態に在りといふべし。故に吾人は既に礦學家の此種天賦の寶藏を如何に發展せしめ、如何に利用すべきかを研究し、我が(支那)四億萬の同胞をして精神的に鼓吹奬勵し、團體を結び其開拓經營に當り、以て現在の貧弱なる狀態

より救はしめ、而して人民の生活の安定と充滿を謀るにあり。這は卽ち礦學研究家の應に盡すべき義務にして、國人の此處に注意するや否や、或は一致厲行するや否やは亦國民自身の判斷能力と毅力に依るべし。

二　鑛產概論

支那に於ける埋藏鑛產物は極めて多く、世界第一の富源たるは已に上記せる處なり。凡そ世界に於て已に發見せられたる金・銀・銅・鐵・錫・カドミウム・ニッケル・タングステン・安知母尼・モリブデン・鉛等の礦物の如き、又非金屬類たる石炭・陶土・石油・苦土鑛・石棉・雲母・硝石・燐灰石・鹽鑛等埋藏せざるは無く、就中所謂工業立國の二大要素たる石炭・鐵は尤も其多數を占む。然れども惜むべきは各國の地質學家、工業家、或は漫遊家の支那に來り、調査し得たる處を世界に公布せるは其一部分に過ぎず、又支那地質の調查は多年成立せりと雖、連年に亘り戰禍相次ぐを以て、未だ其實行を見ざるなり。故に資料の憑るべき所無く、從ひて支那鑛產物の全額も確實なる統計を有せざるなり。

（一）石炭と石油　現在の物質文明の要素は動力にして、其動力の根源は石油と石炭の兩層にあり、故に世人は嘗て石油と石炭との需要多寡は其國文明の程度を測量するに足る標準なりとし、是に於てか各國は皆國内の石油と石炭との貯炭量に注意せるなり。斯く觀測し來る時は石油・石炭の二物は確實に建國の根本にして、產出地の無きものは世界上に存立し能はざる事となるべく、彼の歐洲大戰當時獨逸の獨力を以て能く全世界に對抗し、國境は封鎖されしに拘はらず、數年の久しきに亘りて支持し得たるは、石炭を多量に藏せる爲めにあらずや、然れども石油は盡き易く、石炭も亦盡くる時あるべし。而して吾人の需用する動力は日に增加して、止む所を知らざる狀態にあれば、將來の動力は如何なるものより供給すべきやとは、各國に於け

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

る學者の共に餘力を遺さず研究する處にして、其結果將來の動力は瀑布を利用して電氣を生せしめ、風車を利用して機械を運轉せしめ、或は放射體を利用して不盡の力を得べし等と、屢々說くに至れり。

吾人の觀測する處に據れば、石油の盡きたる後は當然石炭に注意すべく、石炭の盡きたる後は更らに植物性酒精を利用するに至るべし。然れども需要供給に過ぐる時は急需の用も滿す能はざるなり。是に於て乃ち潮水の上下の差を利用し、電力を發生せしめ、以て之れを各處に傳達し、或は熱帶に在りては凸レンズを利用し、日光を集めて動力を生せしむるに至るならん、然れども這は數千年後の事情なり。現在に於ける吾人の研究は未だ斯くの如き問題に到達せず、而して支那の工業は尙幼稚時期にして、其石炭の埋藏量は合計九千九百七十億萬噸と稱せらるれども、現在採掘せらるゝものは頗る僅少なり、而も吾人の用ふる燃料は盡く此採掘炭なりとす、古語に曰く、天與のものを用ひざれば必ず禍を受くべしと、蓋し用ふれば則ち幸にして、用ひざれば則ち苦しむなり、故に吾人々民は燃料を以て天與の賜となすべきなり。

我國(支那)は已に漢時代より山を掘りて石炭を採取せしが、這は實に世界に於ける採炭の先例にして、宋代に到り石炭の使用最も旺盛を極め、官廳自ら之れを賣却し、或は課稅せり、是れ鹽・鐵と共に重要なる時期なりき、但し其採掘は舊法にして、改良を加へず、且つ其管理上當を得ざりしを以て、現今に至るも尙發達の域に達せざるなり。近來會社を組織し、新法の開採を用ふと雖、依然として新知識の缺乏せると、運輸機關の不備なると、其他種々腐敗せる狀態あるとに依り、未だ大なる發達を見ざるなり。現在成功の卓著なるものにして、外人の經營にあらざる(撫順炭礦)は外支合辦に係り、萍鄕炭礦の成績も稍や觀るべきものにして、今や已に外人の資本を借用せり、其他は甚だ微々たるものにして、云ふに足らざるなり。

今我國(支那)の現在に於ける最も重要なる石炭礦の產額・百分率・埋藏量及資本の種類を表記すれば左の如

し。

會社名稱	產額(噸)	百分率	埋藏量(百萬噸)	資本種類
開灤礦務局	四、三二〇、二七四	三一・五	四〇〇	支那及英國
奉天撫順	三、四二八、六七二	一八・八	八〇〇	日本
山東淄川博山	九一三、〇〇〇	四・五	二二〇	支那及日本
萍郷煤礦	七〇〇、〇〇〇	三・五	二〇〇	支那
嶧縣中興公司	六五九、七六四	三・二	一〇〇	支那
河南福公司	六四八、一六一	二・八	四〇〇	英國
井陘礦務局	五七七、九九一	二・八	三〇〇	支那
本溪湖公司	三一四、六七四	一・五	一九〇	支那及日本
臨城礦務局	二七九、八五一	一・四	三〇〇	支那
河南六河溝公司	二五〇、〇〇〇	一・二	一一五	支那
河南中原公司	二四五、二九〇	一・二	三〇〇	支那
山西平定保晉公司	二〇九、七三五	一・〇	一、〇〇〇	支那

上表より觀る時は我國(支那)現在の產炭量の最も多きは開灤にして、其次は撫順(今年の產出豫想高五百萬噸)、淄川・博山・萍郷等の順序となす、其他直隷の柳江・門頭溝・江蘇の賈汪、浙江の長興等も皆我國(支那)の重要なる石炭礦なれども、其產額は全額の百分の一に及ばざるを以て、表中に列記するを避けたり、尙其他小坑・小窰の如きに至りては無數にあり。支那は國土頗る遼濶なるを以て、詳細なる統計を作り得ざるに苦しめども、其大略を觀れば、每年の產額は約二千萬噸內外にして、世界各國と比較すれば第十位を占む、然れども日本及印度の以下にして、一人の平均消費額は僅かに〇・〇五噸に過ぎず、而して更に之を英・米の各工業國に比較する時は、二十對一の比なり、這は卽ち支那に於ける石炭礦業の幼稚にして、未だ發達の域に

遂せざるを證明するに足るものにあらずや。

支那炭の埋藏量は素より豐富にして、西洋人の計算に據れば山西一省の石炭量のみにても、今日の需要量を以てすれば、世界に一千年間供給するも竭きざるべしと、斯くの如き計算は固より精密なる調査にあらざるを以て、確實なりと認め難きも、山西に於ける埋藏量の豐富なる事は言を待たずとも明白なるべし。

玆に萬國地質學會の計算に據る全國の石炭埋藏量を表記すれば左の如し。(單位百萬噸)

山西省	七一四、三四〇	安徽省	一八七
湖南省	九〇、〇〇〇	福建省	二五
四川省	八〇、五〇〇	河南省	九、二五七
雲南省	三〇、一〇〇	蒙古	一、二〇〇
貴州省	三〇、〇〇〇	廣西省	五〇〇
甘肅省	五、一二九	湖北省	一一七
陝西省	一、〇五〇	直隸省	二二、六六八
吉林省	一六〇	江西省	三、三二五
江蘇省	二四	奉天省	一六〇
山東省	七、〇八三	黑龍江	九八五
廣東省	一、〇八九	浙江省	一〇

上表より觀れば支那の埋藏量は約九千九百七十九億一千七百萬噸にして、現在每年の消費量は二千萬噸內外なれば、四千九百八十餘年を支持するに足るべく、將來採掘方法にして改良しなば、產額は增加し、米國に於ける現時の二倍量(卽ち每年の產出量十億噸)を採掘するとも、尙千年を支持するに足るなり。

玆に又萬國地質學會の計算に據る、主要各國の埋藏炭量は左記の如し。(單位百萬噸)

北米合衆國	三、八三八、六五七	獨逸	四二三、三五六
加奈陀	一、二三四、二六九	日本	七、二〇〇

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那	九九七、九一七	英國	一八九、〇〇〇
露國	四七四、〇四九		

上表に據れば、支那の石炭埋藏量は世界に於ける第三位を占め、獨逸の二倍にして、英國の五倍を示し、尙全歐大陸に比較するも、猶二千億噸多く、眞に世界に誇るに足る國家たり。但し上記埋藏量は僅に今日迄に調査し得たる數量にして、其他未發見の大石炭坑も尙少なしとせざるべし。又萬國地質學會の計算に據れば、世界に於ける無煙炭と有煙炭との比例は一と十八とにして、我國(支那)の無煙炭と有煙炭との比例は約三と一の割合なりと云ふを以て、我國(支那)の無煙炭は特別に多量なるが如し。英米等の各國に在りては、此種石炭の分布極めて少く、恐らく今後數十年にして盡くるの患無しとせざるなり、又日本の石炭層も無煙炭の含有量極めて少く、現在の消費高より計算すれば、今後僅か五十年間供給し得るに止り、其後に於ける供給は須らく支那に仰がざるべからざるもの丶如し。而して支那は未開の炭礦隨處に存在し、其品質又佳良なるを以て、世界各國の需要を供給するに足らん、故に我が國(支那)人民は須らく起ちて其開採に從事し、五大洲に販路を擴張し、全世界の經濟を操縱すべし、然る時は貧弱なる三等國たる支那も、一躍して世界の富强國となるに難からざるべし。

石油の產地は四川の重慶・保寧・叙州・成都・嘉定・邛州、山西の潞安・澤州・吉州・都寧・平安・平陽、陝西の延安・鄜州、甘肅の山丹、直隷の建昌、廣東の妃與等にして、其礦脈に富めるは北米に於ける礦脈に比すべく、現に陝西の延安、四川の富順の如きは採掘中なり。最近新疆に於て一大石油鑛を發見せしが、聞く處に據れば、早くも米國の古根海姆公司(コークンハイモー會社?)は同國の技師及地質學者の一團を新疆に派遣し、實地に調查し、其開掘に從事せんとしつ丶ありといふ。

茲に世界各地に於ける石油產出量を列記し、比較すれば左の如し。(單位百萬噸)

米國	七、〇〇〇	支那	一、三七五
露國	五、八三六	日本	一、二三五
波斯及メソポタミヤ	五、七三〇	印度	九九五
南米北部	五、七三〇	アルバニー	九二五
中央アメリカ	三、五〇〇	加奈陀	九五
東印度	三、〇一五		

(二)鐵● 鐵の用途は極めて大なり、這は人々の熟知せる處にして、如何なる軍需武器・戰艦・飛行機と雖、鐵を用ひて製造したるものにあらざるは無く、如何なる交通機關たる船舶・汽車及機械工場に於ける利器或は釘・鉗・針・皿の如き日用小品に至るも、鐵を以て製造せざるは無し、之れを總括して言はゞ卽ち如何なる工業も鐵を用ひざるは無きなり。而して鐵の、野蠻國內に在りては其文明を促進し、貧弱なる地方に在りては其富强を助け、泰平の時代に於ては其富を招致し、戰爭の時には敵の主動力を壓するに足る所以たり。近來此等の物は全部鋼鐵を用ひて作り、以て工業の根本となし、而して國勢の伸張も專ら工業の發展に據れり、故に工業の發達せる國家は全部の礦區を開掘し、以て其國の盛況を維持し、其勢力を擴張充實せり。歐洲戰以前に於ける獨逸は何を以て其富强を致し、世界に覇を稱へしや、是れアルサス、ローレンスの兩處に豐富なる鐵鑛を擁せし結果にあらずや、然るに戰敗後此の兩處は全部佛國の回收する處となりしを以て、佛國の將來は如何になり行くべきや、又刮目するに價せん。英國は何を以て近來海上に覇を稱ふるに至りしや、卽ち自己に於て鐵船を建造し得るに基因せん、又米國は現在何を以て、巍然として他國より高く抜き出づるを得るや、之れ卽ち鐵の産出量激增し、製鋼業の日々益々進步せるに基因するに外なかるべし。斯く觀察し來る時は、從來の商業的盛衰は鋼鐵の産額の多寡によりて衡らるべく、今後に於ける世界各國の盛强或は衰弱も亦鋼鐵の産額によりて轉移せらるるものと視るべきなり。卽ち凡そ一國の國際間に於ける地位の高低は、其國

の產出鋼鐵の多少を視て判斷せらるべきなり。

鐵の功用は既に記述せるが如く頗る廣凡なるものなり、然るに鐵の埋藏量は未だ無盡藏なりといふ能はざるに依り、如何でか吾人の永久的消費に對し供給するを得んや、現在調査し得たる處に依れば、經濟的採掘と價値ある鐵鑛とは、今後二百年を過ぎずして盡くべしといふ。然るに支那全國に埋藏せらる總量は二十億噸にして、現在每年の產額は四十萬噸に過ぎず、故に將來其產額を三十倍に增加するも、尙百七十年の久しきに亘りて支持せらるべく、而して後始めて盡くるべし。其分布狀態は滿洲・山東・山西・湖北・安徽・福建等の諸省を以て最多となし、就中滿洲は鐵鑛の產額極めて旺盛なるを以て、將來は必ず產鐵の中心地點となるべし。從前の產額は山西を以て最多となしたりしが、其後外國產鐵の輸入により漸次衰微し、近來に於ける鐵鑛開採の成效卓著なるものは奉天の本溪湖、湖北の大冶、安徽の桃冲山を推すに至れり、大冶の鐵鑛は計二億七千萬噸、本溪湖の鐵鑛は計二億五千萬噸、桃冲山の鐵鑛は五千萬噸、山東の金嶺鎭、江蘇の鳳凰山兩處に於ける埋鑛量は各均しく計六千萬噸以上と稱せらる、然れども惜むべきは此種の利源を擁するに拘はらず、自ら享くる能はざる事にして、其大半は漸次日本人の手中に入れり、即ち奉天の本溪湖、安徽の桃冲山、南京の秣陵山等に於ける鐵鑛の如き均しく日支合辦に係り、南滿鐵道株式會社は單獨にて鞍山站鐵廠を經營し、附近の各鐵鑛を開採せり。尙支那唯一の漢陽鐵廠の管理權も亦今や漸次放棄せんとし、大冶の新熔鑛爐は全く日本技師の指導により、尙大冶の鑛石は已に日本製鐵所納入の義務を負ひ、著名にして重要なる鐵鑛は日本に輸送し盡され、支那自身に歸すべき鐵鑛は幾んど鐵鑛と稱すべきもの無しといふを得べし。

(三)金● 支那は古より金鑛の發見頗る多きも、其產額は甚だ少し、其原因を考察するに大略左の四あり。

(イ)支那の幣制は未だ金本位を實行せざる事、(ロ)採金方法の粗陋簡易なる事、(ハ)經費額極めて大に

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

して效を收むる事甚だ少し、（二）習俗の迷信、種々風水に關係ありと稱して、往々採金事業の進行を阻止する事あり、故に若し人民の智識を啓發し、採取方法を改良するにあらざれば、恐く金鑛事業の發達は難かるべし。現在已に開採し、最も旺盛にして且つ成功せるもの、大半は外國人の獨立經營或は外支人の合辦にして、新疆の塔城金鑛、直隷熱河の金鑛の如き皆然り、而して支那人自身の經營に係るものは僅かに吉林の蒙江金鑛、黑龍江の觀音山金鑛等あるに過ぎず。玆に政府の調査に據る統計を記すれば、全國の產額は一九一八年度二十一萬八千百四十二兩、一九一九年度二十一萬七千七百七兩なり。

產金の首位は四川・雲南を推し、次は吉林・黑龍江・熱河及其支流とし、何れも砂金の產出を以て著名なり。其砂金は花崗岩・片麻岩と混合して產し、其占むる區域は極めて廣く、其產額は全國總產額の約百分の七十五を占む。其他蒙古・四川の各縣、直隷及阿爾太山・長白山・興安嶺の麓等も亦概ね金山として著名なり、河南・甘肅・山東・廣東・廣西・安徽及湖南等に於ても金鑛の發見あれども、吉林及蒙古の如く盛ならざるなり。各省に於ける金鑛の發見數及採金額の多少は、現在の處正確なる調査なきを以て、其實數を明記し難きも、已に發見せられたる鑛量は頗る大なるものなり。只惜むべきは其採掘法の甚だ幼稚なる關係上、經費のみ多額に要し、產金の比較的少量なる事なり。

（四）錫● 湖南・廣東・貴州・廣西の上思・雲南の箇舊縣等は何れも埋藏量甚だ多きも、現在採掘の尤も旺盛なるは、第一に雲南の箇舊縣を推すべく、其每年の產額は平均約六千噸にして、總產額の約百分の八十に達し、其大部分は香港に輸出せらる、其次は廣西の賀縣錫鑛なりとす、一九一九年の全國に於ける總產額は八千三百三十二噸にして、一九二〇年は八千噸を產せり、而して每年の輸出額は平均七千噸内外に達するを以て、

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

國内の需要は僅かに一千噸内外と見るべきなり。一九一五年及同一六年の兩年に於ける總產額は九千噸に達し、世界に於ける總產額の約百分の六に相當し、世界各國中第四位を占めたり、卽ち此鑛業は頗る有望なるものと見るべきなり。今左に其當時に於ける世界產錫國の產量を示し、以て參考に資せん。

(1) Malaga 52373 tons　(2) Bohivia 24409 tons
(3) Banka 15426 tons　(4) China 9000 tons

(五)銅　支那は從來より銅の產出頗る少く、統計の示す處に據れば、每年の產出量は二千噸内外に止り、國内の需用にも尙鉅額の不足を訴へ、日本及其他の外國より其供給を仰げり。

產地としては雲南・四川の銅鑛極めて豐富なりと稱せられ、其他湖北・安徽・江西・福建・奉天・吉林等も亦銅鑛ありと雖、大部分は鑛區小なり。現在採掘の最も盛なる處は雲南の東川銅鑛及水善縣銅鑛の二箇處にして、其產出量は總產出量の約百分の五十を占むといふ、然れども其採掘及製錬法は今に至るも尙舊法に據るもの多く、頗る幼稚なるものなり、其間にありて四川の彭縣白水河銅鑛に於ては日本人技師を聘して、新式の製錬法を用ひ、每年約黃銅五十噸の產出を示し、專ら該省用銅幣の製造及各種の用途に使用せらる、其餘の吉林の樺甸、江西の袁宜・贛州・湖北の鶴峯等に於ても著々採掘に成功を見るに至れり。

(六)銀鉛　支那は古より銀鑛の發見少く、其大半は鉛と混合して產出せらる、一九二〇年度銀の產出量は六萬兩にして、之を金額に換算するも十六萬兩の少額に過ぎざるなり、故に支那は將來幣制を改革し、金貨本位となすを以て、最も適宜なるものとなす。

尙四川・雲南・河南等を以て鉛銀鑛の最も豐富なる產地といふ。

(七)安知母尼　支那は安知母尼の產額頗る豐富にして、世界第一と稱せられ、湖南・貴州の產出最も多く、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

浙江・廣西・奉天等に於ても最近優良なる安知母尼鑛の發見を見たり、湖南に於ては其管轄に屬する七十五縣中安知母尼の產區は四十縣の多數に達し、每年の產出頗る多量にして、總產額の約百分の八十以上を占むといふ。歐洲大戰中各協約國間に於ける安知母尼の需要は頗る旺盛を極め、全部支那に其供給を仰ぎしかば、總產額の約三分の二を彼等に仕向けたり、故に一九一六年度安知母尼の總產出量四萬二千八百噸中、國內に需要せられたるは極めて僅少に止り、殆んど全數の輸出となり、其輸出總額は實に銀一千三百萬元以上に達したり、然れども一九一九年に至り輸出額は竟に九千噸に減少せり。

(八)岩鹽　四川・甘肅・山西等に於ける鹽礦は極めて豐富なるものにして、單に四川一省に在りても其產區は四十八縣の多數に達し、其產鹽最も旺盛を極め、每年の產出量は平均約四億六千七百十五萬斤の多量を示し、其大半は湖北・湖南・貴州等の各省に移出せらる。

四川富順縣の自流井鹽礦は秦代より採掘せられ、今に至るも其產出量は每年平均二億七千四百萬斤に上り、犍爲縣の土通橋も亦每年約八千三百萬斤の產出を示せり。

(九)其他の各礦　水銀及朱は貴州に最も多く、湖南之に次げり、而して震州朱の如きは世界に著名なるものなり、一九一五年に於ける水銀の產出量は貴州一省のみにても四十三萬六千三百磅に達したり。雲南四川間には稍やニッケル礦を產出すれども、產出量は尙多からざるを以て、他國よりの供給を仰げり、陽新・衡陽の產品は品質頗る優良なるを以て、悉く漢陽鐵工廠に供給し、鍊鋼の鎔劑として使用せらるれども、尙不足を生じ、其不足量は英日の兩國より購入し、以て補ひ居れり。最近湖南及廣東に於て多數の滿俺礦を發見するに至れり、此礦石も亦漢陽鐵工廠に供給せるも、尙產量多量たるを以て、諸外國に輸出し居れり。浙江及他處は明礬の產出頗る豐富にして、一九一六年度に於て一萬一千噸の輸出を見たり。湖南・直隷はタングステ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ン礦を產し、該礦は悉く外國に輸出せらる、而して最近廣東及奉天に於ても該礦の發見を見たり。山西・南・河南等の諸省には硫黃の產出頗る多く、其外明礬・硝石・水晶・石棉・瑪瑙・石墨等の產出も極めて多量なれども、國民の自ら其經營に從事する者なきを以て、外人の染指する處となり、礦業は竟に外交交涉案件の大部分を占むる現在にあり。

以上既述せる處は其大概を擧げたるに過ぎざれども、已に開採せられたるものにして其經營法だに良好ならんには、將來大發達を招致すべきは火を見るより明なる事なり、然るに未開採礦區の甚だ多きは稍や國事に心ある者に取りては實に驚くの外なかるべし、卽ち吾人は急起し、以て之に從事し、或意味に於ける國難を救濟せざるを得べけんや。

三　礦業の發達せざる理由

識者は常に吾人を譏り笑ひて曰く、「支那は頗る良好なる礦產を蘊蓄するに拘はらず、礦業上何等見るべきものなきは、僅かに富强の資格を具有するといふに過ぎざるべし」と、吾人は此種の譏を聞きたる時、吾人は何が故に礦業を奬勵勃興せしめざるや、又何が故に礦業は發達し得ざるやと常に自問するなり、其源に溯りて窮むれば、卽ち資本は缺乏し、人才は無く、交通は不便に、政府は輕々しく採鑛權を許可し、又最近に至り官僚は腐敗し、軍閥は萬惡をなし、國家の財政は擾亂し、人民の精血脂膏を吸收して單に一個人の私慾を滿し、國家の前途の如きは更らに顧慮せざる等、斯く考へ來る時は、何ぞ能く富源を開拓し、礦業に光輝を增し、國利民福を圖り得べけんや。故に果して礦業を發達せしめんと欲すれば、卽ち先づ南北を統一し、貪狼猛虎の如き軍閥を裁撤し、猛惡なる兵士を解散し、彼等全部を鑛夫となし、以て其生活を維持し、再び强

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

盜・土匪・馬賊等に變化するが如き事なからしめ、而して小民を安きに置くべきなり、尚其他の項に關しては更に左に詳説せん。

四　礦業を發展せしむべき理由

礦業を發展せしむるには先づ礦産物を採掘し、以て漸次發達せしむべしとは何人も熟知せる處なれども、而も實際に於ては深思熟慮し、始めて其最も重要なる理由を知り得べきものにして、其理由は即ち(一)經濟上の關係(二)政治上の關係の二項あり。

(一)經濟上の關係　支那は何地に於ても窮民道に滿ち、天に向ひて其不幸を歎じ居れり、深く考究するに彼等も原來は勤勉忠實なるものにして、教を受け其技能を現し、以て其資産を謀るものなれども、實際上支那に於ては一として彼等を收容し得べき事業場と稱すべきもの無きを以て、彼等は重きを負ふの苦しみを忍び、其身は牛馬の勞をなし、毎日僅かに三四十錢を得るに止まるものなれば、何をか以て其家族の糊口を養ひ得べき、勢ひ其兒を賣り、其妻を鬻ぐの悲慘事を演ずるに至れるなり、然らざれば只餓死或は凍死を待つに止まらん、故に今日支那に取りて最も重要なる問題は人民の生計問題なり。若し鑛産業を開き採掘に從事せんか、啻に人民をして天然の利源を享有せしむるのみならず、彼等を收容して適宜なる生活をなし得べき機會を與ふものにして、其一例として撫順石炭鑛公司に付き説明せん。

該公司は二千萬元の資本にして、各種職員及職工の總計は三萬六千六百二十一人に及び、此等人々の刻苦勉勵して得たる金錢は平均一人に付き三人を養ひ得べく、即ち直接公司の利益を受け、生活をなす者は十萬九千八百六十三人に達すべし。而して支那には少くとも十四萬六千四百八十四人の窮民あれども、若し斯く

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の如き鑛廠にして二千九百七十八箇所の設立を見んか、四億三千六百〇九萬五千人を養ひ得べく、換言すれば支那には一人として窮民を見ざるに至るべし、即ち一人として敢て土匪の如き强奪行爲をなすものなかるべし。

米國に於ては中央鐵道は全區に亘りて横貫し、其幹支の各線を合すれば總延長二十八萬六千三百哩に達し、錬鋼工場の如きも無數にして、每年の產出鐵鋼は三千萬噸あり、然るに支那の面積は三千六百四十萬方支哩の廣大なるに拘はらず、鐵道の幹支線總延長は僅かに六千哩にして、米國に於ける尾數にも尙遠く及ばざるなり、又錬鋼工場の如きも僅かに漢陽一處あるのみにして、每年僅かに十數萬噸を出すに過ぎず、假りに若し民國四年の假定に從ひ、延長約四萬二千五百噸の鐵道線路を築造するものとせんか、一哩に付き鋼鐵約四十六噸二三を要するを以て、鋼鐵の總需要高は百九十四萬四千七百七十五噸に達すべく、漢陽鐵工場より每年製造し得る鋼鐵十萬噸を全部國用となし、之を使用するも十九年七月二十日の久しきに至り始めて完成すべし、然れども若し至急に其完成を欲しなば卽ち外國よりの輸入に待たざるべからざるなり。而して一噸の價格約銀六十五元なれば、總計銀一億二千七百七十七萬五千三百七十五元を要すべく、之れを四億三千萬人に割當つれば、一人の負擔は銀三十仙に相當せり、(若し亦各省の鐵道擴張を五十萬哩の計畫とすれば吾等の負擔は銀三元五十仙に上るべし)。此一事の損失にても斯く大なるものなれば、其他の如きは再び論ぜざるとも明なる事ならん。鐵の一物は則ち斯くも不可思議なる利益を有するものなり。

(二)**政治上の關係**　現在に於ける國家の戰鬪利器は卽ち石炭及鐵を以て主と爲すものなり、故に若し石炭及鐵の適當なる供給を有すにあらざれば、軍事上に在りては決して優勢なる地位は占め難く、恰も樹木に根の無きが如く、魚の水を離れたるが如く、共に到底生を全ふし得ざると同樣なり。斯く重要なる事は予の已

に上記に於て說明せる處なり、而して其產額の限られたる或る一小國家は種々なる方法を盡し、來りて竊かに支那の石炭及鐵を窺ひ、今日は一處の石炭礦を攫得し、明日は又一處の鐵鑛を得んと考ふる等、斯くの如き才能を以て世界上に其雄を稱せり、然るに支那は此の危險環境に在り乍ら未だ惡夢醒めず、之と爭鬪の意氣更らに無きは實に慨歎の至りにあらずや。

五　鑛業の發展策

吾人にして若し一種の最大なる事業を起さんと欲すれば、非常なる智能と異常なる膽力とを要し、且つ犧牲的精神を具備し、然る後始めて偉大なる事業を成就し得るものにして、僥倖等に依りては決して成功し得るものにあらざるなり。我が國人(支那人)も外人の支那鑛業の利權を獲得して侵蝕し、其經營に著々成功を收め居れるを見て、身心を痛むる者漸次增加し、「支那の良好なる鑛產は竟に外人の盡く奪ふ處となれり」といふに至れり。此論調は一種の良好なる現象にして、卽ち國人をして鑛產に對する留意力を惹起せしめたるものと見るべし。但し我が國(支那)に於いて良好なる鑛產中其多くは外人の奪ふ處となりしと雖、尙良好なる鑛區は未だ多少存在せざるにあらざるなり。而して外人の其經營に成功せるは實に彼等の能力の然らしむる處にして、憤慨嫉視中に此種の漫語を發すべきものにあらざるなり、卽ち二十餘年前の撫順石炭鑛は我が國人(支那人)の經營に屬せしも、何等發達を見ざりしにあらずや、然るに日本人の經營に移るや、設備は完備し、規模は宏大せられ、職工數は多きを加へ、石炭の產出量を增加せしは彼等日本人の能力の然らしめたる處にあらずして何ぞや、而して又苟しくも犧牲的精神なく、且つ重大なる資本を有せざれば、何ぞ斯くの如き廣大なる利益を收むるを得んや。

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

旅順及大連は約三十年前迄は荒廢せる一魚村に過ぎざりしが、今や異常なる發展を示し、尙益々發展の形勢にあり、是れ即ち此兩地方は納稅の重要なる分子となり、旅順及大連は之に依りて發達せるものなれども、其一として支那人の資財に依らざるはなく、只だ日本及露國政府の忠實に事に處し、市政を修明にし、交通を便利にし、營業を順調ならしめ、衞生を適宜になし、周到なる保護を加へたるを以て、安泰なるを得るに至りしに過ぎざるなり、然るに支那人の手中に在るや、行ふ事として亂を誘致せざるは無く、其理由を彼等に聞くも、彼等は其然る所以を說くを得ざるなり。然れども其實は精明剛果なる精神及毅力と公共的決心の缺乏に過ぎざるべし。若し果して吾人にして誠心より國家の貧弱を救濟すべく、同胞間の團結を鞏固にし、先づ私利私慾を營む惡習を打破し、奢を去り華を厭ふ美德を發揮し、共同作業の精神を鼓舞奬勵し、一回失敗するも直ちに厭はず、更に數回に渡りて反復するの忍耐心を固持しなば、終には成功の域に到達すべく、國家の富强も爲めに定まるべし。孫文氏曾て曰く「新に荒廢せる土地を開發せんと欲する時は、雜草或は毒草の、善良なる穀物又は草花内に成長し居るは當然なる現象なり」と、即ち吾人の初めて鑛業を創興せんとするや、艱難、貧困或は勞苦の爲めに失するは何をか以て當然ならずといふを得んや。若し政府をして誠心を以て斯業を處理せしめんと欲すれば左の事項を必要とす。

(甲)政治をして速かに軌範に就かしむる事、(乙)多數人に鑛業に對する精神を振起せしむる事、尙其外に左の五項に注意するを要す。

(一)採鑛權の許可を愼重にする事、(二)具體的計畫を立つる事、(三)外資を借用する事、(四)人才を登用する事、(五)交通を便ならしむる事、

(一)採鑛權許可の愼重 政府に於ても近來鑛業權の頗る重要なるを知り、鑛業の提倡に異常なる注意を拂

ふに至れり。然れども從來は凡そ稍や採鑛に經驗を有する者或は絕えて採鑛に經驗を有せざる者等を問はず、採鑛權の請求ある時は、政府に於て彼等の實行し得る經驗或は其計畫等を何等審議せず、槪ね規定に從ひて之を許可せるなり。而して彼等は其採鑛權の許可を得るや、大聲して株式を募集せり、然れども彼等は株式の應募額に達せるも、其開拓の方法、其管理章程、市況の變動等を知らざるを以て、開採に著手するもの殆んど無く、稀に採掘に著手するものあれども、中途にして座折し、其效を見るもの無く、有望視されたるものも反りて退歩し、或は管理上當を失して多くの障碍を招き、或は手續の不正より多くの紛糾葛藤を生せる等により、事業の成就せるものは極めて少く、甚だしきに至りては更らに事業なきに拘はらず、此種事業の經營に名を藉りて金錢を詐收するものあるを以て、株主となれる者は頗る損害を蒙むり、再び此種事業を提倡する者現はると雖、敢て再び此種取引に贊成せざるなり。

以上述べ來る處より見れば、斯業失敗の原因は人々をして驚かしむるに足るものあらん、斯くの如きは皆政府の輕々しく人民に採鑛權を許可せる結果に外ならざるは無し。若し採鑛事業をして實際に發展せしめんと欲すれば、誠心を以て創立者の經驗、鑛區の袤廣、鑛質の優劣、交通の便不便、資本金の多寡、鑛業技師の有無等を審査し、然る後初めて採鑛權を許可すべきなり、而して若し鑛章に規定せられたる期日を經過するも、尙開採に著手せざるものゝ如きは直ちに採鑛權を取消すべし。

(二)**具體計畫**　我が國(支那)の人民は省界を區分する事頗る嚴にして、凡そ事業を起さんと欲する者ありと雖、他省の人々なる時は其手足を挿はさましめざるなり、此れ亦我國(支那)に於ける鑛業の失敗せる第一原因たり。若し鑛業を發展せしめ、國家富强の計を立てんと欲しなば、遠大なる計畫を立て、以て著手するも不可と稱すべきものにあらざるなり、卽ち凡そ中華民國人民にして、鑛業の經營に經驗と學識とを豐富に

有せる者あらば、大いに其經營に從事せしむべく、且つ彼等全部の出資を合資すべし、而して全國人民の資本に多寡の相違ありと雖、斯くの如きは才能に依り、一大規模の事業となすを得べし、近來我が國(支那)の人民も鑛業權の喪失に關し、深く憂ふる者多く、公共事業に犧牲的精神を有せるもの、皆「合資」「開採」を鼓吹して、富强の利器となせるは、立國上最も重要なる命脉といふべく、學者の大部分も亦た專心鑛學と其改良法とを考究するの趨勢にあるは、眞に我が國(支那)鑛業の前途に光明を認むるものといふべし。今後は民營なると官營なるとに論なく、官民合同して左記の具體方法に從ふべきなり。而して其具體方法は徐々順を逐ひて記する處あらん。

李斯曰く「泰山は土壤を擇らざるを以て能く其大を成し、河海は細流を擇ばざるが故に其深きに就くなり」と、採鑛事業を興すも亦同一なる道理にあらずや、但し支那人の眼光は豆の如く小なるを以て、利益を見るにあらざれば敢て前進せざるなり、故に採鑛事業も亦振興せしむるは容易の事にあらざるなり。斯の如きを以て、先づ第一に斯業を起さんと欲する者にして、具體的計畫を有せざれば、中途にて倒產閉塞の危に遭遇し、或は資本の折蝕を來すに至るは當然といふべく、爲めに大部分の者は敢て前進せざるなり。故に凡て鑛產を開採せんと欲する者は先づ精細に鑛區の鑛狹、鑛質の優劣等を勘測し、倘何年間開採し、幾何の採掘量を得るや、又其間に如幾の費用を要するやを合計し、以て中途にして缺乏を來すが如き憂なからしめ、並に交通の利便なるや否やを考察し、然る後其方法の進行及說明書を明にし、諸事詳細に亘り周到なるに及び、始めて株式の募集に著手すべきなり。但し其金額は出來得る限り小額にすべきものにして、一株の額面を十元或は二十元となすを以て、最も適當となす、是れ募集の容易なると且つは稍や金鑛を有する者と雖、全部其募集に應じ得るが爲めなり。株金の募集終りなば、之を銀行に貯金すべし、然る時は利息を生ずるなり、又

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

開採の著手以前に於て其使用を禁ず、否らざれば是れ個人の關係にあるが爲めなり。是に於て株主を集合し、大會を開きて重役會を組織し、以て約定書を作成すべし、然る時は卽ち完全なる會社を組織し得るなり。而して採鑛權の許可を得たる後、始めて株金を使用し、機械等を購入し、一切の設備を完了しなば、開採に從事する全鑛の人員は艱難、困苦或は危險を感ずる事なく、同心協力して作業に從事するを得べく、從ひて決して失敗を招くが如き事なかるべし。而して政府に於ても亦た商民を憐れみ、徵税を免じ、義捐を免じ、以て販路を擴張せしめ他國よりの輸入を塞ぎ、支那の利源を自から開發せしめ、利益を得るに至る轉囘を待ち、始めて徵税を行ひ、國家に酬ゆる處あらしむべし。斯の如くなれば、卽ち將來に於ける鑛業の發達は實に有望なるものならん。

上説せる處は民營或は官民合同なるを問はず、皆一律に用ふべき方法にして、若し國家の經營に係る時は更らに氣を一にするを得べく、其統一及管理も亦甚だ容易なり。然れども今や國庫は空乏を告げ、恰も洛灘せるが如きを以て、資本の出處に苦しむ事甚だしきも、左の(三)に說く外資の借用を善用し、或は公債を發行して人民の購買及各機關の分擔を誘導し、年々に於ける用途を明かにして信用を示し、以て冗費を省き、三箇年間は單に利息の支拂に止め、資本は償還せず、三年後より十年或は二十年内に逐次元利を償還する事となし、其計算は預め行ひ、期日の至るを待たずして、獲得せる利益を以て元金の償還に當らしむべし、斯くの如くなしたらんには卽ち全部の機械は元を要せざりしものとなるべし。而して國家の事業は總じて外觀を張るの必要無きを以て、一鑛の成功し、利益を見るに到りし後、更らに漸次他を擴張しなば、外人の經營に係る鑛業にも對抗し得べし。斯く觀察し來る時は中華富强の大規を開く事となり、人民に永遠の利益を與ふる事、頗る容易なるにあらずや。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

（三）外資の借用　此種事業の經營は偉大なる效果を收むるものなれども、豪商大商にして如何に才能を有するものと雖、容易に成功し得るものにあらざるなり、故に常に人は曰く「現在の支那は國の疲弊國民の困窮其極に達し居れり、此時に當り斯の如き擴大なる金額を以て、採鑛事業を興すを得んや、若し外國と合同し、或は外資を借用するが如きは豈又其主權を外人に與ふるも同樣のものにあらずや」と、但し支那と外國との合同事業或は外資の借用は其主權を喪失するの原因たるにあらず、又外資の侵入は害する處更らに無く、主權喪失の原因は實に支那人の道德の腐敗せる處に因るものにして、即ち當事者の頭腦の昏暈或は處理上當を失せる等に依りて、自國の權利を拱手人に讓れるのみ、「我が國（支那）唯一の漢陽鐵廠は民國二年十二月二日に於て日本より二回に亘りて日金一千五百萬圓を借款し、日本人を聘し、一人を最高顧問技師となし、一切を監督せしめ、又一人を會計顧問となし財政を管理せしめ、又日本製鐵所に一等礦石一千五百萬噸、生鐵八百萬噸を供するを其交換條件となせり、即ち礦石及生鐵を賣却し、其價額を以て元金の償還に當つるものにして、四十年後に至り全部償還し終るものとなせるなり。此契約締結は該會社當事者の用意周到ならざりし極點と見るべきや、是には特別の原因ありしものにして、一概に評し得べきものにあらざるなり。」例へば十五年前米國に於ける實業の發達の如き、豈に歐洲の資本を借用し、併に外國の人力を吸收し、以て本國の富源を開發せるものにあらずや、而して主權の喪失を聽かざるにあらずや、即ち現在は我が主張たる外人の資本を利用するに、最も必要なる時期なり、但し其締結は公平なる條項に依るを要し、外人との合同に於て平衡なるを得ば、之に過ぐるは無し。斯くの如くなれば主權を喪失するものと云ふを得ず、又恥辱を受くるものとも云ふべからざるなり。故に外資の投入は拒絕すべきものにあらざるのみならず、且つ充分に鼓吹奬勵すべきものにして、支那に於ける鑛業も之に依りて、始めて發展の曙光を認め得たるものといふべきな

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

り。

（四）人才の登用　先の米國鋼鐵大王カーネギー曾て曰く、「寧ろ我が國（米國）の鋼鐵工場を灰燼たらしむるとも、我が鋼鐵工場に於ける人才を留むべきなり」と、此語の句より見る時は、事業の興廢は單に資本に依るものにあらずして、實に人才に依るべきものたるを知るべく、即ち人才ありて然る後始めて各種事業は其成效を迅速ならしめ得るものなり。我が國（支那）は二千年以前より採鑛事業を知り居りしに拘はらず、現在に到りては寧ろ悲觀狀態に陷り、眞に人をして不思議の感を懷かしむるは、實に人才の缺乏甚だしきにあるなり。凡そ國事に注意せる人々は常に云ふにあらずや、支那の工場は外人技師の存在に依り、始めて發達を見たるものにして、又彼の鑛山も外人鑛業師の存在に依り、始めて成功せるものなり、今日に於ける發展の計は外國人の才能を借用せざるべからず、然らざれば即ち開發するを得ざるのみならず、寶藏も空しく地下に放棄せざるべからざるなり」と、即ち實際支那には人才無きを以て、外國人の才能を借るも亦防げなかるべし。但し言語に隔りあるを以て、諸事掣肘せられ、又俸給も甚だ高きにより、土窯の如き小坑にありて其發達を求むるも、何ぞ普及せしむるを得んや。現在東西各國に留學し鑛業を學習せんとする學生は日々益々增加し、學成り歸國せるものも亦甚だ少しとせざれども、政府に於ては彼等を用ひず、用ふるとも其才能を發揮せしめ得ず、斯くの如きは皆常に見る事情なりとす。私人經營の鑛業會社に至りては鑛業を研究する者ありと雖、會社にて彼等を信用せず、寧ろ高給を以て外人を請聘せんと欲する狀況にして、實に痛歎するの外なき狀態なれば、鑛業も又何を以て發達するを得べき。今や最も急務となすは、即ち歸國せる留學生或は鑛業の經驗に富める者等を充分に採用し、一方面に於ては更らに鑛科學校を設立し、再び冶金學習業の留學生を派遣し、以て多數の專門的人才を養成するにあり。斯の如くなれば、即ち支那の鑛業は正に發達の望み

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

あり。

（五）交通の利便　若し鑛業をして發達せしめんと欲すれば、須からく運輸の便を謀るを要す、是れ交通の便利なるは啻に鑛業を發達せしむるのみならず、商業も之に依りて振興され、工藝の如きも亦從ひて發達を來すなり、若し之に反して交通運輸の便を阻害しなば、恰も工場に蒸汽機關の設備あれども、其傳動器たる調帶を失へるが如し。而して先に說明せしが如く、支那の土地は頗る宏大なれども、已成鐵道は國有・民有及純粹の外人經營に係る幹支線を總計するとも、僅かに六千哩に過ぎずして、米國所有の哩數に及ばざる事甚だ遠く、支那に於ける交通阻滯の其極點に達せるを證するに足るべし。而して其最も不便なるは四川・甘肅・雲南・山西等の諸省に如くはなく、其採掘せられたる礦石・石炭の如きも、多くは他地方に輸送する能はず、只坑外に堆積せり。斯くの如きは卽ち鑛業の悲觀に陷る禍根にして、今にして之が對策を講ずるにあらざれば、尙前途に望み無し。卽ち速かに河道を疏通せしめ、廣く汽船を備へ、少くとも五萬哩の鐵道を敷設し、始めて稍や發達の希望ありとなすなり。

六　結　論

支那に於ける鑛產物は頗る豐富なるを以て、之が開發を見たる曉は、國を救濟し民を富裕ならしめ、資金の流出を防止するを得べし。予は大いに支那鑛業の將來發達すべき希望を有するものにして、左の各項に依る。

（一）鑛質の優良、（二）職工の募集容易、（三）工賃の低廉（各國の公認する處）、（四）人民は純樸にして勤儉勞働に耐え、敎導頗る容易にして最高の能率に到達すべし、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

而して例へ國人にして、全國の鑛產を悉く開採し盡すを得ずと雖、立國の二大要素たる石炭九千九百七十億噸、鐵二十億噸を完全に採掘し得たらんには、一噸の最少平均純利を一元と計算するとも、九千九百九十億元となり、外債十九億四千萬元を盡く償還し、更らに多額の剩餘を得べきを以て、何ぞ國家は困窮し、國民は窮迫を告ぐと稱し得べき。尙ほ一步を進め、石炭を用ひて鐵鑛を精錬して銑鐵となし、銑鐵を精錬して鋼鐵となし、鋼鐵より機械を製成し、機械を用ひて更らに器物を製造しなば、只に加工品を得るに止らず、其利益は倍加すべく、且つ鑛業にして一度盛況を見んか、商工業も之れに從ひて盛況を來すべし。

某著名なる鑛業家曰く「支那は石炭及鐵の埋藏量頗る豐富にして、且つ職工を得る事甚だ容易なるを以て、市場の活動に就き說く時は、只に鋼鐵業に止まらず、一切の工業に於ても將來久しからずして英米と其優勝を競ひ得べし、故に盛宣懷氏は漢陽鐵廠の督辦(監督官)たりし當時、該工場製品の品質頗る優良にして、各國の競ふて之を購入するを見、感歎の極曰く、「支那鋼鐵の名聲は已に全世界に充滿せるを以て、外人等は之を目して黃禍と爲せり、然れども予をして言はしむれば「我が鑛山を彼等外人の黃金と換ゆるものなれば、之ぞ眞の黃禍にあらずして何ぞや、」と、紙上に兵を談ずるが如き空論は、已に全般に亘りて密滿すれども、斯くの如き空論に等しき希望は去り、實際に就き論ずべきものにして、卽ち「巨資を擁する者は此鑛產物を徒らに地下に埋むる事なからしめ、兵を擁する自衛の軍閥も、其金錢を同胞を殺害すべき彈丸の購入に用ふる事無く、速やかに精神を刺激して、自己の私見を除去し、以て鑛業に從事すべく努力すべきものにあらずや。

(農商公報第十卷第九册、朱鼎臣)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那産の生卵と同製品

片寄生譯

支那に於ける農夫は耕作の餘暇、副業的に家禽類を飼養して故に鷄・家鴨等は支那本部及東三省等に於ては殆んど大槪の地方に飼育されて居つて最も盛んなる地方は黃河及楊子江流域の一帶である。殊に近來生卵及卵を原料としての製造品の需要が日增に增加し其の價格も亦漸次騰貴しつゝある狀態にあるを以つて一般農民は之に因つて少なからざる利益を得て居る。

今試に民國十年より十二年に至る三箇年間に於ける支那の鷄及家鴨の產出數を列記して見れば左の通りである(但し廣東・廣西・四川・雲南及貴州の五省は別表中に含まず)

年別	鷄	家鴨
民國十年	二七八、七〇五、五三四	六五、二四七、〇三九
同十一年	二四九、九四九、七四六	五二、四四九、五二二
同十二年	一二八、七五五、四〇一	四一、五九七、五三五

右の統計は農商部の報告に據るものであるが西南五省を除く各省中に於て、鷄及家鴨の產出數の最も多い地方は江蘇・湖北・安徽・山東・浙江・江西及河南の各省であるといふことである。

廣州嶺南大學農場の試驗の結果に據れば、親鷄一羽は年に平均產卵數七十二個にして北部支那の鷄は南部支那の其に比較して生殖力が强いといふことであるが、之は蛋白質を多量に含有して居る豆を飼養料に供し

て居るためであるといふ。日本人の計算に據れば支那の鷄は年々平均八十四個を產卵するといふことであるが何れにせよ支那全國に於ける產卵數の總額は實に莫大な數に達して居る。

當初支那の卵類中外國に輸出せらるゝものは僅に生卵、皮蛋(泥土を塗りたる料理用卵、黑色を呈す)及鹹蛋(鹽漬になしたるもの)の數種類に過ぎず、光緒三十年當時は卵類の總輸出額は合計關平銀二十萬兩、宣統元年に至つて二百四十萬兩に增加し、民國三年には四百三十萬兩に增加したのであるが、歐洲大戰當時交通が梗塞せられた結果二百萬兩に減少したのである然るに停戰後に於て再び五百萬兩に增加し、民國十一年度に於ては輸出額總計一千二百九十萬兩、十二年度に於ては其額は一千五百九十萬兩の巨額に達して居る。之を光緒三十年當時に比較して見れば實に十倍餘の增加を示して居るのである、日本は支那の卵業者にとつては最も重要なる國外市場であつて次は英國及香港である。輸出する際は其の大部分は上海を經由するけれども廣州及天津より輸出せらるゝものも亦巨額に上つて居る、漢口より輸出せらるゝものは卵製品が其の大部分を占めて居つて生卵・皮蛋・鹹蛋等の輸出は割合に少ない。

卵製品製造工場

支那に於て最初に設立せられた卵製品製造工場は安徽省の蕪湖にある、同工場は光緒二十三年に成立を見翌年漢口に於て設立せられたものが四箇所あり、其後各埠頭に於て相續で設立せられ民國十年度に於ける調査の結果を見ると其數が八十箇所以上に達して居る。其內比較的規模の大なる和記蛋廠の如きは每日四百萬箇の卵の需要があり、其他の各工場に於ても三月より七月の間に於て每日一工場の卵の需要數が平均六十萬箇に達して居る。

左に湖北省に於ける卵製品製造工場の主要なるものを記載して見れば

漢口——支那商……景康、王盛、幺益、中國製蛋公司、元豊
　　外國商……英商一、日商一、獨商一、白耳義商一
武昌——支那商……和昌元

湖北省を除く他の各省中に於ては下記各所に蛋廠が設立せられて居る。

江蘇——上海、南京、興化、常熟、樓川、上岡、泰州、高郵、豊縣、大李集、窰灣、夏鎮、睢寧、
　　徐州、楊州、宿遷
安徽——亳州、蕪湖、蚌埠、巢縣、懷遠、潁州、南宿、雙清
河南——歸德、許州、彰德、駐馬店、新鄉、漯河、道口鎮、獲嘉、清化鎮、三和店、偃城、周家口
山東——濟寧、兗州、濟南、青島、德州、沙溝、欒家口、張店、臺兒莊、桑園
直隸——天津、石家莊、保定、邯鄲、唐山、楊村、琉璃河
山西——太谷

卵製品製造方法

次に卵製品の製造方法の大體を記述して見れば、

(一)卵白　(イ)**乾蛋白**——はアムモニア少量と卵白とを混じて約一二日間之を放置して其の醱酵するを待ち火にかけて乾燥し淡黄色の透明なものとして之を製するもので乾餅並に其の他の食料品の原料として使用せられ、卵千箇卽ち重量約九十磅のものより乾蛋白六磅半を製造することが出來る、之は重に米國に向つて輸出せらるゝのである。

(ロ)**濕蛋白**——硼酸百分の一乃至二と卵白とを混じて製するもので、卵一千箇より濕蛋白約四十三磅を

製造し得。

(ハ)乾鴨蛋白——製造方法は前の乾鶏蛋白と同様であるが、價格が乾鶏蛋白に比較して約二三割廉價であり。且又其の賣行も遠く乾鶏蛋白には及ばない。

(二)卵黄　(イ)乾蛋黄——其形狀は黄色を呈して居る細粉である、製造方法は卵黄を淺い鍋の中に入れて火にかけて焙り、其の乾燥するのを待つて臼に入れて之を挽いて製造するものであるが、其成分は水分百分の二脂肪質が百分の六を含んで居る、卵千箇より乾蛋黄約十四磅半を製造することが出來る。

(ロ)機製乾蛋黄——此の乾蛋黄は機械を使用して乾燥するもので頗る溶化し易い性質を有して居る、餅餌及各種の菓子製造の原料に使用せらるゝもので、其の大半は米國に輸出せられて居る。

(ハ)蛋黄片——之は百分の五乃至十の水分を含有して居り極めて溶解し易い性質を持つて居る、故に價格は機製乾蛋黄に比較して高價である、但し此の蛋黄片は英米の工場に於ては之を製造し得るが、支那に於ては未だ製造し得ない狀態にある。

(ニ)濕蛋黄——先づ卵黄を充分に攪雜せて然る後に硼酸百分の一乃至百分の二を混入して製するものであつて其の成分は水分百分の四十乃至五十三、脂肪質百分の二十七乃至三十三を含有して居る、若し製造法が完全に行はれたなれば製造後六箇月乃至一箇年は之を貯藏し置くも其の味に何等の變化を來たさず、酷熱なる時期に於ても腐敗せないといふ特色を有して居る、之は英國に向つて盛んに輸出せられて居る。

(ホ)濕鹹蛋黄——卵黄を充分に攪雜せ然る後に鹽を加入して製造するものである、之は製皮業者が使用するもので主に獨逸に向つて輸出されて居る。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(ヘ)乾鴨蛋黃——其の外面は淡紅色を呈して黃色を帶びて居らない、價格は乾雞蛋黃に比較して約二割乃至三割方廉價である。

(三)卵白及卵黃　(イ)乾蛋粉——卵殼を除去して卵黃及卵白を淺い鍋の中に入れ乾燥して製造するもので卵千箇より約二十一磅を製造し得。

(ロ)機製乾蛋粉——機械を使用して卵黃卵白を乾燥して製するものであつて、其の性質が極めて溶解し易く且つ腐敗し易い爲め販路が餘り廣くない。

(ハ)乾蛋塊——特別の方法を用ひて卵黃及卵白を煉乾して塊狀となすものであつて、乾蛋粉に比して溶化し易く腐敗し易いものである。

(ニ)蛋液——卵黃卵白を充分に攪雜せたる後液內に硼酸百分の二を加入して製するものであつて約半年位貯藏し置くも其の味に變化を來たさない。卵一千箇より蛋液約七十三磅を製造することが出來る。

以上記述した卵製品の製造方法は十三種であるが、大概製品內には防腐劑を加入して其の腐敗を防いで居る、其の形狀を粉末狀・塊狀・液體質或は結晶體等にするのは之を運搬する際の便宜上より來て居るのである。現今米國の機械製乾蛋黃の市價は、一擔約四十五兩であるが需要者は極めて少ない。家鴨の卵を以つて製造した乾蛋白晶は利益が頗る多く一擔約銀百六十兩であるが其の輸出されるものが極めて少ない狀態である、濕蛋黃は卵製品中最も不振の狀態にあり一擔僅に銀二十二兩內外を稱へて居る、尙濕蛋白及乾蛋粉は現在之が製造を中止して居る。

支那に於ける舊式卵製品製造法は、主に食鹽を防腐劑として使用して居つたのであるが現在に於ては之を改めて硼酸を使用するに至つたが今尙舊式の工場に於ては食鹽を防腐劑として使用して居るものもある。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那に於て最も早く卵製品機械製造を始めたのは靑嶋にある獨逸人であつたが歐洲戰爭が開始せらるゝと共に、獨逸人經營の工場は閉鎖せられ卵製品は殆んど市場より其影を沒するに至つたのであるが、其後米國人が獨逸人に代つて機械を使用して卵製品の製造を開始するに至つた。而して機械使用の卵製品は含有水分の減少を見る外は原價を輕減し製產量を增加し滋養分の損耗もなく其の賣行も頗る迅速である

支那の卵業者にとつて日本を除いては獨逸が其の最大顧客であつて每年支那より獨逸に輸出せらるゝ卵製品は約九十萬擔に達して居つたのであつたが、最近二三年來歐米各國に於ける支那の鷄及家鴨の卵の需要が頗る增加したる結果、獨逸は第一位より第三位に下つたのである。

卵製品の輸出狀況

卵製品の輸出貿易に就いては、輸入各國に於て從來より多くの拘束的禁令を設けて居るが爲に、當該各國に卵製品を輸入せんとするものは皆此の苛酷な制限を受けねばならぬことになつて居る

今試に此種禁令の大體を記述して見れば左の通りである。

(一)卵製品內に亞鉛質の混入を禁ずるもの　民國六年米國政府は命令を以つて、卵製品一萬瓦內に亞鉛化物一瓦以上含有するものゝ輸入を禁じたのである、更に民國七年度に於て同じく米國に於て卵黃製品の輸入に對して嚴格な制限を加へたのであるが八年に至つて漸く取消さるゝに至つたのである。此の制限が未だ撤回せられなかつた當時は支那より米國に輸出さるゝ卵製品は大なる影響を蒙り每年十五萬擔の輸出を見て居つたものが俄に四萬八千擔に減少したのであつた。思ふに卵製品內に亞鉛化物の混入の免かれぬのは卵製品を製造する場合に、多く亞鉛鍋を使用するが爲であつて、其後各工場に於ては此の弊害を除去せんが爲めに陶磁器製及硝子質の鍋を使用することに改正したのである。

（二）卵製品內に硼酸の混入を禁ずるもの　卵製品內に硼酸を混入するのは前述の通り其の腐敗を防がんが爲であるが、此の方法によつて製造された卵製品は日本に輸入せらるゝ場合極めて苛酷なる制限を受けて居る、故に每年同國に輸出さるゝものは僅に數千擔に過ぎない狀態であるが、生卵及皮蛋鹹蛋の輸入さるゝものは頗る多い。英國に於ては元來硼酸混入の卵製品に對しては何等の禁令を設けて居らなかつたのであるが、民國十年に至つて同國に於ても亦卵製品內に百分の十五以上の硼酸の混入して居るものゝ輸入を禁じ、米國に於ては硼酸の混入せる製品は衞生上有害であるとして絕體に其の輸入を禁じてある、之が爲に支那の卵業者は少なからざる影響を蒙つて居るである、米國に於ては卵製品を輸入するに當つて頗る綿密に檢査するのであるが硼酸の成分を化學的に檢査する場合は偶々亞鉛化物の混入してあることを發見せらるゝことがある。

（三）卵製品內の卵黃の含有水分に關するもの　民國五年に於て倫敦の卵商は鷄卵製造品內の卵黃の含有する水分が百分の五十、鴨卵製造品內の卵黃の水分が百分の四十を超過せざることを要求したのであるが、上海に於て化學試驗の結果支那の卵黃內には含有水分が平均百分の五十三であることを發見し、約一箇年の交涉の結果、漸く先方の許諾を得たのである、普通卵製品中鷄卵黃の含有水分は最高度百分の五十三にして鴨の其れは百分の五十である、民國九年に於て支那の卵商は英國總商會と會商して卵黃の含有水分に就て三個條の條件を議定したのであつたが、遂に英國卵商の同意を得るに至らなかつたのである。

此の外に尙支那の卵類貿易には風波があつた、即ち數年前に於て佛國の公衆衞生局に於ては支那の生卵及卵製品一匙の中には黴生蟲が約三千六百萬も居つて、衞生上極めて有害であり殆んど一種の毒藥と同樣である旨發表した爲に、此說が一度世上に傳はるや支那の卵業は大なる影響を蒙つたのであるが、然し之は全く

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

無根の謠言に過ぎないのである。

支那産の生卵は米國英國等の購入者より大なる稱讃を受け其の輸出額は日々に増加して居る、歡迎せらるゝのは次の三點に原因して居る。

(一)品質が極めて佳良であること、(二)英米各國に於ては産卵量が少く國內の需要を滿すに足らず且つ價格の高價なること、(三)支那産の卵を輸出する際輸出商に於て綿密なる檢査をなし完全なるものゝみ輸出を許可し居ること

以上の三つの理由に依つて各國政府の制限が嚴重であるに拘はらず、支那の卵類並に卵製品の輸出は日に隆盛に赴きつゝあるのである。

英國の Ascar. Berry. 氏は倫敦商會の依賴に依つて、支那各種の商業狀態を調査したが彼の調査の結果に依れば支那産の卵は曾て外國輸出商が支那の經驗ある技師を雇用して七度も檢査した結果、卵の重量光澤及味の點に於て稍少しく缺點のあるのは卵殼面の小孔が多過ぎるため、かゝる結果を來し擯斥せらるゝものが生ずるを以つて、米糠を以て之を保護し溫度の低い箱內に入れて倫敦到著後、之を售却する前に一度檢査を受くることにすれば良結果を來すべきであるといふて居る、而して同氏は倫敦商會に對して支那産の卵輸入に對しては此の上更に制限を加ふる必要なき旨勸告したといふことである。

近來に於ける支那の卵業の發達は以下の二表によつて之を窺知することが出來る、第一表は民國十年及民國十一年度に於ける卵製品輸出の價額を示し、第二表は民國十一年度に於ける各重要商埠頭より輸出せる卵製品の價額を示したものである。(銀兩を單位とす)

(第一表)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

卵製造ノ種類	民國十年	民國十一年
蛋白及蛋黃製造品	二、七五八、〇九三	三、九九三、五四一
生卵、皮蛋及鹹蛋	二、四六六、一七三	三、九五六、二七一
冰凍ノ鮮蛋	一、四三三、九三三	四、〇〇五、四二七
合計	二四、六九七、一九九	一一、九五五、二三九

（第二表）

商埠	卵黃及卵白製造品	生卵、皮蛋及鹹蛋	冰凍ノ鮮蛋
漢口	五、三四一、四〇二	四四九、五五四	八四五、五三〇
上海	五、四七七、八二三	三、六四〇、六〇二	八六三、七〇六
天津	一、四五八、四五五	二、三七七、三〇〇	—
南京	六〇九、三四八	五七八、八一八	二、二一〇、一一三
蕪湖	二八〇、五二二	九四七、九五六	—
膠州	六、八八九	四、四九七、九六三	—
汕頭	—	四〇五、七八二	—

民國十二年度に於て上海より輸出せられた卵黃卵白製造品は合計價額開平銀四百二十三萬九千七百三十九兩、生卵皮蛋及鹹蛋は其の合計三百二十萬四千二百七十七兩、冰凍の鮮蛋が二百六萬四千百二十六兩に達して居るといふ。

民國十二年上海より各國に輸出せる生卵の數量竝に價額を列記して見れば

國別	個數	價額（開平銀）
英國	二六、七三五、四四二	三〇七、四六七
香港	八八〇、五九〇	一〇、一二〇
米國	一八、〇〇〇	二〇七
佛國	二八、二四〇、六五六	三二五、九三三
露國（太平洋沿岸商埠）	三七、一〇〇	四六
日本	一四五、三一六、五五〇	一、六六九、九九五
馬尼剌	三四、五九六、三六二	三九七、八五〇
合計	二三五、八二四、七〇〇	二、七三〇、九九七

——（Minpao 1. 30.）——

不地震地に就て

——猿ケ石川流域に於ける——

伊能嘉矩

関東大震災以來、世人は地震に就て大いに注意するやうになり、地震に關する研究なども見るやうになつた。本文もその一つで、該博なる伊能氏の研究はよく上代以來の地震觀念を明かにして居る。不地震地に關する「猿ケ石川」といふは、東北地方二大河の一たる北上川の一支流で、陸中國上閉伊・和賀・稗貫の三郡を貫流し、其流域は國史に見る遠閉伊（トオヘイ）の古址なる由。臺灣も地震國の新領地にもれず、屢々此の災に見舞はるゝは、地質上大いに注意を要する所。本篇、大方の參考ともなれば幸ひ甚だし。（編者）

鎌倉時代に成りし伊勢暦といふもの丶中に地震蟲の形が載せてあり頭を東にして尾を西に向け夫れに十本の足が生へて南北に蟠まり日と月とを兩眼として五畿七道を背の上に負ひ而かも東國の名祀として神代の故事を傳へらる丶常陸の鹿島大明神（祭神武甕槌命）の威靈を表はす要石を以て頭部を抑えつ丶ある樣を畫かれあるが其作成年代の眞僞は知らず兎に角地震の起因に就きて日本人の持てる古き觀想の

顯れであることが判かる斯くて

要石は神祠の東高天原に在り石根地に入り其大小を知る者なし俗俚に扇柄の釘を要と曰ふ是石を要と名づくる者土人相傳ふらく大魚ありて日本を圍繞し首尾斯地に會す鹿島明神其首尾に釘うち以て貫き動搖するを得ざらしむること譬へば扇柄の釘を得て堅固なるが如し此石は卽ち釘なりと云(常陸國志)

など說かるゝのは斯種舊語の潤色であつて後世の『土中に大きい鯰がゐて其身ゆるぎに因り地震を作す』といふ想像を生んだのも件の原始感念より胚胎せし變態に外ならぬであらう 現に文化年間江戸にて出版せる或る年代記に略ぼ地震蟲と同形式の圖を掲げ明かに地底鯰と改題してある 出雲の簸川郡川跡村大字武志は斐伊川流域の沖積地で古事記に大國主神の退隱を傳ふる多藝志之小濱ならんと考へらるゝ史蹟であるが此處にも地上高さ二尺五寸周圍三尺の自然石あり是れは地盤を堅めたる要石であつて古來地震のせざる處といひ而かも鹿島大明神と同じく武甕槌命を崇祀し正さしく同事異地に傳承たるを失はぬ推古紀を按ずるに『七年夏四月乙未朔辛酉(二十七日)地動て舍屋悉く破ぬ則ち四方に令して地震の神を祭らしむ』と見ゆるが件の要石の本質こそ軈て地震の神を祭りし舊址の殘存にてあるべく眞言宗の靈場たる紀州高野山の南方に位し同山外八葉の一を占むる姑射山が昔より人間不通の仙境に擬せられ且地震のせぬ靈域と傳へらるゝといふ如きも之が類型に外ならぬやう推察されるさうして此地震祭の繼續は地震國としての本邦の自然關係より決して一時的のものでなかつたらしく聖武紀に『天平六年夏四月戊戌(七日)地大に震ひ天下百姓の廬舍を壞り壓死する者多し山崩れ川壅ぎ地往々柝裂し勝げて數ふべからず癸卯(十二日)使を畿內七道諸國に遣し地震を被る神社を檢め看る』とあるのは件の地震祭を指したのである事明かであり(尙ほ日本書記通釋の一本には此聖武紀の末文を『使を五畿七道に遣し檢め看せしめ地震の神の社を祭る』としてあつて果して之に從ふべしとせば其意義一層判然する)光仁紀の寶龜六年十月に『甲申(二十四日)大祓あり風雨及地震を以てなり』と見ゆるも亦地震祭の變態だらう 其他三代實錄に『貞觀十三年十一月廿九日辛丑晦地震、建禮門の前に大祓す、同十七年二月廿九日癸未晦地震、建禮門の前に大祓す、元慶五年十二月三日辛巳地震、建禮門の前に於て大祓を修す』と見ゆ 延喜式に載する神祇の臨時祭に鎭土公祭とあるなども內容

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

に地震祭を含んでゐること疑を容れぬと思ふ但々一面佛教の興隆に伴ひて其古祭が漸次佛法の規儀と融會するの變遷を兆したといふのも事實で聖武紀天平十七年の條の記述を初見とする五月己未の地震に京師の諸寺をして一七日を限り最勝王經を轉讀せしめ乙丑の地震に太安藥師元興々福の四寺に於て三七日を限り太集經を讀ましめ丁卯の地震に大般若經を平城宮に讀ましめられたなどは之が實證である（類聚國史の佛道部に據れば『延曆十三年九月癸酉（三日）天下諸國をして三日の內殺生を禁斷せしむ仁王經を講ずるを以てなり』とあるが是れが同書の災異部に同年同月辛未（朔）壬申（二日）の連日に亘り地震があつたといふことを載する翌日に當るより推すに恐らく地震のための厭勝であつたらしく思はれる又同書の災異部に據れば天長四年の七八九十一十二月に亘り地震頻々として發作し一日の內大に震ふこと一度小しく震ふこと七八度、每震に皆聲あり雷の如しなどとの事を連載してあつて結局十二月辛丑に及び『請行の僧一百口を大極殿に屈請して大般若經を轉讀すること三箇日地震を停めんが爲めなり』と記してあり次で同書に『天長七年五月己卯百僧を大極殿に屈し大般若經を轉讀すること一七日地震及び疫癘の災を除かんが爲めなり』とも見ゆ） 尙ほ參考熱田大神緣起の大和の琴彈原（コトヒキハラ）なる白鳥陵の細註に『白鳥陵は富田村に在り今天王山と稱す大寳元年八月倭建命（ヤマトタケ）の墓に震（なゐふ）る使を遣りて之を祭る』とあり又聖武紀に載する天平六年四月七日大地震に因める同十七日の詔に『今月七日地震常に殊なる恐らくは山陵を動りしならんまさに諸王眞人を遣り土師宿禰一人を副へ諱所八處及び有功王の墓を檢め看せしむべし』とありて古く地震祭が皇陵等に對しても推し及ぼされた痕迹あることを察せられる。

鎌倉時代に入りて吾妻鏡文治元年九月四日の條に『去七月大地震の事に依りて且御祈を行はれ且德政を天下に滿ち遍くせらるべき事等京都に申さる是れ朝家寶祚を添え奉るべき二品御存念甚深の故なり云々』と見え又建曆三年五月二十一日鎌倉地方を中心として作りし大地震は『舍屋破壞し山崩れ地裂け此境に於て近代此の如き大動無し而して二十五日の內兵動あるべきの由陰陽道之を勘へ申す』（吾妻鏡）と言はるゝ程民心に脅威を與へたのであるが吾妻鏡の翌六月の條に據れば『三日壬申天霽寅の刻地震の御祈を行はる不動護摩は隆宣法橋・金剛童子法は家信法眼・又泰貞天地災變の祭を奉仕す駿河守惟義之を沙汰す』と見ゆるを初め爾來屢々之を繰り返され和訓栞には『地震祭は陰陽家の祭なり』と記してゐる（吾妻鏡建保三年九月の條に『廿一日連々の地震に依て御祈を行はる』とあり貞應元年六月六日關東の旱魃の祈雨に際し地震祭を兼ね行はれた事を載せ嘉祿三年三月七日關東大地震鎌倉にて建物倒れ土地割れ近年比類なしと言はれたが同書同年同月の條に『十三日地震御祈の事內外に仰せらる云

云、廿四日三合並地震御祈等始行せらる』とあり寛喜元年十一月の條に『廿六日地震に依り御祈等を始行す云云』とあり文暦二年五月八日の條に連々地震の事未だ此例あらざるの由古老の談る所なりと載する後を承け『六月十六日地震の御祈等始行す』とあり建長五年六月十三日の條に大地震近年比類なしと載する後を承け『地震の御祈として御所に於て泰山府君の祭を行はる』とあり正嘉元年八月の條に『廿三日大地震音あり神社佛閣一字として全きなし山岳頽崩人屋顛倒築地皆悉破損所々地裂け水湧出し中下馬橋の邊地破裂其中より火炎燃出で色靑し云云廿五日地震に依り御祈禱を致すべきの由御持の僧並陰陽道の輩に仰下さる』とある等は著例であつて其他地震に因り土公祭や天地災變祈を行はれた事枚擧に遑あらぬ。尋で南北朝以來世態一變して民心の歸嚮を異にし地震祭の如き漸く衰運に就いたやうであるけれども降りて徳川時代に及び元祿十六年十一月に於ける江戸の大地震は亦壓死無算と稱せられたが當時護持院隆光大僧正は地震鎭護の祈禱として不動千手法を修したとの事例(護持院日記)などを詮するに彼の往古に於て行はれたる地震祭の佛法と融會せられし儀式の復活を意味する新規象であつたかも知れぬ。

一體本邦にて神代ながらの建築たる『底つ磐根に宮柱太しり立て高天原に千木高しりて』との形式は實に絶對なる耐震家屋の理想を得たる發達であつたのに次で三韓を通じて支那印度の文化を傳來せし結果建築工藝等の上にも急激なる一變遷を與へ未熟なる技術に依りて營まれし地震國に適合せぬ模倣家屋が屢々震災のために破壞さるゝを免かれなかつた情形は武烈紀に見ゆる海柘榴市の歌垣にて武烈天皇と平群眞鳥大臣の子鮪と影媛を競ひしかゝひうたに『おみのこの。やぶのしばかき。したどよみ。なゐがよりこば。やれむしばかき』といへる寓意に徴しても當時の思潮が略ぼ想像される(聖武紀に天平十五年五月諸國司等が舊館に住せず更に新舍を作ることを禁斷せしことを載す以て如何に韓唐カブレの新式家屋の建造が全國到る所に流行せしかを推さる)加之雄略紀に載する同天皇の十二年冬十月木工闘鷄御田に命じて始めて樓閣を造らしめられしに起工既に成り御田は樓上に登りて四面を疾く走りしに其狀空を飛び行く如くなりしより偶ま伊勢の釆女は之を見て恠異の餘り庭に仆れて手に捧ぐる御饌を覆へすに至つたといふ出來事のあつた程建築に關する人智の進みも尚ほ低かつた影響は頻繁に被る震災に對して自ら恐怖の念を强め果ては彼の『仁和三年八月六日丁未、去月二十日木工寮の將領秦、千本檢校、職院を修造し地震に驚き恐れ神を失ひて死するにより祭を供す諸司此穢に觸るればなり』(三代實錄)との失態を來たす事さへありて爰に漸く地震の神の祭祀に向つて其度を高めたのであらう。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

顧ふに奥州地方の中に往々或る信仰の對象たる神祠若くは塚又は丘或は神聖視する一定の場所に向つて地震のせぬ處といふ一種の安全地域としての傳承を存しつゝあり稀には堅牢地神といふ名を以て祀り特殊の崇敬を意味してゐるのは蓋し亦其祭祀などのなごりであるらしく言ひ換ふれば嘗て地震祭を行へし遺址に更に神祠を建て經塚を築き其他或る意義ある神聖の名を附會し永久の記念と爲したといふのが否定さたぬ事實と思はれる現に延喜式内陸奥國一百座の一なる斯波郡志賀理和氣神社の今鎭ります位置は境内に赤色の靈石があるに因みて赤石明神と稱せられたといふ緣起を持つが此神域は地震のせざる處と傳へ又稗貫郡なる臺温泉七不思議の一に不動の森に地震はゆらぬとの口碑を存するといふが如きは取り別け人口に膾炙する著るしき其代表の例である（仁明紀の承和六年四月十三日陸奥守等の奏稱に『災星屢々見はれ地震是に頻なり奥縣の百姓多く以て畏れ逃ぐ』との語が見ゆる地震に對する恐怖の念の承襲以て想ふべし）因みに云地震の神に就きては後世由來を失ひて判然の所說を得ず元祿十二年の自序ある神道名目類聚鈔には『地震神いまだ考ず』と見え又日本紀通釋に據れば『考云何れの神を祭るとも古書に見えず按するに埴安神土神たるべしと云へり』とありて日本固有の土神と彼此混同せらるゝに至つたこと疑を容れぬが中に就き堅牢地神と申すはおぼろげながら古の地震神の面影を修驗道の手によりて維持されし權化ならんかと推定される斯くてノリト即ち神に告げ申す詞に『此の宮地の底津磐根搖來む地震の動崩す事なく云々』（神殿地鎭祭祝詞の一例）とある類などに徵すれば永久の神祠乃至臨時の祭壇等はすべて堅硬なる岩石より構成さるゝ地盤の上に卜せられたといふことをも知り得られ隨つて此等の位置が自ら地震のせぬ安全地としての確認を與へられたる結果古來劇烈なる地震の際其地面の割裂又は陷沒あるに對し竹根錯雜の間を擇び或は戸板の類を地上に敷きて被害を防止する等の避難慣習と相伴ひ勢ひ一旦地震の發作するに當り亦里民の避難場たる保障を爲すに至つたのも併せて肯定せねばならぬ。

猿ヶ石川の流域（和賀上閉伊二郡の一部）は即ち古の遠野保の地で今に過去文化の餘光を殘存する地域の一ッであるが此方面に在りて地震のせぬ處と謂はるゝ傳說的史蹟の分布が殊に著るしく見られる蓋し

是れ主として往時に於ける我が固有民族信念の顯はれとしての地震の神を祭り若くは之に擬準せられし或る遺址が其あらゆる古風の存在に連れ告朔の餼羊を後世にまで繫がれつゝあるのであらうかと思はれる左に記するは不地震地の傳說的史蹟に就き實査を經たる重もなるものゝ槪觀で尙ほ他に多數なる未知の同一史蹟が現存するは勿論である。

（一）和賀郡谷內村大字田瀨字大野の糠森卽ち神塚

其位置四面に畑を周らせる中央に在りて略ぼ東西に亙れる不整楕圓の塚形をなし周圍六百七十二尺西邊の頂部高さ約三丈あり爰に一株の古櫻（根元より五幹を分生し其周圍一丈一尺五寸）を存し樹下に二神碑（一は山神社、文化十三年十月十二日と刻し一は神明宮金毘羅三ツ峰雷神社、文政九年九月十九日と刻す）を立つ之に因みて近代或は神塚の名を以て呼ばれてゐるとして其外形より謂へば古墳若くは經塚の屬かと想像せられざるに非ざるも實査の結果に依るに其東端に近く自然石（蛇紋岩）の露出あり之に相沿ひて附近に產する大小石塊を雜然堆積して墳丘をなしたる形迹明かで古墳若くは經塚の內容を具備せぬことは明かである　因みに云前年地方の新聞紙上糠森附近より土製の偶像容器等を採掘したといふ報道ありしため幷は古墳に往々發見さるゝ埴輪祝部の類であるまいかとの推察より一種の古墳であらうと認めらるゝに至りし向きもあつた併し乍ら該土製の偶像容器といふのは純然たる本邦石器時代の遺物であつて之と相伴ひて多數の石鏃なども出で單に糠森附近のみならず大野部落の到る所が散列地である　古來此處を傳へて地震のせぬ安全地域となし嘗て村民の或る者が會ま此丘上に在りし時俄に烈しき地震起り隣接耕地の作物が波うちて搖るぐを目擊せしも其上には微動すらも感じなかつたといふやうな說話をまで胚胎してゐる。

（二）上閉伊郡宮守村大字下宮守字塚澤の地森（ヂモリ）　同

地の古刹火石山長松寺に屬せし地藏堂（年代不詳遠野鄉の前領主阿曾沼氏の頃の勸請か）は元と土名長根の丘地に在つたといふが此舊址に近く一民家の側に地森と呼ぶ天然の丘壠に人工を加へられたる圓形の土塚があつて周圍約三百八十尺高さ三十尺餘古來地震のせぬ所と傳へ且南麓なる一株のヒバの老木に藤幹のからみつきたる下には堅牢地神卽ち地ノ神を祭り信仰の對象として略ぼ人の立像に似たる高さ二尺許りの自然石を安置してある（凡そ地ノ神に人の形したる自然石を崇むる風は他にも多くの類例がある）されば現在之を地森と通稱するも其實は地神森若くは地震森といへるたぐひの原名の省略かと思はれる。

（三）上閉伊郡小友村字山谷土名石鍋の行燈森（アンドンモリ）及字鍛冶ケ澤土名時洞（トキンボラ）の行燈森　前者は古刹大慈山長福寺址なる觀音堂（寺傳慈覺大師の草創？）の南方約七八丁の田畑の間に在りて往時同寺全盛の頃に其境內であつたかも知れぬ人工を加へられし不整楕圓形の石塚をなし南北の方向を取り周圍約三百尺高さ約十五尺頂部に高さ二尺餘の自然石（石灰岩）を据え根元の深く地下に入れる形迹がある後者は丸森といへるの麓なる山林內に在りて人工を加へられし不整楕圓形の土塚をなし南北の方向を取り周圍三百四十八尺高さ十七八尺頂部に高さ二尺餘の自然石（石灰岩）を据え根元の深く地下に入れる形迹がある共に古來地震のせぬ所と傳へられ且其兩者の名稱及

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

び重もなる特徴の上に共通點の多いのが尤も注目に價する。

（四）上閉伊郡鱒澤村大字上鱒澤字花輪の不地震地

其位置は猿ヶ石川なる蘆立淵南岸の臺地つゞきで石灰石より成る岩石の露出が處々に在り臺地の上には金毘羅其他一二の供養塔が立てられてあるから一の神聖なる地域と認められつゝあつたのが事實であつて寶曆九年に成りし八戸彌六郎知行所社堂書上帳に『鱒澤村水神社大破』と載せてあるのも是れらしい此附近一帶は古來地震のせぬ所と傳へられ嘗て或る過去の大地震に際し里民の一部が此處に避難したことがあるといふ口碑を存する因みに云元と蘆立淵の沿岸に阿鍋石（オナベイシ）といふ傳奇的なる遺址があつて此不地震地の延長とも見られた夫れは高く水面に突き出でたる而かも頂部の平らかなる自然石で口碑に據れば往時遠野郷の領主阿曾沼氏の一族鱒澤家が宗家の沒落後南部氏に歸屬して尙ほ此地方を知行せし際當主忠右衛門といふ者罪を得て刑戮された時に其側室阿鍋（オナベ）夙に容色衆に勝れ文藻に長じてゐたが世子千代松の連坐せらるゝを見て悲哀の餘り身を件の淵に投じて最期を遂げた爾後夜更けて殘月さゆる折には阿鍋の亡靈白衣を纏へる姿を此石の上に顯はし丈なす髮を梳けづることがあると傳へてゐるさうして石の上面に凹窩の點々があつたが是は其踵の迹だと言はれた（此石明治三十年の頃修路工事のため破壞せられて今は亡し）

（五）上閉伊郡綾織村大字上綾織字山口土名大橋の經塚森

遠野郷三神山の一なる石上山の南に延ける支峰狐石山の根走りに在る自然の丘頂の頂部に於て二重の土壇を築き周らしたる上に低き圓塚を形つくり周圍約六十尺あり其名稱の示す如く一の經塚に屬することは疑ひを容れぬのであるが古來地震のせぬ所と傳へてゐるさうして此處より東方三町許りにして土名を寺畑と呼ぶ地あり往時（年代不詳蓋し遠野郷の前領主阿曾沼氏の頃ならん）一寺院の存在せる遺址だと言はれるから此經塚は之に關係があるかも知れぬ（元と塚上にヒバの古木があつたのを明治年間里民の或る者が持主より讓り受けて伐採せしに幾もなく重患に罹つたので之を女巫（いちこ）に占はせしに靈域を瀆せし祟りであるとの啓示を得しかば持主は直に杉苗の代木を植ゑたと言はれ後大正年間に入り經塚寶塔と刻せし石を立てゝ保存を圖りつゝある）。

（六）上閉伊郡附馬牛村大字上附馬牛字大出（オイデ）の早池峰神社新山宮境内

遠野郷三神山の一なる早池峰山は傳記に據れば大同年間（？）の開基で本地十一面觀音の垂迹早池峰大權現を奉遷し其後慈覺大師（？）巡錫して此地に到り三吉は嘗て諸邦を歴渉して勝場を見ること許多なり然れども未だ斯の如き靈夢を聞かず須らく宮寺を草創して以て末世の衆生を利益すべし云々（早池峰山縁起）と謂はれ乃ち山麓に妙泉寺（元天台宗 後眞言宗）を建立したのが新山宮の濫觴であると傳へられるさうして現在新山宮の舊二王門より向つて左方に在る自然の丘端に位置する岩窟の碑を立つ（今駒形の碑）は其最初の建祠の遺址で此處は古來地震のせぬ所と謂はれてゐる。

（七）上閉伊郡松崎村大字駒木字上野（カミノ）の地震が森

由來駒木地方の丘原一帶は古く桔梗野と呼び牧馬の地として發達したらしく駒木は即ち小牧の轉であらうと思はれ上野も亦其分野の一であつたと推定されるが地震が森は此地の畑中に在りて人工を加へられし不整橢圓形の土塚をなし略ぼ南北の方向を取り周圍二百七十餘尺高さ約三十餘尺頂部に長さ四尺餘の自然石（花崗岩）を据ゑ根元

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

の深く地下に入れる形迹がある古來地震のせぬ所と傳ふるので件の名稱が起つたといふさて此處を距ること遠からざる字海上（カイシヤウ）に地ノ神（即ち堅牢地神）を祭り信仰の對象として略ぼ人の立像に似たる高さ二尺餘の自然石を安置してあるが或は元と件の地震が森と關係があつたのかも知れぬ。

（八）上閉伊郡土淵村大字土淵字元土淵のサンキヤウ

其位置南界の屏障をなす連岡の根走りに在る自然の二丘陵が高低連續し略ぼ東西の走向を取れる各項部に在り共に人工を加へられし圓き土塚をなし高丘項上のもの周圍六十尺高さ約五尺、低丘項上のもの周圍約六十尺高さ約七尺とし兩塚間の距離六十間、此土塚の存在する丘陵の一帶を以て古來地震のせぬ所と傳へてゐるさうして土名のサンキヤウは他地方にも實例のある如く正しく讀經であらうと思はるゝから一の經塚に屬することと明かで而かも其麓には文化八年建つる所の水天宮碑などもありて神聖の地域と認められつゝあることが判かるさて寶暦九年に成りし八戸彌六郎知行所社堂書上帳に『土淵村堅牢地神舊號地ノ神』と見え夫れは元と此處に近き同字内キットといふ屋號の民家に在つたといふことで今は同村字似田貝の一民家に遷座し信仰の對象として人の坐像に似たる自然石を祭つてある或は是れ元と件の不地震經塚と關係があつたのかも知れぬ。

（九）上閉伊郡土淵村大字栃内字北野のシヤウヅカ森

其位置東界の屏障をなす連岡の西麓を占め南は明神澤北は寺澤の間に介在し人工を加へられし圓き土塚をなし周圍約百三十尺高さ約十尺更に外方に低き土壇を周らし且西部に稍々細長き平壇を附屬し頂部に高さ二尺餘の自然石（花崗岩）を据ゑ古來地震のせぬ所と傳へてゐるさうして寺澤と云へる土名にても略ぼ推さるゝ如く往昔（年代不詳蓋し遠野郷の前領主阿曾沼氏の頃ならん）此附近に於て一寺院の在住があつたであらうと言はれ現に塚の西北面の畑地に經塚と呼ぶ一基の土塚（上に古松を生ず）を見らるゝのは其遺址の内かと察せられる（此處より北に下る所を不動坂と呼び該寺の總門を設けし位置らしいとも見らるゝやうである）

（十）上閉伊郡青笹村大字中澤字瀬内の陣が森

遠野郷三神山の一なる六角牛山は傳記に據れば大同年間（？）の開基で本地藥師如來の垂迹六角牛大權現（後住吉四座の神を配す）を奉齋し『六道利益の相を表はすに因りて斯かく名づく』（六角牛山由緒）と謂はるゝが西麓の根走りに自然岩より成立する丘面突出し（現在の住吉新山宮まで約三町餘）陣が森又陣屋森と呼び地形よりして別に岩崎の土名があり古來地震のせぬ所と傳へらる其陣が森といひ陣屋森といへる稱呼の起源に就きては遠野郷の前領主阿曾沼氏の家臣にして中澤館に據れる中澤外記の嘗て（年代不詳）上郷村佐比内の太田館主と抗衡せし際別堅として陣場を張れる遺址なるに因むなど傳へらるゝけれども陣が森實は地神森若くは地震森などの轉訛らしく陣屋森は二次の重訛であるかに考へられる。

（十一）上閉伊郡上郷村大字清水川（スズカハ）の石神（イシガミ）稲荷境内

其位置四方に田畑を周らせる丘陵で全部巨大の花崗岩より成り原と此岩石を認めて信仰上の對象となせしより石神の名稱が起つたらしく思はれる爰に稲荷を勸請した由來は詳ならぬが遠野郷の前領主阿曾沼氏時代天正年間に其家臣板澤平藏（大洞館に居る）の知行であるから之が勸請だらうかといふ事で而かも此境内の神域は古來地震のせぬ所と傳へられる。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

（十二）上閉伊郡上郷村大字細越字岩崎の經塚　早瀨川の北岸に近く畑地の中に大小二基の圓形なる積石塚がある大なるものは北に在り周圍約六十尺高さ約四尺、小なるものは南に在り周圍約三十尺高さ約三尺とし兩塚の間の距離約二間其構造共に早瀨川に產する川石を以て地面に環狀に置礎し上に同樣の川石を堆積したもので里俗相戒めて其上に昇降し若くは腰を掛け若くは之を汚穢するの所爲を禁止しあり形式上經塚の一種であることを疑ひを容れぬが古來此塚には地震がせぬと傳へてゐる。

因みに云塚の所在附近にアツキアラヒ田と呼ぶ所があり口碑に據れば皆此處で小豆を洗ふやうなザクリザクリといふ響きを作す妖怪が棲んでゐたので土名が出でたといふのである是れは遠野鄉の到る所で寂しき小川や古潴の濱にて深夜に行人を驚かす無形の妖物として想像さるゝアツキトギといふものゝ類屬だらうと思はれるさうして件のアツキトギの巢窟は概ね其地方にて古き開闢の言ひ傳へを持つ傾きあるのが注意すべき點である。

要するに上記の不地震地に就き其多數に共通する特徵として最も考慮すべきは（一）自然の形成に據りしと將た人爲の加工に據りしとの差あるにせよ多く壇丘の特質を有すること（二）自然の露出にもせよ將た人爲の運搬にもせよ或る地點に於て岩石の存在を認めらるゝこと即ち是れにして前者は其地震の神の祭壇としての遺址の肯定に向つて好個の徵證を助け後者は彼の鹿島及び武志の要石（カイナンシ）系統の神祕なる對象物として比較參考の資となすに足るものあるやうに思はれるさうして其存在の比は全數の十三個所に對して前者は十二個所後者は九個所を占めつゝある中に就き自然の丘巓の上に其址蹟を存するを認めらるゝ如きは彼の『山城國愛宕郡の丘一處を神を祭祀する地と爲す』（日本記略天長六年四月の條）といへるたぐひの先例に推究し實に我が古神道の傳統に胚胎せし係なるを知らるゝ點に一段の價値がある。

其他既記の上閉伊郡小友村なる二個所の不地震傳說地に行燈森（アンドンモリ）といへる名の付いてあるなどは兼て閑却すべからざる一事で是れ蓋し被震の安全を意味する安堵森（アンドモリ）の轉訛であらうかと思はれるさて猿ヶ石川の流域地方に在りて尙ほ他に行燈森といふ名を持つ場所がある其代表の一二を擧ぐれば上閉伊郡遠野町外鍋倉山城の西南なる二の丸の空堀に當る士名白丸と呼ぶ花崗岩の露出部附近に在る小丘を行燈森といひ遠野古事記に據れば遠野鄉の領主阿曾沼氏の沒落に因り其地が南部氏の所領に歸することゝなつた時慶長七年の春南部利直が巡檢のため入部されし際の出來事に緣れる命名なりとし『里人聞傳候古說に遠野領南部樣の御手に入り利直樣御入部の時二の丸（館南

の事なり の西方は山林え續き要害不堅固に見得候間草木を切除ひ新虚堀の御普請、三戸へ御歸駕前出來候樣にと仰せ出され其場所御指圖成され御自身毎日場所え御出御下知成され候へ共地形さる岩にて果敢行ざるに付夜中も挑燈方燈を燈して普請仕候故堀の右傍の山を世俗あんごん森と稱し候由』と書いてある同郡綾織村大字鵯崎字砂子澤土名比尻の東境なる鶴音山連崗に箕の輪と呼ぶ所あり其布置の形勢恰も箕の狀に似たるを以て名づくると言はるゝが山麓に東西相對する二つの丘壟あり東なるを糠森といひ西なるを飯森といひ尚ほ此處に近き久溪山長松寺といへる寺院(曹洞宗)の背後に當る小壟を行燈森と呼び之に因める故老の口碑に據れば『昔時砂子澤に或る長者がゐて其收穫する米は積んで山のやうであつた軈て娘の阿松をして數多の人夫を役し山の箕の輪をば箕となして舂きたる米を精げしめたが其糠の堆積せるは糠森をなし米の堆積せるは飯森をなし斯くて夜業を營ましむるため行燈を燈せし所は行燈森であつた』と傳へられる又同郡小友村字長野の土名草倉なる古刹清水山西來院(曹洞宗)の北方約十町に在る丘壟をも行燈森と呼ぶが其由來を詳かにせぬ蓋し是等は固より文字に拘泥せる地名附會の史談傳說たるに過ぎぬので其原意に溯れば彼の小友村なる不地震に於けるが如く孰れは生活の安定を脅威する或る障碍に超越せる意味を持つ安堵森の轉訛に外ならぬであらう天武紀に見ゆる同天皇の七年冬十二月『筑紫の國大に地動ふ地裂くこと廣さ二丈長さ三千餘丈百姓の舍屋村毎に多く仆れ壞る是時百姓の一家崗の上にあり地の動ふ夕に當り崗の崩るゝ處を以て遷る然れども家既に全くして破壞なし家人崗の崩れて家の避ることを知らず但會明の後に知りて大に驚きぬ』との出來などは亦蓋し安堵森の傳說として尤も古き記錄であるかのほのめきを持つことを合せ考ひねばならぬ。

回顧すれば昨大正十二年九月に起りし稀有なる關東大震の變災に就き之に因りて被れる刺衝の影響は本邦に於ける地震研究の前途に將に一新生面を開かんとする傾向がある乃ち此時機に際會し斯種の沿革資料を尊重して其必要なる參考に供することは亦併せて刻下の緊要であるべきを附言する。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

最近の歐洲見聞記

小林準一

歐羅巴の肉店

肉食國といはれておるだけに歐羅巴では山村水廓に至る迄、肉類を販賣する店が多數あるのである。

私の見た所では、巴里の或る店などは店舗の構造、陳列の方法、衛生的設備等の完備しておる事、肉類及其製品の數の揃つておる事、販賣の方法なども誠に理想的であると見ました。内部の綺麗サッパリと掃除が届いて一點の塵もとゞめず、氣持のよい店の中を覗きながら、あちこちと歩いて見ると、飾り立てゝある容器は孰れも美術的に出來ておりますし、夫れにある肉類の配置の工合や、色彩などに迄注意が拂はれて、眼にも誠に美しく映じます。種々の肉製品の香氣が嗅覺を刺戟したり、味覺を刺戟したりして、食指の動くのを感じます。食事の時間前には奥さん方、お孃さん方、女中さん方、稀れには男子も混つて、推すな／＼の盛況を見ます。其近所には野菜や菓物も賣つておりました。ですから其店迄買出しに行きましたら、暖かい御料理以外の肉製品は如何なる種類でも取り揃へる事が出來ます。其上に價格が廉いので、巴里の生活の便利を羨ましく思つて、何回となく其店に出入して見たのである。

倫敦でも、矢張り其れ以上の店があるかも知りませぬが不幸にして見當りませぬ。倫敦には隨分規模の大きい店のある事は云ふ迄もありませぬ。併し所によりては隨分肉の扱ひ方が粗雜の所もあるやうに見えた。殆んど臺灣市場の肉店の樣に生肉を主として、肉製品は燻し肉や鹽漬の肉だけで、肉の大きな

切れ目をゴロ〱と店頭にならべ、此の切れが何程などゝ大きな正札をつけてあつたり、內臟などは一皿いくらと盛り上げて、店の番頭連が、鑑を下げた生話女房連の店先きを通るのを高聲で呼び込むでゐる。私共が側に立つて見てをると、愛嬌よく何の肉が御氣に入りますかなどゝ聞いてゐます。倫敦の商店は無愛嬌と聞いてゐましたが、私はどこでも左程には思ひませぬでした。でも餘りチヤホヤと御世辭を並べる處もなかつた樣です。英國の肉類の値段の安かつた事は前にも通信した。店の內部の兩側には牛・羊・豚・兎などの肉が、澤山にぶら下つて、よくアンな少さい店でアンなに澤山賣れるものと感心したり、夏の最中に賣れ殘つたら腐敗せまいかなどゝ他所ながら人の疝氣を頭痛に病んでも見たが、そんな心配は少しもないらしく、賣れ殘つて困つたなどの樣子は見えぬのである。同じ牛肉の値段にも非常の差がある。隨つて其人々の生活程度に應じて適當の價格のものを買ひ取る事が出來るのは便利である。そして貯藏に堪へる肉類は澤山の種類があり、いくら少々づゝでも買ひ得るから、肉類を喰べるには便利である。これはロンドンのみでなく歐洲何れの地でもそうである。

然し概して言へば、瑞西でのベルンの肉類店は最も清潔であり整頓しておる樣に考へられる。無論都市が小さいだけに他の大都會の如き大規模の肉屋はありませぬ。ベルンの商店は此の肉屋に限らず總て大規模の者はありませぬが、私が曾て歐洲の縮圖であり模型であると申した樣に、此地の商店をモデルとして歐洲の商店をスケツチの出來るものが少くないと考へる。唯此地で困るのは物價の高いといふ點である。尤も瑞西では高いといふだけで、內外人に價格を殊にして賣るとか、所謂暴利を貪るとかいふ樣の事は、私始め友人一同そんな目に會つた人はない。それは甚だ氣分のよい所である。世界の公園といふ所です。歐洲に行かれたらば是非此地へ巡遊をと、瑞西の肩を持つておきます。ベルリン、ウキーンを始めとして獨逸人系統の國は、腸詰（ソーゼージ）の大へん普及されておる所である。その腸の種類や、其の內に詰める內容物の種類によつて、五十餘種の腸詰があると聞いてゐる。事實はよく知らぬが、そうではないかと首肯かるゝ程に、何處の肉屋でも大きなのや小さいの、長いのや短かいの、太いもの細いもの、すら

りとしたのもあれば胴體をくびつたものもあり、色相の赤いのや、黒いのや、色々とある。切口を出して内容を見せておるのもある。夫れを水晶を割つた様な直線や曲線の硝子窓の、一點の曇りもなく拭き取られたショウウキンドウの内部に、銀白の容器や硝子の皿などに體裁よく盛上げたのを見ると　矢張り私共の味覺を刺戟する。正札の付いてあるのもあれば、又たソウセージ（獨逸語でリウルストと申します）の名前をワットランデルウルスト・メットウルスト・シニケンウルスト・ラントヤーゲルサラミなど、夫れ〴〵の名稱の札を附けておく所もある。半分に割いた肉と脂肪で飛白(カスリ)の様に見える牛肉が順序よく天井から吊るされたり、豚・羊・兎等の肉が體裁よく行儀よく行列をしておる。肉でも肉製品でも、買手の希望に應じて手際よくすぐ食べられるやう調理の目的に叶ふ様、亦は食器に盛り得る様に切つてパラピン紙に包んで渡す。店によりては純粋の生肉と腸詰(ソウセージ)だけを賣る所もあるが、亦之れと共に種々の動物脂肪だの、バタ・チースなどを賣つたり亦は色々の肉類製品は素より、料理した冷肉や、或は魚の煮凝(ニコゴリ)の様な肉、さては日本の魚の醋の物のやうな物、其他の料理が行儀よく鉢や皿に盛られて、適當の野菜・香料などをあしらつて、色彩の調和や體裁にも苦心を拂つて、店の見本棚に陳列してある。

チエッコスロバックのプラーグは特に腸詰の本場ではないかと思はれる程に、各種の腸詰をショーウキンドウに見た樣に記臆しておる。

鳥類の肉を賣るのは重に食料品店(レーベンスミッテル)である。すつかりと羽毛をむしり取つて内臓を除いたものを店頭に陳列しておいたり。又た獵期に入ると、野鳥などが其儘店頭に吊るしてあるのを見受ける。

魚肉類は四面海の英國ロンドンで澤山見た樣であるが、瑞西國は海に遠いので、河や湖の魚が多い樣である。魚肉の扱方なり、調理方などは我國に比して劣りはせないでせうか。そして其料理の種類は單調ではなからうか。最も私の如き貧書生は魚の料理を喰べる機會を多く持たぬし、又喰べても多くは二流以下のレストラン又はホテルである。日本で新鮮の魚を喰べ馴れた私共には、海に遠い歐羅巴内地の魚の料理には、時に已に腐敗に近くはないかと思はれて、取上げたフォークとナイフをおく事も屢あつた。ヴェニスでは直ぐ海から上つた魚を喰べさすの

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

で、魚の料理が可なりおいしかつた。

ロンドンの博物館

ロンドンは博物館の多い所である。其内有名なのがブリチッシエ博物館・ビクトリヤ・アルバート博物館・科學博物館。博物學博物館・ロンドン博物館・ナシヨナール・ガレリー。其他幾多の博物館が各所に散在しておる。私は上記の博物館を見物した外、サージガル博物館……これは他の方には餘り必要でないかも知れない。又餘り有名でなく知る人も少いそうであるが、吾々には必ず有益であらうと思ふので見物したのである。

實はどれも一回瞥見したゞけである。殊に其内の幾つかは短期滯在の友人と一緒でしたので詳しく見る事が出來なかつた。其の上、傍ら醫學の講習會に出席した爲め詳細に觀覽するの機會を得なかつたのは遺憾である。唯々見た儘を群盲の象を評するやうに一言して見やう。

上記の博物館は何れも大規模で、澤山の品が蒐集されてゐる。ブリチッシエ博物館の埃及古代の遺物の陳列など、私の頭に深い印象を貽して、是非今一回見て來たいと思つておるのです。埃及古代の文明といふ者が、如何に進歩せしものであつたかを知るに好參考であり、又埃及が如何して滅びたかを知るにも參考となるであらう。日本の博物館にも一二の標本はある樣に記憶してゐるが、夫れこそ數千分の一であらう。英國の富と强と夫れに强者の權力と勝者の權利とによりて蒐集せられた物で、英國で見る外に他國に於ては絕えて見る事が出來ないのが多いと思ふ。或る美術などは、其後の五千年の間進んで居たのか、停滯してゐたのか、但しは逆轉しておつたのかと思はれるやうなものが少くないかに感じた。埃及の文明を產出する以前にも矢張り何千年の經過に順次發達したのであらう。すると文明の歷史も頗る悠久の者であると考へられる。東洋の文明と西洋の文明とに格段の差を生じたのは、そう古い昔ではあるまい。僅かに三百年か四百年の差であらうとも考へられた。只併し西洋が物質的文明に進む事に於て幾多の要素があつたのだ。三四百年此の方、東洋の文明が停滯しておつた間に、西洋の文明が駸々として進歩した殊に、十八世紀以後器械の發明が頻々

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

たるに及んで長足の進歩をなした樣に思はれる。

博物館の目的が唯、骨薰品の陳列に止まる。或は骨薰品の保管所たる倉庫とするなれば、則ち已む。然らずして文明の進歩を扶けんとするの目的であるなれば、英國の博物館は其主旨に叶ひはしないかと思はれる。是れ迄東洋の各所で見た博物館は、どうも前者に近い樣の氣がしてならぬ。我國の博物館も近來大分改良はされて來たが、未だ英國の者には及ばぬのではないかと思はれる。英國の陳列方法が秩序的で系統的で、そして組織的であつて、陳列物の外形を見せるのみでなく、其內容を見せ樣とするに苦心しておる跡が見える。物性の自然を見せ樣としてゐる。解剖を知らせやうとしてゐる。發育の順序や發達の徑路を敎へやうとしてゐる。歷史や地理に關連しやうと努力してゐる。僅かの事ではあるが、小さい物にはルーペを添えて大きく見せるなどは氣の利いた事である。

博物學博物館に、周圍五十尺、直徑十六尺五寸といふ大木の、其木の生立ちの紀元五百五十七年より一千八百八十一年の伐採迄、樹齡千三百二十四年を算へて、歷史上の出來事を其年代に應じて書き込んであつたのは善い工夫だと思つた。

美術に關する彫刻及繪畫など、或點は佛蘭西が勝つておるのかもしれぬ。美術に鑑識なき私には能くは分らぬ。然し佛蘭西人と英國人との差がある如く、美術品にも其氣風が顯はれておるかに感ぜられる。彼は輕快纖細・此は鈍重雄大・彼は絢爛華麗・此は清楚質撲・彼は濃艶・此は活淡・彼れば濃厚・此は淡白・同じ美人畫・裸體像等を見るも、一は挑發的、一は沈著的、一は紅粉の粧を顯はさんとし、一は自然の美を發せんとするかの樣に感ぜられて、私など繪畫室や彫刻の室に入ると、英國風が落付いたかに感ずる。無論素人の妄評ではあるが。

サーチカル博物館は恐くは大學又はカレージの附屬だと思ふ。今其詳しき事を知りませぬ。館の名さへ書いてありませぬが、誰でも入口の參觀簿に署名して入場する事が出來る　重もに醫術に關する參考品を蒐集してある。就中各人種の頭蓋骨の如き能くも集めたと思ふ程に多數ある。解剖の標本の如きも一見明瞭なる樣に陳列してある。各部に目錄や參考書を置いて人の見るに任せてある。看守人らしい者も殆んど見えない。一切の入場者を紳士と見做して

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

自由に研究に資する態度は實に嬉しく感じた。學生の多數が其處で實物に就きて研究しつゝあるのを見た。

最も羨望に堪へぬのはサイエンスミユジニアム卽ち科學博物館である。ありとあらゆる文明の機械の標本なり雛形なりが蒐められて、そして多數は把手(ハンドル)を廻すか電氣をかけると運轉する樣に出來てゐる。此處も入場料は無料で時々科學の講演を其道の人がして一般に公開する。立派な圖書館が附屬してゐる。此處では大人のみならず小兒迄を紳士として取扱ふ。あの精巧な各種の雛形を、大人であれ小人であれ、把手を取つて運轉するなり釦を押して電氣を通ずるなり、誰にでも自由に運轉する事を許しておる大樣の態度こそ見上げた英國式であると感心した。一方には掛りの者が矻々として器械の手入や油を差したり修繕をしたりしておるのを見る。博物館でも博覽會でも此國の小兒は男子も女子も此器械に餘程興味を持つておる。小兒の天性として動くものには一片の玩具たる自働車や飛行機にさへ非常の興味を持ち、好意を以て其構造を知らむとしておるのである。況して實物と同樣の器械が小供の廻はす把手一つで運轉し、ボタン一つで活動するのですもの、其興味を唆らぬでおりませうか。其の構造を解剖し分解して內部の構造を示しておるので、其の好意と研究心とを滿足せしめぬでおきませうか。英國が十九世紀より二十世紀に亘る文明を生み出した石炭と鐵とを豐富に所有して天惠を恣にしておる上に、此の如き方法を以て實驗敎育を施し、通俗敎育を擴張しつゝあるのである。英國の物質的文明の進步せる事は偶然でないと考へさせられる。我國に於ても、將來此種の生ける知識を授け得る樣に、博物館を利用すべく進めたいものである。

餘事に亘るが、英國が如何に此器械工業に力を致すかを今回の博覽會に見ましても、「パラスオブエンヂニアリング」卽ち機械館は英本國出品中の最大部を占め、五十萬平方呎……日本の坪數に直して一萬四千坪の鐵筋コンクリート硝子葺の本館に、全部所狹き迄に各種の機械が陳列せられて、夫れを全部運轉して參觀せしめておるのである。その機械工業に對する用意推して知るべしである。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

熱帶學校園の話

臺中師範學校教諭　福原與之助

五

偖て學校園の設計及設備に就て言へば、凡そ庭園の設計を大略次の七種に分類する。

(一)私園の設計
(二)都市の計畫設計
(三)公園の設計
(四)天然公園の設計
(五)公共建物の修飾的設計
(六)社寺及墓地の設計
(七)廻遊公園の設計

學校園の設計は右の中の公共建物の修飾的設計の類に入るのである。その設計の方法は一般の庭園と同様であるから、次に一般の庭園設計に關する調査及注意事項を述べることにする。

(甲)豫備調査

(一)一般調査　(A)所有者に關する調査　(イ)所有者の階級　(ロ)造營の目的　(ハ)所有者の趣味　(ニ)造營に投資する範圍　(ホ)完成の期限に關する事項

(B)園地に關する調査　(イ)周圍に對する關係的位置　(ロ)總面積、地形、境界の狀況　(ハ)勾配、方位　(ニ)土質　(ホ)特種の氣候　(ヘ)歷史傳説　(ト)展望　(チ)建物の現在及び將來

(C)周圍に關する調査　(イ)隣家の狀況(種類・階級・建物・煙突・日射・排水等)　(ロ)來訪者の有樣　(ハ)道路との關係　(ニ)背景の有樣

(二)測量及製圖　(A)位置・區域及び地積　(B)地形測量(樹木・泉水・丘陵・井戸・岩石の記入)

(C)以上の製圖

(乙)本業

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(A)庭園及建物の位置竝に區域の選定 (B)設計の大綱 (C)庭園のスタイル(式)の豫定 (D)地割 (E)構造と材料 (F)施工竝に經費

(丙)管理設計

(A)測量上の準則(製圖) (B)實地管理法 (C)管理費

以上は一般庭園設計の概略であるが、學校園の設計に當つて、多少の思考を要するものである。次に前記(三)の分類表に擧げた九種の設計に關する事項を説述することにする。

第一 風致園

(一)學校新設の場合によく耳にすることは、其の位置の決定問題である。或る場合には通學の距離がどうであるとか、又は地方的事情に左右されて、容易に決定しないのであるが、之は全然無視する譯ではないが、或る程度まで參考にして、學校として、最も適當な位置の決定が必要であると思ふ。

(二)吾人は兒童をして、美的境遇に置きたいものだと考へるのである。此の意味に於て、京都大學は誠によい位置にあると思ふ。小學校・公學校もかゝる空氣の清い景色の善良な位置に、設置したいと希望して居る。

(三)如何に周圍の狀況がよくとも危險の場所はよろしくない。

(四)林間教授等の場合に、其の都度遠隔の地に行くことも或る意味に於ては、效果があることであらうが不便と不經濟が伴ふことゝ思ふ。此の意味に於て、美術學校・音樂學校が幽邃閑靜な上野公園の大森林裡に設置されたことは、實に當を得たことゝ思ふ。それ故に學校の位置としては、かゝる場所が欲しいのである。

(五)歴史上に關係ある位置卽ち偉人、傑士の功績地に設置することも教育效果を擧げ易いことであると思ふ。

以上數項に注意を拂つて學校の位置を決定しても、風致上から見て、尚不足不充分なことがあるのであるから、此等の點は風致園の設計と設備に於て補ふ可きことゝ思ふ、云ふまでもなく學校園は、校門から建物・運動場・通氣・採光・寒熱・乾濕等衛生上の諸關係はもとより、校舍の品位及安全・經濟・便利等の諸要件に調和適應する樣に配置して常に校內は清新の氣が充ち滿ちて、何となく奥床しい感を惹起

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

させる樣に努めなければならない。特に風致的設備をする場合にその注意が必要で、校舍の理出や垣根等の理出等注意しなければならないのである。次に數項に分けて、風致的設計と設備について述べることにする。風致園の設計に當つては、玄關其の他主要建物(教官室・事務室・校長室・特別教室・講堂)の附近の風致を完備し、尙全體の建物及び校庭等との調和を計ることが最も肝要である。

(A)校道、(校庭の緣等)

此の部分には並木を栽植するがよい。そして之に採用する樹形は、ピラミッド形とスタンダード形がよい。決して放任して何の形やら、譯のわからない樣な形にしたり、或ひはどんでもない剪枝を行つてはならない。其用ふる樹種としては、びるまねむのき、たがやさんのき、ようじゆ、さうしじゆ、ほうわうぼく、くろよな、せんだん、たいわんやなぎ、たいわんねむのき、なんばんさいかち、せうなんぼく、らんじん、なんきんはせ、あをぎり、もくまわう、きんきじゆ、かたん、びらう、こゝやし等が適當である。白澤博士は次の樣な條件を備へたものが並木としてよいと云うて居る。

(イ)葉は成る可く大きくて、冬季落葉するもの
(ロ)幹の長いよりは、枝葉の四方に擴張するもの
(ハ)樹皮は優美で、惡臭なく、生育の速いもの
(ニ)風に堪へ、幹枝を損傷しても速に回復するもの
(ホ)美花を開くも果實を結ばないもの

然し成る可くは美花の咲かない方が他から害を受けないと思ふ。果實は食用になつて、美味でないものがよいと思ふ。

樹形は以上の二種を採用して、共に枝下の高さは九尺が適當と思ふ。現に東京市では、此の高さにして居る。

(B)校門と玄關

學校園中最も大切な部分で、常に變化の少ない嚴肅なものがよい。然しながら極端に人を驚かせる樣な設備をすることはよくない。よろしく實用的、簡素等の意を加へて、其の設計、設備をするがよい。尙建物の洋風和風等にも注意しそれに良調和を保つことが肝要である。又此の玄關の庭園を見て、直に之は男性の學校であるか、女性の學校であるかと云ふことを知り得る植樹法がある。それは男性の學校

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

なら黒松の樣な男性氣分のある樹種を植ゑ、女性の學校なら柳又は赤松の樣に女性を帶びた樹種を植ゑるのである。男女合併の學校なら榕樹、蘇鐵等の樣な樹種がよい。

一般に玄關に植栽す可き樹種としては、まつ類、すぎ、ひのき、さゆら、かまくらひば、まき、ゆづりは、ようじゆ、そてつ、ほうわうちく、つゝじ、いぶき等が多く用ひられて居て、又適當なものである。要するに玄關の庭は、嚴肅なもので、四季を通じて變化のないもので、外から直接に室内を見すかすことが出來ない樣に通路を迂廻させ、又は馬車廻しを作つて、人・車の通行の便利を計り、或ひは校舍の見にくい部分をかくして、奇怪な材料や人を驚かす樣な設備をしないことが、肝要である。

(C)校庭の周圍

校域の境界を明にし、風致を添え或ひは要害の目的、其の他の目的の爲めに校庭の周圍に、板塀・竹塀・煉瓦塀・石塀・竹垣・生垣等を設け、其の内側に竝木的植樹、或ひは森林的植樹をなす場合が多い。之は恰も人類の衣服を著用するのと同樣で、是非相當の設備をすることが必要である。目下の場合板塀・煉瓦塀・竹塀に關することは略して、次に生垣用樹、森林的植樹に使用する樹種について述べることにする。

「生垣用」の適當なものとしては、成る可く樹の下から上まで枝葉の密生するものがよい。その主なものには、げつきつ、まき、ようじゆ、もくまわう、たいわんれんげう、むくげ、はくちようげ等がある。

「森林的植樹」に適當なものとしては、全形の調和のよいもので葉の美麗な、花の美麗でない喬木類がよい。其の主なものには、たいわんやなぎ、しだれやなぎ、せうなんぼく、たいわんまつ、たいわんあかまつ、もくまわう、びんらうじゆ、なんきんはせ、いんどごむのき、さうしじゆ、いぬびわ、びるまねむのき、ふう、びらう、せんだん等がある。勿論此等の中には以上の條件を一種で全部具備したものは少ないが栽植して差支がない故に列擧したのである。

(D)運動場

四十分乃至五十分の授業は、兒童にとつては大きな勞である。この勞を囘復するための場所は運動場である。故に之が設備に就いては、敎育の諸問題と同樣に充分考慮し、又設備を要するのである。運動

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

場としては、相當に面積の廣いものが必要で、狹隘に失するはよくない。又排水の不良もよくないから、かゝる土地に排水暗渠を設けるか、又は小河を設けて排水と共に兒童に天然の小川を眺めさせるもよいと思ふが、只危險のない樣に兩岸に適當の設備、卽ち生垣を作り、引き續いて芝生中に竝木的植樹又は日蔭棚、或ひは綠蔭を設け、其の下にベンチを固定して設けるがよい。又あまりに單調に失しない樣に運動具を適所に配置し、或ひは芝生の小山を作る等はよいと思ふ。そして通路以外の場所は成る可く美麗な芝生を一面に繁茂して常に手入を怠らないことが肝要である。

最後に本島の學校として是非必要なのは、綠蔭を設けるか日蔭棚を作るかと云ふことゝ、プールを設けることである。「日蔭棚」を作るに適當な樹には、蔓性のもので保存手入の容易な、樹勢の强健な枝葉が伸長して四方に擴がる、風に强い病蟲害にかゝらないものがよい。其の主なものには、つんべるぎや、ぶだう、いかだかづら、果物時計草、大長果物時計草、あらまんだー、ゆふがほ等がある。「綠蔭」用のものには、枝葉が四方に擴がる樹勢の强健な、手入の簡易な風に强い、病蟲害に侵され難いもので、其の主なものには、ほうわうぼく、ようじゆ、いんざごむのき、さうしじゆ、せんだん、りゆうがん、びるまねむのき、ねむのき、たいわんねむのき、かたん、らんじん、あをぎり等がある。そして此等は總て枝下の高さを九尺以上にする事が大切で、あまり低いのはよくない。

「プール」は其の深さに注意して、危險を避けなければならない、年々水泳中に死亡する人が澤山あるのでも明かであるから特に注意が肝要で、其の深さとしては兒童の肩迄位がよいと思ふ。尙管理に注意して不潔な水もよくないから、時々交換するがよい、プールの周圍には前に述べた小川の邊と同樣に生垣や芝生や竝木や、ベンチの設備が大切である。

(E)建物の附近

御眞影奉置所、講堂の附近は最も莊嚴と神聖の意味を表はす樣に、松柏科・樟科の常綠のものを適當に配植するがよく、普通敎室の附近は遮光用として、竝木的配植をして、風致をよくするために灌木類を主として植ゑるので、敎室との距離は普通二間位がよい。又時に依ると榕樹や木麻黃の樣な喬木を栽植

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

することがあるが、その場合は教室との距離は三間以上四間位がよい。あまり近いと教室が暗くなる憂がある。教室との空地には花壇を設けると樹木と建物との連絡がよくとれるものである。

要するに風致を兼ねた、教室衛生上光線、通氣の關係のよいものが必要である。其の他寄宿舍其の他の附屬建物の附近は風致の設備に注意して適當の庭園を設けるとか、花壇を作るとか、丁舍日蔭棚を設けて盆栽の配列所を設ける等適當に處置するがよい。

(F)廊下及室內

廊下には西洋花卉類の鉢植を適當に配列することも美觀を添えるものである。又各室內にも花卉其他灌木類の鉢植を配列して、戶外との調和を保つて內外共に常に清新の生氣の溢れる樣に努め、時季々々に交換するがよい。其の鉢植にするものには次の樣なものがある。ばら、きんれんくわ、せらにうむ、きく、ひやしんす、こりうす、あぢさゐ、さいねりや、あさがほ、いれしね、はなたばこ、ゆり、さるびや、あねもね、ふくじゆさう、すゐせん、さんしきすみれ、すゐーとぴー、あらりや、しゆうちく、はくちようげ、美女櫻、秋海棠。

第二 花壇

花壇は兒童をして自然に花の審美を味はせる上に於て大切なもので、之を眺める中に自ら高潔の氣分を味ひ、延いては美的精神の涵養の資料ともすることが出來るであらう。或ひは校庭修飾の用をなし、又教材の資料ともなるもので、前記の風致園と共に、其の效果の多大なものである。其設備としては第一に、花卉に關する智識が必要なもので、更に培土・芝生・肥料・器具・種苗・名札等が必要なものである。近來は花壇に花卉類の外に、蔬菜類の或種のものを栽植することが大分行はれる樣になつて來た。之は蔬菜類を花卉類と適當に配置したもので、その蔬菜類は觀賞の後は一般の蔬菜類と同樣に食用に供せられるので、娛樂を兼ねた經濟的花壇と云つても敢て誤りでもあるまいと思ふ。そして其等の蔬菜の中には、紫蘇の樣に濃紫色の色のものや、甘藍の樣に大きな綠色の球形をしたものや、球萵苣の樣に小さな綠色をしたものや、葱や分葱の樣に綠色の針の樣な形をしたものや、しゆんぎくの樣に殆んど花卉に類似したもの等が濃艷な花卉類と相調和して、實に美觀を呈するものである。此等の花卉類と

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

蔬菜類との栽培一覧表も作つてあるが、今之を略する。

花壇を作る上にも單に、栽培上の智識だけでは不充分である。卽ち花卉の花期と草丈との關係とか、色彩の配合とか、裡地の處置とか、花壇の形とか、土壤のことゝか、或ひは道路の通じ方とか、花壇の種類とか其の他花壇と他の部分との連絡等に關する智識が必要である。次に此等の數項に關して簡單に述べることにする。

(一)花期と草丈　花壇には一時に全體花を開かして、其の美を觀賞するものと、此所彼所にポツ〳〵と時を絕えず咲かせるものとの二種があつて、何れも其の特色があるものである。又花卉蔬菜共に草丈の高いものと低いものとがあつて、栽植上注意しなければならないことがある。卽ち草丈の高いものは花壇の中央又は後に、低いものは周圍又は前面に栽植することが大切である。

(二)色彩の配合　各種の花卉蔬菜は、各々其の色彩を異にするもので、其の色彩を適當に配合することが栽植上大切なことである。例へば綠に赤を入れる時は赤は更に目立ち、綠は濃厚に見え、赤と白とを列べる時は白は更に純白に、赤は更に赤く見え、靑と紫とを混植すれば何となく、陰氣を感ずるものであるから、よく色彩を考へ適當に配植することが肝要である。

(三)裡地の處置　花壇は花卉や蔬菜が全盛になつた時には、相隣れる株の枝葉は互に接して、裡地が見えないのがよい。草丈の高いヒヨロ〳〵したものを栽植した場合、卽ちコスモスや百日草の樣なものだけを栽植したものを見ることがあるが、何となく裾が空になつて裡地があり〳〵と見えて、感心しないのである。之は人類が足袋や靴をはくのと同樣に見せない方が、何となく失禮にならない樣に思ふ。

(四)花壇の形　成る可く簡單なものがよいが、あまり簡單に失すると趣味がないし、又複雜に失するものは作成に困難であるから、熟慮して意味ある優良な形を作つて、外園との連絡を保つことが肝要である。

(五)材料　材料としては前に擧げた花卉、蔬菜類に限つたものではない。山野に自生して居るものでも、なか〳〵棄て難いものが澤山にある。一例を擧げるならばランタナー(くまつゞら)、アゼラタム等

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の樣なものは澤山野外に自生して居るが本當に欲しいものである。それ等は內地や歐米各國では立派な觀賞植物として、使用され培養されて居る。此等のものを利用することは、利益のあることで、作物が野生のものから改良されたものであると云ふ說明にも好都合であると思ふ。

又花卉蔬菜類も必ずしも高價の代金を支拂つて買はなくとも、農會とか試驗場等に依賴して配布を願ひ、且つ此の種機關との連絡親密を計る上にも結構なことゝ思ふ。

（六）土壤　大抵の學校の庭の土には花壇用として、立派なものが少ない。更にそれが日常幾多の兒童に踏み堅められた所は、鋤き起して篩をかけて、堆肥又は沃土を混合しなければ花壇が出來ない事が多い。又土質に依つては排水が不良で、排水設備をしなければならないこともあるであらう、かゝる場合は排水を行ふか又は、他の部分との關係を見て、水生植物を栽植してよい場合には水生植物、例へば水蓮・蓮根・水芋等を培養するがよい。又地味が肥沃に失する所もあることがあるが、かゝる場合は地味不良の土地と互に客土し合つて適當に地味を調節するがよい。肥沃に失すると徒に技葉が伸長して、軟弱になり開花期が遲れるものである。

培養中に肥料の盡きた場合は肥土を混入するがよい。混合土を作るには、左の如き割合を可とする。

粘土…………三容積
腐植土…………一容積
砂…………二容積

又或る場合には其の土地が酸性又は、アルカリ土壤で花壇にすることも、他の植樹も出來ない樣な土質の場合には、土地の改良を行はなければならないのであるがその改良法と併せて、一般の客土法と燒土法とを說述しやう。

（甲）客土法　客土とは性質の異なる土壤を客入して、土壤の性質を改良する方法である　即ち瘠薄の土壤に泥炭土或ひは腐植土、砂礫土に粘土、粘土に砂土酸性土壤に石灰を客入するが如きは皆その土壤の性質を改良する目的のために行ふので總て此等を客土と云ふのである。次に客土の種類、客土の時季、客土の注意等に分けて述べて見る。

（A）客土の種類　客土の種類には各種あるが次に最も多く、行はれる埴土客土法と砂土客土法に就い

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

て述べることにする。

(一)埴土客土法　埴土とは粘土のことで、之は砂土・礫土等を改良するに用ひられる方法で、洪水の際に沈澱した泥土、或ひは下水の泥土等が最も適當であるが、必ずしもそれに限つたものではないから、便利な所から運搬して粘土を客入してもよい。客土した場合にはよく空氣に曝露して、酸化を促すがよい。特に泥土を客入した場合には、往々にして酸性のことがあるから少量の石灰を混入して、酸性を中和し且つ其の風化を促進するがよい。

(二)砂土客土法　砂土は粘土を改良する場合と、腐植土を改良する場合とに用ひられる。粘土を改良するには、砂土の外に腐植質土又は石灰土を加へ、腐植土を改良するには、砂土の外に粘土又は石灰土を客入する。砂を客入する場合に河海の砂土を用ひた場合には、豫め厩肥又は堆肥等の類を適當に補つてから客入するとよい。

(B)客土の時季　粘土を客入するには、秋冬の間改良すべき土地の表面に撒布し、寒氣に曝して崩解せしめ、翌春になつてよく混和するがよい。砂土を客入するには、改良せんとする粘土地は豫め秋冬の間に耕耘してよく碎いて置いて、之に適度の砂を混入するがよい。

(C)客土の注意　客入した場合は主土と客土とを、充分混和することが大切である。若し混和が不充分であると一時、著しく生産力を減少することがある。客入す可き土壤を遠隔の地から運搬する時は、勞賃が多くなつて收支償はないことがあるから、成るべく附近の便利な所から運搬するがよい。若し表土と心土とが全く性質が相反して居る場合は、直に表土を其の心土に客入するがよい。客入すべき土壤の量は一定して居ないが一般に、主土の全面に約一寸の厚さに積み得る量で足りるが、往々にして其の二、三倍を要することもある。何れにしても其の費用を考へ收支償ふ樣に、注意することは大切である。

(乙)燒土法　燒土法とは其の土性を改良する爲めに、土壤の表層を燻燒する方法で、原野、牧場、林地等を開墾する場合に行はれるものであるが、又重粘の土質或ひは腐植質の多過ぎる土地に行ふことが決して少なくない。次に燒土に依つて得る利益を擧げることにする。

(一)土質の改良　粘土に行へば粘土の成分たる硅

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

酸礬土は、硅酸石灰に變るから重粘性を失ひ、又腐植質土に行ふ時は、有機物の量を減じて、土地の理學的性質を良好にするものである。

(二)養分の増加　燒土すれば窒素を多少損失することは、免れないが諸種の無機養分を可給態即ち植物が吸收し得る狀態に、變化される利益がある。

(A)燒土法　燒土を行ふには先づ表土を一、二寸の厚さに削り取つて、藁・雜草・籾殼其の他適當の燃料に共に堆積して、文火を以つて徐々に燒くのである。

かくて燻燒が終らんとする頃に其の堆積を壓著して、火力の全體に及ぶ樣に勉め、燻燒が全く終つたなら充分冷却して、他の表土とよく混和することが肝要である。

(B)燒土の注意　燒土する場合は一分に約十箇の堆積を設けるがよい、又火力は强過ぎない樣に徐々に行ふがよい、若し熱度の高い場合には一旦可給態に變化した諸成分も再び不可給態になる虞があるから注意しなければならない。例へば溶解性の燐酸鹽類の樣なものは强熱に遇ふ時は、不溶解性の燐酸鐵・燐酸礬土等に化成してしまふのである。

(丙)アルカリ土壤の改良法　本島には本島特有のアルカリ土壤が少なくないのである。特に西海岸の南部地方に多いので、農業經營上此の種の土壤の改良は目下の急務である。次に其の改良法の數種を述べて見る。

アルカリ土壤には白色アルカリ土壤と黑色アルカリ土壤の二種があつて、本島のものは、白色アルカリ土壤の一種で、其の含有する主な可溶性鹽類は、硫酸曹達と硫酸苦土と、鹽化曹達等であつて、此等の土地には抵抗力の强い水稻と甘蔗が多く栽培されて居るけれども、其の害の激しい土地は荒されて居る。鈴木梅太郎博士は本島のアルカリ土壤のアルカリに就いて、研究發表したその中には、十%以上の可溶性アルカリ鹽類があることを述べて居る。そしてその鹽と云ふのは、鹽化曹達と炭酸曹達の外に、倘加里と苦土鹽から成つて居るのである。次に改良法を述べる。

(一)　アルカリ鹽類は土壤の表面に集積することがあるから、此の時に集積した部分を掻き集めて除去する方法であるが、此の方法に依ると、一回に全體の三分の一の鹽類を除去することが出來ると云ふ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

が、此の方法は小面積に限つて行ふに便利である。

（二）　灌漑を行ふ方法であるけれども、之を行ふと同時に、排水法を行つて、アルカリ鹽類を溶解した水を排除するのである。さもなければ徒らに水面を高くして、地面を低濕にして、下層にあるアルカリ鹽を上層に導くこともあり、又々低地に鹽分を運んで害を他に及ぼすことがあるから、必ず排水の設備をしてから行ふことが肝要である。

（三）　此の方法は深耕する方法で、先づ雨期後深耕を行つて、八寸位の深さの粗鬆な土層を作るのである。すると乾燥期には水分の昇ることが少なく、アルカリ鹽が地表に集積することが少なく、そして此の粗鬆狀態を乾燥期中繼續させるので、次の雨期に依つて其の鹽分を流し去る方法で數回繰返す時は、アルカリ鹽を除去することが出來る。

（四）アルカリ土壤中に鹽酸の多い場合には、石膏又は過燐酸石灰を加へることに依つて、改良することが出來る。即ち石膏を加へれば之は酸性のものであるから、炭酸アルカリと相作用して、中性の硫酸曹達と炭酸石灰とが出來るからである。石膏を用ふる場合には、その時期を考へる必要がある。それは石膏は水分がないと、反應を起させないからである。故に雨季前に施すことが必要である。

（丁）酸性土壤の改良法　酸性土壤は、種々なる原因に依つて出來るものであるが、要するに、酸の作用を起さない樣にするのが肝要である。それで有機物過多のために出來た酸性土壤であるならば燒土法に依ればよい。臺灣の土壤の樣に所謂酸性土壤、或ひは眞の酸性土壤の場合には石灰を施して中和するのが安全で、危險がなくつてよい。或ひは又草木灰を施すのも一法である。

（七）道路の通じ方　花壇内の道路は、成る可く無理がなく、花に見惚れ花に憧れながら、平和に安穩に知らず識らずの中に足の運びを進めることが出來る樣に、設けるがよい。道幅は幹道と枝道に依つて異なるもので、其の決定は花壇の大小、周圍の有樣に依つて行ふ可きものであるが、通常幹道は七尺乃至八尺位で、枝道は四尺位である。花壇と道路との間には、芝生を密生させて、よく手入をして、花壇と道路との調和をよくすることが肝要である。芝生は時々刈つて、凹のある所へは肥土を入れて平にして置くと芝の根が上に登つて來て、平になるもので

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ある。又芝が黄色になつた場合は、硫酸アンモニヤの様に臭氣のないものを四十倍の水に溶かして、如露で撒布すると濃緑色になる。

尚一言したいのは、花壇と道路との間に赤煉瓦や、玉石で區劃を作るのを見受けるが、如何かと思ふ。何となく御客の前に脛か、骨でも出して見せて居る様な氣持がして感じがよくない、それより芝生をよく仕立てれば土の流れる憂がないから成る可く避けるがよいと思ふ。

(八)肥料　花壇の肥料は、成る可く基肥として堆肥、沃土等を用ひて、中途に施さない方がよい。若し施す必要があるならば堆肥と肥土の混合物を株の元に一握位宛施すか、惡臭のない、販賣用の園藝肥料、又は硫酸アンモニヤや智利硝石の様なものを薄くして施すがよい。下肥其他の惡臭のあるものはよろしくない。

(九)花壇の種類　花壇の種類には澤山あるが、如何なる種類のものを採用す可きかは、周圍の關係、風土の關係、材料及嗜好の如何に依つて決定す可きもので、何れが可否と云ふことは斷定することが出來ない。次に數種の説明をすることにする。

(A)季節花壇　春夏秋冬各期に開花する様に經營するものであるが、夏は高熱に失し、冬は寒氣の強いために、花は比較的少なく、秋も比較的少なく、春季主として開花せしめて、充分に特色を發揮せしむるものである。

(B)色彩花壇　花期の一様なものを栽植して、色彩の美を發揮せしむるものである。此れに二種あつて、一は異種の草丈同一なものを栽植し、他は同種の色彩の異なるものを栽植するもので、前者に三色すみれ、雛菊、後者には美女櫻の白・紅・緋・紫・絞り等を混植したものがある。

(C)短冊花壇　之は形の上から來たもので短冊形に花壇の形を作るのであつて、生垣に沿うた所や、敎室と風致木との空地等又は芝生の中に作ることもある。

(D)花環花壇　主として圓形、楕圓形に作つて、中心に高いものを植ゑ、漸次低いものをも植ゑて、車輪狀に作るもので、やはり形から來た名稱である。

(E)絨氈花壇　花壇の最も精密な集約なもので、恰も絨緞を敷き詰めた樣な中に各種の模樣を顯はすもので、芝庭を作る際に、模樣を殘して置くのであ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

る。そして地下二、三尺位掘り下げて底部に石礫又は煉瓦屑を入れ、その上に芝土を入れ、更に熟土を盛り、石灰又は白墨粉で圖を描いて、苗床に仕立た苗を一面に植ゑ、芝生と花卉との境界には、オルターナンセラー・雛菊・アルメリヤ等の矮性の密生するものを縁として植ゑ込むのである。

(F)自然花壇　絨氈花壇は人工の極端集約なものであるが、之は自然に近い様に一定の規矩なく、芝生の所々に野草を配植し、或ひは樹木の下に諸種の灌木又は、球根類・羊齒類等を植ゑて、自然の趣を發揮するものである。

(G)校庭　校庭に芝生を張つて所々に喬木の寄植をなし、或ひは芝山を作つて、生徒の運動場として、砂煙の立つのを防ぎ、美觀を添へ、緩やかな斜面等を作つて、大平原を思はせるものである。只管理手入を怠らないことが肝要である。

芝庭には高麗芝と云ふ細い小さいものを、中庭等に張つて作つたものもあるが、品のよいものである。

(H)苔庭　校庭の日陰、建物の門等に天鵞絨狀に敷き詰めた苔は一入趣の深いもので、特に日本式の庭園と趣味が合するものである。

(I)盆栽庭　苔庭と連る所又は空地を利用して、作られるもので盆栽を適當に配列したもので、苔庭とよく調和して特色が發揮されるものである。其の盆栽に用ひる樹種は、比較的樹形の大きくならない灌木類で次の樣なものがある。

ひらぎなんてん、てりはぼく、いゝぎり、ひさかき、さかき、ようじゆ、さるすべり、しささるすべり、ひらぎ、いかだかづら、そてつ、やなぎ、しゆろちく、あこう、ざくろ、まんりよう、つゝじ、さつき、うめ、ぎんなん、すもゝ、さざんくわ、くろとん、おもと等がある。(つゞく)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

島　情

世界的になった臺灣宣傳

謂ゆる「臺灣行き詰り」に就て識者の中には「臺灣の實質は決して行き詰つて居ない、人が行き詰らせたのだ」と言うのもある。人爲の行き詰りならば復た人力を以て恢復が出來ねばならぬ。本年に入りて內に外に臺灣宣傳の好機會を利用せる本島官民の努力は現下の經濟不況に處すべく誠に多とすべきではないか。その臺灣宣傳の第一は巴里の博覽會、その第二は大大阪の博覽會、その三は熊本の共進會に於けるものである、今其の概況を述べると

花の巴里での臺灣喫茶店

春風駘蕩たる四月の十五日から佛蘭西は巴里の眞ン中を貫流する碧水繪のやうなセーヌ河の兩岸、シャンゼリゼーとオーテール、ド、ザンヴアリーとの中間の廣場で「萬國美術工藝博覽會」が開かれる、その趣旨は恐ろしく六箇敷い

工藝的特質と純現代的傾向を呈する製品並に之が原料たるべきもの丶出品を圖り工藝家・工匠・工業家の合理的・調和的・現代的の發達に資せしむると共に之に參加したる各國家の輸出並に經濟的發展を助長せんとするにあり

といふのであるが、一口に言へば會のその名の如

く「萬國美術工藝の進歩發展」といふのが其の趣旨で、恐らく戰後に荒廢せる世界特に歐洲に光輝を放たしむるものであると言へやう、而して其の參加國は「殆んど全世界諸國」といふのだから東西南洋は勿論、苟も國を成すものは競つて之に參加するの盛況で、其の場所は總面積二十八エクタール（約二十八町歩）といふ廣場で、そこには世界各民族の特色を有する夥だしい建築物と出品とを見るのである、そしてそこへ乘り出す我が「日本館」はと言へば

日本は彼我貿易伸張の爲め參加に決したことで、博覽會場の中でも最優の場所を與へられ、そこへ「日本館」を建設し、一般出品物は日本產業協會をして處理せしむる手順であるから、定めし日本の美術と工藝とは燦然たる光輝を巴里の眞ン中に放つことであらう、そして「日本の休憩所」は日本館の前面なるアレキサンダー三世橋の側のセーヌ河畔に百五十坪の餘地ある所に定められ、そこに清楚な日本休憩所を設け一般觀覽者の爲に大いに東洋櫻花國の粹を味はしめやうとするのである、中でも

臺灣喫茶店

は右の休憩所内に五十坪の場所を與へられ其所に特色ある喫茶店を設け、趣味性に富めるパリジアンは勿論、東西白黄の人間をして芳香世界に比類なき我が臺灣特產の「烏龍茶」の興味を味はしめんとするので、之が經營は日本產業協會をして直接その任に當らしむるのであるが、その玆に至れるに就ては勿論臺灣官民の大なる努力のあることを見逃してはならぬ。扨て巴里に於けるものは概要右の如くとしてお次は

大大阪記念博覽會の臺灣喫茶店

は三月十五日から天王寺公園に開かれた大阪每日新聞主催の大大阪記念博覽會に於けるもので喫茶店は總督府に於て設備したる四十五坪の建物であるが茶店の經營は臺北茶商公會之に當り給仕女は本島美人二名、內地人四名で盛んに烏龍茶宣傳をやつて居る、尙ほ臺灣物產は臺灣物產販賣聯合會の手で販賣

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

館内に多數出品して共に宣傳に努めて居る、又た熊本縣の三大事業記念國産共進會はといふに

熊本の大共進會

も同じく三月二十日から開會されたが同會の本館は梁間十間各面六十五間延長百九十五間坪數千七百五十餘坪中央玄關は高さ六十尺の高塔より成り別館として農林館、海外館等の建物本館に連つてゐる

又臺灣・朝鮮・滿蒙の各特設館はそれぞれ特色ある建築を工夫し設計圖案に苦心を拂ひ朝鮮館は間口十九間奥行六間の二階附純朝鮮式建物で賣店・陳列館・接待館等を設け

臺灣館は間口十九間奥行十間の近世式洋風の二階附建物に臺灣氣分を加味したる建物に出品館、卽賣館及臺灣獨特の喫茶店、食堂等を設け滿蒙館は間口十六間に奥行六間近世式洋風の建物に滿洲氣分を漂はせてゐる

館外特設館の重なるものは福岡機械館・四國館・大分館・熊本別館・林業別館等を始め個人特設にありては三菱館・森永製菓・星製藥・クラブ・レートライオン其他の化粧品等大小の建物四十餘棟が立ち列んで居る、本館内側の敷地には綠樹公園・時局塔・福の池・音樂堂等を設け又本館西側の敷地には基督布敎所・無料活動寫眞館・日蓮宗布敎所を設け本館南側正門内中央には圓周一丈八尺高さ二十六尺餘の噴水塔を設け頂上には身長十尺餘の加藤清正公の像を据ゑ正門の内外には郵便局出張所・救護所・館外賣店等あり其他四十餘のカフエー飲食店等場内隨所に配列してある

出品區域は内地東京・大阪・京都の三府を始め三十七縣の特產物は勿論殆んど全國的國産品を網羅し又植民地にありては南洋・臺灣・朝鮮・滿洲に亙れるを以て其出品には熱帶系あり寒帶系あり事實に於て東洋物産の一大縮圖である

共進會呼物の一として數へらるゝ大阪商船の瀨戸内海の大模型出品は正門内本館の南側に特設館を設け上海より熊本縣三角港豐肥線を經別府港より瀨戸内海を經て神戸に到る航路實況を表はしてゐる

縣廳東隣商品陳列所一帶の地域を第二會場に充て縣會議場・商品陳列所・明麗館等約一千餘坪の建物を利用し美術・敎育・衞生の諸展覽會は同時に開館した

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

本會呼物の一として期待せられつゝある子供の國は嶄新の趣向を凝らし津々たる子供趣味を漂はせたるお伽館・お伽池・象の家・虎の家・カチカチ山・龍宮城・雀の宿・猿の家・サークリング等兒童の敎育的樂園もある

演藝館は人員千二百餘を收容し得る堂々たる白堊洋館建にして同市三券檢番を始め其他の演藝は間斷なく演せられてある

共進會開期中に於て全國、九州に亙る實業・宗敎・敎育・技藝等六十有餘の各團體大會は間斷なく開催さる右の臺灣館に百六十坪の西洋風建築で、內百坪を陳列室に充て臺灣物產の全部を網羅してある。中でも樟腦塔、砂糖塔の如きは注目に値すべく、又昨夏發見せられて無盡藏と稱せらるゝ珊瑚は眞に臺灣か南日本の寶庫たるを雄辯に語るものと云へやう。又六十坪は喫茶店で其階上は優待室に充てられ、烏龍茶及特殊の芳香を有する包種茶の宣傳に用ゐられて居る

臺灣館の西に接續して五十坪の臺灣特設賣店を開設し、特產品の卽賣を爲しつゝある。又た臺灣館の周圍には熱帶植物を植付け會期中數囘臺灣デーを催し餘興其他諸種の催物を爲すは勿論、彰化煙火をも打揚げて大いに景氣を添へて居る

測候所長會議

附議事項

別項全島測候所長會議に於ける附議事項は左揭のものである

▼諮問事項　（內務局）

一、各測候所の概況如何
二、庶務會計事務の改善に關する意見を諮ふ
三、法令等の設定又は改廢に關する意見を諮ふ

▼協議事項

▼臺北測候所提出

一、風力計定數改正の結果風に關する統計諸原簿及び諸報告に要する訂正の件
二、航空日和調査の件
三、氣象電報取扱規程中改正の件
四、時計の正確を期する件
五、震度別地震回數及近距離（百粁以內）地震回數調査並に原簿調製の件

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

六、庶務會計に關する打合の件

▼臺中測候所提出

一、天氣豫報電報中恒春を追加するの件

二、天氣豫報電報中記事に關する件

臺北測候所提出協議事項第三に一括議了す

三、無線電信受信機設備に關する件

臺北測候所提出協議事項第四に一括議了す

四、測雲器の設備に關する件

▼臺南測候所提出

一、氣象諸器械の保存期限を定むる件

二、「臺灣氣象時報」發行の件

三、管內地勢實査の件

▼恒春測候所提出

一、各所現在使用の蒐集版を廢し謄寫版に改正の件

二、暴風警報發布中各所より發する定時電報により午前五時午後五時兩度を大正三年三月協議せし特別氣象電報ィ式と同樣なる氣象電報を臺北測候所より發せられんことを望む

▼澎湖測候所提出

一、雲測器の備付希望

臺中測候所提出協議事項第四に一括議了

二、各所無線受報器新設希望

臺北測候所提出協議事項第四に一括議了

三、夏季天候變徵の場合豫報增發方希望

恒春測候所提出協議事項第二に一括議了

▼臺東測候所提出

一、氣象電報取扱規程第五符號及第六符號中改正に關する件

二、氣象電報取扱規程第十三條第一電報式中字數增加に關する件

三、同規程第四電報式を隨時發信に關する件

四、同規程豫報電報中字數增加に關する件

以上三項は南北測候所提出協議案第三項に一括議了

▼花蓮港測候所提出

一、各所に於て管內雨量累年原簿調製の件

二、管內觀測所巡視方申請の件

臺南測候所提出協議事項第三に一括議了

▼外に希望事項類項(略す)

臺灣の經濟概況

本年三月五日臺灣銀行第五十一回株主總會に於ける中川頭取の演說は昨年下半季に於ける本島及南支那南洋の經濟概況を說明するに足る、卽ち左の如し

昨年下半季に於ける我經濟界は概して平穩無事に經過することを得たり蓋し上半季に於ける我邦未曾有の貿易大逆調は爲替相場の激落を來たし財界に多大の不安を與へたりしも政府は之に對し行財政の緊縮方針を採り非募債主義を聲明し只管輸入の抑制輸出の增進を圖り又日本銀行は季末震災手形の利下を

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

行ひ爰に一般財界の整理も漸く其緒に就きたるの觀あり

當季我貿易は輸出の大宗たる生絲が米國に於ける在荷の減少と對米爲替の暴落とにより巨額の輸出を見たるを以て八月以降漸く出超に轉じたるも結局昨年度輸出拾八億七百參萬四千圓輸入貳拾四億五千參百四拾萬貳千圓（朝鮮臺灣を除く）差引入超六億四千六百參拾六萬七千圓の巨額に上り前年度に比し壹億壹千百八拾八萬七千圓の入超增となれり

一般金融界は資金の需給順調にして二・三銀行の休業ありたるも大勢に影響なく剩さへ諸會社の外資輸入債券の償還は市場に好影響を與へ概して金融緩漫金利低落の趨勢を馴致せり

臺灣に於ける貿易は農產物の豐作と對岸政情の安定の爲輸移出共に增加し昨年中の總貿易額參億八千六百六拾七萬貳千圓にして內輸出は四千貳百五拾七萬六千圓前年に比し千參百四拾貳萬參千圓を增加せり是れ砂糖及石炭の增產並に內地海產物綿織物等の對支仲繼輸出の順調なりしによる、輸入は肥料及米砂糖に使用せらるゝガンニー袋等の增加著しく前年に比し七百參拾壹萬貳千圓を增加して四千六百四拾貳萬圓を算せり次に移出にありては本島主要農產物たる米砂糖[illegible]の爲前年に比し四千百六拾五萬五千圓を增加し貳億壹千百九萬八千圓を算し之を十年前の四千五百七拾參萬八千圓に較ぶれば實に隔世の感あり移入も亦輸出入に就て述べたる事情に依り肥料綿絲布海產物等に於て著しく增加し前年に比し壹千五百五拾五萬五千圓を增して八千六百五拾七萬參千圓を示せり

尙本島重要物產につき其狀況を述べんに

砂糖　近時各製糖會社に於ける適地の選擇品種の改良耕作方法の改善製產費の低減等不斷の努力により十三、四年期作付面積、十二萬四千甲產糖高七百九十萬擔と豫想せられ前年に比し約四十萬擔の增收にして實に未曾有の成績なりとす尙昨年中の輸移出高は七百五十五萬九千擔を算し前年に比し百十二萬八千擔を增加せり

米　昨年中の產額は一期米二期米を通じて六百九萬石と稱せられ前年に比し二割四分の增收にして折柄朝鮮米の收穫減少と本島に於ける內地種米の栽植の成功とは內地移出に好影響を與へ昨年中の移出高百八十六萬石價額四千八百四拾八萬六千圓を算し爲

に地方農民の購買力を增加し一般景氣に影響するところ鮮なからず尙內地種米本年中の產額は百萬石にして昨年に比し六十五萬石の增產なるへしと傳へらる

茶　烏龍茶は昨年初頭主要消費地たる米國に滯貨多かりしと爲替の不安等の爲活況を呈するに至らず昨年中の輸出高八百五十一萬九千斤價額四百八拾六萬四千圓にして前年に比し百二十五萬斤貳拾九萬六千圓の減少を示せり反之包種茶は爪哇地方の景氣漸次恢復に向ひ加ふるに爲替相場下落したる爲輸出旺盛となり價格亦騰貴し輸出高七百一萬六千斤價額五百四拾四萬五千圓を算するの盛況を呈せり

樟腦　爲替相場の不安に依り對米輸出は減退を見たるも近時內地「セルロイド」工業發達の爲需要增加し結局本島搬出高は前年と大差なく樟腦及樟腦油を合せ八百六拾參萬貳千圓を算せり

芭蕉實　本島物產中近時異常の發展を遂げたるものは實に芭蕉實にして昨年に至り遂に其輸移出金額は茶及樟腦を凌駕し砂糖米に亞ぐの重要物產たるに至れり昨年中の移出高一億八千二百萬斤價額壹千百八拾壹萬六千圓にして前年に較べ參百五拾參萬五千圓を增加せり

石炭　昨年中の出炭量は百四十八萬噸と推算せられ前年と大差なく輸出は支那政情の如何により時に增減ありしも爲替安の影響により結局前年に比し十八萬六千噸を增加し六十七萬一千噸七百參拾萬五千圓に達せり

酒精　十二、三年期の砂糖增產に伴ひ製造高增加し昨年中の產額十二萬三千石にして輸出亦前年に比し六割七分を增し五萬六千石價格百六拾貳萬壹千圓を算せり

要之農業を基調とせる臺灣財界は米砂糖及芭蕉實等の增產により年初より日を逐ふて好況を呈し當行銀行券發行高は年末遂に五千百貳拾六萬圓に達し前年末に比し千百五拾五萬七千圓を增加し更に其の一箇年平均發行高は前年に比し五百參拾六萬圓を增加せり而して島內各銀行預金總高は前年末に比し壹千拾七萬四千圓を增し八千九百六拾七萬圓を算し各方面整理時代に入れると共に金融業者に於ても依然警戒の態度を持續し島內一般の民心も亦漸く覺醒し曩日の如く投機射倖を夢みるもの尠く漸次堅實なる氣風に向ひつゝあり

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

轉じて隣邦中華民國の狀勢を見るに動亂勃發以來民國各地に現はれたる商品及有價證券市價の暴落信用の破壞は金融市場に影響し民國財界の中樞たる上海に於ては錢莊の破綻金融の梗塞爲替取組不能の結果一時一般商取引の杜絕を招きたるも戰局の永續するに從ひ財界は稍少康を來し實需に動かされて商取引も次第に開始せらるゝに至れり

本邦對支貿易も前記の情勢に隨伴して九月以來輸出減退したるも年內貿易額は前年度に比し良好にして輸出、參億四千八百參拾九萬八千圓輸入貳億參千七百六拾五萬千圓差引壹億壹千七拾四萬七千圓の出超を見て前年度に比し四千參百貳拾參萬五千圓の出超增を示せり

南洋及印度方面に於ては一般財界平穩にして歐洲各國の經濟復興と共に各國よりの原料品の需要增加し爪哇に於ける砂糖は世界的供給過多の爲市價の下落を見たるも其他の產物は市價騰貴し其輸出量も增加したるを以て年內貿易額は略ぼ前年度と大差なく本邦よりの主要輸入品たる綿布特に染物捺染物等は英國品を凌駕し十月迄の總輸入額九百二十三萬斤の巨額に達したるは注目に値ひすべし

海峽殖民地に於ては其の主要輸出品たる護謨は一昨年以來實施せられたる生產制限の效果漸く現はれ歐米各國の需要增進在荷減少の爲市價漸騰し年末六十四仙四分の三高値に達したり本邦對海峽殖民地貿易は輸出貳千貳百七拾四萬貳千圓輸入參千百參拾參萬九千圓にして一昨年に比し輸出に於て百八拾參萬圓輸入に於て五百九拾六萬八千圓の增加を見たり

印度は年初以來未曾有の出超を繼續し輸出の大宗たる棉花は六百五萬八千俵の大收穫を擧げ前年度に比し約九十八萬俵の增收を見たり本年度貿易は輸出三十八億二千四百十萬留比輸入二十四億三千八百四十萬留比を示し出超十三億八千五百七十萬留比といふ好成績を擧げたり我對印貿易は輸出壹億參千五百參拾七萬貳千圓輸入參億八千七百七拾九萬九千圓差引貳億五千貳百四拾貳萬七千圓の入超を見たり

外國爲替に就て述ぶれば前季より昂騰步調にありたる英米爲替は米貨の英國へ逆流倫敦會議好望獨逸賠償問題解決期待等の樂觀材料により四弗三十二仙八分の五より漸騰八月中旬に至り倫敦協定成立と共に四弗五十五仙に擡頭せしも九月に入り米國短期投資減退米國農產物輸出手形出廻り等により四弗四十

二仙四分の三に下落せり然るに十月に入り英國議會の解散保守黨內閣の實現及英國の金利高歐洲政情安定等により連日奔騰を告げ季末には四弗七十三仙八分の五を唱へたり

日米爲替は本邦出超期に入りたると民間外債關係により高値豫想せられ居りたるも支那內亂による輸出減退思惑筋の圓價賣煽りの影響を受け且つ來期入超見越より賣手更になく十月十日には三十八弗てふ未曾有の暴落を演出したるが其後生絲輸出順調政府爲替政策の發表等により稍々安定し三十八弗二分の一を以て越季せり

從て日英爲替は七月上旬の一志十一片四分の一を最高とし爾後英米爲替の恢復に伴ひ漸落季末一志七片二分の一となれり

日印爲替はモンスーン經過良好なりしに起因して輸出好勢且つ日米爲替暴落の爲季初の百三十六留比二分の一を最高として漸落季末百七留比を示せり

日爪爲替は糖價下落したるも輸出旺盛且つ對米爲替の暴落に刺戟せられて季初百十五盾より逐日低落季末九十五盾を示せり

銀塊相場は季初三十四片四分の一其後倫敦會議の成功に鑑みて歐洲補助貨幣整理を期待せる印度支那筋の買付行はれたると支那弗銀昂騰に刺戟せられ十月上旬三十六片十六分の一に昇騰したるも英米爲替の恢復印度支那歐洲大陸筋の買付一段落により季末三十一片二分の一に下落せり從て對支爲替も著しき變動なくして越季せり

要之當季に於ける內外財界は一般に好轉の徵を認め得べく漸進的ながらも景氣は持續的に恢復しつゝあり此間に處して當行は業務の進展に努めつゝ相當の成績を擧ぐるを得たり

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

金融統計

◉銀行預金貸出金殘高

▼大正十四年一月末島内各銀行預金貸出金殘高

種類	金額	種類	金額
公金預金	四、七三六、九五〇円	證書貸付	六六、三八三、三九五円
當座預金	一二、六九四、五六五	手形貸付	五二、六四五、九五七
特別當座預金	四〇、七四四、二五八	當座貸越	三二、四八〇、一一三
通知預金	三、三五三、二〇七	割引手形	一〇九、三二五、〇五九
定期預金	一九、八八六、〇三六	荷付爲替手形	一四、九九〇、八八八
別段預金	四、六四一、一三〇	利付爲替手形	一、三八〇、三三六

種類	金額	種類	金額
預金手形	一、六一七、〇三三円	買入外國爲替	一、一五三、二三六円
日本銀行預金	三、九六八、五八二	日本勧業銀行貸付	四二、三一八、一五三
貯蓄預金	三、九七三、四八二	貯蓄銀行貸付	一、八八七、五〇一
合計	九五、五八五、一二三	合計	二九二、三〇四、五七八
前月	九二、九一三、一二〇	前月	三〇一、〇一九、九九六
前年同月	八二、六二四、六六七	前年同月	三〇七、九三三、八一六

（備考）日本勧業銀行貸付には臺灣銀行取扱の代理貸付を含む。

▼之を地方別に示せば左の如し

州廳別	預金	貸出金
臺北州	五一、九六一、五六四円	一七、四〇一、八九五円
新竹州	四、六四五、〇四六	二、八〇七、三二四
臺中州	一六、九五三、六四三	二三、三四一、六六〇
臺南州	一四、八七五、七二〇	三四、六六六、九一四

州廳別	預金	貸出金
高雄州	五、八二四、五七六円	一九、六五二、〇六五円
花蓮港廳	九八四、五三六	一、〇九四、〇八七
臺東廳	三四〇、〇九八	三三〇、六三三
合計	九五、五八五、一二三	二九二、三〇四、五七八

◉重要物產に對する各銀行の放資額

▼月末殘高（大正十四年一月末）

品名	大正十四年一月末	前月	前年同月
米	三〇、三九八、六〇七円	三〇、五六六、〇三三円	三〇、三六八、〇三三円
砂糖	四四、八四四、〇三三	四六、三二八、九九八	四九、六五九、三六八
茶	二、三六七、三一三	二、七九八、七〇三	三、〇〇四、二七一
樟腦	一、六三一、八一三	一、五一七、八一三	一、四〇一、七九七
金塊	四〇三、一九七	四六三、三一七	五六、三〇八
酒精	三四四、七三四	三四六、一九一	三三三、〇一三
石炭	七七七、五五一	七、九六五、〇四〇	六、九七〇、九〇六
合計	七七、三六八、三四七	八〇、九七五、九八四	八三、三七七、七一四

▼月中の放資額

品名	大正十四年一月中	前月中	前年同月中
米	一六、〇一四、八二四円	二、七八二、五五七円	二、三四七、九二七円
砂糖	一八、三六六、〇九六	三、六六二、三五一	一八、四六八、一九九
茶	一、〇三八、二四二	八六八、九五三	一、七三三、〇七四
樟腦	八九一、三二六	一二四、六六五	八〇五、三七四
金塊	三六九、八八七	三四〇、八四四	八五二、〇〇四
酒精	六七、一八五	一三六、四六一	一七七、六三四
石炭	一、九二〇、九七七	五四三、三七六	二、六五九、八一七
合計	三八、五四八、四四七	六〇、二七八、四一七	三五、三六七、三二九

◉市街地信用組合事業一覽表（其の二）（大正十四年一月末日現在）

州廳別＼種別	組合數	組合員數	出資口數	未拂込出資金	資産：貸付金	資産：土地建物什器	資産：有價證券	資産：預ヶ金	資産：假拂金	資産：手形割引	資産：其他	資産：現金	資産：計
臺北	九	五、一〇〇	四六、三一三	一三〇、三二五円	四、三三五、四八〇円	九九、九八二円	四八四、四一三円	一、九九四、三三六円	一〇、五三三円	六七、四一三円	—円	六五、八二三円	七、一七八、〇九四円
新竹	一	四九〇	三、三四五	一六、三三三	五三一、四七〇	三七八	一、四一七	三七〇、〇八三	五三九	—	一六、六八五	一、九四九	九一七、五四三
臺中	二	二、〇〇九	七、六七六	三、八一八	五五四、九九五	三〇、四〇七	八〇三	一四一、一一一	一、六三三	—	一一、四四九	二、〇三八	七三六、三〇三
臺南	六	二、八一六	一四、七九五	九七、七七七	一、三七一、九七二	四八、五七四	二六、一九二	六〇三、七八七	五、一一三	六五、一五六	四五、九六八	六、八四一	二、二七一、三六〇

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

州廳別												
高雄	一	三四六	一、二九七	四八〇	二七一、二九九	三二、一五三	七五〇	—	一、四九二	—	三三九	一四〇	三〇六、六五三
花蓮港	一	一九六	四、六五〇	—	二七一、五三三	九九八	—	一〇、〇〇〇	—	三〇、九四〇	—	—	三一三、四七〇
合計	二〇	一〇、九五七	七八、〇七六	二三三、九一三	七、三〇七、七四八	二一四、八三三	五一三、七〇五	三、一一九、三〇七	九、二九九	一六三、五一九	七四、四四一	七六、七七〇	一一、七一三、四一三
前月末合計	一九	一〇、三七三	七七、二一九	二四五、九〇三	七、四六八、〇一〇	二一四、九八一	五〇二、四七四	二、三七一、六六一	一三、四〇四	一四一、三一九	三九、六八七	一〇八、五九四	一一、一一五、八二三
△ハ減	一	五八四	八五七	△一一、九九〇	△一六〇、二六二	△一四八	一一、二三一	七四七、六四六	△四、一〇五	二二、二〇〇	三四、七五四	△三一、八二四	六〇七、五九一

（其の二）

州廳別＼種別	出資金	貯金	準備金	各種積立金	未拂配當金	借入金	假受入金	其他	剩餘金	計
					負		債			
臺北	一、五八八、一八〇円	四、七三一、一七八円	四八五、六五五円	三〇〇、八九八円	五三、一九五円	五三、七四八円	四、六六二円	二五、三九四円	四六六、三三三円	七、一七八、〇九三円
新竹	一六七、二五〇	六〇七、一六四	九四、七一八	三六、八五一	一、九五五	—	一一五	三四	七一、二一七	九一七、五四四
臺中	二六二、〇六〇	三一一、二九二	七九、一六三	五〇、九三〇	一三、八二三	—	三、四三三	—	七、六一五	七二六、三〇四
臺南	六七七、三六五	一、三〇八、〇三三	二三五、五四二	三八、三一四	一九、九三二	三五、九五五	一八、一八七	三三、二二五	一五、九一九	二、三七一、一六〇
高雄	六四、八五〇	一七五、三三七	四六、〇六二	二三三	一、〇七〇	一九、二二〇	—	—	—	三〇六、六七二
花蓮港	九三、〇〇〇	一五三、九九一	三五、三二〇	一五、九一三	—	一三、五〇三	一、二六一	—	五八〇	三一三、四六七
合計	二、八五二、七〇五	七、一七六、八九四	九六六、三七〇	三四五、〇二九	八七、九七三	一二二、四一五	二七、六五七	五七、九三三	四一七、四七四	一一、七二三、四一〇
前月末合計	二、八六八、一三〇	六、四〇一、五二五	八五一、四一一	二六三、一九八	七、〇〇六	一三三、八一一	五九、九一三	七五、三八九	四五五、四五〇	一一、一一五、八二三
△ハ減	△一五、四二五	七七五、三六九	一一四、九五九	八一、八三一	八〇、九六七	△一一、三九六	△三二、二八六	△一七、四五六	△三七、九七六	六〇七、五八七

（其の三）

州廳別＼種別	貯金內譯：組合員貯金	貯金內譯：第一條第三項貯金	貯金內譯：第一條第四項貯金	貯金內譯：加入豫約者貯金	貯金內譯：計	貸付金利率：最高	貸付金利率：最低	貯金利率：最高	貯金利率：最低	借入金利率：最高	借入金利率：最低	手形割引步合：最高	手形割引步合：最低
臺北	一、七四三、九三一円	一、八〇五、三五四円	一、一七一、九九三円	—円	四、七三一、一七八円	四五（錢厘）	三〇（錢厘）	三〇（錢厘）	一〇（錢厘）	三五（錢厘）	一八（錢厘）	四五（錢厘）	三七（錢厘）
新竹	二八五、五七七	二四九、五八七	七一、九九八	—	六〇七、一六二	三七	三七	三三	三〇	三七	三七	—	—

臺中	一八〇,三二九	八五,四四〇	四五,五一三	—	三一,三九一	四六	二五	三三	一六	—	—	四六	二五
臺南	六三五,八三八	四二一,〇六六	三一,一一四	三	一,三〇八,〇三一	五〇	二七	二六	三	二七	二六	二八	二〇
高雄	九〇,四六〇	六三,五五二	三一,三二五	—	一七五,三三七	四八	二八	二五	二〇	二五	二六	—	—
花蓮港	八五,八一三	二〇,九九五	四七,五八二	—	一五三,九九〇	二七	二五	一八	一八	二六	一八	二七	二七
合計	三,〇五一,九五八	二,六五三,四九四	一,四八九,四三四	三	七,一七六,八八九	五〇	二七	三三	一〇	二七	一八	四六	二〇
前月末合計	二,五九〇,六七七	二,三七二,九〇五	一,四三七,九四二	—	六,四〇一,五三四	五〇	二七	三三	一〇	二五	一八	四六	二四
增△ハ減	四六一,二八一	二八〇,五八九	五一,四九二	三	七七五,三五五	—	—	—	—	二	—	—	△四

◉島内各銀行内外爲替取組高表（大正十四年一月中）（單位圓）

摘要	收入 島内 口數	收入 島内 金額	收入 内地 口數	收入 内地 金額	收入 外國 口數	收入 外國 金額	支出 島内 口數	支出 島内 金額	支出 内地 口數	支出 内地 金額	支出 外國 口數	支出 外國 金額	收支超過 島内	收支超過 内地	收支超過 外國
送金爲替	四五,〇二五	二九,四九五,八二五	三,六八八	一三,七八三,四四八	三七一	四五五,八二九	三七,一四〇	二九,〇二五,四四〇	二,四六八	五,六八七,四五一	六九八	七四九,一二〇	四七〇,三八五	八,〇九四,九〇七	二九三,二九一
割引手形	五,〇八八	二,六九五,五三四	一,一五二	一,〇六二,八〇九	—	—	二,八二五	二,一七五,一三三	四三	二,二二五,三三三	—	—	五二〇,四〇一	一,一六二,五二四	—
荷付爲替手形	六三〇	七八四,二二一	一,一四六	二,六四八,九〇七	一七九	一,一七一,八二九	五七六	六八五,三六四	一,〇八三	一四,二九九,四〇四	—	—	九八,八五七	一一,六五〇,四九七	一,一七一,八二九
買入外國爲替	—	—	—	—	六四	七五四,七四四	—	—	—	—	二六	二四〇,六一四	—	—	五一四,一三〇
利付爲替手形	—	—	—	—	二	四七,七二五	—	—	—	—	四六	五七,七四四	—	—	一〇,〇一九
代金取立	八,八八七	五,四四〇,五七六	五,一八五	二,四三二,二六四	三五	二八八,〇五五	九,〇四七	四,三五七,五三三	三二九	三三八,一三六	三五	四四一,一〇五	一,〇八三,〇四三	二,〇九四,一二八	一五三,〇五〇
計	五九,六三〇	三八,四〇四,一〇四	一一,一七一	一九,九一五,四四八	六五一	二,七一七,一八九	四九,五八八	三六,二四三,四七〇	三,九二三	二二,五五〇,三二四	八〇五	一,四八八,五八三	二,一七二,六八六	二,六三四,八七六	一,二二八,六〇六
一月以降累計	五九,六三〇	三八,四〇四,一〇四	一一,一七一	一九,九一五,四四八	六五一	二,七一七,一八九	四九,五八八	三六,二四三,四七〇	三,九二三	二二,五五〇,三二四	八〇五	一,四八八,五八三	二,一七二,六八六	二,六三四,八七六	一,二二八,六〇六
前年同月迄累計	五六,三二九	三六,五六四,三七四	一〇,〇四四	一五,七四四,六二九	五五一	二,九八八,〇八二	四五,四二五	三五,六〇〇,〇四四	四,三六五	一八,九一五,九四四	六〇一	一,四五〇,五二一	一,〇一四,一三四	三,一七一,三六四	一,五三七,五六一

◉手形交換高月表（大正十四年一月）

所在地	手形枚數	交換金額	交換差額	交換枚數一枚に對する平均金額
臺北	二一,六八〇	一二,三七八,七三八円	四,〇一〇,六〇八円	五七〇円
基隆	四,六六二	一,五六八,二九三	四二六,〇三四	三三六
臺南	一二,九八五	二,七一六,六四八	九〇四,七六六	二一六
臺中	一,九二一	一,六三六,七九三	六三三,八四八	八五六
高雄	三,一一三	八九八,三二六円	二九〇,四四八円	二八八円
計	四二,九七一	一九,一九八,七八六	六,二五五,七〇四	四四六
前月	三七,三二一	二六,九四七,一四三	八,七四五,〇三七	七二〇
前年同月	三九,三三六	一六,〇一〇,九五八	五,一一四,六四〇	四〇八

◉通貨在高（大正十四年一月末）（單位圓）

區分	正貨 金貨	補助貨 銀貨	補助貨 白銀貨	補助貨 青銅貨	補助貨 計	銀行券 臺灣銀行券	銀行券 日本銀行券	銀行券 計	合計
本月末	七七,六三〇	二,四一四,〇三一	五錢一,〇三五,五三五 十錢二,〇一〇,〇〇〇	七三四,三一一	六,一九三,八五七	四七,一二八,九三一	四六八,七五九	四七,五九七,六九〇	五三,八六九,一七七
前月末	七七,六三〇	二,四一四,〇三一	五錢一,〇三五,五三五 十錢二,〇一〇,〇〇〇	七三四,三一一	六,一九三,八五七	五一,二六〇,三三五	三七二,九五九	五一,六三三,二九四	五七,九〇四,七八一
前年同月末	七七,六三〇	二,二三一,〇三一	五錢九五五,五五五 十錢一,六一〇,〇〇〇	八七,三一一	五,五九三,八五七	三七,八五三,九四四	四三七,六七八	三八,二九一,六二二	四三,九六三,一〇九

◉臺灣銀行券發行高及準備高

區分	發行高	正貨準備 金貨及金地金	正貨準備 銀地金	保證準備 諸公債	保證準備 商業手形
本月末	四七,一二八,九三一	一三,九三六,五三四	五,五二七,九九六	—	二八,六六七,四〇一
前月末	五一,二六〇,三三五	一三,九一六,五三四	五,二四八,九八五	—	三二,〇八四,七九六
前年同月末	三七,八五三,九四四	一一,二七〇,一四五	二,〇八一,四一九	—	二四,五〇二,三八〇

（備考）一通貨在高には臺灣銀行券の兌換準備に充てたる分を除く。
一通貨在高には各銀行所有の分と銀行外各人所有の分とを合算す但銀行外各人所有の分は大正三年五月末の推定高に依る。

◉臺北物價指數表（甲表）（大正十四年二月末）

品目	本月	前月	前年同月	品目	本月	前月	前年同月
白米	△二六七・四四	二七三・二五	二三五・四七	綿布	×二〇二・四〇	二〇〇・〇〇	一八〇・七三
玄米	△二一〇・五三	二一三・六八	一八九・九一	洋紙	×二一七・三九	二一一・三〇	二二八・六九
清酒	三四二・八六	三四二・八六	三四二・八六	日本紙	三三三・三三	三三三・三三	三三三・三三
麥酒	一六四・〇〇	一六四・〇〇	一七三・〇〇	杉板	三二三・三三	三二三・三三	三二三・三三
紅酒	三三三・三三	三三三・三三	三三三・三三	杉材	二五八・〇六	二五八・〇六	二七七・四二
澤庵漬	二二三・六七	二二三・六七	三三三・三三	洋鐵	一八四・二一	一八四・二一	一四四・七四
小麥粉	△三〇一・六八	三〇七・五四	一四三・四〇	鉛	二二三・五〇	二二三・五〇	一五〇・〇〇
砂糖	△一四三・八一	一五三・三七	一八〇・〇六	銅	一三八・七七	一三八・七七	一三三・四五
鰹節	三〇九・〇九	三〇九・〇九	二七三・七三	煉瓦	二〇八・七〇	二〇八・七〇	二〇八・七〇
味噌	一六一・五四	一六一・五四	一四六・一六	日本瓦	一〇四・〇〇	一〇四・〇〇	一三〇・〇〇
醬油	二〇〇・〇〇	二〇〇・〇〇	二〇〇・〇〇	板硝子	×一六八・七五	一五六・二五	一七五・〇〇
鴨卵	二二七・一四	二二七・一四	一八四・五七	セメント	×一五六・四七	一六七・六四	一六七・六五
火油	一六一・五三	一六一・五三	一五三・八五	燐寸	二二七・一六	二二七・一六	二二七・一六
鹽	一四〇・九一	一四〇・九一	一四〇・九一	石油	一八一・八二	一八一・八二	一三八・六四
煙草	一五〇・〇〇	一五〇・〇〇	一五〇・〇〇	石炭	一二七・五〇	一二七・五〇	一四二・五〇
烏龍茶	七四・〇〇	七四・〇〇	七九・七〇	木炭	一五三・三三	一五三・三三	一七三・三三
包種茶	一二七・九二	一二七・九二	一一七・二四	薪	二一四・二九	二一四・二九	一七一・四三
白木綿	△二三四・一三	二三九・六八	一九八・四一	平均	×二〇三・七〇	二〇三・二三	一九一・九四

（備考）本表は大正三年七月の物價を一〇〇として計算したるものなり表中×印は騰貴△印は低落を示す。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

▼平均指數五箇年對照表

月次	十四年	十三年	十二年	十一年	十年
一月	二〇三・三三	一九一・八一	一九一・六四	二〇二・六一	二一五・二四
二月	二〇三・二〇	一九一・九四	一九五・三三	二〇〇・一五	二一一・四三
三月	—	一九一・三六	一九六・〇六	一九九・四一	二〇一・二五
四月	—	一九一・五九	一九六・〇一	一九九・二五	一九八・五〇
五月	—	一九四・一六	一九五・二七	二〇〇・〇三	一八九・八三
六月	—	一九二・七五	一九五・〇七	二〇一・九三	一九一・〇三
七月	—	一九一・六一	一九〇・八六	二〇二・八九	一九二・四六
八月	—	一九三・九二	一九〇・五六	二〇二・五四	一九二・六六
九月	—	一九八・三〇	一九二・〇四	二〇一・三三	一九七・四〇
十月	—	二〇二・四一	一九〇・三三	一九六・六一	二〇〇・七八
十一月	—	二〇五・〇一	一九二・二八	一九七・三九	二〇二・一〇
十二月	—	二〇三・三三	一九二・六六	一九六・四〇	二〇〇・四一

▼各年月を一〇〇とせる本月平均指數

基礎年月	十四年一月	十三年二月	十二年二月	十一年二月	十年二月
本月平均	一〇〇・〇三	一〇五・九一	一〇四・〇八	一〇一・五七	九六・一五

◉內地人店舖卸賣相場表（大正十四年　月末）

食料品

品名			本月	前月	前年同月
肥前白米	上	一石	四六・〇〇	四七・〇〇	四一・〇〇
同	中	同	四五・〇〇	四六・〇〇	四〇・五〇
同	下	同	四四・五〇	四五・五〇	四〇・〇〇
清酒	白鹿上	一升	二・五〇	二・五〇	二・五〇
同	同中	同	二・四〇	二・四〇	二・四〇
麥酒	エビス黑	四打入	三三・〇〇	三三・〇〇	三三・〇〇
同	エビス	同	三〇・五〇	三〇・五〇	三一・五〇
麥酒	アサヒ	四打入	三〇・五〇	三〇・五〇	三一・〇〇
醬油	龜甲萬	一斗入	八・八〇	八・八〇	八・八〇
同	京印上	三斗六升	二四・〇〇	二四・〇〇	二三・五〇
同	同下	同	二〇・五〇	二〇・五〇	二〇・五〇
味噌	白	十八貫入	一〇・五〇	一〇・五〇	九・五〇
同	赤	同	一〇・五〇	一〇・五〇	九・五〇
澤庵漬	一樽	十三貫入	七・五〇	七・五〇	一五・〇〇
綠ダイヤ印小麥粉		一袋	五・三五	五・五〇	三・八〇
鰹節	土佐上	十貫	一八〇・〇〇	一八〇・〇〇	一六〇・〇〇

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(●)本島人店舗卸賣相場表　(大正　年　月末)

[illegible]					
同	同下	同	一五〇・〇〇	一五〇・〇〇	一一〇・〇〇
同	薩摩上	同	一七五・〇〇	一七五・〇〇	一五〇・〇〇
錫	隠岐甲大	百斤	五一・〇〇	五三・〇〇	二七・〇〇
煙草	敷島	一鑵	・一五	・一五	・一五
鹽		百斤上	三・一〇	三・一〇	三・一〇
製造品					
綿布	白木綿	一疋	二・九五	三・〇三	二・四八
煉瓦	一等	一千個	二六・〇〇	二六・〇〇	二六・〇〇
同	二等	同	二四・〇〇	二四・〇〇	二四・〇〇
同	三等	同	一六・〇〇	一六・〇〇	一八・〇〇
日本形瓦上		坪六十四枚葺一枚	五錢二	五錢二	六錢〇
同	下同		四錢二	四錢二	五錢〇
模造紙		百斤	二五・〇〇	二四・三〇	二四・〇〇
改良半紙上		一萬二千枚	五一・〇〇	五一・〇〇	五〇・〇〇
同	中	同	三九・七〇	三九・七〇	三七・〇〇
同	下	同	三一・五〇	三一・五〇	三〇・〇〇
美濃紙	上	九千六百枚	五二・五〇	五二・五〇	五〇・〇〇
同	中	同	四二・〇〇	四二・〇〇	四〇・〇〇
同	下	同	三四・〇〇	三四・〇〇	三三・〇〇
牛切紙	上	九百六十枚	七二・〇〇	七二・〇〇	六七・〇〇
同	中	同	四九・五〇	四九・五〇	四七・〇〇
同	下	同	三八・五〇	三八・五〇	三七・〇〇
硝子板百三枚より百三十枚改め			一三・五〇	一三・五〇	一四・〇〇
燐寸	月琴	七百二十包	四六・〇〇	四六・〇〇	四六・〇〇

原料品					
石炭	塊炭	一萬斤	八五・〇〇	八五・〇〇	八七・〇〇
同	中塊	同	五五・〇〇	五五・〇〇	五七・〇〇
同	切込	同	四〇・〇〇	四〇・〇〇	四二・〇〇
同	粉炭	同	三〇・〇〇	三〇・〇〇	三二・〇〇
杉板	四分上	一坪	八・四〇	八・四〇	八・四〇
同	同下	同	二・三〇	二・三〇	三・〇〇
同	六分上	同	八・九〇	八・九〇	八・九〇
同	同下	同	二・七〇	三・〇〇	四・一〇
同	八分上	一坪	一三・八〇	一三・八〇	一三・八〇
同	同下	同	五・二〇	五・二〇	五・二〇
同	一寸上	同	一九・六〇	一九・六〇	一九・六〇
同	同下	同	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・四〇
杉材	角上	一才	・八五	・八五	・八五
同	同下	同	一・八五	・一九	・一三
同	丸太上	同	・四〇	・四〇	・四三
同	同下	同	・一三	・一三	・一六
樅板	四分上	同	九・四〇	九・四〇	九・四〇
同	同下	同	二・八〇	二・八〇	三・四〇
セメント淺野		三八〇封	六・〇〇	五・七〇	五・七〇
洋鐵	丸角一分半	十貫	七・〇〇	七・〇〇	五・五〇
銅	丁銅	百斤	六八・〇〇	六八・〇〇	六〇・〇〇
錫	上	百斤	一三〇・〇〇	一三〇・〇〇	一五〇・〇〇
鉛	上	同	三四・〇〇	三四・〇〇	二四・〇〇
洋釘	二インチ半	十六貫	一三・五〇	一三・三〇	一三・〇〇

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

◉本島人店舗卸賣相場表（大正　年　月末）

品名	本月	前月	前年二月
食料品			
臺灣米 上白 一石	二六・七〇	二六・八〇	三三・八五
同 中白 同	二五・三〇	二五・五〇	三三・八五
同 下白 同	二四・三〇	二四・五〇	三二・八五
同 上中下平均玄米 同	二四・〇〇	二四・二〇	三二・六五
臺灣茶 烏龍上 百斤	四六・〇〇	四六・〇〇	五〇・〇〇
同 同中 同	三九・〇〇	三九・〇〇	四〇・〇〇
同 同下 同	三〇・〇〇	三〇・〇〇	三〇・〇〇
同 包種上 同	六〇・〇〇	六〇・〇〇	五六・〇〇
同 同中 同	四〇・〇〇	四〇・〇〇	三四・〇〇
同 同下 同	二八・〇〇	二八・〇〇	二三・〇〇
紅酒 一升	七〇	七〇	七〇
砂糖 本島上白 百斤	二四・四〇	二五・四〇	二八・三〇
同 同中白 同	一九・五〇	一九・九〇	三三・五〇
同 同下白 同	—	—	二一・〇〇
同 同上赤 同	一五・三〇	一六・三〇	一九・八〇
同 同中赤 同	一四・五〇	一五・八〇	一九・三〇
同 同下赤 同	—	—	一八・八〇
鴨卵上中下平均 一千個	四一・五〇	四一・五〇	三三・三〇
麵粉ダイヤ三十八斤一袋	五・四六	五・五〇	—
麵粉三羊 三十八斤一袋	五・四六	五・五〇	—
同 藍龍 同	五・五〇	五・五五	三・九五
乳膏 人形標 四打入	一九・五〇	一九・五〇	一七・五〇
米粉 本島品 百斤	一八・〇〇	一八・〇〇	一七・〇〇
麵線 同 同	一五・〇〇	一五・〇〇	一三・〇〇
蔭醬 並 同	二・五〇	二・五〇	一・七〇
製造品			
綿布 牛六〇〇番金巾四十碼	一六・八〇	一六・六〇	一五・〇〇
同 牛五〇〇番同	一二・九〇	一三・〇〇	一三・一〇
石油 ホーキ印 一擔四罐	一六・〇〇	一六・〇〇	一三・三〇
火油 落花生油 百斤	三一・五〇	三一・五〇	三〇・〇〇
原料品			
木炭 上 百斤	二八・〇〇	二八・〇〇	二六・〇〇
同 並 同	二一・〇〇	二一・〇〇	一五・〇〇
薪 炭頭 同	一・五〇	一・五〇	一・二〇
通草 丸 同	八〇・〇〇	八五・〇〇	八〇・〇〇
同 紙 同	二五〇・〇〇	二五〇・〇〇	二九〇・〇〇
苧麻 北部産 同	四二・〇〇	四〇・〇〇	三五・〇〇
黄麻 中部産 同	一三・五〇	一五・〇〇	一三・〇〇

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

◉臺北物價指數表（乙表）（大正十四年二月末）

品目	本月	前月	前年同月	品目	本月	前月	前年同月
白米	△八〇・〇〇	八一・七三	七四・三一	綿布	×八六・一五	八五・二三	七六・九二
玄米	△八二・二四	八二・八三	七四・一九	洋紙	×七一・四三	六九・四三	六八・五七
清酒	二一八・一八	二一八・一八	二一八・一八	日本紙	九七・六七	九七・六七	九三・〇三
麥酒	一〇五・一三	一〇五・一三	一一〇・二六	杉板	九一・八〇	九一・八〇	九一・八〇
紅酒	二二五・八一	二二五・八一	二二五・八一	杉材	八四・二一	八四・二一	九〇・五三
澤庵漬	一〇五・七八	一〇五・七八	一六四・九五	洋鐵	五〇・〇〇	五〇・〇〇	三九・二九
小麥粉	△九七・二七	一〇〇・〇〇	六九・〇九	鉛	一七八・九四	一七八・九四	一二六・三六
砂糖	△四一・八〇	四四・〇五	五一・八一	銅	八七・一七	八七・一七	七六・九二
鰹節	一七〇・〇〇	一七〇・〇〇	一五〇・〇〇	煉瓦	一三三・三三	一三三・三三	一三三・三三
味噌	八七・三三	八七・三三	七九・一七	日本瓦	八六・六六	八六・六六	一〇〇・〇〇
醬油	一二七・五〇	一二七・五〇	一二七・五〇	板硝子	×四四・二六	四〇・八六	四五・九〇
鷄卵	一〇三・七五	一〇三・七五	八〇・七五	セメント	×七六・九二	七三・〇七	七三・〇八
火油	九五・四五	九五・四五	九〇・九一	燐寸	七七・九六	七七・九六	七七・九七
鹽	一三四・七八	一三四・七八	一三四・七八	石油	六七・八〇	六七・八〇	五一・六五
煙草	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	石炭	七八・五七	七八・五七	八一・四三
烏龍茶	四七・二一	四七・二一	五〇・八五	木炭	一三六・六六	一三六・六六	八六・六七
包種茶	九三・〇三	九三・〇三	七九・〇七	薪	一一一・一一	一一一・一一	八八・八九
白木綿	△六八・六〇	七〇・六〇	五七・六七	平均	×一〇一・二七	一〇一・二三	九五・七六

（備考）本表は大正八年七月の物價を一〇〇として計算したるものなり。

▼平均指數五箇年對照表

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

▼各年月を一〇〇とせる本月平均指數

月次	十四年	十三年	十二年	十一年	十年
一月	一〇二·二三	九五·六八	九六·二二	九八·〇八	一〇三·〇九
二月	一〇一·二七	九五·七六	九七·八八	九七·二六	一〇〇·五五
三月	—	九五·七三	九七·九一	九七·〇六	九七·九二
四月	—	九六·一八	九七·一八	九七·〇三	九五·四六
五月	—	九六·九二	九七·〇三	九七·六九	九一·七〇
六月	—	九六·二六	九七·〇三	九八·〇三	九二·九七
七月	—	九五·七四	九五·三八	九九·二七	九三·四四
八月	—	九六·七〇	九五·二八	一〇〇·二六	九三·八八
九月	—	九八·四〇	九六·〇六	九九·五九	九五·五三
十月	—	一〇〇·三二	九五·一八	九九·七八	九七·四六
十一月	—	一〇一·五二	九五·二八	九八·六六	九八·二五
十二月	—	一〇三·九九	九五·九二	九八·二三	九七·四五

基礎年月	十四年一月	十三年二月	十二年二月	十一年二月	十年二月
本月平均	一〇〇·〇三	一〇五·七五	一〇三·四六	一〇四·〇一	一〇〇·七一

◉臺北物價指數表

(丙表)　(大正十四年二月末)

品目	本月	前月	前年同月
白米	△二八六·七五	二九二·九九	二七七·九六
玄米	△二七七·四五	二七九·七六	二五〇·二九
清酒	六三四·九二	六三四·九二	六三四·九二
麥酒	一八六·二六	一八六·二六	一九五·四五
紅酒	四七六·一九	四七六·一九	四七六·一九
澤庵漬	二〇八·九一	二〇八·九一	三二六·〇九
小麥粉	二七四·三五	二七四·三五	一九四·八七
砂糖	△一九四·七一	二〇〇·四八	二四七·二二
鰹節	四〇四·七六	四〇四·七六	三三七·一四
味噌	一三一·二五	一三一·二五	一一八·七五
醬油	三三〇·〇〇	三三〇·〇〇	三三〇·〇〇
鴨卵	三〇七·四一	三〇七·四一	三三九·六六
火油	二二五·〇〇	二二五·〇〇	二二四·二九
鹽	一四〇·九一	一四〇·九一	一四〇·九一
煙草	一八五·五〇	一八五·五〇	一八七·五〇
烏龍茶	六三三·四一	六三三·四一	六八二·二九
包種茶	二五八·〇六	二五八·〇六	二一九·三六
白木綿	△三三一·四六	三三八·二〇	二七八·六五
綿布	×三一一·一一	三〇七·四〇	二七七·七八
洋紙	×二〇〇·〇〇	一九四·四〇	一九二·〇〇

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

日本紙	二三三・三三	二三三・三三	二三二・二三
杉板	五二五・〇〇	五二五・〇〇	五二五・〇〇
杉材	三〇七・六九	三〇七・六九	三三〇・七七
洋鐵	一六二・七八	一六二・七八	一二七・九一
鉛	二六一・五三	二六一・五三	一八四・六二
銅	九四・四四	九四・四四	八三・一九
煉瓦	三四二・八六	三四二・八六	三四二・八六
日本瓦	二三六・三七	二三六・三六	二七二・七三
板硝子	×一四六・七三	一三五・八七	一五二・一七
セメント	×八六・九五	八二・六〇	八二・六一
燐寸	一八七・七五	一八七・七五	一八七・七六
石油	二五八・〇六	二五八・〇六	一九六・七七
石炭	一九六・四二	一九六・四二	二〇三・五七
木炭	二五三・三三	二五三・三三	一七三・三三
薪	二三三・八八	二三三・八八	一七九・一〇
平均	×二五八・〇〇	二五二・一八	二三八・八七

（備考）本表は明治三十五年一月の物價を一〇〇として計算したるものなり。

▼平均指數五箇年對照表

月次	十四年	十三年	十二年	十一年	十年
一月	二五二・一八	二三九・〇八	二三八・六六	二四八・六七	二六一・三三
二月	二五八・〇〇	二三八・八七	二四三・七七	二四八・二三	二五六・二三
三月	―	二三七・九六	二四四・二一	二四三・九七	二五〇・一六
四月	―	二三九・五九	二四四・〇四	二四三・九六	二四七・〇八
五月	―	二四二・二九	二四三・三〇	二四五・四二	二三三・〇七
六月	―	二三九・九六	二四三・〇三	二四七・五四	二三四・五三
七月	―	二三八・六八	二三六・一二	二五〇・八六	二三六・六七
八月	―	二四一・一六	二三五・三七	二五〇・八五	二三七・五五
九月	―	二四六・五五	二三六・四七	二四九・〇六	二四二・六一
十月	―	二五二・二四	二三四・六〇	二四八・七三	二四六・〇七
十一月	―	二五四・九一	二三七・九〇	二四四・六九	二四八・七七
十二月	―	二五二・九四	二三九・一六	二四三・七七	二四六・九〇

▼各年月を一〇〇とせる本月平均指數

基礎年月	十四年一月	十三年二月	十二年二月	十一年二月	十年二月
本月平均	一〇三・三〇	一〇八・〇〇	一〇六・〇五	一〇三・九三	一〇〇・七三

◉臺北物價指數表（丁表）（大正十四年二月末）

品目	本月	前月	前年同月
白米	○二六七・四四	二七三・二五	二三五・四七
玄米	○二一〇・五二	二一一・六八	一八九・九一
清酒	○三四一・八六	三四二・八六	三四二・八六
麥酒	○一六四・〇〇	一六四・〇〇	一七二・〇〇
紅酒	○三三三・三三	三三三・三三	三三三・三三
澤庵漬	○二一三・六七	二一三・六七	三三三・三三
小麥粉	二〇一・八八	二〇七・五四	一四三・四〇
砂糖	一四三・八一	一五二・二七	一八〇・〇六
鰹節	○三〇九・〇九	三〇九・〇九	二七二・七三
味噌	○一六一・五四	一六一・五四	一四六・一六
醬油	○二〇〇・〇〇	二〇〇・〇〇	二〇〇・〇〇
鴨卵	○二二七・一四	二二七・一四	一八四・五七
火油	○一六一・五三	一六一・五三	一五三・八五
鹽	○一四〇・九一	一四〇・九一	一四〇・九一
煙草	○一五〇・〇〇	一五〇・〇〇	一五〇・〇〇
烏龍茶	七四・〇〇	七四・〇〇	七九・七〇
包種茶	一二七・九二	一二七・九二	二一七・二四
白木綿	二三四・一三	二三九・六八	一九八・四一
綿布	二〇三・四〇	二〇〇・〇〇	一八〇・七一

品目	本月	前月	前年同月
洋紙	二一七・二九	二一一・一〇	二〇八・六九
日本紙	○二三三・三三	二三三・三三	二二二・二二
杉板	三一三・三三	三一三・三三	三一三・三三
杉材	二五八・〇六	二五八・〇六	一七七・四二
洋鐵	一八四・二一	一八四・二一	一四四・七四
鉛	二二二・五〇	二二二・五〇	一五〇・〇〇
銅	一三八・七七	一三八・七七	一三三・四五
煉瓦	○二〇八・七〇	二〇八・七〇	二〇八・七〇
日本	○一〇四・〇〇	一〇四・〇〇	二二〇・〇〇
板硝子	一六八・七五	一五六・二五	一七五・〇〇
セメント	一七六・四七	一六七・六四	一六七・六五
燐寸	二二七・一六	二二七・一六	二二七・一六
石油	一八一・八二	一八一・八二	一三八・六四
石炭	一三七・五〇	一三七・五〇	一四二・五〇
木炭	○二五三・三三	二五三・三三	一七二・三三
薪	○二一四・二九	二一四・二九	一七一・四三
平均	一八八・八二	一八八・二三	一七四・五四
○印の平均	二一六・九八	二一七・四〇	二〇八・三八

（備考）本表は大正三年七月の物價を一〇〇として計算したるものなり取引の範圍を標準として類別したるものにして○印は國內共他は世界的に取引ある商品を示す。

臺灣貿易統計

（大正十四年二月）

臺灣總督府稅關

⊙貿易額

	二月	十四年累計	十三年累計
輸出	二,九〇〇,三〇六円	五,八〇七,八七六円	四,九六四,三一〇円
輸入	四,四一四,四三三	一〇,五五一,九九〇	九,八三五,三一六
輸計	七,三一四,七二八	一六,三五九,八六六	一四,七九九,六二六
輸出(入)超過	(入)一,五一四,一二六	(入)四,七四四,一一四	(入)四,八七一,〇〇六

	二月	十四年累計	十三年累計
移出	三〇,二二三,八五四円	五九,六五一,五六〇円	五八,八五四,八九九円
移入	七,五九七,三七六	一四,一〇九,五六三	一二,三七〇,五九〇
移計	三七,八二一,二三〇	七三,七六一,一二三	七一,二二五,四八九
移出(入)超過	二二,六二六,四七八	四五,五四一,九九八	四六,四八四,三〇九

⊙輸出

		二月		十四年累計		十三年累計		増減(●)	
		數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
石炭	噸	五三,五五二	五五一,八二九円	一一一,一〇〇	一,一五一,三八五円	八一,九〇四	九一八,九八九円	二九,一九六	二三二,三九六円
砂糖	斤	三,六五六,五九三	五〇八,五三七	九,〇六七,二九三	一,二三八,七三七	七,九三六,九〇八	一,一三九,二〇五	一,一三〇,三八五	九九,五三二
包種茶	同	二二一,九〇九	一六七,八九九	五六〇,七七六	四四四,一八一	七五六,五九七	五七六,五五九	●一九五,八二一	●一三二,三七八
烏龍茶	同	八〇三	七〇四	九九六	八二一	二一二	九四	七八四	七二七
鹹魚及乾魚	同	一,三八九,二四八	一四八,七七一	二,〇八四,四六四	二五〇,六五八	三九七,七五一	六四,四〇六	一,六八六,七一三	一八六,二五二
樟腦	同	二一四,五〇〇	三七六,四四八	三六六,〇〇〇	六四二,三二〇	二三七,八〇〇	四一七,二五八	一二八,二〇〇	二二五,〇六二

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

酒精	升	六〇〇,八二〇	一七八,一六九	一,一七一,三六〇	三四二,七九二	六二八,二四〇	二〇三,一六三	五四三,一四〇	一三九,六二九
錫	斤	二一〇,三六二	九一,七〇六	四六五,三七四	二〇三,〇四二	一,四二三,一一三	四三七,四一五	●七三七,五三八	二三五,三七三
絹織物	碼	五三七,六六九	一八三,一九〇	八三三,四六七	二九一,三四〇	七八〇,八六七	三八,二三一	五三,六〇〇	六三,一〇八
セメント	斤	六,五七七,四九〇	一三五,一八八	一〇,五九五,二一六	二一七,九七九	二,九五五,四六九	六四,〇四七	七,六三九,八四七	一五五,九三一
苧麻	同	四三,七七八	一八,一七一	一四五,八五七	五七,五六五	七九,三四六	三六,七一〇	六六,五一一	二〇,八五五
紙	同	六七四,二八一	四四,一七八	八八三,〇三九	六七,五〇七	七五四,九六三	六四,六九四	一三七,〇六六	二,八一三
食鹽	同	二,四六一,七〇〇	一七,二三二	四,六六一,七〇〇	三一,六六三	二八	四三	四,六六一,四八二	三一,五九〇
貝柱	同	一五,〇三一	一九,五八四	二九,七六六	三九,一六二	七,四七六	九,〇三七	三二,二九〇	三〇,一二五
硝子罎	箇	六六九,九五三	二〇,八四〇	一,二五八,九三九	三七,〇六五	一,一〇四,四三九	三一,二五五	一五四,五〇〇	五,八一〇
其他諸品		—	四三七,八六〇	—	七九一,六九〇	—	七七三,二〇四	—	一八,四八六
計		—	二,九〇〇,三〇六	—	五,八〇七,八七六	—	四,九六四,三一〇	—	八四三,五六六

⊙輸入

大豆油糟	斤	一七,五四七,四三三	九五二,六七四	六三,三七八,五〇六	三,四三一,四六六	六三,〇四六,七三三	三,一三八,一九八	三三一,七七四	二八三,三六八
砂糖	同	三,三二一,九五〇	四一七,〇一三	六,三八四,〇一〇	八三六,三〇四	八,五一三,三八二	一,〇七〇,四〇三	●二,二三九,三七三	●二四四,〇九九
大豆	同	三,一一八,一六〇	二四一,九七九	五,六七〇,九九九	四四一,五四一	七,三三七,八六八	四六八,三五四	●一,六五六,八六九	●二六,八一三
木材		—	一七三,八一八	—	二八三,四一六	—	六〇五,三四三	—	●三三三,九二七
▲硫酸アンモニウ	斤	五,五一六,二〇五	六〇三,〇七〇	九,九三三,四七一	一,〇八五,八六八	三,三四七,〇五〇	三三九,九三三	六,六八六,四二一	七四五,九三五
ガンニー囊	箇	四〇一,二〇〇	三三五,九八四	一,〇八五,二〇〇	八八二,二〇八	一九〇,四〇〇	七三,四五六	八九四,八〇〇	八〇八,七五二
包蓆	枚	八六,九〇〇	二〇,三九七	九一八,八二三	二一五,九八九	二,二二八,八二四	四八五,五二八	●一,三〇〇,〇一三	●二六九,五三九
藥品類		—	九九,六五七	—	一四一,一六一	—	二九一,四六三	—	●一五〇,三〇三
小麥	斤	一,三〇五,五〇七	一三五,四二〇	三,九〇八,六〇六	三七六,〇一九	五,〇六一,七三三	二九五,〇一六	●一,一五三,一三六	八一,〇〇三
石油	函	三七五,二九〇	一三九,七八九	五二四,三三二	三四〇,八四〇	八一九,六三九	三三七,九四九	●二九五,三一七	●二,八九一
阿片	斤	—	—	八,三五〇	二五一,六三五	九,一九三	二六一,四〇八	九四三	●九,七八二
葉煙草	同	二三二,〇八九	一〇三,九五四	二二七,二七六	一〇九,一七〇	四三四,五〇六	一九八,五九八	●二〇七,二三〇	●八九,四二八

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

黃織物	同	六六七,八二四	一〇八,六一九	六六九,八二四	一〇九,三三三	六一三,三六一	九一,二八八	●五六,四六三	●一七,九四五
毛織物	方碼	一四,一六三	二四,五八四	二六,五三〇	四九,四三二	一〇一,二九六	一三七,七四一	●七四,七七六	●八八,三〇九
米(籾共)	斤	二,三三五,七五五	二〇三,一六三	四,五〇一,九一〇	四一三,七六一	一四一,三三〇	一一,三八七	四,三六〇,六九〇	四〇一,三七四
綿織物	方碼	二,八〇五	一五,七一三	二九,八二五	二〇,七五四	二二六,三〇八	一四一,六〇六	●一八六,四八三	●一三〇,八五三
鹹魚	斤	一,五二一,八四六	一三九,九八六	二,七五〇,三八七	二七四,四〇六	三〇三,七二一	三三,六九四	二,四四六,五六六	二四〇,七一三
禮拜紙	同	八四,七六〇	二七,九七七	二九〇,八二五	九七,六四五	三五四,九四四	一〇〇,〇〇三	六四,一一九	二,三五七
陶磁器		—	一五,三九一	—	四一,三〇二	—	三〇,七七八	—	一〇,四三四
苧麻布	方碼	一〇,四七五	四,三九二	一八一,一八五	三四,〇四四	八九,三五六	二七,四四〇	九一,八二九	六,六〇四
唐紙	斤	九三,〇二四	一七,〇五四	二二二,〇〇〇	三四,三三五	三七二,四八五	三三,五八三	●一五〇,四八五	●七五二
燐礦石	同	—	—	—	—	二,四〇〇	一八	●二,四〇〇	●一八
コンデンスドミルク	打	—	—	九六〇	三,四九〇	九,三〇八	四三,七七四	●八,三四八	●三九,二八四
繰綿	斤	三一,一五三	八,四四三	五〇,四九九	二九,三九〇	三三一,一六三	二一,一四〇	一八,三三六	八,二五〇
鐵道機關車及部分品		—	七,四五三	—	一六,〇九四	—	一六七,八九五	—	●一五一,二〇一
石炭	噸	四,四〇一	五五,八二一	五,三〇一	六六,六二一	六,九〇〇	八九,七〇〇	●一,五九九	●三三,〇七九
機械用油	斤	一七,三五五	二,六六一	二四,八七二	四,一二八	五〇〇,六三六	八〇,三八四	●四七五,七六四	●七六,一五六
苧麻綿布	方碼	八,四一三	七,六四二	八,四一三	七,六四二	七,七七八	三,〇七七	●六三五	●四,五六五
輕油	瓦	三三,七三五	三一,五九八	三三,七三五	三一,五九八	二七,六六七	二三,〇六四	●三,九三三	●三,五三四
豆索麵	斤	四〇,三五三	一四,八六一	七九,七〇四	三三,四三三	八八,六四三	二七,四六九	●八,九三八	四,九五三
パラフインワックス	同	五八,七六六	一五,五一四	一二八,三三七	三一,一六二	一六八,六〇六	三〇,九九五	●五〇,三六九	一六七
家屋、船舶、船渠等建設材料	斤	—	—	二,三八七	四三〇	八五五,四五三	一〇〇,六六一	●八五三,〇六五	●一〇〇,二三一
其他諸品		—	四三,四九八	—	八七九,九九四	—	一,〇七〇,一七一	—	●一九〇,一七七
計		—	四,四一四,四三三	—	一〇,五五一,九九〇	—	九,八三五,三一六	—	七一六,六七四

◎移出

品名	單位	二月 數量	二月 價額(円)	十四年累計 數量	十四年累計 價額(円)	十三年累計 數量	十三年累計 價額(円)	增減(•) 數量	增減(•) 價額(円)
砂糖(粗共)	斤	一五三,五五八,八七	三,三五六,五六五	三九一,二三七,八〇	四,七八三,四四一	七二三,六九九,五〇〇	四八五,三三三,七	七,二七七,六八	•三,八六八,三三六
米	同	三三一,四五九,五〇	二,八〇二,四三三	八〇五,四三三,〇〇	九五一,八六四一	四〇,九四六,六三〇	四〇,四〇一八	三九五,五八〇	五四四,七三三
芭蕉實	同	七六五,九七〇	四一四,三六六	三三,六三〇,七四〇	六八〇,九六六	一五三,五六四,六五〇	八四四,九六八	•二〇,六一〇	•七五,九八一
樟腦	同	二九,〇〇〇	一八四,〇八〇	七七,七〇〇	六七〇,八八〇	四四八,一三〇	八四三,一三〇	•七〇,四〇〇	•一六五,〇五〇
酒精	升	六〇四,四〇〇	三三,四九六	一三三〇,八〇〇	五九〇,五四四	一四三九,四〇〇	五五三,六九六	•二三,五〇〇	六一四八
樟腦油	斤	三九九,一六三	一八,七七五	六六九,〇五三	二九七,〇六一	一三九五,七八〇	六二〇,三六	•六五六,七四四	•三五三,九〇四
木材		—	二〇〇,七七五	—	五九八,七四四	—	四四四,四〇〇	—	一五四,三八四
石炭	噸	三七,四四〇	三七九,八〇七	四六,五〇	四九七,一二七	四四五六	四一,六九九	二,〇〇四	六三六,八八
セメント	斤	—	—	四七二二	七一	一三六〇,五〇三	八九六,一六八	•一三六三,四八八	•三三,〇七九
鰹節	同	二,五四一	二五,四三三	八四八	二二,〇〇九	四三〇七〇四	四四〇,四〇	•一一一,一一	•二九八,三〇
食鹽	同	五〇七,五四〇	一八七,七七四	一三〇七七〇〇	二〇一,七〇九	一五一〇二九六	四六九,一六九	•一三三,六四八	一三二,五五九
切乾藷	同	一,七二三,六四〇	六〇,三四三	四四四九八〇	三三九,九二〇	七六八五〇	三九七,九四	三六六,八〇	九七,八五三
鳳梨罐詰	打	五九,三五三	一九,一〇九	八四四	三五〇,三五	三八一二四	四四〇,〇〇	三三,四一八	八〇,二四
樸造パナマ帽子	箇	一〇三,五〇〇	六七,八〇〇	四五,五〇〇	一三三,六八	五一六三〇	七二七,五九	四三,八七〇	一〇,四一〇
麻織物	碼	三七六,八九〇	六五,八五〇	五〇八,一七〇	一二六,三六八	四八九七〇	一一一,二六八	•九六,〇〇	四八,三三一
其他諸品		—	一,五八八,六九	—	一,〇九五,八八〇	—	一,四三四,〇八〇	—	三七,九四〇三
計		—	四〇,三三八,八四	—	五九,六五一,二八〇	—	五八,八四,六九八	—	七八,五九三

⊙移入

品名	單位	二月 數量	二月 價額(円)	十四年累計 數量	十四年累計 價額(円)	十三年累計 數量	十三年累計 價額(円)	增減(•) 數量	增減(•) 價額(円)
絹及綿織物	斤	—	八四,四四四	—	一四四五,三〇〇	—	二一〇五,八八六	—	一四四,一九九
肥料	同	八六九五,一九五	四四三,八五六	三,三三,一七九	一一三五,六八八	三九,二,一二七	一四四八,四四一	•六三〇,八八	•三七,八〇四
鹹乾魚	同	三七九七七〇	三九〇,四四一	七六九七,〇三三	九九,六五	七二九,六九	七六五,九八	四六三六	一五六九七
		四二五一,二二三	六四三,六三〇	七二,二四,九八六	一〇九一,三五九	六三四四,七五五	七四,七五五	九七,一三二	四三六,八七

薬品類		—	二七八,一五〇	—	四四五,七三〇	—	三四九,八七三	—	六六五,八五八
小麦粉	斤	一,四〇〇,三四五	二〇三,八〇四	三,一六四,五九〇	四五一,五九九	三,〇一七,九六九	二〇五,六五九	一四六,六二一	一四五,九四〇
米	石	一,七八九	八三,九八四	三,〇五六	一四四,八〇一	二二,五六二	五六五,〇九五	一九,五〇六	四三〇,二九四
紙		—	二七九,一〇九	—	四九二,四七五	—	三三三,四二八	—	一六九,〇四七
清酒	打	二,七九八	二二五,六〇七	三七,九七〇	三六八,七一八	三三,八六七	三一四,七五二	五,〇八三	五三,九六六
腸	斤	三四七,一〇五	一八四,六四一	八三五,四七五	四三一,〇三五	一,四三〇,九九八	三九八,三七〇	五八五,五五三	三三,六六五
紙巻煙草	千箇	六六,〇〇〇	一三七,二二〇	一一三,四八〇	二三四,八五〇	六〇二,三五八	三三七,八六七	四六,七七八	一〇三,〇一七
ガンニー袋及麻袋	箇	三七一,四四〇	三三一,四五〇	七二九,五四〇	四九四,六〇三	二〇四,五一四	九三,二七五	四三五,〇二六	四〇一,三三〇
麦酒	打	一三,七八〇	一三七,三七一	二〇,七四〇	一七〇,九九五	三三,九七六	一八,四九二	三,三三六	五二,五〇三
鉄製品		—	一四三,三三六	—	二四三,三三四	—	一六六,八六六	—	七五,三六八
燐寸	哥	二二七,八〇七	一〇五,八九七	三三,九八八	一八一,四二八	二二五,九五九	一六四,〇〇九	二,九七一	一七,四一九
絲類		—	一五一,四六七	—	三二一,一九六	—	一二三,二九八	—	一〇八,七九八
砂糖	斤	九八,八四〇	一二七,五六八	二五〇,八四五	六七,九一九	二三八,四一四	七〇,一五五	三,四三一	二二,三三六
罐詰食物		—	二一一,〇七三	—	一七〇,一〇七	—	一一九,九七一	—	五〇,一三六
メリヤス肌衣		—	四〇,九一六	—	七〇,四〇〇	—	三九,五四九	—	三〇,八五一
自転車同部分品及附属品		—	六六,〇四三	—	三二一,六〇八	—	一二四,一五四	—	七四五四
揮発油	石	七四三	五五,六〇七	一,四八四	一〇六,七七四	一,五六八	一〇六,一六一	八四	六一三
石鹸		—	五一,七一三	—	九一,三〇〇	—	八四,七七五	—	六,五三五
鉄道建設用材料	斤	七一九,八三三	五三,六一九	九七九,九一八	七四,三四〇	一,一四三,六〇一	一〇〇,〇一四	一六三,六八三	二五,七七四
毛織物		—	七三,四八五	—	一三五,二六一	—	一〇一,五九六	—	三三,六六五
機械用油		—	五四,三三四	—	一〇三,九九八	—	九八,七三一	—	五,二六七
セメント	斤	一,九七六,一三〇	四二,五七一	五,五三九,八二六	一一五,四三三	六,四六七,四七八	一六三,〇四〇	九二七,六五二	四七,六六七
陶磁器		—	二四,七七五	—	五三,四三六	—	八四,九一〇	—	三一,四七四
菓子類		—	五二,二八九	—	八九,三五七	—	六八,八五一	—	二〇,五〇六
靴其他履物類		—	六八,三六六	—	一三三,一五六	—	五三,七一八	—	六九,四三八

木材	—	八五,三七四	—	一六〇,七九二	—	六八,八四二	—	九一,九五〇
乾鰹節 斤	五一,五九五	三〇,九九九	一三一,一三五	七三,九八〇	一三八,八六〇	八三,六九五	二,二六五	• 九,七一五
石油瓦斯	一五六,一九七	九九,一五九	二七六,八五七	一七三,八六七	八三,三二〇	三八,一五二	一九三,五三七	一三五,七一五
其他諸品	—	二,一九七,四六一	—	三,九二一,六五八	—	三,六二八,二七五	—	二九三,三八三
計	—	七,五九十,三七六	—	一四,一〇九,五六二	—	一三,三七〇,五九〇	—	一,七三八,九七二

⦿金銀

	二月	十四年累計	十三年累計
	円	円	円
輸出	—	—	—
輸入	—	—	—
計	—	—	—

	二月	十四年累計	十三年累計
	円	円	円
移出	—	—	三八,九〇五
移入	—	—	—
計	—	—	三八,九〇五

⦿仕向地及仕出地別

	輸出	輸入	計	十四年累計	十三年累計
	円	円	円	円	円
支那	一,七六八,一四〇	二,〇八五,六〇四	三,八五三,七四四	九,一七七,八八二	八,七八四,四二二
北米合衆國	二二一,一二五	二六五,八一五	四八六,九四〇	九六八,八四三	八二九,六二七
關領印度	三八,五九八	四七九,五一八	五一八,一一六	一,一一六,五五五	一,四四〇,〇七六
香港	四八七,三七九	一,七九〇	四八九,一六九	九一九,四六二	六六八,七六六
英吉利	四三,八七五	三八三,八九二	四二七,七六七	九一一,一三六	八四四,〇二九
英領印度	六	四五三,四七七	四五三,四八三	一,三二七,〇三五	一八五,六六三
關東州	一三〇,一三七	二六,七八一	一五六,九一八	二四七,八六〇	三三八,五五八
暹羅	一,一八〇	一五二,九二三	一五四,一〇三	三三三,三六四	一一〇,一四〇
假置場	—	一三〇,九一三	一三〇,九一三	二七七,〇九二	二八五,三六四
波斯	—	—	—	—	三六一,四〇八
濠太剌利	—	六〇	六〇	二,八一九	二九六,四三〇

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

	移出	移入	計	十四年累計	十三年累計
獨逸	九,二二四	九一,五〇五	一〇〇,七二九	二〇五,四四八	三九四,七六一
佛蘭西	一〇五,一二七	三〇九	一〇五,四三六	一五五,三六八	一九二,五〇六
英領亞米利加	—	一三五,九八八	一三五,九八八	三四四,四七三	二〇,一九二
比律賓諸島	二〇,七六九	五九五	二一,三六四	五六,四四六	九二,六三六
英領海峽殖民地及英領ボルネオ	一六,七九〇	七,五〇八	二四,二九八	四九,四三五	五五,〇三一
露領亞細亞	—	—	—	—	—
佛領印度	四六	一一,五一〇	一一,五五六	一九,〇七七	二〇,六九八
和蘭	—	一八七,三七五	一八七,三七五	二七四,七八四	一六六
伊太利	一七,五五〇	—	一七,五五〇	三五,一〇〇	一三,三八五
其他諸國	—	二四〇	二四〇	五八,八〇七	七,九八〇
計	二,九〇〇,三〇六	四,四一四,四三二	七,三一四,七三八	一六,三五九,八六六	一四,七九九,六三六

	移出	移入	計	十四年累計	十三年累計
大阪	六,一七三,四三三円	三,一九三,六二八円	九,三六七,〇六一円	一七,〇七九,八九〇円	二四,三四三,八三四円
神戸	三,九六〇,二九八	一,六八〇,二〇一	五,六四〇,四九九	一二,八四六,〇三三	一三,四六九,〇六四
東京	五,三三三,一四二	七〇七,六二二	六,〇四〇,七六四	一三,〇〇一,六〇九	一〇,〇四七,一六九
門司	三,一一九,九七七	九四六,三〇二	四,〇六五,九七九	八,八五〇,四四五	五,九六六,三〇〇
名古屋	四,七一三,一七八	五〇,六七九	四,七六三,八五七	八,一五三,四九〇	七,〇〇〇,六一三
横濱	一一四,六〇七	二七,六一六	一四二,二二三	三,三二一,四八九	三,六六六,九四五
下ノ關	六六〇,六四〇	九七,三八一	七五八,〇二一	二,〇五一,〇八五	二,九三五,四六七
函館	一五七,五八二	三六五,五〇〇	五二三,〇八二	一,四〇三,五九七	六八六,一三六
三池	九二三,七〇六	—	九二三,七〇六	一,八四七,四二五	一,五三三,八二九
小樽	四九八,七九九	二,〇五五	五〇〇,八五四	八八一,四六八	九七三,五九六
長崎	一三三,八八五	九〇,四一八	二二四,三〇三	五三九,一三三	一一九,二一三
鹿兒島	九一,八五〇	一七一,三八九	二六三,二三九	四三三,八六〇	三五四,六六六
那覇	六二,二七七	八八三	六三,一六〇	一九一,八一三	六四,五八六

字品	四、〇三三	六二、一五七	六六、二一〇	九三、九五四	八二、八八二
八重山	二六、三七〇	二一、七三二	三六、一〇一	九一、〇三三	六四、〇一五
釜山	三四、五一三	九八八	一三五、五〇一	三五四、一八九	七七、七七九
清水	三一、九四〇	—	三一、九四〇	三一、九四〇	六七、六六六
中田	九二、七五六	—	九二、七五六	九二、七五六	一二六、二〇〇
京都	—	一二六、三三三	一六、三三八	四六、四六〇	四二、九九五
宮古（沖）	二五、三四九	—	二五、三四九	四八、七六〇	四〇、二二〇
其他各地	三、九八七、七九九	一六二、四九八	四、一五〇、三〇七	四、二〇五、六一四	六二二、三一四
計	三〇、二二三、八五四	七、五九七、三一六	三七、八二一、二三〇	七三、七六一、一三三	七一、二三五、四八九

⊙入港船舶

⊙外國

	二月		十四年累計		十三年累計	
	隻	噸	隻	噸	隻	噸
汽船	一〇〇	一五八、三一四	二〇八	八二九、四六七	一七三	二七九、二三七
帆船	四三	二、八四八	一〇八	五、七〇四	一五六	八、二〇六
計	一四三	一六一、一六二	三一六	三三五、一七一	三二九	二八七、四四三

⊙內地

	二月		十四年累計		十三年累計	
	隻	噸	隻	噸	隻	噸
汽船	一三	二六、一〇五	二八	四三一、三〇五	一七四	三三〇、五〇七
帆船	—	—	二	五三	—	—
計	一三	二六、一〇五	三〇	四三一、三五七	一七四	三三〇、五〇七

⊙收入額

	輸入稅	製茶稅	織物消費稅	砂糖消費稅	噸稅	其他諸收入	計
二月	二五六、一四四円	五、三六六円	五、八七九円	二円	四、六九五円	三、三八〇円	一七五、四六六円
十四年累計	五三三、六〇二	一四、一三三	三、八三九	一七	八、三九〇	七、〇八二	五七五、〇六二
十三年累計	三六六、一五一	一九、三六四	三五、〇三六	五、〇四八	七、三八七	六、二二五	四九九、三〇一
增減(・)	一四六、四五一	・五、二三一	・三二、一八七	・五、〇三一	一、〇〇三	七七七	一一五、七六一

⊙港別貿易額

	輸出	輸入	計	十四年累計	十三年累計	移出	移入	計	十四年累計	十三年累計
基隆	一,七一〇,八三六円	一,五一八,二一二円	三,二二九,〇四八円	七,一八三,〇六八円	五,九一九,六三〇円	八,六二七,八三二円	四,八六三,五二二円	一三,四九一,三五四円	二七,一四〇,七七七円	二五,二〇八,八四四円
臺北	二二五,七六〇	二五九,一四九	四八四,九〇九	九一五,九六三	一,二六三,三三六	—	—	—	—	—
淡水	八〇,三五四	三三五,九二七	四一六,二八一	五七七,二六三	六九二,〇九五	—	—	—	二,一〇〇	四,〇〇〇
舊港	—	—	—	四〇,八三二	一九,四六四	—	—	—	—	—
後龍	—	—	—	三四,六六五	一三,四四二	—	—	—	—	—
梧棲	—	—	—	—	三,九六二	—	—	—	—	—
鹿港	—	七二	七二	一九,九六四	二九,九二四	—	—	—	—	—
東石	五,七六九	一五,七五一	二一,五二〇	五〇,四三九	三七〇,五七五	—	—	—	—	—
安平	二一,三二一	一〇九,九〇九	一三一,二三〇	二九九,九三八	二五六,八九五	一二三,四九七	八九四,九四七	一,〇一八,四四四	一,四一六,九五〇	一,二三九,九八四
高雄	八五六,〇二九	二,一七五,四五〇	三,〇三一,四七九	七,二二七,二三一	六,一九八,四五五	二,三八三,六八四	一,八〇四,九五六	四,一八八,六四〇	四四,七七五,三三三	四四,六〇二,七二六
馬公	二三七	一,二八二	一,五一九	一〇,六一三	三一,八四八	四八一	三三,九五〇	三四,四三一	六五,八二一	五二,八六五
蘇澳	—	—	—	—	—	六九,八一〇	—	六九,八一〇	三一〇,八五〇	四七,四八三
布袋	—	—	—	—	—	一八,五五一	—	一八,五五一	四九,三〇一	三九,〇〇〇
北門	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一三,〇九〇
大板埒	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二七,四九七
花蓮港	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	二,九〇〇,三〇六	四,四一四,四二二	七,三一四,七二八	一六,三五九,八六六	一四,七九九,六二六	一一,二二三,八五四	七,五九七,三七六	一八,八二一,二三〇	七三,七六一,一三三	七一,二三五,四八九

詞苑

江山樓席上送顏國年君之歐美

天籟　小松吉久

君應省識餞君心。別後期君惠好音。
巴里鶯花春滿地。龍敦水霧曉籠林。
他山此去資攻錯。大旱將來待作霖。
美酒千鍾詩一首。莫辭盡醉笑分襟。
英法觀光費品評。更航北美察文明。
締盟强我弛軍備。耀武威他演戰爭。
桑港帆檣疑樹海。華都樓閣聳雲甍。
即看外貌休心醉。鄭重思量揀擇精。

寄魏君潤菴

連雅棠

春來便欲看花去。忽憶城西魏潤菴。
舉世昏々爭勝利。此時娓々入淸談。
擁書萬卷吾能富。飲酒三升汝豈貪。
惜取韶光莫經過。滿堤飛雨正紅酣。

連君劍花。與余爲忘形之契。時或晤對不言。終日無忤。惟談則必娓々忘倦。浹旬不見。書札往來亦歡之特也。詩以答之。

魏潤菴

汝歌我和兩無猜。不見裁詩亦快哉。
問汝能勝茶幾碗。如余只酌酒三杯。
枕邊諸念降龍去。夢裡分身化蝶來。
却怪泥牛双入海。至今消息未曾回。

閱龍峒文廟地址呈籌備處諸君子有序附後

鄭伯嶼

星辰垂象應山川。龍見居然竝在田。
問氣攸鍾猶有地。斯文未喪總由天。
絃歌抃目揚鄒魯。圖卜關心問澗瀍。
不日宮牆成美富。大猷秩々仗仔肩。

臺北文廟。廢二十餘年矣。諸同志僉議重建。苦無相當地點。邑紳陳培根先生。首獻龍峒田地一千八百坪有奇爲廟址據形學家言。是地從文山中峰出脈。卸落平陽。渡水穿田。起伏頓挫。透透至大龍峒。結成回龍顧祖之局。文山羅其前。大屯展其後。劍水稻江。左右夾拱。科堂丙午來源。重疊前來。會聚天心流歸甲口。滙劍水繞纏元武。曲折合流稻江而出。地脈天星。上下相應形勢既優。方位亦合。將來與建文廟必爲人材薈萃之區。云云。余乙丑春仲東渡。諸同人邀往履視。知形家所言。洵非無據。爰成一律以紀之。

喜夢蘭詞兄屢次掄元用前韶

李學樵

文章繁腋何猶留。韻事風流賦壯游。
元箸超々君獨擅。探驪長得占鰲頭。

偕夢蘭詞兄游礁溪溫泉

五疊

礁溪名勝去還留。劉阮相携入夢遊。
祇有溫泉淸可掬。懶從冷處更回頭。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

寄登瀛吟社諸君子六疊

春雷題句竟長留。自笑鳳蛟快壯遊。
最愛宣城詞藻麗。仙人崇拜更低頭。

寄光文吟社諸君子七疊

霽月光風底處留。文章假我作清游。
群仙離藻多奇句。白社風流最上頭。

芝山巖途上所見

柳田陵村

衆鳥驚聞人馬聲。棲無穩處隔林鳴。
借來牛背立殘照。獨有鷺兒心自平。
悄聽芝山一曲歌。碑前如雨涙滂沱。
斜陽十里士林線。回顧當年感慨多。

失題

藤村蕉雨

少壯曾誇意氣雄。花間揮劍斬春風。
追思時運變遷感。但是渺然如夢空。
風雨蕉雨韻最奇。徹宵傾耳是狂癡。
誰知此老尋思處。幾度推敲獲一詩。

雪中閑居

皚皚積雪滿閑庭。志樹著花未零。
爐畔啜茶吾懶出。遠村鷄犬隔江聽。

冷風吹雪滿荒園。窓下防寒爐火恩。
堪笑鷄鳴猶懶起。老軀且惜曉衾温。

偶吟

寒燈明滅下。孤坐我思深。古道照
顏色。豁然一片心。

春飲

張金蓮

江郡楊柳漲青煙。處處鶯啼似撫絃。
座上共歡傾斗酒。春酣今夜枕琴眠。

漁夫

浪靜孤舟泛岸前。雲峰翠影落江天。
一竿風月思無限。去向蘆花淺水邊。

春望屯山

王省三

隱隱屯山萬緑濃。觀音共仰豁心胸。
莫嫌翠嶺規模小。斗北應推第一峰。
極目遙岑積翠重。觀音對峙冠群峰。
好將閨女双眉黛。來比春山孰淡濃。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣日誌

■二月

▼十七日
□臺灣神社祈年祭
▼十九日
□烏來の遊仙橋開通式
▼二十日
□全島測候所長會議
□蔣渭水等の治警法違犯事件上告棄却せらる
□臺中州員林郡田中庄大火
▼二十一日
□臨時臺灣職業紹介所規程發布
▼二十二日
□低利資金貸出順序制定せらる
▼二十八日
□臺灣電力會社總會を東京丸の內鐵道協會に行ふ
□大阪朝日社放送ラヂオ聽取を遞信局會議室に行ふ

■三月

▼四日
□臺灣青果會社第一回株主總會を開き高田元治郎氏社長に選ばれて就任す
▼七日
□臺北第一中學校第十八回卒業式
▼九日
□對佛領印度支那答禮使山縣公爵の一行來臺す
□第二回地方改良講習會本日より開會
□帝國製糖新竹工場にて原料調製批評會を開く
▼十日
□陸軍記念日祝賀軍隊學生等市內を行軍す
□同上官民大祝賀會を臺北偕行社に行ふ
□山縣公臺北市內視察
□練習艦富士基隆に入港す
□菅野軍司令官山縣公一行をホテルに招宴す
□總督官邸晩餐會山縣公一行を招待す
▲十一日
□山縣公一行南下視察
□武田高商校長市內銀行會社及民間有力者をホテルに招宴す
▼十二日
□郵便貯金現在高八百八十二萬九千餘圓
▼十四日
□東洋協會設立臺灣商工學校第六回卒業式
□臺北第一高女第十九回卒業式
▼十五日
□山縣公中南部の視察を了りて歸北す
□臺北官民山縣公一行を梅屋敷に招待す
□臺北州下教育所の蕃童學藝演習會を臺北第二高女學校に開く

人事消息

自二月十六日
至三月十五日

▼東忠藏氏(樺太廳警務部長) 樺太廳に轉ぜる元臺北州內務部長にして本誌編纂委員たりし氏は二月二十一日豐原に著任せるの報あり
▼石川昌次氏(新興製糖重役) 二十二日內地より歸臺
▼津田毅一氏 同日內地より歸臺
▼倉岡彥助氏(臺北醫院長本誌評議員) 二十七日對岸より歸臺
▼片山三郎氏(殖產局長、本誌評議員) 二十六日上京
▼平山寅次郎氏(臺灣製糖重役、本誌評議員) 二十六日內地へ赴く
▼巖谷小波氏 お伽話のおぢさんとして有名なる同氏、本島巡講の爲め來臺
▼高田元治郎氏 二十七日內地より來臺

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

▼中島猛矣氏（朝鮮總督府技師） 臺灣神社及總督府廳舍視察の爲め三月六日來臺

▼中瀬拙夫氏（特産課長、本誌編纂委員） 山縣公に隨うて佛領印度支那に赴きたる氏は無事使命を了りて三月九日一行と共に歸臺

任命

自大正十四年二月六日
至同　三月十日

▼二月六日

府技師 倉岡彥助
支那汕頭、廣東及英領香港へ出張ヲ命ス
專賣局參事 杉本良

中央研究所評議會員ヲ命ス
府技師 川口庄松

厦門ヨリ汕頭、廣東及英領香港へ出張ヲ命ス
遞信書記官兼高等海員審判所審判官 久埜茂
兼任交通局參事

▼二月八日

醫院醫長 於保乙彥
臺北醫院長倉岡彥助不在中代理ヲ命ス

▼二月七日

府技師 本間嘉代松
任醫院醫長、澎湖醫院長ヲ命ス
交通局技手 萱島茂樹
任交通局技師
醫院醫官 原廣藏
澎湖醫院長事務取扱ヲ免ス

▼二月九日

公立高等女學校教諭 廣松良臣
臺北第三高等女學校長事務取扱ヲ命ス
公立高等女學校教諭 大橋捨三郎
臺北第三高等女學校長事務取扱ヲ免ス
地方理事官 園部薫
東京、大阪、宮城、愛知、福岡ノ二府三縣下へ出張ヲ命ス

▼二月十日

公立高等女學校教諭兼舍監 赤澤竹治郎
任公立高等女學校教諭、補臺北第一高等女學校教諭
府事務官 和田一次
上京ヲ命ス

▼二月十二日

交通局技師 松本虎太
支那汕頭、厦門、廣東及英領香港へ出張ヲ命ス
陸軍主計監 芝田忠五郎
市區計畫委員會委員ヲ囑託ス

▼二月十一日

公立實業學校教諭 小出梅吉
臺北商業學校長平野乘一不在中代理ヲ命ス

▼二月十三日

交通局理事 白勢黎吉
府事務官 永山止米郎
（各通）
同 一戸二郎
交通局參事 小川嘉一
同 須田一二三
鐵道職員共濟組合規則第五十一條ニ依リ審査會委員ニ指定ス
地方警視 山田彌市
東京府下へ出張ヲ命ス

▼二月十四日

交通局參事 小川嘉一
東京及門司ノ兩鐵道局管內へ出張ヲ命ス

▼二月十七日

地方技師 鳥居武男
兼任公立實業學校長、補屛東農業補習學校長

▼二月十八日

高等農林學校教授 阿部文夫
東京及京都ノ兩市へ出張ヲ命ス
高等農林學校教授 鹿討豐雄
東京及福岡ノ兩市へ出張ヲ命ス
府事務官 一戸二郎
上京ヲ命ス
府技師 上瀧寬
一時歸府ヲ命ス

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

▼二月十八日
交通局總長心得　後藤文夫
汽船職員懲戒委員長ヲ命ス
交通局技師　加藤節
汽船職員懲戒委員ヲ命ス
同　淺香貞次郎
汽船職員懲戒委員會理事ヲ命ス
瀧澤誠
任交通局技師
▼二月十九日
總務長官　後藤文夫
遞信職員共濟組合審査會長ニ指定ス
交通局技師　淺香貞次郎
（各通）　交通局副參事　樋口憲
交通局技師　片山活三
遞信職員共濟組合審査會委員ニ指定ス
▼二月二十日
州事務官　猪股松之助
東京、大阪、京都、兵庫、秋田、熊本ノ三府三縣下ヘ出張ヲ命ス
府技師　原季五郎
東京府及宮城縣下ヘ出張ヲ命ス
府技師　小笠原金亮
大阪、山口、兵庫、熊本ノ一府三縣下ヘ出張ヲ命ス

交通局技師　池田季苗
水利委員會委員ヲ命ス
▼二月二十五日
殖產局長　片山三郎
（各通）　專賣局長　宇賀四郎
警察醫　南部一馬
上京ヲ命ス
高等學校教諭　富田義介
京都市ヘ出張ヲ命ス
▼二月二十六日
專賣局參事　酒井等介
專賣局長宇賀四郎不在中代理ヲ命ス
▼二月二十一日
財務局長　阿部滂
內務局長　木下信
警務局長　坂本森一
殖產局長　片山三郎
專賣局長　宇賀四郎
交通局理事　白勢黎吉
（各通）　府事務官　鼓包美
稅關長　伊藤兼吉
府事務官　大澤清高
同　和田一次
同　下村充郎
交通局參事　深川繁治

秘書官　平山泰
臨時臺灣職業紹介部評議員ヲ命ス
府事務官　生駒高常
臨時臺灣職業紹介部幹事ヲ命ス
▼二月二十七日
殖產局長　片山三郎
上京ノ序ヲ以テ熊本市ヘ出張ヲ命ス
府技師　小笠原金亮
大阪府外三縣下ヘ出張ノ序ヲ以テ靜岡、石川、愛知ノ三縣下ヘ出張ヲ命ス
▼三月二日
師範學校教諭　荻阪進治
任總督府師範學校教諭、補臺北師範學校教諭
▼三月三日
府技師　色部米作
府事務官　高橋親吉
同　富田松彥
同　水越幸一
（各通）　同　生駒高常
同　淺野安吉
視學官　續有節
府技師　梅本英太郎
圖書館長　並河直廣
第二回地方改良講習會講師ヲ命ス
府事務官　中田榮次郎

上京ヲ命ス

▼三月四日

府事務官　富田松彥

株式會社臺灣銀行監理官阿部滂不在中代理ヲ命ス

同　中田榮次郎

株式會社臺灣銀行監理官代理ヲ免ス

▼三月七日

專賣局副參事　渡邊殿之進

任府事務官、總督官房文書課勤務ヲ命ス

公立女學校教諭　伊藤愼吾

任高等學校教授

荒木忠郎

任中央研究所技師

▼二月二十一日

地方理事官　太田吾一
地方技師　山田拍採
州事務官　本間善庫
(各通)
地方理事官　佐藤得太郎
同　大津山周造
同　赤堀鐵吉
地方警視　山本正一

臨時職業紹介部臺北評議員ヲ命ス

地方理事官　澁谷信吾

臨時職業紹介部臺北支部幹事ヲ命ス

州事務官　角田廣次
地方理事官　劉明朝
(各通)
同　梅本寧
地方警視　青木健一

臨時職業紹介部新竹支部評議員ヲ命ス

地方理事官　政所重三郎

臨時職業紹介部新竹支部幹事ヲ命ス

同　遠藤所六
州事務官　野口敏治
(各通)
地方理事官　中村秀穗
同　三輪幸助
同　石井龍猪
地方警視　猪俣一郎

臨時職業紹介部臺中支部評議員ヲ命ス

地方理事官　松岡一衛

臨時職業紹介部臺中支部幹事ヲ命ス

同　荒卷鐵之助
州事務官　增田秀吉
地方理事官　向山千代藏
(各通)
同　堀內林平
同　林繁三
地方警視　鶴友彥

臨時職業紹介部臺南支部評議員ヲ命ス

地方理事官　岩滿重

臨時職業紹介部臺南支部幹事ヲ命ス

州事務官　草野義一
地方理事官　岩本多助
同　八丁春太郎
(各通)
同　時枝俊四郎
同　名和仁一
地方警視　佐治孝德

臨時職業紹介部高雄支部評議員ヲ命ス

地方理事官　川副龍雄

臨時職業紹介部高雄支部幹事ヲ命ス

地方警視　赤城佐太郎

臨時職業紹介部臺東支部評議員ヲ命ス

地方理事官　林田軍五郎

臨時職業紹介部臺東支部幹事ヲ命ス

地方警視　森野石之助

臨時職業紹介部花蓮港支部評議員ヲ命ス

同　和田博

臨時職業紹介部花蓮港支部幹事ヲ命ス

▼三月九日

府技師　梅本英太郎

松山療養所長事務取扱ヲ命ス

▼三月十日

高等商業學校教授　室田有

東京府ヘ出張ヲ命ス

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

寄贈書目

書名		發行所
臺灣日々新報	每號	共社
臺灣新聞	同	共社
臺南新報	同	共社
臺灣經世新報	同	共社
萬朝報	同	共社
九州日々新聞	同	共社
閩報	同	共社
東亞經濟研究	同	共社
實業之臺灣	同	共社
工業評論	第二號	共社
臺法月報	每號	共社
糖業	同	臺灣糖業研究會
臺灣教育	同	共社
臺灣貿易表	同	臺灣總督府稅務課
朝鮮	同	朝鮮總督府
支那	同	東亞同文會
東拓月報	同	東洋拓殖會社
會報	同	名古屋市教育會
臺灣鐵道	同	共社
臺灣農事報	同	臺灣農友會
稅務月報	同	稅務職員共濟會
貿易	同	日本貿易協會

書名		發行所
臺灣鑛業會報	同	共社
臺灣警察協會雜誌	同	共社
南洋協會雜誌	同	共社
海事新報	同	帝國海事協會
週報（上海貿易）	同	上海日本商業會議所
東洋	同	東洋協會
南洋經濟新報	同	新嘉坡商品陳列館
偕行社記事	同	陸軍偕行社
海友	同	大連海務協社
地方行政	同	帝國地方行政學會
內外情報	同	外事課調查課
臺灣パック社	同	臺灣パック社
統計學雜誌	同	統計學會
遞信協會雜誌	同	遞信協會
滿蒙實業彙報	同	大連商業會議所
會計	同	明治大學出版部
統計集誌	同	東京統計協會
一味	同	本願寺臺灣開教々務所
發明	第三號	帝國發明協會
茶業界	每號	共社
學士會月報	同	學士會
對岸時報	同	福井縣對岸實業協會
國際經濟	同	國際經濟協會
產業事報	同	日本產業協會
臺灣醫學會雜誌	同	醫學專門學校

書名		發行所
專賣通信	同	專賣局煙草課
日印協會々報	同	日印協會
臺灣之茶業	同	臺北茶商公會
讀書會雜誌	同	滿鐵讀書會
警察彙報	同	朝鮮共社
滿洲之社會	同	滿洲社會事業研究會
農業時報		高雄州農會
臺灣山林會報	同	臺灣山林會
南支南洋經濟	同	同研究會
稅	同	國民租稅協會
臺灣之產業組合	同	共社
臺灣遞信協會雜誌		臺灣遞信協會
社會政策時報		財團法人協調會
臺灣評論	同	共社
朝鮮地方行政	同	帝國地方行政學會朝鮮本部
能率研究	同	中外產業調查會
海外重要記事	同	官房調查課
內外評論	同	共社
蘭領印度時報	同	南洋協會爪哇支部
新高時報	同	共社
朝鮮及滿洲	同	共社
中央佛教	同	共社
語苑		臺灣語通信研究會
人と人	同	協調會
海運月報	同	共社

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣總督府內務局編纂

臺灣地方制度法規輯覽

（再版）

紙數七百五十頁

諸法令三百十餘件

定價郵稅共一部金一圓五十錢

但し地方課へ申込の分に限り一圓二十錢

臺灣時報發行所

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

製粉輸入市場より見たる墨西哥ベルムダ及西印度諸島

Mexico, Bermuda, and West Indies As Flour Import Markets. (Com. R. No. 5, Feb. 2, '25. P. 258.)

南亞米利加

一九二五年度智利豫算

Military Government Decrees Chilean Budget for 1925. (Com. R. No. 4, Jan. 26, 25. P. 213.)

智利の危機

The Crisis in Chile. (E. No. 4248, Jan. 31, '25. P. 190.)

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

獨逸及墺太利

獨逸新內閣
New German Cabinet. (E. No. 4247, Jan. 17, '25. P. 92.)

獨逸新內閣
The New German Cabinet. (S. No. 2448, Jan. 24, '25. P. 119.)

獨逸に於けるアルミ•滿俺合金業の發達
German Development of the Alloys of Aluminum and Magnesium. (Com. R. No. 5, Feb. 2, '25. P. 269.)

墺太利
The State of Austria. (E. No. 4248, Jan. 24, '25. P. 128.)

露西亞及波蘭

露西亞の地位
The Russian Position. (S. No. 2448, Jan. 24, '25. P, 121.)

波蘭政界の危機
The Keystone of an Arch. By Dr. A. L. P. Dennis. (Ol. No. 7, Feb. 18, '25. P. 255.)

■阿弗利加■

一般

一九二四年トランスヴァール產金額
Transvaal Gold Output in 1924. (E. No. 4247, Jan. 17, '26. P. 96.)

■兩米大陸■

加奈陀及合衆國

加奈陀問題(五)人口及び米國の誘引物
The Problems of Canada. V.— Population & Lure of America. (E. No. 4247, Jan. 17, '25. P. 89.)

一九二四年米國織物類對世界取引
International Trade in American Textiles during 1924. (Com. R. No. 2, Jan. 12, '25. P. 78.)

一九二四年米國電氣用品對外取引
Advance of Electrial Equipment Trade in 1924. (Com. R. No. 2, Jan. 12, '25. P. 90.)

一九二四年米國製紙輸出貿易
United States Paper Exports during 1924. (Com. R. No. 2, Jan. 12, '25. P. 94.)

米國鐵道會社の利益
American Rail Earnings. (S. No. 2447, Jan. 17, '25. P. 74.)

合衆國政府石油保存政策
U. S. Government Oil Conservation Policy. (E. No. 4247, Jan. 17, '25. P. 93.)

合衆國新募集株金
New Capital Issues in the U. S. (E. No. 4248, Jan. 24, '25. P. 130.)

加奈陀問題(六)米國の勢力と英國との關係
Problems of Canada. VI.— American Influencies and the British Connection. (E. No. 4248, Jan. 24, '25. P. 131.)

一九二四年對外借款概況
Record Foreign Borrowing in 1924. (Com. R. No. 4, Jan. 26, '35. P. 184.)

合衆國護謨製品輸出趨勢概況
Trend in Exports of Rubber Manufactures from U. S. (Com. R. No. 5, Feb. 2, '25. P. 264.)

米國禁酒法の效果して如何
Prohibition-Farce or Triumph? By E. W. Mandeville. (Ol. No. 7, Feb. 18, '25. P. 262.)

米國禁酒法に對するマンデビル氏の考察
More Sin and Gin. By E. W. Mandeville. (Ol. No. 8, Feb. 25, '25. P. 299.)

中部亞米利加及西印度諸島

中米諸國に於ける化學藥品取引
The Chemical Trade of Central America. (Com. R. No. 4, Jan. 26, '25. P. 191.)

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

新西蘭經濟狀態
Economic Conditions in New Zealand. (E. No. 4248, Jan. 24, '25. P. 138.)

クイーンスランドに於ける糖業
The Sugar Industry of Queensland. (F. E. R. No. 2, Feb. '25. P. 93.)

■歐　羅　巴■

英　　國

英國海外投資
British Investments Abroad. (S. No. 2447, Jan. 17, '25. P. 83.)

投機、貿易及金標準
Speculation, Trade, and the Gold Standard. (E. No. 4247, Jan. 17, '25. P. 83.)

一九二四年英國對外貿易
A Year's Overseas Trade. (E. No. 4247, Jan. 17, '25. P. 85.)

一九二四年ランカシヤイヤ棉花取引
Lancashire Cotton Trade in 1924. (E. No. 4,247, Jan. 17, '25. P. 86.)

英國石炭產額、賃銀及生產額
Coal Production, Wages, and Costs. (E. No. 4247, Jan. 17, '25. P. 94.)

英國鐵及鋼產額
Iron and Steel Production. (E. No. 4247. Jan. 17, '25. P. 94.)

一九二四年英國機械類輸出入貿易
The World's Machinery Trade in 1924-the U. K. (Com. R. No. 3. Jan. 19, '25. P. 132.)

一九二四年英國羊毛取引情況
British Wool Trade in 1924. (Com. R. No. 3, Jan. 19, '25. P. 141.)

一九二四年英國石炭貿易
The Coal Trade in 1924. (E. No. 4248, Jan. 24, '25. P. 129.)

英國々內及海外取引現狀
The State of Trade at Home and Abroad. (E. Jan. 24, '25. Suppl't. P. 1.)

所得稅豫想
Income Tax Prospects. (S. No. 2448, Jan. 24, '25. P. 111.)

英國鐵道配當
Home Railway Dividend Outlook. (S. No. 2448, Jan. 24. '25.)

一九二四年英國石炭業概見
Review of British Coal Industry in 1924. (Com. R. No. 4, Jan. 26, '25. P. 196.)

一九二四年の羊毛
Wool in 1924. (E. No. 4249, Jan. 31, '25. P. 184.)

護謨制限
Rubber Restriction. (E. No. 4249, Jan. 31, '25. P. 191.)

新嘉坡に於ける英國の海軍會議計畫
British Plan Naval Meet at Singapore. (M. T. Feb. 9, '25. P. 4.)

極東に於ける一層大なる英國艦隊
Bigger British Fleet in Far East, Gibbons. (M. T. Feb. 12, '25. P. 1.)

佛蘭西及伊太利

佛蘭西の困難
The Troubles of France. (S. No. 2449, Jan. 31, '25. P. 163,)

佛國經濟狀態
The Economic Situation of France. (E. No. 4249, Jan. 31, '25. P. 188.)

佛國工業用機械市場
The French Market for Industrial Machinery. (Com. R. No. 5. Feb. 2, '25. P. 256.)

一九二四年佛國炭業概況
French Coal Situation in 1924. (Com. R. No. 5, Feb. 2, '25. P. 273.

最近に於ける伊太利絹絲工業
The Italian Silk Industry. (Com. R. No. 5, Feb. 2, '25. P. 255.)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

前比島大學教授の比島教育制度に對する非難
Former U. P. Professor Indicts the Educational System Here. (M. T. Feb. 1, '25. P. 10.)

比島ヘラルド社讓渡に對するケソン氏の魂膽
Quezon Bluffing for Control of Herald, Report. (M. T. Feb. 3, '25. P. 1.)

比島飛行家島內飛行郵便計畫
Filipino Fliers planning Aerial Mail for Islands. (M. T. Feb. 4, '25. P. 1.)

比律賓に於ける米國式教育法
The American Educational Experiment in the Philippines. (R. F. E. No. 10, Feb. 7, '25. P. 275.)

馬尼拉麻等級增加計畫
Hemp Grades are Increased to 32 : May be One More. (M. T. Feb. 12, '25. P. 1.)

イサベラ縣の水災と煙草の大損害
Tobacco Loss is P 2,000,000, Report. (M. T. Feb. 12, '25. P. 3.)

比島ヘラルド賣附行惱む：ケソン氏の妨害傳へらる
Herald Sale Hesitates : Quezon Reported obstructing Deal. (M. T. Feb. 13, '25. P. 1.)

支那人簿記法問題に對する二箇の異なれる意見
Two Dissenting Opinions in Book-keeping Case. (M. T. Feb. 13, '25. P. 4.)

比島問題に對する唯一の解決法
"Platt Amendment" Seen as only Solution of P. I. Question. (M. T. Feb. 18, '25. P. 10.)

馬尼拉に於ける新英字新聞の發刊
New Newspaper Out Wednesday ? (M. T. Feb. 16, '25. P. 2.

ヘラルド紙賣却再延期
Sale of Herald Postponed Again It is Learned. (M. T. Feb. 17, '25. P. 1.)

軈て著手せらるゝ馬尼拉北港擴張工事
North Harbor Extension will Begin Shortly. (M. T. Feb. 18, '25. P. 1.)

比島農業手不足
More Agricultural Hands, Need of P. I. (M. T. Feb. 19, '25. P. 1.)

比島銀行ウイリヤム・ノルテイン氏の辭職
Banking Circles Surprised when Manager Severs His Connection with Concern. (M. T. Feb. 24, '25. P. 1.)

比島產糖豫想
Bumper Sugar Crop Year in P. I. Best since '12-'13. (M. T. Feb. 24, '25. P. 1.

ウッド總督は依然比島に留まるべし
Governor Wood to Continue Here nutil U. S. Acts. (M. T. Feb. 25, '25. P. 1.)

一九二五年糖概觀
The Sugar Outlook for 1925. (M. T. Feb. 25, '25. P. 1.)

米國議會ウッド總督の比島問題に關する意見に注意す
Congress Heeds Wood's Advice on P.I. Issues. (M. T. Feb. 26, '25. P. 1.)

簿記法に關し支那人側合衆國高等法院に上告す
Chinese to Appeal to U. S. High Court. (M. T. Feb 26, '25. P. 1.)

近く來任すべき日本總領事
Japanese Consul General due Soon. (M. T. Feb. 27, '25. P. 2.)

蘭領東印度・新西蘭・濠洲

蘭領東印度に於ける道路敷設計劃
Highway System in the N. E. I. (Com. R. No. 2, Jan. 12, '25. P. 100.)

蘭印栽培制度下に於ける規那業
Cinchona, the Crowning Glory of the Dutch Culture System. (I. O. No. 2, Feb. '25. P. 83.)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

日英米三箇國に於ける阿片政策
Three Opium Policies : American, Japanese, British. By K. K. Kawakami. (Ol. No. 7, Feb. 18, '25. P. 256.)

支 那 及 香 港

支那に於ける燈用石油市場
Chinese Market for Kerosene. (Com. R. No. 3, Jan. 19, '25. P. 137.

支那公債
Chinese Bonds. (S. No. 2448, Jan. 24, '25. P. 120.)

支那に於ける製紙業
Paper Making in China. (F. E. R. No. 2, Feb. '25. P. 90.)

上海を第一級港に向上せしむるに就て
Making Shanghai a "First-class Port." (R. F. E. No. 10, Feb. 7, '25. P. 272.)

現在支那政治的事情
The Present Political Situation in China. (R. F. E. No. 10, Feb. 7, '25. P. 274.)

紙卷煙草は支那に於て如何に取引さるゝや
How Cigarettes Are Marketed in China. (R. F. E. No. 10, Feb. 7, '25. P. 278.)

支那の重要機械工業計畫の一に就き
One of China's Most Important Engineering Projects. By Lawrence Impey. (R. F. R. No. 10, Feb. 7, '25. P. 285.)

阿片營業に對する手段
What is to be Done about the Opium Business ? (R. F. E. No. 12, Feb. 21, '25. P. 331.)

奉天派改造會議を開催す
Fengtien Party Controls Reorganization Conference. By Lawrence Impey. (R. F. E. No. 12, Feb. 21, '25. P. 335.)

支那問題に商業原理を適用すること
Applying Business Principles to the China Problem. By James A. Thomas. (R. F. E. No. 12, Feb. 21, '25. P. 338.)

楊國樞小傳
Mr. Yang Koh Shu. (R. F. E. No. 12, Feb. 21, '25. P. 348.)

王毓芝字蘭亭小傳
Mr. Wang Yu-chih. (R. F. E. No. 12, Feb. 21, '25. P. 349.)

トーマス氏は支那を如何に援助せるや
How Mr. Thomas would Help China. (R. F. E. No. 13, Feb. 28, '25. P. 359.)

米國財政と支那の地位
American Finance and the China Situation. (R. F. E. No. 13, Feb. 28, '25. P. 361.)

日本紡績罷業裏面の眞因
Real Causes Behind the Japanese Mill Strike. By B. Y. Lee. (R. F. E. No. 13, Feb. 28, '25. P. 363.)

北滿洲將來の發展
The Future Development of Northern Manchuria. By Lawrence Impey. (R. F. E. No. 13, Feb. 28, '25. P. 364.)

支那對米輸出の激減
China Exports to U. S. for 1924 Show Slump. (R. F. E. No. 13, Feb. 28, '25. P. 368.)

香港化學製品市場情況
Hongkong As a Market for Chemical Products. (Com. R. No. 5, Feb. 2, '25. P. 261.)

英 領 印 度

英領緬甸に於ける石油產地狀況
Distribution of Petroleum in Burma. By G. P. Chaplin. (F. E. R. No. 2, Feb., '25. P. 95.)

ダーヂリン地方に於ける茶栽培の發達情況
The Development of Darjeeling by the Tea Industry. By Claudius. (I. O. No. 2, Feb. '25. P. 97.)

■南 洋 諸 島■

比 律 賓

比島椰子油に對する米國の排斥運動
3 More States Starts Campaign on Coconut Oil (M. T. Feb. 1, '25. P. 1.)

Digitized by Google | Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

南支那及南洋其他
海外重要記事

臺灣總督官房調查課

■新聞雜誌略號一覽表■

Com. R.	Commerce Reports (U. S.)
E.	Economist.
F. E. R.	Far Eastern Review.
I. O.	Inter Ocean.
M. T.	Manila Times, daily with Sunday.
Ol.	Outlook.
P. H.	Philippines Herald, daily with Sunday.
R. F. E.	Review of Far East, weekly.
S.	Statist.
S. F. P.	Singapore Free Press, daily.

■世　界■

一　般

一九二四年世界金屬鑛物の產額と取引
1924 Mineral and Metal Output and Trade. (Com. R. No. 2, Jan. 12, '25. P. 72)

腐敗し易き輸出商品に對する各港設備概況
Transportation of Perishables in Export Trade. (Com. R. No. 2, Jan. 12, '25. P. 99.)

巴里に於ける各聯合國
The Allies at Paris. (S. No. 2447 Jan. 17, '25. P. 79.)

一九二四年外國爲替問題
Review of the Foreign Exchange in 1924. (E. No. 4248, Jan. 24, '25. P. 132.)

大戰以來の世界食料作物に就て
The World's Food Crops since the War. (E. Jan. 24, '25. Suppl't. P. 3.)

一九二四年度造船
Shipbuilding in 1924. (S. No. 2448, Jan. 24. '25. P. 120.)

世界に於ける自動車市場
World Survey to Automomotive Markets. (Com. R. No. 4, Jan. 26, '25. P. 188.)

銀行家と磅問題
Bankers and the £ (S. No. 2449, Jan. 31, '25 P. 155.)

世界に於ける海底電線敷設近況
The Laying of a Submarine Cable. By F. A. Westbrook. (Ol. No. 7, Feb. 18, '25. P. 265.)

國際司法裁判所概況
Pictures of the Permanent Court of International Justice. By E. F. Baldwin. (Ol. No. 8, Feb. 18, '25. P. 294.)

■亞　細　亞■

一　般

萬國保健委員會議と極東局設置問題
Far Eastern Health Conference of International Delegates. (S. F. P. Feb. 5, '25. P. 7.)

新嘉坡に於ける極東保健會議
Health Conference Meets at Singapore. (M. T. Feb. 25, '25. P. 3.)

日　本

日本機械類市場に於ける歐洲品の競爭
European Competition in Machinery Markets. (Com. R. No. 2, Jan. 12, '25. P. 76.)

日本財政狀態
Financial Conditions in Japan. (E. No. 4248, Jan. 24, '25. P. 139.)

日本に於ける洋灰工業
A Modern Japanese Cement Plant. (F. E. R. No. 2, Feb., '25. P. 82.)

日本はソヴィエット條約に依りて大なる利益を得ざるもの、如し
Japan Not Likely to Get Much by Soviet Treaty. (M. T. Feb. 16, '25. P. 1.)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN